令和３年

第1回北杜市議会定例会会議録

令和3年2月24日　開会
令和3年3月23日　閉会

山梨県北杜市議会

令 和 3 年

第１回北杜市議会定例会会議録

２ 月 ２ ４ 日

令和３年第１回北杜市議会定例会（１日目）

令和３年２月２４日
午前１０時００分開会
於　　議　　場

１．議事日程

諸　報　告
日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定について
日程第３　議案第２号　令和２年度北杜市一般会計補正予算（第９号）
日程第４　議案第３号　令和２年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
日程第５　議案第４号　令和２年度北杜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
日程第６　議案第５号　令和２年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第３号）
日程第７　議案第６号　令和２年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算（第１号）
日程第８　議案第７号　令和２年度北杜市新エネルギー事業特別会計補正予算（第１号）
日程第９　議案第８号　令和２年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算（第１号）
日程第１０　議案第９号　令和２年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第１号）
日程第１１　議案第１０号　令和２年度北杜市財産区特別会計補正予算（第１号）
日程第１２　議案第１１号　北杜市障がい者施策推進協議会設置条例の制定について
日程第１３　議案第１２号　北杜市介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第１４　議案第１３号　北杜市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
日程第１５　議案第１４号　北杜市子ども医療費助成金支給条例等の一部を改正する条例について
日程第１６　議案第１５号　北杜市子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について
日程第１７　議案第１６号　北杜市市道の道路構造基準に関する条例の一部を改正する条例について
日程第１８　議案第１７号　甲斐大泉温泉外１施設の指定管理者の指定について
日程第１９　議案第１８号　字の区域の変更（須玉町江草）について
日程第２０　議案第１９号　令和３年度北杜市一般会計予算
日程第２１　議案第２０号　令和３年度北杜市国民健康保険特別会計予算
日程第２２　議案第２１号　令和３年度北杜市後期高齢者医療特別会計予算

日程第２３	議案第２２号	令和３年度北杜市介護保険特別会計予算
日程第２４	議案第２３号	令和３年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算
日程第２５	議案第２４号	令和３年度北杜市新エネルギー事業特別会計予算
日程第２６	議案第２５号	令和３年度北杜市病院事業特別会計予算
日程第２７	議案第２６号	令和３年度北杜市辺見診療所特別会計予算
日程第２８	議案第２７号	令和３年度北杜市白州診療所特別会予算
日程第２９	議案第２８号	令和３年度北杜市財産区特別会計予算
日程第３０	議案第２９号	令和３年度北杜市水道事業会計予算
日程第３１	議案第３０号	令和３年度北杜市下水道事業会計予算
日程第３２	議案第３１号	北杜市国民健康保険条例等の一部を改正する条例について
日程第３３	諮問第１号	人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件
日程第３４	請願第１号	１８歳・２２歳北杜市民名簿を防衛省に提供しないでください　請願書
日程第３５	請願第２号	「７５歳以上の医療費窓口負担２割化撤回を求める意見書」の提出を求める請願書

２．出 席 議 員　（２０人）

１番	髙見澤伸光	２番	輿水　崇
３番	中山喜夫	４番	小林　勉
５番	神田正人	６番	大芝正和
７番	秋山真一	８番	進藤正文
９番	清水敏行	１０番	井出一司
１１番	志村　清	１２番	齊藤功文
１３番	福井俊克	１４番	加藤紀雄
１５番	原　堅志	１６番	清水　進
１７番	野中真理子	１８番	保坂多枝子
１９番	内田俊彦	２０番	秋山俊和

３．欠 席 議 員　（ な し ）

４．会議録署名議員

１０番	井出一司	１１番	志村　清
１２番	齊藤功文		

５．地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名（２８人）

市長	上村英司	副市長	小林　明
政策秘書部長	小澤章夫	総務部長	山内一寿
企画部長	清水博樹	健幸市民部長	浅川辰江
福祉部長	伴野法子	森林環境部長	宮川勇人
産業観光部長	中田治仁	建設部長	仲嶋敏光
教育長	堀内正基	教育部長	中山晃彦
上下水道局長	大輪　弘	会計管理者	板山教次
監査委員事務局長	坂本孝典	農業委員会事務局長	土屋　智
明野総合支所長	浅川和也	須玉総合支所長	堀込美友
高根総合支所長	植松宏夫	長坂総合支所長	輿水伸二
大泉総合支所長	八巻弥生	小淵沢総合支所長	小泉雅人
白州総合支所長	中山和彦	武川総合支所長	清水能行
政策推進課長	浅川　豪	総務課長	加藤郷志
財政課長	加藤　寿	管財課長	末木陽一

６．職務のため議場に出席した者の職氏名（３人）

議会事務局長	清水市三
議会書記	津金胤寛
〃	進藤修一

開会　午前１０時００分

○議長（加藤紀雄君）

皆さん、おはようございます。

令和３年第１回北杜市議会定例会に、議員各位ならびに執行部の皆さまには年度末を控え大変お忙しいところ、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今年は厳しい寒さが日本列島を覆い、雪の多い地域では例年を上回る降雪量に見舞われ、高速道路の立往生など多くの被害が発生いたしました。

幸いにも北杜市におきましては、積雪による市民生活への影響はなかったものの暖冬であった昨年とは違い、１月は冷え込む日々が続きました。

そうした中にあっても、２月もすでに下旬を迎えました。日々の陽光に少しずつ春の気配が感じられる季節となってまいりました。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年より市内を生活圏とする感染者が時折発生しておりましたが、幸いにも市内において感染が広がらず安堵しているところであります。

国内においても発出された緊急事態宣言により、新型コロナウイルスは感染者数が減少傾向にあり、少しずつ収まる気配を示しておりますが、まだ終息期が見えず不安な厳しい状況が続いております。

今後、できるだけ早く市民の皆さまがワクチンを接種できるよう、しっかりと準備を進めていただき、感染者数が減少し、安全で安心な日常生活が取り戻せることを期待し、祈っております。

また、国においては、令和２年度第３次補正予算として、新型コロナウイルス対策の地方創生臨時交付金が追加交付されることとなりました。地方創生臨時交付金は、地域の実情に応じて幅広い活用が可能になっております。

執行の皆さんには、こうした国の動向をしっかりと捉え、新型コロナに関する対策事業が迅速かつ的確に実施できるよう、積極的な対応をお願い申し上げます。

本日、執行部の皆さん、また議員各位が襟元に付けておりますリボンは職員の皆さんが今、取り組んでおりますコロナ対策キャンペーン「シトラス・リボン・プロジェクト」への協力のメッセージであります。

議会といたしましても、コロナウイルス感染症の対策につきましては、行政との連携のもとに最大限の努力をしていく覚悟でありますので、ご理解をお願い申し上げます。

さて、本定例会は上村市政となって初めての令和３年度各会計の当初予算をはじめ、条例の一部改正など多くの議案が提案されております。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意の上、本定例会に提出されました議案に十分なご審議をいただくとともに、円滑な議会運営にご協力をお願い申し上げまして、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

本日の出席議員数は２０人であります。

定足数に達しておりますので、令和３年第１回北杜市議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

はじめに本定例会に提出する議案につき、市長から通知がありました。提出議案は議案３０件、

諮問１件であります。

次に本定例会において受理した請願は２件で、お手元に配布のとおりであります。

次に監査委員から令和３年１月実施分の例月現金出納検査の結果について、お手元に配布のとおり報告がありました。

以上で諸報告は終わります。

なお、報道関係者から撮影等の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

○議長（加藤紀雄君）

日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第８６条の規定により、

１０番議員　井出一司君

１１番議員　志村　清君

１２番議員　齊藤功文君

を本定例会の会議録署名議員に指名をいたします。

○議長（加藤紀雄君）

日程第２　会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日２月２４日から３月２３日までの２８日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から３月２３日までの２８日間に決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第３　議案第２号　令和２年度北杜市一般会計補正予算（第９号）から日程第３２　議案第３１号　北杜市国民健康保険条例等の一部を改正する条例についてまでの３０件を一括議題といたします。

市長から所信および提出議案に対する説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

皆さま、おはようございます。

令和３年第１回北杜市議会定例会の開会に当たり、私の市政の運営に対する所信の一端を申し述べますとともに、提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、新型コロナウイルスの状況についてであります。

感染拡大により、現在、来月７日まで１０都府県に「緊急事態宣言」が発出されております。

その効果もあり、新規感染者や重症者数は減少しておりますが、依然として死者数は高い傾

向にあります。
　こうした状況下、国では感染拡大防止の決め手となるワクチン接種を、今月１７日から先行医療従事者を対象に開始したところであります。
　県においても、対策本部内にワクチン班を立ち上げ、ワクチン接種が迅速かつ円滑に実施できるよう、医師会や市町村との連携体制の調整を進めております。
　感染拡大防止の切り札として、市民の皆さまからの期待が大きいワクチン接種に向け、本市においても、今月１日から「ワクチン接種推進班」を設置し、急ピッチに準備を進めているところであります。
　しかし、人類史上初となる大規模なワクチン接種への対応は、情報が限られており、また、絶えず状況が変化していることから、大変不安もあり、手探りによる状況が続いております。
　そのような中、本市においても、民間の専門的な力をお借りし、市民の皆さまが安心して効率的かつ着実にワクチン接種を受けることができるよう、医療に関する高い知見と豊富な経験を持ち、本市に研究施設を有する「シミックホールディングス株式会社」と包括連携協定を締結いたしました。
　県内一広大な面積を有する本市の地域特性を踏まえ、４月から開始されるワクチン接種体制の整備に向け、市民の皆さまの「足」の確保を含め、「大切な命」を守るための準備を進めてまいります。
　さて、菅首相は、先の通常国会における施政方針演説において、新型コロナウイルス対策のほか、グリーン社会の実現、デジタル改革、農業の成長産業、観光立国、規制改革を通じた一極集中の是正、子育て支援、社会保障改革などを進めていく旨を述べられました。
　これらは、「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」の戦略的プロジェクトの施策・事業と共通しており、改めて、市政の進んでいる方向が時代に即しているものであると確信をしたところであります。
　また、県においては、２月定例会の長崎知事の所信表明において、「感染症対策、教育、福祉、産業、観光その他あらゆる分野において、いかに高付加価値化したコンテンツを提供できるか、すなわち、あらゆる施策はもちろんのこと、民間における取り組みともども、その価値を向上させることが肝要である」と述べられました。
　本市といたしましても、この言葉のとおり、時代に即した市民の皆さまが満足いただける行政サービスの提供と、民間におけるそれぞれの事業展開の価値向上に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。
　長引くコロナの影響による市民生活や市内経済への打撃は依然として大きく、また、医療関係者の皆さまのご苦労も続いているところであります。
　こうした中、市内企業の皆さまから、市民の皆さまを元気づけようと温かいご支援をいただき、心より感謝申し上げます。
　現在の状況を鑑みると、市といたしましても、喫緊に更なる支援の打ち出しが必要であると判断をいたしました。
　主な支援策として、新たにプレミアム付商品券を発行し、消費の拡大による市内経済の下支えと市民生活の支援に取り組んでまいりたいと考え、来年度当初予算に盛り込んだところであります。
　併せて、国の持続化給付金の対象とならなかった事業者や、利用者減少により経営環境が悪

化している貸切バスやタクシー業をはじめとする事業者支援として、市単独の持続化応援金を創設してまいりたいと考えております。

来年度当初予算には、こうした「今、取り組まなければならないこと」を、取りまとめたところでありますが、今後も、日々刻々と変化する状況を的確に判断し、市民、事業者の皆さまが、コロナに負けず将来に向かって希望を持つことができる支援を、ピンポイントで実施してまいります。

次に、八ヶ岳スケートセンターについてであります。

当該施設は、スケート競技の拠点として長く中核的な役割を担う中で、本市のスケート文化の形成と発展に大きく寄与してきた大切な施設であります。

県においては、今期限りで施設を廃止する方針を示しておりますが、これに対し、これまでに市内外の市民や関係者等の皆さまから、１万８千を超える署名をはじめ、施設を存続してほしいとの多くの声をいただいております。

本市としては、長い歴史の中で培ってきたスケート文化を市の財産として守り継承していくため、引き続き存続させていくことが重要であると考えております。

これまで、県営での存続の要望を重ねて行ってまいりましたが、県の基本的な考えは、本年度のシーズン限りで施設を廃止する方針に変わりはないとのことであります。

このため、県からの譲渡、市で運営するに当たっての県の支援も含め、多くの皆さまのご意見を伺いながら、今後も県と協議を進め、一日も早く市民の皆さまの不安を解決するため、本年度中には結論を出してまいりたいと考えております。

次に、延期となっておりました、成人式についてであります。

本年１月に開催予定でありました成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからず、収束を見通せない状況であったことから、延期を決定させていただいたところであります。

成人式は、一生に一度の晴れの日であり、人生の節目である成人式の延期は、苦渋の決断でありましたが、このたび、５月２日に感染症対策を十分に講じた上で、開催することといたしました。

若葉が芽吹く５月に、未来への希望に満ち溢れた新成人の皆さまの笑顔に会えることを楽しみにしております。

次に、本市の子どもたちが様々な分野で、日頃の努力に花を咲かせ、うれしい報告をいただいております。

教育の分野において、「山梨県アンサンブルコンテスト管楽打楽器八重奏」において、高根中学校吹奏楽部が「金賞」を受賞し、山梨県代表として西関東大会に出場し、素晴らしい演奏を披露いたしました。

また、「国際交流・国際理解のための小中学生作文コンクール」においては、甲陵中学校１年生の、横森穂香さんが「最優秀賞」を、本の甲子園としてお勧めの一冊のプレゼンテーションを競う「ビブリオバトルやまなし２０２０」において、同じく甲陵中学校３年生の、湊恵万さんが県大会優勝に該当する「中学の部チャンプ本」を、それぞれ受賞いたしました。

また、長年、長坂中学校が取り組んでいる太鼓「校風」が、「令和２年度おもてなしのやまなし知事表彰」を受賞し、山梨県民大会において表彰されました。

スポーツの分野においては、「山梨県中学校スキー選手権大会」において、高根中学校１年生

の、熊野御堂健さんが「男子回転」で優勝しました。
熊野御堂健さんにおいては、「山梨県中学校総合体育大会スキー競技の部」においても、「男子大回転」で優勝し、同大会では、泉中学校２年生の、吉田芽生さんも「女子回転」で、優勝しました。
「山梨県小中学生スピードスケート選手権大会」では、泉小学校６年生の、上田真帆さんが２年連続の女子総合優勝を果たしました。
また、少年剣道の指導面において、剣道を根底から支えている団体として、「泉剣道スポーツ少年団」、「小淵沢剣道スポーツ少年団」が、「少年剣道教育奨励賞」を受賞しました。
子どもたちの活躍は、北杜市に元気と活力を与えてくれます。
皆さんの日頃の地道な努力と指導に当たっている先生方に対し、敬意を表するとともに、心からエールを送り、子どもたちが未来に向かって、さらに飛躍することを期待しております。
地域活動に関し、ご理解やご協力をいただいている企業の皆さまも、高く評価されております。
地域防災の要である、消防団の活動に対し、特段のご配慮をいただいている企業として、「マクセル株式会社スリオンテック事業本部小淵沢事業所様」が、消防庁の「消防団等地域活動表彰（事業所）」を受賞しました。
地域に根差した企業の、こうした受賞は、大変心強く感じているところであります。
さて、令和３年度は、私が進める「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」の実現に向けた、基盤づくりの大切な年となります。
令和３年度当初予算は、社会の大きな変化を逆に好機と捉え、コロナへの対応を的確に進めつつ、１０年先の未来に向けた市政推進の第一歩となる予算編成としたところであります。
その主な事業をご説明申し上げます。
はじめに、「総合計画」の見直しについてであります。
新型コロナウイルス感染症の影響や、超少子高齢化が急激に進む中、本市を取り巻く環境は大きく変化しております。
こうした時代の流れに対応し、市民サービスを向上していくためには、明確な市政のビジョンと戦略的な計画が必要であると判断し、現在の総合計画を早急に見直すこととといたしました。
計画の策定に当たっては、審議会のメンバーに一般公募枠を取り入れるなど、多くの皆さまからご意見をいただけるような工夫を行い、時代に即した実効性があり、市民の皆さまに分かりやすい内容となる計画を策定してまいります。
ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、国が進めるデジタル化やグリーン社会の実現など、今、必要な施策に果敢にチャレンジしていく計画にしてまいります。
次に、「市民協働・総参画により、躍動する市政の推進」についてであります。
私は、市民の皆さまが行政のパートナーとして積極的に市政に関わっていただくことが最も大切なことであると考えております。
このため、市民の皆さまが、今の市政をどのように見ており、何を望み、何を期待しているのか、など、多くの皆さまからの声を聴くため、「広報ほくと２月号」に「市長への手紙」を添えさせていただきました。
ぜひ、多くの声をお寄せいただきますようお願いいたします。
いただいたご意見は、今後の市政運営を行っていく上で、最も重要なものであると考え、可

能な限り市政に反映し、多くの市民の皆さまと協働のまちづくりを進めてまいります。
また、市民に信頼される市役所を目指し、市民の皆さまの困りごとや、ご意見、ご提案に、親身になって迅速に対応する窓口として、「すぐやる課」および、各種申請書の記載の補助など、市民に寄り添った案内を行う「コンシェルジュ」の配置を、令和３年度から試行的に実施してまいります。
市役所のデジタル化も、積極的に進めることとし、市民の皆さまの利便性の向上を図るための取り組みとして、市役所本庁舎と各総合支所をオンラインで結んでまいります。
これにより、市民の皆さまが最寄りの総合支所から直接オンラインにより、本庁担当者に各種相談を行えるようになり、利便性の向上につながります。
また、公共施設にＷｉ－Ｆｉ環境を整備してまいります。
市民団体の皆さまのＷｅｂ会議や、リモートワークにも対応でき、幅広い面における活用により、サービスの向上が図られるものと考えております。
併せて、庁内のＷｅｂ会議環境や、市議会のタブレット端末整備なども進めてまいります。
次に、「子どもが賑わう夢かなう子育て・教育の推進」についてであります。
急激に加速する少子化と人口減少の波は、まさに北杜市存続の危機であると感じております。
この状況に、真っ向から立ち向かい、改善を図ることが、現在の市政における喫緊の課題であると捉え、持続可能な市政運営を目指し、幅広い分野における子育て施策を総合的・計画的かつ包括的に推進する「ほくと子ども育成戦略会議」を立ち上げ、スピード感を持って議論を進め、「１０年で子どもの数を２倍にする」目標を達成するため、新たな総合計画に反映してまいります。
併せて、子どもたちが安全で快適な保育環境の中で、健やかに成長することができるよう、地域の皆さまとともに「白州保育園・西部こども園」の整備に向けた検討が始まったところであります。
また、施設の老朽化が進む「白州放課後児童クラブ」は、子どもたちの安全を第一に考え、小学校内への移設に向けた検討を進めているところであります。
さらに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、１８歳未満の子ども医療費無償化の検討を進め、令和３年度半ばからのスタートに向けて準備を行ってまいります。
また、子育て世帯の「住まい」の確保においては、生活インフラが整備されている利便性の高い市有地の有効活用に向け、庁内検討会を立ち上げてまいります。
学校教育においては、一人一台端末の整備に伴い、ＩＣＴ教育の推進と教員の負担軽減を図るため、ＧＩＧＡスクールサポーターおよびＩＣＴ支援員を配置するとともに、コロナ禍における子どもたちの新たな学習ツールなど、端末の幅広い活用方法を検討してまいります。
また、パートナー協定を締結した「サントリー」と協働による小学校での「水育出張授業」の開催や、「東洋ライス」の独自の精米技術による栄養価の高いお米を、保育園に続き、学校給食に提供してまいります。
今後も、市民や企業の皆さまとともに、里山整備などを通じ、豊かで多様性のある森を育み、そこから清らかな水が生まれ、おいしいお米が作られる過程を学ぶ機会を創出してまいります。
次に、「住みやすさ、元気・生き甲斐づくり」についてであります。
私は、自然豊かな北杜の恵まれた環境の中で、市民の皆さまが支え合う中、いつまでも健康で自分らしく生きることができる地域づくりを目指しております。

こうしたことから、高齢者の皆さまが温泉を通じ、健康増進や学び、憩いの場としての活用を図るため、現在、７５歳以上の温泉無料化の検討を、関係部署が連携する中で急ピッチに進めているところであります。

また、子どもたちの健やかな成長を応援するため、「ＮＰＯ法人フードバンク山梨」のノウハウを活用させていただき、学校の長期休みにおけるフードサポートを効果的に実施してまいります。

市民の皆さまの身近な病院として、地域医療を支えている２つの市立病院の更なる充実を図り、救急医療をはじめ、効率的な医療提供体制を構築するため、新たな病院改革プランを策定いたします。

高齢化時代を迎え、高まり続ける介護需要に対し、介護業界では慢性的な人材不足に陥っております。

このため、早急な対応が必要であると判断し、新たに、市内の介護事業所に就業している方、または就業する予定の方を対象に、資格取得の助成を行ってまいります。

次に、「日本列島のど真ん中、魅力ある安全な山岳田園都市づくり」についてであります。

コロナ禍における現在、東京一極集中に対する考え方に変化の兆しが見え、地方移住への関心が非常に高まっております。

本市としては、この機を捉え、首都圏に隣接し、日本列島の中心に位置する強みを生かした移住施策を強力に進めてまいります。

移住を希望される方が、まず知りたい情報である「しごと」、「住まい」など、生活に直結する相談を、民間のノウハウを最大限活用し、ワンストップで行えるよう、これまでの「移住定住・しごと相談窓口」の強化を図り、一つの窓口で一体的に相談できる体制を整えてまいります。

また、市内で新たに創業を希望する方を応援するため、各支援機関に適切につなぐとともに、学習会の開催など、相談支援体制を強化してまいります。

あわせて、本市に多くある古民家をはじめとした空き家の有効的な活用に向け、北杜の豊かな自然環境を生かし、ワーケーションやテレワーク、シェアオフィスの場としての活用など、幅広い視点で検討を進めてまいります。

さて、未曾有の被害を引き起こした、東日本大震災から、本年で１０年を迎えます。

いまだ、私たちの記憶に深く刻まれている一方、決して忘れてはならない災害の一つであると考えております。

本市にも、いつ同様な災害が襲ってくるか分かりません。

このため、平時からしっかりとした備えを準備しておくため、本市の地域防災計画に備蓄計画を加え、避難所や防災備蓄倉庫への飲料水などの防災備蓄品の整備を行います。

また、「北杜市国土強靭化地域計画」に基づき、「急傾斜地崩壊対策事業」や、「ため池」の改修など、ハード面の整備も着実に進めてまいります。

次に、「食でつながる地産地消の推進」についてであります。

本市は、県内一の水田面積を有する、言わずと知れた「米どころ」であるほか、多くの新規就農者や企業型農業生産法人にも進出いただき、様々な農作物が生産されております。

まさに、本市の基幹産業である農業を、未来にわたり守り続けるため、これまで、「東洋ライス」、「ちとせグループ」と連携協定を結び、持続可能な農業の推進に取り組んでいるところで

あります。
　この循環型農業の更なる推進を図るため、堆肥の地産地消を目指し、明野堆肥センターの設備改修を行い、この堆肥を活用した、有機野菜やお米のブランド化などに取り組んでまいります。
　また、食のブランド化に向けた取り組みとして、本市の食のクオリティをさらに高めるため、魅力発信の面で広告塔ともなり得るフードバレー協議会、農業企業コンソーシアム、道の駅などの関係者の皆さまとともに、「世界に誇る食のバレー北杜事業」の実行委員会を立ち上げてまいります。
　このほか、市内高校生が地域の食材を活用し、新たな商品開発に携わる「食杜北杜」事業も、本年度に引き続き、飲食店に向けたメニュー開発に取り組んでまいります。
　食を通じて、次世代の農業を担う皆さまが、儲かる農業、かっこいい農業を目指すことができるような施策を積極的に打ち出してまいります。
　次に、「観光拠点のルネサンスの推進」についてであります。
　来年度は、いよいよ１年延期となっていた「２０２０東京オリンピック・パラリンピック」が開催されます。
　本市では、連携協定を締結している「コカ・コーラボトラーズジャパン」と連携を図り、この歴史的イベントを、市民の皆さまと気持ちを一つにして盛り上げてまいります。
　フランスチームから動画を提供いただき、その動画を市内小中学生が視聴することで開催に向けて、機運を高めていく取り組みも行ってまいります。
　さて、市内には、これまで「ポール・ラッシュ」をはじめ、多くの一流の文化人の活躍により、芸術・文化の道が開かれております。
　この道をたどり、多くの芸術家の皆さまが集まり、芸術・文化の「まち」として、誇っているところであります。
　これまで、たくさんの皆さまが築いてきた道を絶やすことなく、さらに広げ、観光振興につなげていくため、絵画、歌舞伎、音楽、バレエ、縄文などの遺跡、地域の伝統文化など、幅広い分野において、民間の力をお借りする中、年間を通じて芸術に触れる機会を創出する「ほくとアートプログラム」に向けた検討委員会の立ち上げを行ってまいります。
　また、「清里地域観光活性化委員会」の立ち上げに向け、まずは、観光地域おこし協力隊を活用し、空き家などの実態調査により、現状把握を行ってまいります。
　次に、「世界に打って出る地域を支える産業づくり」についてであります。
　本市が誇る世界に通用する日本酒やワインなどは、多くの企業の皆さまにも注目いただいており、豊かな北杜の自然環境の中、小淵沢地区や武川地区において、新たな企業参入により、ワイン造りがスタートしております。
　こうした、ワイン、日本酒、地ビールなどは、ふるさと納税返礼品としても大変人気があり、本市の財政にも大きく貢献していただいております。
　こうした皆さまが活躍し、さらにブランド力を高めるため、市もしっかりと応援してまいります。
　また、市内企業も躍進されており、市内に工場を有し、世界に通用するブランド力を持つ菓子、野菜生産メーカーなども、工場を新たに新設、拡張し、生産規模の拡大を図っており、雇用の受け皿としてや、移住定住にも、大変期待しているところであります。

次に、「持続可能な行財政運営の推進」についてであります。

持続可能な財政運営を進めるためには、自主財源の確保は必要不可欠であります。

これまで、環境保全協力金や、芸術文化スポーツ振興基金などを通じ、北杜市を応援していただいている皆さまの熱き心に対し、心より感謝申し上げるとともに、８つの戦略的プロジェクトの推進を加速させるため、効果的な活用を図ってまいりたいと考えております。

中でも、本年度ふるさと納税寄附金について、返礼品数の増加や、新たなポータルサイトの追加など、積極的に内容の拡充や改善を行い、昨年度の５倍となる約５億円のご寄附をいただいているところであります。

今後も、立ち止まることなく、さらに北杜市を応援していただく皆さまを増やしていくため、常に情報収集に努め、時代に合った魅力あるコンテンツを創造し、進化を続けてまいります。

また、企業版ふるさと納税を、本市に関連のある企業の皆さまとともに、連携しながら事業を進めてまいります。

次に、行政改革について、新たな総合計画の策定に併せ、事業の見直しを図ってまいります。

これまで実施している有効な事業は、しっかりと継続し、効果の低い事業は見直し、統合、廃止などの改善を図るとともに、業務効率化を目指し、アウトソーシングに向けた検討も進めてまいります。

就任して、約３カ月が過ぎ、私が改めて感じていることは、「市民の皆さまの声」を大切にし、「市民の皆さまとともに歩む」行政でありたい。であります。

市民の皆さまが、行政に何を求めているのか。

その答えは、すべて市民の皆さまの声にあると考えております。

すべての市民の皆さまが、それぞれ将来に夢や希望を持ち、いきいきと暮らすことができる北杜市を目指し、「住んでよかった」「住み続けたい」と思っていただけるまちづくりを推進するため、市民の皆さま、議員各位のご協力をいただき、全身全霊をかけて市政に邁進してまいります。

次に、提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

本定例会に、提出いたしました案件は、補正予算案件９件、条例案件７件、指定管理案件１件、その他案件１件、当初予算案件１２件、諮問案件１件、合計３１案件であります。

はじめに、令和３年度当初予算の編成に当たりまして、その基本的な考え方を申し上げます。

来年度の財政状況を見ますと、歳入面では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、市民税等は減収が見込まれる一方、普通交付税および臨時財政対策債は増加する見込みであることから、所要の一般財源総額が確保できたところであります。

一方、社会保障費も年々増加傾向にある中、公共施設の維持管理や国土強靭化に向けた取り組みも引き続き進めていく必要があり、恒常的な財源確保は大きな課題であります。

このような中、令和３年度は、「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」宣言を実現するための基盤づくりの年と位置づけ、この宣言に掲げた「８つの戦略的重点プロジェクト」を芽吹かせるため、民間企業や市民、行政が協働して取り組むこととし、国、県の補助制度等の積極的な活用や、ふるさと納税制度の更なる充実により、自主財源の確保に努めながら事業の選択と集中を図り、繰上償還を行う中で、財政健全化と市政各般にわたる重要課題に対応することとしました。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、これまでの施策の事業効果を検証し、

様々な方面からの意見に耳を傾け、困っている人へのピンポイントでの支援や、終息後を見据え、成長していく基盤づくりなど、必要な対策を迅速かつ適切に盛り込むこととしたところであります。

以上のような考えに基づき、編成した結果、令和３年度の一般会計予算の総額は、２８３億１６３万３千円となっております。

次に、補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第２号　「令和２年度北杜市一般会計補正予算（第９号)」につきましては、１１億７，９６９万６千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３６５億５，５７９万円と定めるものであります。

主なものは、歳入では、地方交付税、繰越金などの増額と、市税、国・県支出金、繰入金、市債などの減額であります。

歳出につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛などから、資源ごみの排出量が増加したことによる収集運搬費の増額や、県支出金の内示に伴う「水田農業構造改革対策事業費補助金」の増額、公共施設整備基金への積み立てのほか、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の中止･縮小となったものの減額､公共事業等の事業費の確定による減額や、不用額の整理などを行っております。

次に、議案第３号　「令和２年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第２号)」は、事業額の確定に伴う不要額の精査によるものであります。

次に、議案第４号　「令和２年度北杜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号)」は、後期高齢者医療広域連合納付金および、事務費納付金等の確定によるものです。

次に、議案第５号　「令和２年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第３号)」は、事業額の確定に伴う不要額の精査によるものであります。

次に、議案第６号　「令和２年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算（第１号)」は、事業額の確定に伴う不要額の精査および予防給付費の増額を計上するものであります。

次に、議案第７号　「令和２年度北杜市新エネルギー事業特別会計補正予算（第１号)」は、地域マイクログリット構築事業の見送りなど、事業額の確定に伴う、基金への積立金を計上したものであります。

次に、議案第８号　「令和２年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算（第１号)」および、議案第９号　「令和２年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第１号)」は、外来収入の減少に伴う基金の繰り入れや、地方財政法に基づく基金への積立金を計上したものであります。

次に、議案第１０号　「令和２年度北杜市財産区特別会計補正予算（第１号)」は、事業額の確定に伴い、基金への積立金を計上したものであります。

続いて、条例案件につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第１１号　「北杜市障がい者施策推進協議会設置条例」の制定につきましては、障害者基本法に基づき、障がい者のための施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議するため、条例を制定するものであります。

次に、議案第１２号　「北杜市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法第１１７条の規定による北杜市介護保険事業計画に基づき､介護保険料を改正するほか、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第１３号　「北杜市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定

居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例」につきましては、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び、運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、北杜市指定居宅介護支援事業者の指定に関し、必要な事項並びに、指定居宅介護支援等の事業の人員及び、運営に関する基準を定める条例外３条例の、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第１４号　「北杜市子ども医療費助成金支給条例等の一部を改正する条例」につきましては、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、個人番号カードによるオンライン資格確認が導入されることから、北杜市子ども医療費助成金支給条例外２条例の所要の改正を行うものであります。

次に、議案第１５号　「北杜市子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、児童手当法施行規則および子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令により、子ども・子育て支援法施行規則の一部が改正され、所得階層の判定基準が変更されたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第１６号　「北杜市市道の道路構造基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令において、道路構造令の一部が改正されたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第３１号　「北杜市国民健康保険条例等の一部を改正する条例」につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行により、新型コロナウイルス感染症を定義付ける必要が生じたことから、北杜市国民健康保険条例外２条例の所要の改正を行うものであります。

続いて、指定管理者の指定につきまして、ご説明申し上げます。

議案第１７号　「甲斐大泉温泉外１施設の指定管理者の指定」につきましては、令和３年４月１日からの指定管理による施設運営を行うため、施設の指定管理者について、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続いて、その他案件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第１８号　「字の区域の変更（須玉町江草）」につきましては、区画整理工事の実施に伴い、行政遂行上および土地の管理上支障があることから、新字界を定める必要があるため、字の区域の変更について、地方自治法２６０条第１項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、私の所信の一端と提案いたしました案件につきましてご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

なお、定例会でありますので追加案件もあろうかと思いますが、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

市長の説明が終わりました。

ただいま議題となっております３０件のうち議案第１２号から議案第１６号までの５件、議案第１８号および議案第１９号から議案第３０号までの１２件につきましては、所管の常任委員会および予算特別委員会に付託することになっておりますので、ここで総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第１２号から議案第１６号までの５件と議案第１８号につきましては、会議規則第３７条第１項の規定により、お手元に配布してあります議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第１９号から議案第３０号までの１２件につきましては、２０人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１９号から議案第３０号までの１２件につきましては、予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第８条第１項の規定により、議長において２０人の全議員を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました２０人の諸君を予算特別委員会委員にすることに決定いたしました。

ただいま選任されました予算特別委員会委員は、本会議休憩中に委員会を開催し、速やかに正副委員長の互選をされますよう、ここに招集いたします。

場所は全員協議会室で開催いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は１１時２０分といたします。

休憩　午前１０時５８分

再開　午前１１時２０分

○議長（加藤紀雄君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に予算特別委員会を開催し、委員長および副委員長が決まりました。

予算特別委員会から正副委員長の氏名が議長のもとに届いておりますので、ご報告いたします。

委員長に内田俊彦君、副委員長に福井俊克君。

以上のとおり、予算特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

ただいま議題となっております日程第１８　議案第１７号　甲斐大泉温泉外１施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水博樹君）

議案第１７号　甲斐大泉温泉外１施設の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

公の施設の管理について指定管理者を指定したいので、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

公　の　施　設　の　名　称　甲斐大泉温泉
北杜市林業休養センター「八ヶ岳いずみ荘」

指定管理者となる団体の名称等　名　称　有限会社リゾテック
所在地　山梨県北杜市小淵沢町９９４番地

指　　定　　の　　期　　間　令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで

説明については以上であります。

よろしくご審議の上、ご議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第１７号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１７号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第１７号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１７号は原案のとおり可決決定することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

次に日程第３２　議案第３１号　北杜市国民健康保険条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

浅川健幸市民部長。

○健幸市民部長（浅川辰江君）

議案第３１号　北杜市国民健康保険条例等の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

概要書１ページをお開きください。

趣旨は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行により、新型コロナウイルス感染症を定義付ける必要が生じたことから、北杜市国民健康保険条例外２条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、「新型コロナウイルス感染症」が定義付けられていた新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第１条の２が削られたため、同感染症の定義を具体的に規定するよう改めるものであります。

定義の改正が必要となる条例は、第１条、北杜市国民健康保険条例、第２条、北杜市介護保険条例、第３条、北杜市国民健康保険税条例の３条例であります。

施行日は、公布の日から施行するものです。

根拠法令等は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律であります。

次に、新旧対照表をお願いします。

１ページ、北杜市国民健康保険条例は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等にかかる傷病手当金について、２ページ、北杜市介護保険条例は新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免について、３ページ、北杜市国民健康保険税条例は、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免の特例についてで、いずれの条例も附則の各号で定める新型コロナウイルス感染症の定義を新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第１条の２に規定する新型コロナウイルス感染症から新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のウイルス（令和２年１月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。）と具体的に規定するよう、改めるものです。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第３１号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第３１号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結します。

これから議案第３１号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第３１号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第３３　諮問第１号　人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

諮問第１号　人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件につきましては、人権擁護委員法の規定により委嘱する人権擁護委員の任期が満了することに伴い、新たにその後任候補者を法務大臣に対し推薦する必要があることから、同法第６条第３項の規定により北杜市小淵沢町１１２０番地、加藤明子、昭和２５年８月２２日生まれの推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定のほどお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は、質疑・討論を省略し採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから、諮問第１号を採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第１号は、原案のとおり推薦することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第１号は原案のとおり推薦することに決定をいたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第３４　請願第１号　１８歳・２２歳北杜市民名簿を防衛省に提供しないでください　請願書を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

志村清君。

○１１番議員（志村清君）

朗読をもって紹介にしたいと思います。

請願第１号

２０２１年2月１８日

北杜市議会議長　加藤紀雄様

請願人

氏名　星亜季菜

住所　北杜市武川町山高１４４１－５

氏名　太田義徳

住所　北杜市須玉町若神子２２３２－１５

紹介議員　志村清

１８歳・２２歳北杜市民名簿を防衛省に提供しないでください　請願書

わたしたちは成人前の子どもを持つ親です。

一昨年、市内９条の会のメンバーが標記の問題で署名を集め、北杜市議会に同類の請願書を提出したこと、本会議で否決されたことを知りました。わたしたちも署名に賛同し、この問題に子を持つ親として強い関心を寄せ、昨年６月請願書を提出しました。しかし、請願は継続審査となり、１１月の市長、市議会議員選挙を前にし自動的に廃案となりました。

上村新市長は選挙前の期間中、名簿は出さないと市民団体のアンケートに答えたり、公の場でもそうした態度表明をされていました。わたしたちの思いを汲んでくれる新市長として期待しておりました。

しかし、１２月本会議で志村議員がこの問題を問うと、法律に基づいていることなので、「出します」と総務部長が市長の代わりに応えています。更にいくつかの市民団体との会合でも「名簿は出す」と選挙前とは異なる回答です。

北杜市に居住するわたしたちは、子どもたちの人権がしっかり守られる北杜市であって欲しいと日頃から願っておりますし、この点については市長始め関係者みな同じ気持ちかと思います。

北杜市が、過去４年余りにわたり、自衛隊へ１８歳、２２歳の市民名簿を本人に断りなく提出し続けていることは極めて遺憾です。

ここに自衛官募集のために、該当市民の名簿提出は中止するよう市議会に再び請願するものです。

（請願項目）

北杜市は自衛官募集協力のため、若者の名簿を作成し、自衛隊山梨地方協力本部に提出することを中止すること。

（請願理由）

（１）北杜市が２０１６年（平成２８年）から実施している北杜市の住民基本台帳に記載のある１８歳及び２２歳の若者の名簿を市自らが、本人に無断で自衛隊に提出していることは「北杜市個人情報保護条例」に反しています。

個人情報保護は一人ひとりの市民にとっては極めて重要なことであり、本人の認知しないところで市当局が外部に提出することはあってはなりません。

（2）地方自治体の本旨は地方自治法第１条にあるように「住民の福祉の増進」「地域における自主性」であり、地域経済や文化に貢献していける若者を育てることも大事な一環です。

「国から依頼された委託業務だから」との説明では、その根拠、法律上の解釈からも納得できるものではありません。

（3）国内の自治体の中で名簿提出をしていないところも多数あります。これは国・防衛省からの文書は「指示」「通達」でもなく、「依頼」だからであり、国会の政府答弁でもそう答えています。国や防衛省がこのような内容の文書を「指示」したとしたら、憲法が保障する生存権にかかわる大問題となります。従ってこの「依頼」を断る自治体があるのは当然です。自衛官募集のための名簿提出は、地方自治法にいう自治体の「受託業務」ではないことは明らかです。

地方自治体は国の下請け機関でなく、住民の命と健康を守る砦です。

（4）地方自治体は「地方行政担当の市当局（市長)」と「地方議会・市議会」の二元性で構成されています。

北杜市議会が市当局の自衛官募集に関しての名簿提出を容認するのでなく、住民の意思を代弁する機関として、市議会の総意で名簿提出をしない決議を請願します。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

請願の趣旨説明が終わりました。

ただいま、議題となっております請願第１号は、会議規則第１３１条第１項の規定により所管であります総務生常任委員会へ付託いたします。

○議長（加藤紀雄君）

日程第３５　請願第２号　「７５歳以上の医療費窓口負担２割化撤回を求める意見書」の提出を求める請願書を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

清水進君。

○１６番議員（清水進君）

請願第２号は、朗読をもって提案をさせていただきます。

請願第２号

２０２１年2月１８日

北杜市議会議長　加藤紀雄殿

山梨県社会保障推進協議会会長　飯塚譲

甲府市丸の内２－９－２８　勤医協駅前ビル６階

ＴＥＬ／ＦＡＸ　０５５－２２２－５８８２

紹介議員　清水進

「７５歳以上の医療費窓口負担２割化撤回を求める意見書」の提出を求める請願書

（請願趣旨）

２０２０年１２月、政府は臨時閣議で７５歳以上の医療費窓口負担について、年収２００万円以上の約３７０万人を、現行の１割から２割へ引き上げる方針を決定し、２０２２年度まで

に実施できるよう法制上の措置を講じるとしています。これは「社会保障のため」と消費税は引きあげながら、新たな負担を高齢者に押し付けるものです。

厚労省が１１月に開催した社会保障審議会では、７５歳以上の高齢者の９５％が毎年外来受診をしており、そのうち5割弱の方が毎月受診していることなどが示されました。また、今回の医療費窓口負担の引き上げにより影響を受ける方の多くが外来受診者であり、およそ6割の方が高額療養費の限度額に該当しないことも明らかにされました。厚労省の試算では、１人当たり年間の平均窓口負担額は約３．４万円増えることになりますが、一方で現役世代の負担抑制効果は1人あたり年８００円程度にしかなりません。このように、７５歳以上の負担割合を増やしても、政府の言う「現役世代の負担軽減」にならないことは明らかです。さらに、高齢者の負担増は、介護に携わる現役世代の生活をも圧迫することになり、全世代に多大な影響を与えます。

こうした負担増に対して、８月６日に全国後期高齢者医療広域連合協議会が政府に提出した「後期高齢者医療制度に関する要望書」では、後期高齢者医療制度の「財政負担の在り方を検討するに当たっては、定率国庫負担割合の増加や国の責任ある財政支援を拡充する等、高齢者だけが負担増とならないよう十分な対策を講じること」とし、「後期高齢者の窓口負担については、高齢者が必要な医療を確保されるよう、高齢者の疾病、生活状況等の実態及び所得状況等を考慮し慎重かつ十分な議論を重ねること」と表明しています。老人クラブや多くの医療関係団体からも「高齢者の受診控えが深刻化する」と反対の声が上がっています。

高齢者は収入の柱である年金が年々減少し、預貯金を切り崩して生活している状況もあります。生活のため働いている高齢者も多くいます。また、１割負担の現在でも窓口負担を理由に受診を控える人が後を絶たず、手遅れの要因にもなっています。このまま2割化が実施されれば受診を控える高齢者が増加し、必要な医療が受けられなくなるという心配があります。コロナ禍で高齢者の健康と生活の不安が高まっているいま、窓口負担を増やすことは高齢者のいのちと暮らしに重大な問題を引き起こすことになりかねません。

高齢者のいのちと健康・暮らしを守るために以下の事項を請願いたします。

（請願事項）

国と関係省庁に対し、「７５歳以上の医療費窓口負担２割化撤回を求める」意見書を提出してください。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

請願の趣旨説明が終わりました。

ただいま、議題となっております請願第２号は、会議規則第１３１条第１項の規定により所管であります文教厚生常任委員会へ付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は3月１２日、午前１０時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもちまして散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会　午前１１時４０分

令 和 ３ 年

第１回北杜市議会定例会会議録

３ 月 １ ２ 日

令和３年第１回北杜市議会定例会（２日目）

令和３年３月１２日
午前１０時００分開会
於　　議　　場

１．議事日程

諸　報　告
日程第１　議案第２号　令和２年度北杜市一般会計補正予算（第９号）
日程第２　議案第３号　令和２年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
日程第３　議案第４号　令和２年度北杜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
日程第４　議案第５号　令和２年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第３号）
日程第５　議案第６号　令和２年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算（第１号）
日程第６　議案第７号　令和２年度北杜市新エネルギー事業特別会計補正予算（第１号）
日程第７　議案第８号　令和２年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算（第１号）
日程第８　議案第９号　令和２年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第１号）
日程第９　議案第１０号　令和２年度北杜市財産区特別会計補正予算（第１号）
日程第１０　発議第１号　中部横断自動車道（長坂～八千穂）の早期実現を求める意見書の提出について

２．出 席 議 員　（２０人）

１番	髙見澤伸光	２番	輿水　崇
３番	中山喜夫	４番	小林　勉
５番	神田正人	６番	大芝正和
７番	秋山真一	８番	進藤正文
９番	清水敏行	１０番	井出一司
１１番	志村　清	１２番	齊藤功文
１３番	福井俊克	１４番	加藤紀雄
１５番	原　堅志	１６番	清水　進
１７番	野中真理子	１８番	保坂多枝子
１９番	内田俊彦	２０番	秋山俊和

３．欠 席 議 員　（ な し ）

４．地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名（３０人）

市長	上村英司	副市長	小林　明
政策秘書部長	小澤章夫	総務部長	山内一寿
企画部長	清水博樹	健幸市民部長	浅川辰江
福祉部長	伴野法子	森林環境部長	宮川勇人
産業観光部長	中田治仁	建設部長	仲嶋敏光
教育長	堀内正基	教育部長	中山晃彦
上下水道局長	大輪　弘	会計管理者	板山教次
監査委員事務局長	坂本孝典	農業委員会事務局長	土屋　智
明野総合支所長	浅川和也	須玉総合支所長	堀込美友
高根総合支所長	植松宏夫	長坂総合支所長	輿水伸二
大泉総合支所長	八巻弥生	小淵沢総合支所長	小泉雅人
白州総合支所長	中山和彦	武川総合支所長	清水能行
政策推進課長	浅川　豪	総務課長	加藤郷志
財政課長	加藤　寿	環境課長	花輪　孝
林政課長	佐藤康弘	教育総務課長	堀内典子

５．職務のため議場に出席した者の職氏名（３人）

議会事務局長	清水市三
議会書記	津金胤寛
〃	進藤修一

開議　午前１０時００分

○議長（加藤紀雄君）

皆さま、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は２０人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

はじめに、監査委員から令和３年２月実施分の例月現金出納検査の結果および定期監査、ならびに工事監査の結果について、お手元に配布のとおり報告がありました。

次に、峡北広域行政事務組合議会から報告がございます。

峡北広域行政事務組合議会議長　秋山真一君、報告をお願いいたします。

秋山真一君。

○７番議員（秋山真一君）

報告書の朗読をもって報告とさせていただきます。

令和３年第１回峡北広域行政事務組合議会定例会報告書

峡北広域行政事務組合議会議長　秋山真一

令和３年第１回定例会が令和３年２月２２日に峡北広域行政事務組合議場において開催され、中山喜夫議員、小林勉議員、大芝正和議員、福井俊克議員、原堅志議員、清水進議員、保坂多枝子議員、内田俊彦議員、秋山俊和議員と私の１０人が出席いたしました。

はじめに、渡辺吉基議員からの一般質問であります。

１　温室効果ガス排出量についての質問に対して、ＣＯ２は、峡北広域行政事務組合消防本部１４５ｔ、峡北広域環境衛生センター４，３４５ｔ、峡北南部衛生センター２４２ｔ、他の消防施設２０ｔ程度であり、排出量の削減を推進する体制として、山梨県地球温暖化対策条例に基づき、3年ごとの温室効果ガス排出抑制計画を策定し、令和元年度の総排出量４，８６５ｔを基準に、令和４年度までに１％にあたる４９ｔの削減を目標としており、具体的な取り組みとして、職員一人ひとりが意識を持って電気使用量を抑制するとともに、ごみ処理施設においては、灯油等の燃料の削減に努めているとの答弁がありました。

２　プラスチックごみの分別・資源化についての質問に対して、組合が行うごみ処理事業においては、プラスチックごみの分別・資源化は、搬入ごみの減量につながり、施設のコスト削減や安定稼働にもつながるものと捉えており、構成市が行う、ごみの分別・資源化の取り組みに積極的に関わり、ごみの減量化に努めるとの答弁がありました。

次に、中山喜夫議員からの一般質問であります。

１　峡北広域行政事務組合消防本部消防署所適正配置計画（案）の周知の方法についての質問に対して、組合においては、過去にパブリックコメントを実施した実績はなく、今回の計画において初めて実施する。組合においては、周知の手段を多く持ち合わせていないことから、組合のホームページに掲載するとともに、構成市の広報紙にも、掲載をお願いし周知に努める。また、当計画は、北杜市内の分署の配置が主な内容であることから、具体的な取り組みとして、まずは各町の区長会に出向いて理解と周知をお願いする予定であり、今後、北杜市と調整する中で、地域住民や消防団の方々にも説明の機会を設けてもらう考えであるとの答弁がありました。

提出された議案は、条例案件２件、補正予算案件４件、予算案件４件、その他案件１件の計１１案件でありました。

審議いたしました議案の概要について説明いたします。

まず、条例案件についてであります。

議案第１号　峡北広域行政事務組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例については、国が進める押印見直しに係る例規の整備に伴い、峡北広域行政事務組合職員の服務の宣誓に関する条例に所要の改正が必要なため、一部を改正するものであります。

次に、議案第２号　峡北広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例については、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、峡北広域行政事務組合火災予防条例に所要の改正が必要なため、一部を改正するものであります。

次に、補正予算案件についてであります。

議案第３号　令和２年度峡北広域行政事務組合一般会計補正予算（第２号）については、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ７３万９千円を減額し、歳入歳出予算の総額を７，００９万１千円とするものであります。補正の主な内容は、歳入について、繰入金は基金繰入金の減額で、歳出について、諸支出金は、歳出予算の余剰財源を財政調整基金に積み立てるものであります。

次に、議案第４号　令和２年度峡北広域行政事務組合常備消防特別会計補正予算（第２号）については、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ１，５８３万５千円を減額し、歳入歳出予算の総額を２０億８，４１０万８千円とするものであります。補正の主な内容は、歳入については、使用料及び手数料は、危険物許認可手数料収入の減額、諸収入は、山梨県消防学校派遣職員人件費の減額、組合債は、北杜消防署建設工事契約に伴う消防施設建設事業債の減額で、歳出について、総務費は、人事院勧告等に伴う職員の給与費、北杜消防署新庁舎建設工事等契約差金及びＮｅｔ１１９導入事業費の減額、警防費は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う消防技術訓練大会中止による減額及び車両購入事業の指揮車購入契約差金の減額、諸支出金は、歳出予算の余剰財源を消防施設等整備基金に積み立てるものであります。繰越明許費補正及び地方債補正については、北杜消防署新庁舎整備事業費の確定に伴い減額するものであります。

次に、議案第５号　令和２年度峡北広域行政事務組合ごみ処理特別会計補正予算（第２号）については、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ３，２１９万７千円を減額し、歳入歳出予算の総額を１４億９，４７５万１千円とするものであります。補正の主な内容は、歳入について、使用料及び手数料は、事業系持込処理手数料の減額、財産収入は、アルミくず等売払いの収入の減額、繰入金は、財政調整基金繰入金の減額、諸収入は、令和元年度分消費税還付金の追加で、歳出について、衛生費は、人事院勧告等に伴う職員の給与費、施設電気料及び可燃施設点検整備施工監理業務委託等契約差金を減額するものであります。繰越明許費については、施設運営共通事業の環境衛生センターに係る環境整備事業の実施協定負担金について設定するものであります。

次に、議案第６号　令和２年度峡北広域行政事務組合し尿処理特別会計補正予算（第３号）については、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ５１４万７千円を減額し、歳入歳出予算の総額を１億５，３２９万９千円とするものであります。補正の主な内容は、歳入につい

て、使用料及び手数料は、し尿処理手数料収入の減額、繰入金は、財政調整基金繰入金の減額、組合債は、新し尿処理施設整備事業債の減額で、歳出について、衛生費は、施設内の電気料、施設機械の修理契約差金及び汚泥運搬処理業務委託等契約差金を減額するものであります。地方債補正については、新し尿処理施設整備に伴う造成基本設計業務が起債対象外となったため廃止するものであります。

次に、予算案件であります。

議案第７号　令和３年度峡北広域行政事務組合一般会計予算については、一般会計の予算総額が７，０５１万４千円で、歳出の主なものは、議会運営事業、事務局職員の人件費、情報ネットワーク管理事業費及び人事給与及び財務会計システム管理事業費であります。

次に、議案第８号　令和３年度峡北広域行政事務組合常備消防特別会計予算については、常備消防特別会計の予算の総額が１６億４，２９８万７千円で、歳出の主なものは、消防職員の人件費のほか、通信指令装置維持管理事業費、消防力適正配置計画策定事業費及びはしご自動車等購入事業費であります。

次に、議案第９号　令和３年度峡北広域行政事務組合ごみ処理特別会計予算については、ごみ処理特別会計の予算総額が１４億９，４２６万円で、歳出の主なものは、可燃処理施設・リサイクルプラザの運営事業費、スラグ処理施設建設事業債の元利償還金であります。

次に、議案第１０号　令和３年度峡北広域行政事務組合し尿処理特別会計予算についてであります。

し尿処理特別会計の予算の総額が１億３，４９４万２千円で、歳出の主なものは、職員の人件費、し尿処理施設の運営事業費及び新し尿処理施設建設事業費であります。

次に、人事案件であります。

議案第１１号　峡北広域行政事務組合監査委員の選任についてであります。

峡北広域行政事務組合監査委員の任期が令和３年３月３１日に満了となるため、北杜市長坂町中丸１９９６番地１、鈴木博之、生年月日　昭和５２年２月１日の選任について議会の同意を求めるものであります。

以上１１件、いずれも原案のとおり可決・同意されました。

以上で、令和３年第１回峡北広域行政事務組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（加藤紀雄君）

次に、峡北地域広域水道企業団議会から報告がございます。

峡北地域広域水道企業団議会副議長　進藤正文君、報告をお願いいたします。

進藤正文君。

○８番議員（進藤正文君）

朗読をもって報告させていただきます。

令和３年第１回峡北地域広域水道企業団議会３月定例会報告書

峡北地域広域水道企業団議会副議長　進藤正文

令和３年第１回峡北地域広域水道企業団議会３月定例会が、３月１日、企業団事務所において開催され、輿水崇議員、神田正人議員、清水敏行議員、井出一司議員、志村清議員、齊藤功文議員と私の７名が出席しました。

今定例会に企業長から提出された案件は、条例案件３件、予算案件２件、同意案件１件の計６件でありました。

以下、その概要について説明いたします。

まず、条例案件であります。

はじめに、議案第１号　「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」は、企業団職員の「降給」「降格」及び「降号」に関する規定を整備し、分限に関する制度を確立しておく必要があることから、職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第２号　「職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」は、職員の懲戒の種類のうち、「減給の効果」の対象として、地方公務員法第２２条の２第１項第１号に規定するパートタイム会計年度任用職員を加える必要があるため、職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第３号　「峡北地域広域水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」は、地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第５８条の２第１項に規定する人事行政の運営等の状況の公表事項について、「人事評価」及び「退職管理」が追加される一方、「勤務評定」が削除されていることから、峡北地域広域水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、予算案件であります。

はじめに、議案第４号　「令和２年度峡北地域広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第１号）について」は、３条予算において、収益的収入を１２７万円増額し、総額１２億８，８９０万８千円に改め、収益的支出を２，３４９万円減額し、総額１０億７，６３２万８千円に改めるものであります。

また、４条予算においては、資本的支出を１５９万９千円減額し、総額５億５，１３３万１千円とするものであります。

次に、議案第５号　「令和３年度峡北地域広域水道企業団水道用水供給事業会計予算について」は、３条予算において、収入の予定額を１５億５，１２７万１千円とし、支出の予定額は１３億６，８２０万７千円とするものであります。

また、４条予算においては、収入の予定額を８３４万７千円とし、建設改良費と企業債元金償還分を合わせた支出の予定額を、１億５，７４５万９千円とするものであります。

次に、同意案件であります。

同意第１号　「峡北地域広域水道企業団監査委員の選任について」は、監査委員　山口光茂氏の任期満了に伴い、後任の選任について同意を求める必要があることから、新たに、中山健教氏を選任したものであります。

以上、６議案、いずれも原案のとおり可決・同意されました。

以上で、令和３年第１回峡北地域広域水道企業団議会３月定例会の報告を終わります。

○議長（加藤紀雄君）

次に、山梨県後期高齢者医療広域連合議会から報告がございます。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員　齊藤功文君、報告をお願いいたします。

齊藤功文君。

○１２番議員（齊藤功文君）

報告書の朗読をもって報告とさせていただきます。

令和３年第１回山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会報告書

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員　齊藤功文

令和３年第１回山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、２月２４日、山梨県・自治会館１階講堂において開催され、私が出席いたしました。

はじめに、副議長の任期満了に伴い、忍野村選出の渡邉喜久一議員が議長から指名推選され、当選されました。

次に、議会運営委員会委員の任期満了及び委員の改選に伴い、新たに甲州市選出の飯島武志議員、富士川町選出の樋口正訓議員が選任されました。

提出された議案は、条例案件２件、補正予算案件２件、当初予算案件２件、その他案件１件の計７件であります。

まず、その他案件として、議案第１号　山梨県後期高齢者医療広域連合第４次広域計画の策定についてであります。

平成２８年度から令和２年度までの第３次広域計画の期間終了に伴い、新たに第４次広域計画を地方自治法第２９１条の７及び山梨県後期高齢者医療広域連合規約第５条の規定により策定するものであります。

次に、条例案件であります。

はじめに、議案第２号　山梨県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の取扱いに準じて、会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改正するものであります。

次に、議案第７号　山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部が改正されたことに伴い、本条例が引用している附則第１条の２が削除されたため、新型コロナウイルス感染症の定義を改める必要があることから改正するものであります。

次に、補正予算案件であります。

はじめに、議案第３号　令和２年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第２号）については、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ３，０８４万２千円減額し、歳入歳出予算の総額を５億２，１８０万８千円とするものであります。補正の主な内容について、歳入は財政調整基金繰入金の減額、歳出は時間外手当等の確定に伴い一般管理費を減額するものであります。

次に、議案第４号　令和２年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）については、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ８億９，９５７万３千円減額し、歳入歳出予算の総額を１，０４９億６６０万７千円とするものであります。補正の主な内容は、コロナ禍の受診控えに伴い、歳入の保険料等負担金の減額、歳出の療養給付費を減額するものであります。

次に、当初予算案件であります。

はじめに、議案第５号　令和３年度山梨県後期高齢者医療広域連合一般会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５億２，３３９万３千円とするものであります。主な歳出は、総務費及び民生費であります。

次に、議案第６号　令和３年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１，０５４億４，０９４万３千円とする

ものであり、主な歳出は、保険給付費であります。

以上７議案、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、議案及び審議資料は議会事務局に備えてありますので、ご参照願います。

以上で、令和３年第１回山梨県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告を終わります。

○議長（加藤紀雄君）

ご苦労さまでした。

以上で、諸報告を終わります。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

諸報告の中におきまして、北杜監査委員会の第１３５号、令和３年２月２６日、この定期監査結果報告でございます。これは自治法の１９９条の第１項、第４項の規定ですから、これは定期監査ということで定期監査の日時が入っているわけでございますが、この中の第２　監査の結果の中、そこの２に検討、改善を要すると認められる事項等、（森林環境部）、環境課発注の工事において、不適切な工期設定があった。事務の執行にあたっては、関係法令等を遵守し適正な処理をするよう常に細心の注意を払うとともに、複数の職員のチェック等により再発防止に万全を期されたいと、このように改善を求められる事項ということで指摘がされております。

これにつきましては、どこがどうなのか分からないわけでございまして、担当部にこのご説明、かいつまんでしていただきたい点と、もう１点は事後措置の通知を監査委員会からされ、また事後措置についてそれを回答する旨をされるかどうか、２点についてお伺いしたいんですが、議長の許可をよろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

許可します。

答弁を求めます。

坂本監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（坂本孝典君）

内田議員のご質問にお答えをいたします。

今回、実施しました定期監査におきましては、森林環境部、環境課発注の工事に不適切な工期の設定があったということでございます。

この工事につきましては、随意契約でございます。請負契約書につきましては、担当課で作成されたものでございまして、契約締結から２カ月後の着工という工期設定でございました。

工事の着工につきましては、北杜市建設工事執行規則に請負者は契約締結後直ちに工事に着手しなければならない。ただし、契約担当者が指示した場合、または契約担当者の承諾を得た場合は、この限りではないとしております。通常、契約締結日の翌日から工事に着手するものでございまして、ただし書きを適用する理由はございませんでした。

このことから不適切な工期設定があったとしたものであり、事業の執行に当たっては適正に行うよう指導したものでございます。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

私はその内容を聞いていますので、どんな工事だったのかということと、またその後、監査委員会は当然、事後措置を講じるように通知をすれば、簡単に言うと回答をもらうということにもなるわけですが、その手続き等は済まされているかどうか、お伺いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

内田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

はじめに担当部局のほうから事業の内容でございますが、この件につきましては、北杜市村山六ヶ村堰水力発電所遠方監視制御装置更新工事でございます。先ほど監査委員事務局長のほうから概要等がございましたが、令和２年７月１日に工事契約をいたしまして、本来であれば北杜市の建設工事執行規則に基づきまして速やかに着手するところでございますが、誤って令和２年９月１日、２カ月後でございますが、契約の工期を設定してしまいました。工事そのものにつきましては、工期であります９月１日から終了の１０月２１日までの間で適切に執行がされたものでございます。

なお、工事の内容でございますが、北杜市が保安管理をするに当たりまして、大門の浄水場、それから日本小水力発電株式会社に設置をしております遠方管理システムがございますが、こちらが経年劣化で不具合が生じたことから更新をするという内容でございます。

事務手続きに不適切な部分がございまして、大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

内容は分かりました。特段、今は問題ないということに、そうなるとなろうかと思いますが、工期設定を間違えたということは、簡単に言うと、これは職員のミスということになりますから、施工業者のミスではないと、こういうことにこの報告からなりますが、当然これらについては、今後、善処していくということとなろうと思いますが、そこの部分だけ答弁をお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

内田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおりでございます。職員の不適切な事務処理ということでございますので、今後につきましては、関係法令等をしっかりと遵守をいたしまして、チェック体制もしっかりと働かせまして、適正に事務処理を進めてまいることとしております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

以上で諸報告を終わります。

なお、報道関係者から撮影等の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

○議長（加藤紀雄君）

日程第１　議案第２号　令和２年度北杜市一般会計補正予算（第９号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水博樹君）

議案第２号　令和２年度北杜市一般会計補正予算書（第９号）について、ご説明いたします。

補正予算書１ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１１億７，９６９万６千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３６５億５，５７９万円とするものであります。

１０ページをお開きください。

第２表　繰越明許費補正でございます。

追加として２款１項総務管理費、民事訴訟に係る弁護業務委託１６５万円につきましては、現在、係争中である損害賠償請求事件について、年度内に結審する見込みがないこと。

４款１項保健衛生費、北部ふるさと公苑施設修繕事業１６５万円につきましては、新型コロナウイルスの影響により必要な資材の調達に不測の日数を要すること。

６款１項農業費、団体営土地改良事業３０９万１千円につきましては、国庫補助金採択の時期により年度内完了が困難であること。その下の県営土地改良事業１億３，４００万円につきましては、地元との調整等に不測の日数を要したこと。

８款４項住宅費、市営住宅維持管理事業３３万円につきましては、住宅明け渡し訴訟について年度内に結審する見込みがないこと。

１０款４項社会教育費、文化財活用推進事業１６５万６千円につきましては、縄文ムラ体験プログラム事業における電動アシスト四輪自転車の作成に不測の日数を要したこと。その下の埋蔵文化財発掘調査事業２５８万５千円につきましては、県営農地環境整備事業、天王原２工区での埋蔵文化財発掘調査に不測の日数を要したことから、いずれも年度内完了が見込めず、それぞれ繰越明許費を設定するものであります。

次に、その下の第３表　地方債補正をご覧ください。

まず追加でありますが、新型コロナウイルスの影響による市民税等の減収を補填するものとして、減収補填債を借り入れることとし、その限度額を６，９９０万円とするものであります。

次に変更といたしまして、合併特例事業債を１億４，０３０万円減額し限度額を５億８，３３０万円に、過疎対策事業債を９，０２０万円減額し限度額を３億５，１７０万円に、臨時財政対策債を７億２，７００万円全額減額するとともに、公共事業等債を１，１６０万円減額し限度額を１億７５０万円に、学校教育施設等整備事業債を１，１７０万円減額し限度額を１億３，６５０万円に、災害復旧事業債を７９０万円減額し限度額を１億２，２８０万円に、辺地対策事業債を３，７１０万円減額し限度額を５千万円に、緊急防災・減災事業債を３１０万円

減額し限度額を９，８３０万円に、地域活性化事業債を１００万円減額し限度額を８，０９０万円に、公共施設等適正管理推進事業債を３３０万円減額し限度額を３億２，２１０万円に、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債を３，６９０万円減額し限度額を４億５，９６０万円に、緊急自然災害防止対策事業債を８０万円減額し限度額を４，８５０万円とすることとし、変更後の発行限度額の計を２７億３４０万円とするものであります。

次に、歳入歳出予算の補正内容についてご説明をいたしますので、２ページ、３ページをお開きください。

はじめに歳入であります。

１款市税における１項市民税、２項固定資産税、３項軽自動車税、４項市たばこ税、６項入湯税の合計５，７４０万円の減額は、決算見込み額による補正であります。

７款１項地方消費税交付金９，０３９万４千円の増額は、本年度の交付見込みによるものであります。

１０款１項地方特例交付金１，６３８万４千円の増額は、交付額の決定に伴うものであります。

１１款１項地方交付税９億１，９８３万円の増額は、一般財源として普通交付税を充当するものであります。

１３款１項分担金３，５０２万８千円の減額は、県営土地改良事業分担金の減などによるものであります。

同款２項負担金３，８４３万９千円の減額は、学校給食費負担金や保育所運営費負担金の減などによるものであります。

１４款１項使用料２，０７７万９千円の減額は、市民バス使用料や市営住宅使用料の減などによるものであります。

同款２項手数料１２２万円の減額は、戸籍手数料の減などによるものであります。

１５款１項国庫負担金４，３４７万３千円の減額は、児童手当負担金や障害者自立支援給付費負担金の減などによるものであります。

同款２項国庫補助金５，６４０万８千円の減額は、個人番号カード交付事業費補助金や公立学校施設整備費補助金、社会資本整備総合交付金、地域生活支援事業費等補助金の減のほか消防団設備整備費補助金の増などによるものであります。

１６款１項県負担金１，７４５万７千円の減額は、保険基盤安定負担金や児童手当負担金、障害者自立支援給付費負担金の減などによるものであります。

同款２項県補助金９，４８３万円の減額は、農業費補助金や重度心身障害者医療費助成事業補助金、教育費県補助金などの減によるほか、活力ある水田農業支援事業費補助金の増などであります。

同款３項県委託金７３６万９千円の減額は、圃場整備換地委託金などの減であります。

１７款１項財産運用収入６９１万７千円の減額は、基金利子の減や建物貸付収入の減などであります。

同款２項財産売払収入３７３万円の増額は、普通財産や法定外公共物の売払収入であります。

１８款１項寄附金７６７万８千円の増額は、環境保全寄附金や社会教育費寄附金などの増によるものであります。

１９款１項特別会計繰入金２７２万２千円の減額は、新エネルギー事業特別会計からの繰入

金の減であります。

同款２項基金繰入金１４億３，１８３万６千円の減額は、基金の取り崩しを可能な限り抑制するため、減債基金繰入金を４億８，１７０万円、公共施設整備基金繰入金を７億２，８７９万７千円、まちづくり振興基金繰入金を１億９，８００万円など、それぞれ減額するものであります。

次のページをお開きください。

２０款１項繰越金５億８，１１５万４千円の増額は、決算剰余金の確定に伴うものでございます。

２１款５項雑入１，６０１万２千円の増額は、派遣職員や病院職員等にかかる人件費負担金やハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金を増額するほか、資源物売払収入など収入見込みによる精査を行ったことなどによるものであります。

２２款１項市債１０億１００万円の減額は、臨時財政対策債の全額減額のほか事業費の確定および不用額の整理などによるものであります。

次に歳出であります。６ページ、７ページをお開きください。

１款１項議会費４０９万円の減額は、議員報酬等の減によるものであります。

２款１項総務管理費４億９，３４４万７千円の減額は、職員給与費の減のほか基幹系システム更新のため情報制作費や地域振興事業費を計上した支所および出張所費、市民バス運行費の減などによるものであります。

同款２項徴税費１０７万５千円の減額は、賦課徴収費の職員給与費の減によるものであります。

同款３項戸籍住民基本台帳費２，３９９万７千円の減額は、住民基本台帳管理費の減などによるものであります。

同款４項選挙費２，５１６万６千円の減額は、市長、市議会議員選挙費の減によるものであります。

３款１項社会福祉費９，７９３万２千円の減額は、後期高齢者医療事業費や心身障害児・者援護費、障害者自立支援費の減などによるものであります。

同款２項児童福祉費１億９，００５万円の減額は、保育所費や児童手当支給費、子ども医療費助成費の減などによるものであります。

同款３項生活保護費２，７９１万円の増額は、国庫負担金返還金の増などによるものであります。

４款１項保健衛生費１億７４６万５千円の減額は、職員給与費の減や健康診査費や予防接種費の減などによるものであります。

５款１項労働諸費３３７万８千円の減額は、雇用対策事業費の減であります。

６款１項農業費９，１２２万５千円の減額は、中山間地域等直接支払制度事業費や県営土地改良事業費の減などによるものであります。

同款２項林業費１，２１９万１千円の減額は、林道維持管理事業費や森林経営管理事業費の減などによるものであります。

７款１項商工費１億１，０４５万８千円の減額は、新型コロナウイルス対策として実施した中小企業者等信用保証料補助金の減や観光振興事業費の減などによるものであります。

８款１項土木管理費４０１万５千円の減額は、土木総務管理費の減であります。

同款２項道路橋梁費２億６，１０８万５千円の減額は、市単道路新設改良費並びに交付金道路新設改良費の減によるものであります。

同款４項住宅費２，５３５万２千円の減額は、住宅維持補修費や木造住宅耐震化支援事業費補助金の減などによるものであります。

９款１項消防費１，０８５万９千円の減額は、消防施設費や消防団活動費の減などによるものであります。

１０款１項教育総務費５，５３５万４千円の減額は、教育推進事業費などの減によるものであります。

同款２項小学校費４，３６９万円の減額は、小学校施設整備費および小学校スクールバス運行経費の減などであります。

同款３項中学校費８，０３５万円の減額は、中学校施設整備費の減などであります。

同款４項社会教育費６，７５２万７千円の減額は、職員給与費の減のほかホール運営費や埋蔵文化財調査事業費の減などによるものであります。

同款５項保健体育費３，４６７万円の減額は、学校給食費や体育施設費の減などによるものであります。

次のページをお開きください。

同款６項高等学校費２，２９９万９千円の減額は、甲陵高等学校費の減であります。

１１款２項公共土木施設災害復旧費１，６３９万５千円の減額は、過年発生公共土木災害復旧費の減であります。

１２款１項公債費２２０万円の減額は、市債借り入れ額の確定に伴う償還利子の減であります。

１３款２項基金費５億７，８０６万４千円の増額は、公共施設整備基金に５億６，２２４万４千円、芸術文化スポーツ振興基金に３４８万円、環境保全基金に２９９万６千円、明野永井原太陽光発電設備基金に９７４万６千円、森林環境譲与税基金に４１１万円、それぞれ積み立てを行うものなどによるものであります。

以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第２号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第２号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第２号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第２号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は１１時１５分といたします。

休憩　午前１０時５９分

再開　午前１１時１５分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

次に日程第２　議案第３号　令和２年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）から日程第５　議案第６号　令和２年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算（第１号）の以上４件を一括議題といたします。

内容説明を求めます。

浅川健幸市民部長。

○健幸市民部長（浅川辰江君）

議案第３号　令和２年度北杜市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書１ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ５億７，３０８万４千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５６億５，７４１万２千円とするものであります。

補正予算の主なものについてご説明いたします。

２ページ、３ページをお開きください。

はじめに、歳入であります。

１款１項国民健康保険税１，３６３万９千円の減額は、被保険者数の減少など実績見込みによるものであります。

３款１項国庫補助金４５９万９千円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税の減免が適用され、減免について国が災害臨時特例補助金として財政支援するものであります。

４款１項県補助金５億６，９２１万６千円の減額は、普通交付金および特別調整交付金の額確定によるものであります。

６款１項他会計繰入金３５５万６千円の減額は、保険基盤安定繰入金および財政安定化支援分の額改定によるものであります。

２項基金繰入金５，８００万円の減額は、繰越金などにより財源の確保ができたことにより

減額するものであります。

７款１項繰越金６，２６８万７千円の増額は、前年度からの繰越金であります。

８款１項延滞金、加算金及び過料１８６万円の増額は、国保税延滞金の実績見込みによるものであります。

同款４項雑入２１８万１千円の増額は、一般被保険者、第三者納付金および一般保険者返納金の実績見込みによるものであります。

続きまして、４ページ、５ページをご覧ください。

歳出であります。

２款１項療養諸費４億８，９００万円の減額および２項高額療養費８，３００万円の減額は、いずれも被保険者数の減少および新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどから一般被保険者の療養給付費および高額療養費が見込みを下回ったため、減額するものです。

６款１項特定健康診査等事業費４８０万７千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により検診事業の変更に伴い減額するものです。

９款３項繰出金３４９万６千円の増額は、甲陽病院、塩川病院の医療機器整備のため国から特別調整交付金を病院事業特別会計に繰り出すものであります。

国民健康保険特別会計（第２号）の説明は以上であります。

続きまして、議案第４号　令和２年度北杜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、ご説明申し上げます。

予算書１ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ４，９２２万８千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７億１，１５８万円とするものであります。

補正予算の主なものについて、ご説明いたします。

２ページ、３ページをお願いいたします。

はじめに歳入であります。

１款１項後期高齢者医療保険料４，３０５万３千円の減額は、実績見込みによるものであります。

３款１項一般会計繰入金６６２万８千円の減額は、広域連合への共通事務費と保険基盤安定繰入金の額確定によるものであります。

４ページ、５ページをお願いいたします。

歳出であります。

１款２項徴収費２２８万２千円の減額は、税制改正に伴うシステム改修費にかかる不用額を減額するものであります。

２款１項後期高齢者医療広域連合納付金４，６９３万５千円の減額は、後期高齢者医療保険料納付金および事務費の額確定によるものであります。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の説明は以上であります。

続きまして、議案第５号　令和２年度北杜市介護保険特別会計補正予算（第３号）について、ご説明申し上げます。

補正予算書１ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２，２２１万３千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４８億８０７万円とするものであります。

補正予算の主なものについて、ご説明申し上げます。
２ページ、３ページをお願いいたします。
はじめに歳入であります。
３款２項国庫補助金１，７３７万７千円の増額は、地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金および介護保険保険者努力支援交付金の実績見込みによるものであります。
４款１項支払基金交付金１３７万２千円の減額は、地域支援事業支援交付金の実績見込みによるものであります。
５款３項県補助金２７０万９千円の減額は、地域支援事業交付金、現年度分負担金確定によるものであります。
７款１項一般会計繰入金５６６万９千円の減額は、地域支援事業繰入金および総務管理費繰入金の実績見込みによるものであります。
同款２項基金繰入金１億３，２４５万３千円の減額は、繰越金の確定および国庫補助金の交付決定により財源が確保されたことから減額するものであります。
同款３項他会計繰入金３５４万円の増額は、居宅介護支援事業特別会計からの繰入金であります。
８款１項繰越金９，９０８万３千円の増額は、前年度からの繰越金であります。
４ページ、５ページをお願いいたします。
１款１項総務管理費３２０万円の減額は、職員給与費の実績見込みによるものであります。
５款１項介護予防・生活支援サービス事業費７００万円の減額は、介護予防給付費の公費負担分の実績見込みによるものであります。
３項包括支援事業・任意事業費９７０万円の減額は、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費および生活支援体制整備事業費の実績見込みによるものであります。
６款１項保健福祉事業費１００万３千円の減額は、高齢者在宅生活支援住宅改修等助成事業の実績見込みによるものであります。
９款１項償還金及び還付加算金１３０万円の減額は、第１号被保険者の死亡、転出、所得更正等による保険料の過誤納付金の実績見込みによるものであります。
介護保険特別会計補正予算（第３号）の説明は以上であります。
続きまして、議案第６号　令和２年度北杜市居宅介護支援事業特別会計補正予算（第１号）につきまして、ご説明申し上げます。
補正予算書１ページをご覧ください。
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２８４万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１，０９１万１千円とするものであります。
補正予算の主なものについて、ご説明いたします。
２ページ、３ページをお願いいたします。
はじめに歳入であります。
１款２項予防給付費収入２８４万円の増額は、介護予防サービス計画給付費収入の実績見込みによるものであります。
４ページ、５ページをお願いいたします。
次に歳出であります。
２款１項繰出金３５４万円の増額は、介護保険特別会計へ繰り出し、地域包括支援センター

の運営に充当するものであります。

居宅介護支援事業特別会計補正予算（第１号）の説明は以上であります。

以上４案件につきまして、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第３号から議案第６号までの４件は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第３号から議案第６号までの４件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論がある場合は、議案番号および議案名を述べてから討論に入ってください。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第３号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第３号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第４号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第４号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第５号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第５号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第６号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第６号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第６　議案第７号　令和２年度北杜市新エネルギー事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

議案第７号　令和２年度北杜市新エネルギー事業特別会計補正予算（第１号）について、ご説明いたします。

補正予算書１ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１，８０９万１千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億１，４４４万円とするものでございます。

２ページ、３ページをお開きください。

はじめに歳入でございます。

１款１項売電収入１，３８７万５千円の減額は、北杜サイトおよびマイクロ水力発電所の発電量の減少によるものでございます。

７款１項繰越金１，０７８万３千円の増額は、前年度からの繰越額の確定によるものでございます。

８款１項雑入１，５００万円の減額は、コロナ禍により地域マイクログリッド構築事業を見送ったことに伴う補助金の未申請分であります。

続きまして、４ページ、５ページをお開きください。

次に歳出でございます。

１款１項総務管理費２，８１９万１千円の減額は、地域マイクログリッド構築事業の見送り、消費税納入額の確定などによるものでございます。

４款１項基金積立金１，０４０万６千円の増額は、新エネルギー事業基金への積み立てであります。

以上、よろしくご審議の上、ご議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第７号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第７号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第７号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第７号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第７　議案第８号　令和２年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算（第１号）および
日程第８　議案第９号　令和２年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第１号）
の２件を一括議題といたします。

内容説明を求めます。

浅川健幸市民部長。

○健幸市民部長（浅川辰江君）

議案第８号　令和２年度北杜市辺見診療所特別会計補正予算（第１号）につきまして、ご説明申し上げます。

予算書１ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２２万２千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億２，７５８万８千円とするものであります。

補正予算の主なものについて、ご説明いたします。

２ページ、３ページをお願いいたします。

はじめに、歳入であります。

１款１項外来収入８００万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響など受診控えによる診療収入の実績見込みであります。

４款２項基金繰入金４０６万５千円の増額は、診療収入減分を基金より繰り入れるものであります。

５款１項繰越金３０４万１千円の増額は、前年度からの繰越金であります。

７款１項県補助金１００万円の増額は、医療施設等感染拡大防止支援事業費補助金であります。

４ページ、５ページをお願いいたします。

次に歳出であります。

１款１項総務管理費１３０万円の減額は、職員給与費の実績見込みによるものであります。

３款１項基金積立金１５２万２千円の増額は、前年度繰越金の余剰分を財政調整基金に積み立てるものであります。

続きまして、議案第９号　令和２年度北杜市白州診療所特別会計補正予算（第１号）につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書１ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２１５万２千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億１，２０７万３千円とするものであります。

補正予算の主なものについて、ご説明いたします。

２ページ、３ページをお願いいたします。

１款１項外来収入１，３２４万７千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響など受診控えによる診療収入の実績見込みであります。

４款２項基金繰入金６４８万５千円の増額は、診療収入減分を基金より繰り入れるものであります。

５款１項繰越金３４９万６千円の増額は、前年度からの繰越金であります。

８款１項県補助金１００万円の増額は、医療施設等感染拡大防止支援事業費補助金であります。

４ページ、５ページをお願いいたします。

１款１項総務管理費２９０万円の減額は、職員給与費の実績見込みによるものであります。

２款１項医業費１００万円の減額は、医療診療材料費の実績見込みによるものであります。

３款１項基金積立金１７４万８千円の増額は、前年度の繰越分を財政調整基金に積み立てるものであります。

以上２案件、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第８号および議案第９号の２件は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第８号および議案第９号の２件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論がある場合は、議案番号および議案名を述べてから討論に入ってください。
討論はありませんか。
（　な　し　）
討論を終結いたします。
これから議案第８号に対する採決を行います。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第８号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
これから議案第９号に対する採決を行います。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第９号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第９　議案第１０号　令和２年度北杜市財産区特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

内容説明を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

議案第１０号　令和２年度北杜市財産区特別会計補正予算（第１号）について、ご説明いたします。

補正予算書１ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，５４１万２千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億７，１９２万２千円とするものでございます。

２ページ、３ページをお開きください。

はじめに歳入でございます。

２款財産収入１，４３５万５千円の増額は、県と部分林設定を行っている立木の売払収入等の確定によるものでございます。

４款繰入金３，７８９万１千円の減額は、各財産区における事業費の確定によるものです。

５款繰越金３，８５４万９千円の増額は、各財産区の前年度からの繰越金の確定によるものです。

４ページ、５ページをお開きください。

次に歳出でございます。

１款明野財産区から９款浅尾原財産区までの内容につきましては、各財産区とも事業費の精査によるもののほか、基金への積立金が主なものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第１０号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１０号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第１０号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１０号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第１０　発議第１号　中部横断自動車道（長坂～八千穂）の早期実現を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者であります内田俊彦君から、提案理由の説明を求めます。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

発議第１号に対しまして提案をいたしますが、第１号の朗読をもって提案と提案理由の説明とさせていただきます。

発議第１号

令和３年２月２６日

北杜市議会議長　加藤紀雄様

提出者

北杜市議会議員　内田俊彦

賛成者

北杜市議会議員　秋山俊和

〃　福井俊克

〃　輿水　崇

中部横断自動車道（長坂～八千穂）の早期実現を求める意見書の提出について

北杜市議会会議規則第１４条第２項の規定により別紙のとおり提出する。

提案理由

均衡のとれた国土の発展と地域振興推進の為、粘り強い要望並びに啓発活動を継続して参りました。東日本大震災以降は、広域的防災体制の確立が叫ばれているところであり、災害発生時の緊急輸送路としての整備目的と、産業、経済、観光、文化等のあらゆる分野の活性化に期待するものであり、早期着手の促進を図る為、この案を提出するものである。

中部横断自動車道（長坂～八千穂）の早期実現を求める意見書（案）

中部横断自動車道は、国土の均衡な発展と地方と地方を結び人と物の流れを創出し、新たな経済連携と文化交流を生み出し、災害発生時における、鉄道及び一般国道等が機能しない状況下では、「命をつなぐ道」として、緊急輸送路としての機能を発揮することは、東日本大震災の教訓であり、東海地震、富士山噴火等による重大な災害が予想される山梨県及び北杜市においては、住民の安全、安心に重要な役割を担うものであります。

中部横断自動車道は、昭和６２年に第四次全国総合開発計画の閣議決定により高規格幹線道路として構想され、同年国土開発幹線自動車道建設法の改正により国土開発幹線自動車道の路線とされました。その後、平成９年に（仮称）長坂ジャンクション～八千穂高原インターチェンジ間の基本計画が公示されました。

平成２２年には、公共事業の新たな評価手法である「計画段階評価」が導入され、「北杜市中部横断自動車道活用検討委員会」において、地元意見を反映した「中部横断自動車道を見据えた北杜市まちづくリビジョン」を策定し、「社会資本整備審査会　道路分科会　関東地方小委員会」によるワーキンググループで取りまとめられたＢルート案が採用され、環境影響評価の配慮書の手続きにより対応方針が決定し、平成２７年４月に計画段階評価が終了しました。

令和元年には、都市計画道路として方法書の手続きが開始され、現在、環境影響評価の調査が進められているところであります。

全線開通による沿線地域は、首都圏、中部圏、東海圏、近畿圏とも身近となり、清水港と新潟港をつなぎ太平洋と日本海を結ぶ物流の要所として、地域の産業・経済の発展に多大な効果が期待されます。

つきましては、国及び関係機関におかれましては、地域の実情をご理解の上、中部横断自動車道長坂～八千穂間の早期実現に向けて、次の事項につきまして必要な措置を講じて下さいますよう要望するものであります。

記

１　中部横断自動車道（長坂～八千穂）の早期整備着手をすること

２　基本計画から整備計画への早期格上げ

３　環境影響調査の速やかな進捗と早期ルートの検討

４　自然環境へ配慮した工法の検討と実施

５　都市計画に基づいた住民周知と意見集約の速やかな実施

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

令和３年

北杜市議会議長　加藤紀雄

提出先（予定）

衆 議 院 議 長　大 島 理 森 殿

参 議 院 議 長　山 東 昭 子 殿

内 閣 総 理 大 臣　菅　義 偉 殿

国 土 交 通 大 臣　赤 羽 一 嘉 殿

財　務　大　臣　麻 生 太 郎 殿

山梨県議会議長　桜 本 広 樹 殿

山 梨 県 知 事　長崎幸太郎殿

以上でございます。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

反対者の討論を許します。

志村清君。

○１１番議員（志村清君）

発議第１号　中部横断自動車道（長坂～八千穂）の早期実現を求める意見書の提出についてに反対の立場から討論します。

まず、強調したいのは静岡～長野間の高規格道路の構想の発表から３５年、長坂～八千穂間の基本構想の公示からも２４年です。時代は変わっています。ましてやコロナというパンデミックを経験し、社会がさらに大きく変わろうとしています。少子化や若者の車離れなど、多額の国費をかけて日本中を高速道路で網の目のように結ぶ時代ではないと思います。建設に要した莫大な負債の返済には、誰が責任を持つのでしょうか。

双葉から静岡へ向かう南部区間、これは私の実家の方面なんですが、では軟弱地盤や工事ミスが何度も起こり、工事が中断しています。近年、地震も多発をし、集中豪雨は規模と回数を年々増加させています。

本計画は双葉と八千穂でストップして、国道１４１号線の改良、災害対策にこそ力を入れるべきではないでしょうか。

計画道路について、災害発生時の命の道と言いますが、果たしてそうでしょうか。東日本大震災のときも、２０１７年の熊本地震のときも高速道路は大きな被害を受けて、長期にわたって使用できませんでした。

長坂～八千穂間は標高１千メートルを超える地域を通過する高速道です。冬場の強風や凍結する道路は大変危険なものとなり、命の道どころか命がけの道になりかねません。

北杜市が誇る豊かな自然環境や静かな生活環境への影響も計り知れません。

ここに、昨年４月２１日付けで渡辺英子前市長が知事に提出した環境影響評価方法書に対する市長意見書を持ってきました。ここでは、先人から引き継がれてきた日本有数の素晴らしい自然環境に恵まれ、住みたい田舎ランキングの上位に選出されるなど、良好な生活環境を求めて移住する人も多いとして、景観、水環境、動植物、生態系など実に２０項目近くの懸念、課題を示して住環境の保全が必要となると意見をしています。

市や市議会は、もろ手を挙げて賛成賛成と、早期実現を求める道路計画ではないことは明らかだと思います。

最後に市民の間にも以上のような懸念から、また計画の進め方そのものに問題があるとして粘り強い反対運動もあります。リニアの新幹線計画がそうだったように、いざ１キロメートル幅から、さらにルートが確定していけば、こんなところを通られては困ると、不安とか反対の意見はもっと高まるでしょう。先ほど紹介した市長意見でも、計画周辺住民との合意形成を十分に行うことと注文をつけています。

市民の間に不安や異論のある計画に対して、市議会として早期実現と意見書をあげることはやめるべきであり、少なくとも賛否は別にして環境アセスにあたっての注文とか課題を研究して、北杜市議会として意見することこそが求められていることを付け加えて、発議第１号への反対討論とします。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

秋山真一君。

○７番議員（秋山真一君）

発議第１号　中部横断自動車道（長坂～八千穂）の早期実現を求める意見書について賛成の立場から討論させていただきます。

新清水ジャンクションから双葉ジャンクションまでの南側の区間は、もうすぐ全面開通となります。早くも様々な企業が中部横断自動車道沿線に着目し、新規工場などが誘致され稼働し始めています。

太平洋と日本海を結ぶ中部横断自動車道には、多くのビジネスチャンスがあることは実証されていますが、中央自動車道と中部横断自動車道が分岐する北杜市には、より多くの可能性が秘められています。

地方都市において経済を活性化させるのは難しいとされていますが、中部横断自動車道が開通することにより、今までどおりの東京方面や大阪方面、そして新たに新潟方面へのビジネスチャンスが広がり、企業誘致による雇用の増加、観光エリア拡大による交流人口の増加、交通円滑化による物資の充実など好循環が見込まれ、北杜市の活性化を左右する大きな鍵となるはずです。

少子高齢化、人口減少、地域活性化などの問題を解決しなければ、北杜市は衰退してしまいます。北杜市に生まれ親子三代で生活している私は子ども、孫、ひ孫、その先までここ北杜市で安定した暮らしを送ってほしいと願っています。

都市部に人は流れ、家族が離れて生活している状況を見て、私と同じ思いを描いている市民は数多くいることでしょう。そのためにも中部横断自動車道を早期に完成させ、多くの人を集

め、多種多様な仕事を創出し、安心して生活できる環境をつくり上げることが現代を担う私たちの責任と考えます。

これまでも多くの人たちがこの道路を完成させるために協調、協力してきました。目先や個人の利害だけで判断するのではなく、北杜市内外の人々の幸福を追求しなくてはなりません。代替路の確保、安心・安全の向上、医療活動の支援、物流の効率化など多くの利点を持った中部横断自動車道を自然環境に配慮した上で早期実現を望む、この意見書は北杜市民だけではなく、沿線沿いの多くの人々の幸せにつながる内容であると考えるため、発議第１号　中部横断自動車道（長坂～八千穂）の早期実現を求める意見書の提出に賛成いたします。

○議長（加藤紀雄君）

次に、原案に反対者の発言を許します。

（　な　し　）

ほかに討論はありますか。

賛成ですね。

進藤正文君。

○８番議員（進藤正文君）

発議第１号　中部横断自動車道(長坂～八千穂)の早期実現を求める意見書の提出について、賛成の立場で討論を行います。

提案理由にあるとおり、均等の取れた国土の発展と地域振興の推進のため、粘り強い要望、ならびに啓発活動を継続してきており、東日本大震災以降は広域的防災体制の確立が叫ばれ、災害発生時の緊急輸送路としての整備目的と産業経済、観光文化のあらゆる分野の生活に期待できるものであります。

私が二十歳を過ぎたころに中央自動車道が全線開通をした記憶があり、東京圏が近く感じたことを思い出します。

今までは鉄道と一般国道であることから、時間の制約や自由に移動することの制限がありました。中央自動車道は、いまや私たちの生活に欠かせない道路となりました。

中部横断自動車道の早期実現は北杜市においても、市民一人ひとりに取りましても、重要な役割を担い、私たちの生活に寄与する道路となります。

中部自動車横断道は昭和６２年に高規格幹線道路網として閣議決定され、平成２７年４月に計画段階評価が終了し、現在は環境影響評価が進められています。全線開通しますと、新潟県や静岡県との観光や物流などによる経済効果が期待できます。また、異常気象時における代替道路として安心・安全の向上や医療活動の支援では所要時間が短縮し、アクセス性が向上するなど緊急輸送路として命をつなぐ道であり、地域の発展と未来の子どもたちのためにも早期実現に向けて意見書を提出する意義は大きいと考えます。

以上のことにより発議第１号　中部横断自動車道（長坂～八千穂）の早期実現を求める意見書の提出について賛成討論といたします。

○議長（加藤紀雄君）

ほかに討論はありませんか。

（　な　し　）

これで討論を終結いたします。

これから発議第１号を採決いたします。

この採決は、起立により行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。
（　起　立　多　数　）
起立多数です。
したがって、発議第１号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。
次の会議は３月１７日、午前１０時に開きますので全員定刻にご参集ください。
本日は、これをもって散会といたします。
大変ご苦労さまでした。

散会　午前１１時５８分

令 和 3 年

第１回北杜市議会定例会会議録

３月１７日

令和３年第１回北杜市議会定例会（３日目）

令和３年３月１７日
午前１０時００分開会
於　　議　　場

１．議事日程

諸 報 告
日程第１　会派代表質問
北杜クラブ　秋山真一君
公　明　党　進藤正文君
日本共産党　清水　進君
ともにあゆむ会　齊藤功文君
みらい創生　福井俊克君
会派しんせい　野中真理子君

２．出席議員　（２０人）

１番	髙見澤伸光	２番	輿水　崇
３番	中山喜夫	４番	小林　勉
５番	神田正人	６番	大芝正和
７番	秋山真一	８番	進藤正文
９番	清水敏行	１０番	井出一司
１１番	志村　清	１２番	齊藤功文
１３番	福井俊克	１４番	加藤紀雄
１５番	原　堅志	１６番	清水　進
１７番	野中真理子	１８番	保坂多枝子
１９番	内田俊彦	２０番	秋山俊和

３．欠席議員　（ な し ）

４．地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名（４５人）

市長	上村英司	副市長	小林　明
政策秘書部長	小澤章夫	総務部長	山内一寿
企画部長	清水博樹	健幸市民部長	浅川辰江
福祉部長	伴野法子	森林環境部長	宮川勇人
産業観光部長	中田治仁	建設部長	仲嶋敏光
教育長	堀内正基	教育部長	中山晃彦
上下水道局長	大輪　弘	会計管理者	板山教次
監査委員事務局長	坂本孝典	農業委員会事務局長	土屋　智
明野総合支所長	浅川和也	須玉総合支所長	堀込美友
高根総合支所長	植松宏夫	長坂総合支所長	輿水伸二
大泉総合支所長	八巻弥生	小淵沢総合支所長	小泉雅人
白州総合支所長	中山和彦	武川総合支所長	清水能行
政策推進課長	浅川　豪	総務課長	加藤郷志
財政課長	加藤　寿	企画課長	大芝　一
介護支援課長	白倉充久	健康増進課長	浅川知海
福祉課長	山田健二	子育て応援課長	中澤徹也
環境課長	花輪　孝	林政課長	佐藤康弘
農業振興課長	皆川賢也	農地整備課長	清水厚司
観光課長	小林　晋	商工・食農課長	粟澤忠之
まちづくり推進課長	中山由郷	道路河川課長	小澤　茂
教育総務課長	堀内典子	生涯学習課長	渡辺美津穂
学校給食課長	三井喜巳	大泉総合支所地域振興課長	三井博彦
新型コロナ対策課長補佐	小池佳生		

５．職務のため議場に出席した者の職氏名（３人）

議会事務局長	清水市三
議会書記	津金胤寛
〃	進藤修一

開議　午前１０時００分

○議長（加藤紀雄君）

皆さま、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、ご協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は２０人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長（加藤紀雄君）

日程第１　会派代表質問を行います。

今定例会には、７会派すべてから会派代表質問の発言通告がありました。

ここで各会派の質問順位および代表質問、一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

１番　北杜クラブ、４５分。２番　公明党、３０分。３番　日本共産党、３０分。４番　ともにあゆむ会、３０分。５番　みらい創生、７５分。６番　会派しんせい、３０分。７番　星見里の声、６０分となります。

本日は６会派の代表質問を行います。

それでは順次、質問を許します。

はじめに、北杜クラブの会派代表質問を許します。

北杜クラブ、７番議員、秋山真一君。

秋山真一君。

○７番議員（秋山真一君）

北杜クラブの代表質問をさせていただきます。

東京、神奈川、埼玉、千葉の１都３県はいまだ緊急事態宣言が解除されず、隣接している山梨も最大限の注意を払いながら生活している日々が続いています。

経済の先行きは不透明で、市内企業は国、県、市からの支援を頼みの綱に経営維持を続け、市民の皆さまも贅沢をやめ、もったいない精神で支出を減らし、貯蓄を崩さぬよう、借り入れを起こさぬよう、必死に生活を維持しています。

そのような中でも、北杜市政のために税金を納めていただいている、まさに血税である市税を北杜市政を預かる行政や議会は、その重みを十分理解しながら、無駄のない政策展開をしなくてはならないと考えます。

コロナ禍で苦しい状況を市民、市内企業、そして行政で足並みをそろえ、同じ気持ちで協調、協力しなければ、明るい未来を築くことはできません。確実に、着実に、一歩ずつ成長していける北杜市を構築できるよう、今回は大切な市税を有効活用させるための当初予算について、市民の健康と経済を守るためのコロナ対策について、観光・スポーツの拠点であるスケートセンターについて、北杜市の魅力である自然環境と経済活性化の相乗効果について、以上４項目、質問させていただきます。

はじめに、当初予算について。

上村市長就任後初となる令和３年度当初予算ですから、選挙時に明言した数多くの公約を実

現したいと思います。

しかし、昨年度からの新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活は不自由を強いられ、市内経済は厳しい状況に陥っています。企業経営は先行き不安定となり、パートやアルバイトなどの雇用解雇、就労時間の激減、給与やボーナスのカットなど、労働者の収入面での悪影響も起き、市民は不安を感じながら生活を送っています。このような社会情勢が不安定な時期の予算編成は、多くの課題に適切な対処が必要となり困難を極め、市長をはじめ職員も頭を悩ませたことと思います。

国や県からの様々な支援策と連動することも重要ですが、大枠に決められた政策から外れてしまい、政策のはざまで苦しんでいる方々が数多くいることを忘れてはなりません。北杜市の実情を知ることができるのは、北杜市政しかいないのですから、北杜市に見合った北杜市民のための、きめ細やかな当初予算となることを希望し、以下質問します。

①本年度予算編成に当たり市長の思いは。

②全国の自治体で財政運営が厳しくなるとの報道もあります。本市の状況は。

③税収増に向けた政策は。

④福祉などの市民生活に密接した政策の安定実行についての考えは。

⑤新規事業に対しての考えと効果は。

⑥市民の声を取り入れ早期実行させる体制づくりは。

⑦公約でも明言された財政健全化の取り組みは。

⑧令和２年度はコロナ対策に追われ、市民生活を守るため全市民に３万円給付など大規模な基金の取り崩しをしましたが、基金のあり方について市の考えは。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について。

現在、第３波と言われる感染者数増加の波も減少傾向に向かっています。北杜市においては、急激な感染拡大などもなかったことは「コロナと上手に向き合い、自分を守ることは周りの人を守ること」という市民の皆さまの高い意識の結果と考えます。改めて、市民の皆さまのご協力に感謝いたします。

医療従事者へのワクチン接種も開始されましたが、北杜市はワクチン接種対応が遅れているとの新聞報道がされるなど、市民は様々な不安を感じながら生活しています。

再度、感染の大きな波が押し寄せることも考慮し、情報をしっかりと精査しつつ、余力を持った財政運営と、あらゆる事態への想定に基づいた人材配置など、万全の備えをしておくべきと考えます。

市長は「生活困窮者への生活支援や観光事業者および中小企業の経済再生支援を先行して検討」「困っている人にピンポイントでの支援を進める」と１２月定例会にて質問答弁されました。上村市長は就任されて間もないこの時期に、大規模なコロナ対策を、力強く決断し打ち出されました。市民の不安を少しでも早く取り除こうとする気持ちには、大いに賛同するところであります。

国の動向や感染者数の推移をみることも重要ですが、北杜市の内情をしっかりと調査し本当に困っている市民や企業にいち早く支援の手が差し伸べられることを希望し、以下質問します。

①困っている人の調査はどのように行われ、調査の結果は。

②プレミアム付き商品券事業を予定していますが目的、内容、効果は。

③障がい者世帯、生活保護世帯など、社会情勢の影響が出やすい世帯への生活支援策は。

④ＧｏＴｏキャンペーンが中止され、再び先行き不透明な状況となり経営難となっている中小企業への支援策は。

⑤これまでの支援が届かなかった業種に、ピンポイントの支援が必要と考えますが市の考えは。

⑥ワクチン接種の体制はどのように計画されているのか。

次に、八ヶ岳スケートセンターの今後について。

今回の市長選挙において、各立候補者の争点の一つにもなった「県立八ヶ岳スケートセンターの存続問題」。上村市長就任以来、初めて１月２８日の全員協議会で県との打ち合わせした日時などの経過と「本年度中に結論を出す」との報告を受けました。打ち合わせ内容すら分からない報告に、各議員から異議が多数出たため、その後、内容説明が行われましたが、方向性や結論は見出すことができませんでした。

先日、知事と市長の会談が行われ、スケートセンター存続の協議が一歩前進したとの報道は存続を望む方々にとって朗報であったと思います。

それでも県が完全に存続を放棄し市で運営するとなれば指定管理料、大規模な修繕費、土地の賃借料など多くの市税が必要となります。福祉、経済、コロナ対策など今まで以上に投資が必要な政策が数多くある中、優先的に投資するなら投資する以上の経済効果、スポーツ振興効果などをしっかりと精査し、市民に負担がかかることのないようにすることが重要と考えます。

以上を踏まえ、以下質問します。

①スケートセンターの今後について、観光面、教育面、財政面を考慮した上での市長の考えは。

②県との協議の経過と内容は。

③利用者増に向けて市ができる政策を求められてきましたが、今シーズン行った新たな政策は。

④これまで県の指定管理者で運営されてきましたが、指定管理料や修繕の状況は。

⑤県が完全に存続を放棄し市が単独運営をするとした場合、どのような運営方法があるのでしょうか。

最後に、自然保護と経済活性化の相乗効果について。

代表的な政策である、グリーン・ニュー・ディール政策は、１０年ほど前のアメリカにおいて、温暖化防止と経済格差の是正をもたらす目的でスタートした経済刺激策です。環境・エネルギー分野への集中的な投資を行い、経済再生と環境・エネルギー分野の新規需要と雇用の創出を達成したことで、当時の金融危機の影響による世界的な不況を乗り切ってきたことはご承知のとおりです。

日本においても、平成２１年に「緑の経済と社会の変革」と題した政策において、公共施設、公共交通のエコ改造、自然環境の保全と人材育成、省エネ家電、省エネ住宅、電気自動車の普及、再生可能エネルギーの促進や経済技術の活用などを軸に環境と経済の好循環を目指してきました。

この１０年余りの期間で、この構想は着実に成果を出し、新たな経済活動と雇用を生み出し、日本経済を復調させてきました。

しかし、１年前に発生した新型コロナウイルス感染症の影響で、世界経済は不況の波に襲われ、わが北杜市においても多くの市民が苦しんでいる状況です。この状況を改善するためにも、

素晴らしい自然環境が特色の北杜市において、この自然環境を経済復活の武器になるよう、改めて自然保護と経済活性化の相乗効果を検証し、北杜市らしい政策を推進することが重要と考えます。

以上を踏まえ、以下質問します。

①「環境を保全することを経済発展に活用する」、この政策の推進について市長の見解は。

②太陽光発電設備について、民間企業は定期的にメンテナンスを行い発電効率や寿命を延ばしています。公共施設に数多く取り付けられた太陽光発電設備のメンテナンスについても、民間の力を借り長期有効利用を図る必要があると考えますが、市の考えは。

③建物に付随した太陽光発電設備を、より普及させることが必要と考えますが、補助金項目の多様化や増額は。

④自然環境との共存を目指した地域マイクログリッド事業は、北杜市の新しい魅力となると考えますが、事業の進行状況は。

⑤国が進めている「脱炭素電力購入制度」「非化石価値取引市場」の検証や参入は。

⑥移動ロスを縮小するため「幹線道路の見直し」「公共交通の利便性の向上」「公共機関の集約化」などコンパクトシティ化が推奨されていますが、北杜市の都市計画について市の見解は。

⑦このコロナ禍だからこそ、自然の中での環境教育の推進が重要と考えます。学校での野外授業や以前あった自然学校の再開など、全世代にわたる環境教育の推進について市の考えは。

以上４項目について、ご答弁よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

当初予算について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、予算編成への私の思いについてであります。

令和３年度は、私が市政運営の理念として掲げた「市民が共感し、協働する市民総参加型市政実現」、「市民の流した汗が報われる市政実現」、そして、「決断力と実行力の市政実現」に基づく、「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」宣言を実現するための、基盤づくりの年と位置付け、この宣言に掲げた、「８つの戦略的重点プロジェクト」を芽吹かせるため、市民の皆さまと行政が協働して、取り組んでまいりたいと考えたところであります。

特に、新型コロナウイルス対策については、様々な方面からの意見に耳を傾け、困っている方へのピンポイントでの支援や、終息後を見据え、成長していく基盤づくりなど、市民、事業者の皆さまがコロナに負けず、将来に向かって希望を持つことができるよう、必要な対策を予算にも反映させたところであります。

次に、市民生活に密接した政策の実行についてであります。

私が進める市政は、年齢や性別、障がいの有無や世帯の状況に左右されることなく、誰もがそれぞれの意思で挑戦ができ、豊かさと幸せを実感できる社会の実現であります。

来年度当初予算においては、こうした観点から、子育て世代や高齢者、障がい者等への支援など福祉対策をはじめ、近年頻発する豪雨や地震等の災害への備えとして、市民の安全・安心を確保する防災・減災対策など、市民の暮らしを守るための施策を質・量ともにしっかりと整

え、実施していくこととしております。

このように、コロナ禍においても、誰もが安心して日常生活を送ることができるよう「誰ひとり取り残さない」市民生活に直結した施策を展開してまいります。

次に、新規事業についてであります。

来年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと対応しながら、「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」の実現に向けた、８つの戦略的重点プロジェクトを迅速かつ着実に進めるため、「第３次北杜市総合計画」の策定、「ほくと子ども育成戦略会議」や「世界に誇る食のバレー北杜実行委員会」を設置し、市の基盤づくりを進めるとともに、新たに次のとおり新規事業を計上したところであります。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響は、依然として市民、市内事業者の皆さまに大きな打撃を与えております。

このため、市民生活を支え、地域経済の活性化や消費の拡大を促進するため、「北杜市プレミアム付商品券」を発行するとともに、国の持続化給付金の対象とならなかった市内事業者を支援するため、「持続化応援金」を創設してまいりたいと考えております。

また、子どもたちの健やかな成長に向け、安全・安心で快適な環境を整えるため、「白州放課後児童クラブ」の整備をはじめ、市民の皆さまが安心して医療を受けられる体制を構築するため、市内で新たに診療所を開設する開業医に運営費を助成する「地域医療開業支援事業補助金」を創設し、地域医療の充実を確保してまいります。

併せて、ポストコロナを見据えた市民生活の利便性向上を図るための、公共施設へのＷｉ－Ｆｉ環境の整備、「移住定住・しごと相談窓口」の強化によるワンストップの相談体制の構築、本市が目指す循環型農業の確立に向けた「明野堆肥センター」の設備改修などにも取り組んでまいります。

これらの新たな事業の取り組みにより、１０年後の本市の新しい将来像や施策の方向性が市民と共有され、ウィズコロナ、ポストコロナの日常や暮らしやすさの向上、デジタル化の流れに対応した利便性の高い市民生活や持続可能な農業など、「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」の実現の端緒となる効果が期待できるところであります。

次に、財政健全化の取り組みについてであります。

財政健全化には、継続的な取り組みが必要であることから、市債残高削減のための繰上償還や、事務事業の見直し等、これまでの取り組みに加え、積極的な企業誘致による地域経済活動の強化を図ることで、税収の増につなげるほか、「ふるさと納税寄附金」や「企業版ふるさと納税」の更なる充実による自主財源の確保を図るとともに、公共施設の最適配置による管理経費の削減、事務事業の見直しやアウトソーシングによる人的資源や予算の効率的な活用など、聖域を設けず、財政の健全化に取り組んでまいります。

次に、八ヶ岳スケートセンターの今後について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、スケートセンターの今後についてであります。

「山梨県立八ヶ岳スケートセンター」は、これまで多くの有望な選手を輩出するとともに、子どもから大人まで幅広い層で利用される県内スケート文化の拠点として大きな役割を担ってまいりました。

市が運営する場合には、こうした点を十分踏まえ、教育の場としての更なる充実とともに、観光面においても、本市の強みを生かせる活用となるよう検討を行ってまいります。

また、県の助言も得ながら、収入支出全般にわたる改善と工夫に努め、市財政への影響を十分考慮した運営を行ってまいります。

こうした取り組みにより、長い歴史の中で培ってきたスケート文化を絶やすことなく、継承発展させてまいりたいと考えております。

次に、県との協議についてであります。

私も、昨年の１１月以降、これまで４回にわたり知事と面談を重ねてまいりました。

このうち、今週月曜日の知事との面談においては、存続についての県の最終的な考え方を確認したところであります。

また、事務レベルでの協議についても、これまで７回行ってまいりました。

協議の内容は、施設の状況や指定管理者の運営状況、修繕の状況、存続に向けた課題等についての確認、県営施設としての継続の可能性、市営とする場合の課題や県からの支援の可能性等についてであります。

次に、市が単独運営をする場合の運営方法についてであります。

市内の他の社会体育施設と同様に、民間事業者のノウハウや経営手法を活用することにより、行政サービスの向上や行政コストの縮減を図ることができる点などを踏まえ、指定管理者制度を基本として運営していく考えでおります。

また、その場合の財源といたしまして、ふるさと納税やネーミングライツなど、企業の応援も検討してまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

当初予算における、市民の声を早期に実行させる体制づくりについてであります。

来年度は、「総合計画審議会」や子育て施策を総合的、包括的に検討する「ほくと子ども育成戦略会議」を、新たに公募枠を設けた上で開催し、幅広く市民の皆さまの声をお聞きする中で、市政推進にしっかりと反映してまいります。

また、市役所の窓口に、「コンシェルジュ」を設置し、市民の皆さまの利便性の向上を図り、「市長への手紙」など様々な方法により、市民の皆さまの声を取り入れ、各種施策を早期に実行させる体制を構築してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、困っている人の調査の方法と結果についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中、市内事業者の皆さまに、昨年末からアンケート調査を実施したほか、諸団体からいただいた要望書などを通じ、市内の経済状況やこれまでの支援の効果の把握に努めてきたところであります。

５０３件のアンケート調査の結果では、「各種支援策の効果」について、「非常に役立った」、「ある程度役立った」が全体の約８６％を占め、「心がつながる応援券」については、「大変効果があった」、「効果があった」が約７５％でありました。

また、応援券などの市独自の支援策で、経営を継続する気持ちがつながった、ありがたかっ

た。お客さんとのつながりが広がった。第３波の影響により、いまだ経営が安定していない。第２弾の応援券の発行をお願いしたい。国の「持続化給付金」から漏れて苦しい状況で経営が厳しい。などの声も伺っております。

市民の皆さまからは、生活困窮者やひとり親などからの相談、「市長への手紙」などでご意見が寄せられております。

市内店舗に目を向ける意識が高まった。コロナは、これからの生活への影響が出てくる。収入が減り、住まいや生活の維持に不安を抱えているなどの声も伺っております。

こうしたことから、来年度、市単独支援策として「プレミアム付商品券」、「持続化応援金」を打ち出すこととしたところであります。

次に、プレミアム付商品券事業についてであります。

来年度取り組む予定の「プレミアム付商品券事業」は、応援券で新たに生まれた「人と人とのつながり」をさらに広げながら、市内事業者の皆さまの経営への意欲につながること、収入の減少が考えられる市民生活への支援を目的としております。

商品券は、プレミアム率を５０％付け、１セット１万円を５千円で市民向けに販売し、後期高齢者世帯や多子世帯など生活困窮が予想される世帯などには、１世帯に１セットを無料で支給してまいります。

プレミアム分は、市内に本社を有する登録店舗限定とし、本年７月からの３カ月間を予定して準備を進めてまいります。

本事業の効果については、総務省の経済波及効果の試算方法では、約７億円の市内経済効果を見込んでおります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水博樹君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

当初予算について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、本市の財政運営の状況についてであります。

新型コロナウイルスの影響により、経済面でも改善の兆しが、いまだ見られない中、本市においても税収の減など、厳しい状況が予想されます。

こうした中ではありますが、国においても地方の一般財源総額を確保するという方針の下、地方交付税も必要額が交付される見込みであることから、来年度、直ちに財政状況が悪化することはないものと捉えております。

しかしながら、社会保障経費の増加や、公共施設の維持管理や国土強靭化に向けた取り組み等、恒常的な財源確保が必要となるなど、決して楽観できる状況ではないものと考えております。

次に、増収に向けた政策についてであります。

「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」に掲げた「８つの戦略的重点プロジェクト」は、「住みやすさ日本一、生まれてよかった、住んでよかった北杜市」に成長発展させるための施策体系であり、これらを着実に実施していくことで、人口増や活発な企業活動による地域経済

の好循環につながり、税収増も期待できるものであります。

このため、「移住定住・しごと相談窓口」を核とした、移住定住施策の更なる充実を図るとともに、子育て支援、教育、文化芸術、農業や観光の振興、自然環境の活用と保全など、全般にわたり積極的な施策展開を図り、それらが相互に連携することで、税収増も含めた市の発展につなげてまいります。

次に、基金の在り方についてであります。

基金は、豊かな市民生活や市の発展につながる各種施策を積極的かつ計画的に進めるため、また、万が一の際、しっかりと対応できるための備えであると考えており、これまでも、財源の効率的な運用を進めつつ、基金の積み立てを行い、各種インフラ整備や市民生活支援等に積極的な活用を図ってきたところであり、本年度は、１５億円余を、また、来年度当初予算においても１７億円の取り崩しを計上したところであります。

今後も、躊躇することなく効果的な施策展開を図るためにも基金の活用を図ってまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

浅川健幸市民部長。

○健幸市民部長（浅川辰江君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策における、ワクチン接種の体制についてであります。

市内での新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、国から示された接種順位に従い、今月８日の週から市内医療従事者への接種が始まりました。

予定では、重症化のリスクが大きい６５歳以上の高齢者、次に、高齢者以外で基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、その後、一般の方への接種ができるよう、「北巨摩医師会」等関係機関と準備を進めております。

接種方法について、国は、当初、ワクチンの流通単位が約１千回分と多いことや、移送を超冷凍保管で行う必要があることから、短期間でより多くの方に効率的に接種ができる「集団接種」で実施するよう指導しておりました。

しかしながら、その後ワクチンの新たな冷蔵移送方法が示されこと、また、開業医で個別に接種する「練馬区モデル」などの実施情報などもあり、併せてワクチンの供給量が不透明であることから、供給状況に応じ、柔軟に対応することができるよう、集団接種と個別接種を並行して実施できる体制に見直しを行っております。

集団接種については、市立２病院や体育施設等を、個別接種については、「北巨摩医師会」を通じ市内開業医に協力要請を行い、市民が接種しやすい体制づくりを進めております。

また、集団接種会場である体育施設等については、接種開始予定である来月から６月末日まで確保するとともに、現地確認を行い、会場に合わせ、接種を受ける方の動線やスタッフ配置図の作成、必要物品の洗い出し、指定管理者等への説明を行っております。

今後は、接種業務に従事するスタッフによる模擬訓練等を実施する予定であります。

なお、接種券については、国の指示に従い準備を進めておりますが、発送時期については、今月１２日に行われた自治体説明会において、接種開始時期にできるだけ近い時期に発送することとされ、ワクチンの配送が来月２６日の週とされていることから、来月上旬には発送する

予定であります。

市民の皆さまが安心して確実にワクチン接種ができるよう、万全な体制づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策における、社会情勢の影響が出やすい世帯への生活支援策についてであります。

新型コロナウイルスによる障がい者世帯等の影響については、外出自粛によるストレス、就労準備支援事業所の販路の縮小により、事業所の収益が減り、就労報酬が減少するという状況が見られました。

こうしたことから、本市の「障害者総合支援センター」や「相談支援事業所」において、情報共有を行う中、相談支援体制の強化を図るとともに、生活保護世帯に対しては、ケースワーカーが電話や訪問による心のケアを行っております。

また、「就労準備支援事業所」の販路を確保し、利用者の報酬や就労継続につなげるため、各事業所への声掛けを行い、人気商品を集めたふるさと納税の返礼品を構築する取り組みを行いました。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し、雇い止め等による住宅困窮者の増加に備え、空室となっている公営住宅の一部について、一時的に提供できるよう支援策を講じたところであります。

今後も、状況把握を行い、寄り添った対応を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

自然保護と経済活性化の相乗効果について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、政策の推進についてであります。

本市では、これまで環境に配慮した「再生可能エネルギー事業」に取り組み、小水力発電等の環境関連事業の活性化を推進してまいりました。

この取り組みをさらに進めることと併せて、脱炭素・循環型社会の構築を目指し、昨年１２月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行ったところであります。

２つのユネスコエコパークに認められた本市特有の貴重な水を守り育て、魅力ある自然環境から生まれる農産物や、観光資源に付加価値を付けるとともに、本年度策定いたしました「再生可能エネルギーマスタープラン」を基に、更なる再生可能エネルギーの活用や、これらに係る維持・管理などにより、地域経済につなげてまいりたいと考えております。

次に、公共施設の太陽光発電設備のメンテナンスについてであります。

北杜市誕生以来、「北杜サイト太陽光発電所」をはじめ、学校や保育園等への公共施設に太陽光発電施設を積極的に整備してまいりました。

「卒ＦＩＴ」を見据えた施設の有効活用や、メンテナンスの一元化などについては、「再生可能エネルギーマスタープラン」に位置付けておりますので、今後、民間活力の活用について検討してまいります。

次に、建物への太陽光発電設備設置補助金についてであります。

本市では、再生可能エネルギーの普及、啓発の取り組みとして、住宅用太陽光発電システムなど、対象機器を導入する方への助成をしております。

平成２９年度には、市民ニーズに合わせて、「北杜市再生可能エネルギー設備設置費補助金交付要綱」の一部改正を行い、高効率給湯器などの補助対象機器を拡充していることから、現時点では、補助対象機器の追加や増額等については考えておりません。

次に、地域マイクログリッド事業の進行状況についてであります。

本年度、予算化いたしました「地域マイクログリッド構築事業」については、新型コロナウイルスの影響等により、１年見送ったところであります。

このことから、来年度、「マスタープラン」に基づく「地域エネルギー事業」を、より具現化するため、余剰電力の需給バランス調整等の事業スキームの検討や、本市における地域新電力会社設立に向けての体制構築などに取り組むこととしております。

次に、脱炭素電力購入制度および非化石価値取引市場についてであります。

現在、国において太陽光や水力等の再生可能エネルギーなど、二酸化炭素を排出しない電源の価値を証書として取引する「非化石価値取引市場」を推進し、さらに脱炭素電源を購入しやすくする、新たな脱炭素電力購入の制度化を検討していることは承知しております。

引き続き、国の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、全世代にわたる環境教育事業の推進についてであります。

「第２次北杜市環境基本計画」では、「環境学習プログラム体験」や「子ども環境フェスタ」等を開催し、一人ひとりが自主的に環境に配慮した行動に取り組むこととしております。

また、本年１月２１日には、本市と「サントリー食品インターナショナル株式会社」で「「森と水を守る」パートナー協定」を締結し、来年度から市内小学校での「水育出張授業」や「大人の環境Ｗｅｂ講座」の開設など、全市民を対象とした人材育成に取り組むことといたしました。これらを進めることで、更なる環境教育の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、中小企業への支援策についてであります。

市ではこれまで、「北杜市商工会」と連携し、国・県の支援策を最優先に、「今、やるべきこと」にしっかりと目を向け、様々な面から市単独の支援を行ってきたところであります。

昨年１２月に市が実施したアンケート調査からも、その効果は伺え、中でも、「心がつながる応援券」については、事業継続につながり、助かったとの声が寄せられております。

このような中で、新型コロナウイルス感染症拡大の第３波の到来により、観光業を中心に先行きが不透明な状況となっているところであります。

今後の事業者支援策は、ウィズコロナ、ポストコロナを視野に入れながら、経営を維持するための方策が重要であると考えておりますので、感染症に強い経営を目指す「やまなしグリーン・ゾーン認証制度」と連携した対策を検討するとともに、来年度、市独自の「持続化応援金」を創設することとしております。

また、アフターコロナを見据えて、観光プロモーションや、宿泊割引クーポンの発行などを行う「ほくと誘客推進事業」を創設し、積極的な誘客事業を展開してまいります。

次に、ピンポイントの支援についてであります。

市では、これまでアンケート調査など、事業者の意向を確認しながら、対策を講じてまいりましたが、さらにきめ細かな対応が必要と判断し、来年度、市単独事業として「持続化応援金」の創設を検討したところであります。

この制度は、国の「持続化給付金」の対象とならない売り上げ減少率の事業者や、人格を持たない社団などの事業者に対し、応援金を支給するものであり、また、外出自粛により観光客が大幅に減少し、経営難となっているバス、タクシーなど地域交通事業者に対しても、応援金を支給するものであります。

今後も、地域経済の状況、国・県の動向等も注視しながら、必要な支援について検討してまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

自然保護と経済活性化の相乗効果における、都市計画についてであります。

国で進めているコンパクトシティは、合併した自治体などでは、最も主要な拠点１カ所にすべてを集約させる一極集中だけではなく、旧町村の役場所在周辺などの拠点も含めた多極ネットワーク型のコンパクト化も提唱しているところであります。

本市では、市の実情に合わせ、「北杜市まちづくり計画」において、旧８町村の市街地・拠点集落地および、高原地域の活動拠点として清里駅周辺の９つの中心地を拠点としたまちづくりを進めてまいりました。

また、本計画をもとに策定した「北杜市まちづくり条例」において、自然保護の観点から市内をゾーニングし、周辺環境ごとの建築規模形態を規定しており、市街地においては森林地域と比較して建築規制を緩和しているところであります。

今後も、公共施設の集約化や地域公共交通の利便性の向上を図りながら、まちづくりを進めてまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

八ヶ岳スケートセンターの今後について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、利用者増に向けた新たな政策についてであります。

本年度新規施策は実施してはおりませんが、これまで実施してきた事業の中で、人気が高く利用者の増加が見込める「親子スケート教室」と「スケート振興推進券」の充実を図ったところであります。

親子そろって気軽にウィンタースポーツを楽しめる「親子スケート教室」は、開催回数を増やすとともに、参加料を無料とし、また、「スケート振興推進券」は、小中学生を無料、一般の方はおおむね半額で利用できるよう、助成額を増額し、利用促進を図っております。

次に、これまでの運営状況についてであります。

県から指定管理者に支払われた指定管理料は、平成２９年度５，１１５万２千円、平成３０年度５，１２９万７千円、令和元年度４，８３９万３千円であります。

修繕の状況については、指定管理者が主催する「利用促進会議」における説明では、主なものとして、平成２９年度にはコーナー部分のリンクサイドへ手すりの設置。

昨年度は、東側コーナーのアイスパネル修繕、冷凍装置５台のうち１台のエンジンのオーバーホール、冷凍機ガス漏れ修繕等。

本年度については、西側コーナーアイスパネル修繕、制御盤修繕、冷凍装置１台のエンジンのオーバーホール等と伺っております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は１１時１０分といたします。

休憩　午前１０時５６分

再開　午前１１時１０分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

秋山真一君の再質問を許します。

秋山真一君。

○７番議員（秋山真一君）

詳細なご答弁ありがとうございました。

各項目それぞれ再質問がありますので、項目別に再質問させていただきます。

はじめに当初予算について、再質問いたします。５点ほど、よろしくお願いします。

まず最初に、財政運営について、基本的な事業を調整し、コロナ対策に予算を充てていると思いますけれど、編成に当たり考慮された点などあるのでしょうか。

次に、市民税について、このコロナ対策として納税猶予措置が現在、取られていますけれど、猶予の期間は１年だと思います。その後の対応や新たな猶予措置など検討されているのでしょうか。

次に、税収増の取り組みについて、当初予算ではふるさと納税の寄附金を５億円と試算し、予算計上されていますけれど、令和２年度と同じでは、ちょっと目標設定が低いと感じるところですけれど、いかがでしょうか。

次に、答弁にもありました新規事業ですけれど、ほくと子ども育成戦略会議事業、食のバレー北杜、あと清里の活性化事業もあると思いますけれど、この概要はどのようなものでしょうか。

次に、新しい総合計画を令和３年度中に策定させる、そういう事業も予算計上されていますけれど、新たな会議や事業の方針が決まって、その内容を計画内に反映させなければならないと考えますけれど、完成までのスケジュールはどのように予定されているのでしょうか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水博樹君）

北杜クラブの、秋山真一議員の再質問にお答えいたします。

５項目の質問のうち２点、企画部のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

まず最初に、財政運営の基本的な考え方の中でのコロナ対策に関して、予算編成で何か考慮された点はというご質問でありましたけれども、まず、コロナ対策につきましては、別枠予算として基金を活用して、必要な費用をしっかり計上させていただいたところでありますので、その他の事業については、特に調整は行わずに予算編成をしているところであります。

続きまして、税収の増の取り組みに伴いますふるさと納税、これが昨年、５億円であったけど、来年度につきましても５億円の予算では少ないではないかというご質問でございますけれども、これにつきましては、ふるさと納税につきましては、あくまでも寄附金であるということでございます。このため、寄附金につきましては、寄附を促しつつ、そのお気持ちをいただくということでございますので、予算編成に当たりましては、このような中ではありますけども、確実な金額を計上しなければならないということでございます。それが重要であると考えております。そのような中で、企画課としては当然、来年度の寄附金につきましては、大きく増額したいという志は大きく持っておりますけれども、やはり新しい返礼品の発掘、開発、あるいは地場産品の発掘等が非常に大きな課題でもあると考えておりますので、来年度、効果的な対策をさらにいろいろ講じる中で、今年度以上の成果を上げることは、しっかり目標を持ってやっていきますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

山内総務部長。

○総務部長（山内一寿君）

北杜クラブ、秋山真一議員の再質問にお答えいたします。

市民税の関係で、納税猶予制度が終了したあとの対応というご質問でした。

市では、国の新型コロナウイルスの影響によりまして、納税猶予特例制度に基づき納税者の支援を行ってきたところであります。

この制度につきましては、議員ご承知のとおり、令和２年２月１日から本年２月１日までの納期を迎えた税金が対象となっておりましたが、現在、この制度はもう終了しております。

しかしながら、国から新型コロナウイルス感染症の拡大、また緊急事態宣言が再発令している、そういう状況に鑑みまして、期日を経過した場合についても柔軟な対応を行うよう、その旨、通知があったところでありましたので、市税務課においては、令和２年２月１日から本年２月１日までの期間に納期がある税につきまして、納税者から相談があった場合につきましては、柔軟な対応を現在取っておりまして、納税者を支援しているところでございます。

現時点で、国からのこのような納税猶予に関する新たな情報はありませんが、今後、国において猶予措置などの支援策が今後検討されまして、税の徴収に関して、国からの方針が示された際には、それらに速やかに従って、対応を取ってまいりたいと考えております。

今後、国のそのような動向、注視してまいりたいと考えております。

また、市独自の制度ということでございますけども、税金につきましては、公正・公平な負担というのが原則となっております。また、地方交付税の算定上にも全国共通の算定方式が用いられているということもございますので、単独の制度を設けるということは、制度上、ちょっと難しいのかなと考えておるところでございます。

つきましては、市独自の猶予制度については、現在、国のほうの状況を踏まえながら対応していきたいということで、検討はしてございません。ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

秋山真一議員の、北杜クラブの再質問にお答えをさせていただきます。

私からは２点、まず１点目は、ほくと子ども戦略会議のご質問であります。

この戦略会議につきましては、市民を中心としまして２０名以内の組織をつくっていきたいと考えております。

この会議では、結婚や出産、乳幼児など子育て期の段階で切れ目のない施策の立案、魅力ある環境、暮らしやすさの創設などについてご検討いただきまして、市や計画に携わります総合計画審議会へご提言をいただく予定としているところであります。

市民の皆さまのご意見の集約場として、子育て中、また、これから子育てを始める方、将来、北杜市を担う学生など、当事者として様々な面においてご意見をいただき、ご意見をいただいたのちは連携して施策の企画、立案、また実行にも携わっていただきたいと考えております。

もう１点であります。総合計画策定のスケジュールについてでありますけども、策定のスケジュールについては、当面、来年４月をスタートできるように、それを目指して準備のほうは進めてまいります。来年早々、策定に向けて進めてまいりますが、今回の総合計画につきましては、新型コロナウイルスの社会経済状況等、変化にもしっかりそのへんを捉えまして、計画を策定していかなければならないと考えております。

コロナの状況によっては、このスケジュールを伸ばしてでもしっかりとした計画策定を進め

てまいりたいと考えております。

ウィズコロナ、ポストコロナ時代に向けまして、本市が持つ強みや潜在力というものを最大限生かし、また、しっかりとコロナに対応した計画策定を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問の再質問にお答えいたします。

新規事業ということの中で、食のバレー事業、それから清里活性化事業についてのご質問であります。

食のバレー事業につきましては、本市では世界に誇れるおいしいお酒、日本酒、ワイン、地ビール、ウイスキー、また多くの地元食材があります。これらの食について、もっと知っていただき、注目していただくことで活性化が図られて、さらに北杜ブランドとしての認知につながるものと考えております。

本事業につきましては、本市のおいしい食材を知っていただくために、一流のシェフですとか、パティシエとかに食材を紹介したり、コンクールや食のイベントなど、様々な事業にも参加し、また道の駅などの直売所を活用した情報発信、ふるさと納税返礼品としての活用など、積極的な情報発信を行い、食に特化した取り組みを展開してまいりたいと考えております。

来年度は当面、実行委員会を立ち上げまして、その戦略について検討してまいりたいと考えております。

もう１点、清里の活性化事業でありますけれども、清里につきましては、本市の主要な観光地でありまして、全国的にも有名で、もう一度復活させたいというふうな思いがあります。目指すまちづくりビジョンとしましては、昔のような賑わいではなく、グレードの高い、大人なまち、駅前からの散策ですとか、川や森が主役となるような長期滞在できる観光地のイメージを持っております。この活性化につきましては、長期的な事業展開を想定しておりますが、様々なメンバーの方を構成員とします清里地域観光活性化委員会を立ち上げる予定でありまして、ビジョンやスケジュール等について、委員会において検討して進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

秋山真一君。

○７番議員（秋山真一君）

ありがとうございます。様々な新しい事業が展開されるということで、活性化に向けて期待したいところであります。

再々質問はせずに、次の項目、新型コロナウイルス感染症対策について再質問させていただきます。こちらも５点ほど、よろしくお願いします。

まず最初に、調査について、個人レベルの健康、雇用、学習、こういった生活環境や企業の収支規模、あと賃金、そういう経済状況、そういうものの、今まで１年間の推移と現状をしっ

かりと把握しなければ、効果的な政策は打ち出せないと考えますけれど、現状の調査で十分であるとお考えなのでしょうか。

次に、プレミアム付商品券事業ですけれど、観光、製造、サービス業などの業種には経済効果は意外と薄いんではないかと考えます。

飲食、販売などには、これまでも多くの支援策が実行されてきましたが、さらにこの事業を打ち出すことで、この業種間の支援の差のようなものを生み出すことについて、市のお考えをお聞かせください。

次に以前にもこのプレミアム付商品券事業、実行されましたけれど、経済効果、生活支援効果は低いのではないかと報告がなされています。事業規模を大きくすれば効果も期待できると思いますけれど、１人１万円ということでは効果は小さいのかなと考えてしまいます。なぜ、この規模で、なぜ、この時期に計画をされたのか、お聞かせください。

次に、影響が出やすい世帯ですね、そういう世帯に相談体制の強化を進めているということですけれど、もし具体的な内容などありましたら、お聞かせください。

次に中小企業対策、それと持続化給付金、これが支給されなかった企業に１０万円が支援されるとのことですけれど、国や県の政策なら事業規模、雇用人数など、なかなか把握しにくい部分もあって一律支援というのも理解できるんですけれど、各企業の状況が把握できる市が行う支援策ですけれど、なぜ、この一律支援にされたのか、お聞かせください。

以上、よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

秋山真一議員の、北杜クラブの再質問にお答えをさせていただきます。

私からは３点、お答えをさせていただきたいと思います。

まず１点目でありますが、コロナ対策にかかる調査は十分であったかというご質問でありますが、いずれにしましても、コロナの支援策を打ち出す際にはしっかりと状況を把握することが一番大事ということは考えているところでありまして、それには常に様々な場面で状況を調査し、ご意見をお伺いするという場が必要であるというふうにも考えております。

調査の現状についてでありますが、先ほど答弁もさせていただきましたが、アンケート調査や相談などを今、集中的に集約をしているところでありますが、さらに積極的に調査は進めていかなければならない、ご意見をお伺いしていかなければならないという必要も考えておりますので、今後につきましては、来年度以降、総合計画策定におきまして、市民や皆さんとの意見交換であるとか、事業者の皆さんとの意見交換であるとかという、外へ飛び出て、いろいろなご意見をお伺いする場面がありますので、その際には必ず、コロナについてはしっかりとお聞きをし、意見交換をしながら情報収集に努めていきたい、状況の把握をしていきたいと考えているところであります。

また、事業間の支援の差という部分であります。

この支援につきましては、これまで新型コロナの対応につきましては、国、県の支援を最優先として、場合によっては市単独の事業を加えて取り組んでまいりました。また、場合によっては国､県の支援が出る前に､いろんな支援を打ち出して行ってきたところでありますけども、

市の単独事業、また国、県におきましても、やはり議員おっしゃるように、制度から漏れる人もいれば、事業間の差というのは出てきていること、それについては認識している状況でありまして、今回、その国から漏れた、差が出たということで、市単独事業の事業としまして持続化応援金という事業を、打ち出しをさせていただいたところであります。

また、来年度については、プレミアム付商品券事業も推進してまいりますので、そういう事業を展開する中で、事業差等、出る部分については必要な検討を進めていきたいと考えております。

もう１点、プレミアム付商品券の規模、時期ということでありますけども、やはり過去のプレミアム付商品券につきましては、販売数が低迷したということで効果が上がっていないものも数多くあったと考えております。最短であれば、令和元年に地方消費税引き上げの際に、低所得者と子育て世帯を中心に国の事業として発行したプレミアム付商品券がございましたが、そこでは販売が７７％ほど、またそれにつきましても金額が少なかったというところもありました。ですが、プレミアム付商品券につきましては、やはり市民の皆さんに購入していただき使っていただくということが原則となりますので、過去の経緯も考慮しまして、今回の商品券につきましては、お買い求めしやすい５千円、お一人様、とりあえず１セット購入でスタートしてまいりたいと考えております。その効果を見ながら、今後、追加販売や事業継続というようなところについても、検討を進めていきたいと思っております。

時期につきましては、心がつながる応援券事業で利用の多かったお盆を中心に今回、発行していきたいということで、期間については７月スタート、９月までということで３カ月を予定しております。しかしながら、市内の状況を見ながら、この時期も早期に取り組む必要があれば、そのへんについては検討を進めながら準備を進めていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

秋山真一議員の、北杜クラブの再質問にお答えいたします。

具体的な相談内容ということで、よろしいでしょうか。

障がい者世帯、それから被保護者世帯などからの相談なんですが、相談が多かった内容は毎日、テレビとかラジオを付ける際に、コロナに感染したなどのニュースばかりで非常に不安になった、心配であるというふうな相談がありました。中には、障がいをお持ちの方については、パニック障害になってしまったという方もいらしたと聞いております。それからコロナ感染が怖くて買い物に行くのも怖い。外出もできない。学校に通うことが怖いなどの、そういった相談が主な内容であったということを聞いております。

いずれにしましても、今後も引き続き丁寧な相談対応を心がけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問の再質問にお答えいたします。

持続化応援金の１０万円の支給について、なぜ一律支給、支援になったのかというような質問であったと思います。

これにつきましては、昨年、国のＧｏＴｏトラベル事業が一時停止しまして、年明けには感染症の第３波が拡大し、緊急事態宣言が発令されるなど先行きの見えない状況になりました。このような中で、昨年暮れから１月にかけて事業者へのアンケート調査を行いまして、支援策について検討したところでありますが、事業者からは応援券や持続化給付金の２回目の実施ですとか、持続化給付金の対象とならなかった事業者への支援など、様々な要望が寄せられたところであります。

これらについて、支援策について検討したところでありますが、緊急に対策を講じる必要があったことから、一律給付としたものであります。

今後もしっかりと国、県の動向を注視しながら市独自の対策については検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

秋山真一君。

○７番議員（秋山真一君）

ありがとうございました。これからも市民に寄り添った政策展開していただきたいと思います。

再々質問はこれもせずに、次の八ヶ岳スケートセンターの今後について再質問させていただきます。

まず最初に、多くの署名が集まって継続したい、その考えは十分理解できるんですけれど、スケートセンターだけではなく、その周囲を含めた観光施策も大事だと思います。この観光施策について、何か検討されているのでしょうか。

次に、各学校のスケート教室も八ヶ岳スケートセンターを利用していない学校も残念ながらあると思います。北杜市内でも、このような状況にあることについて、市の考えをお聞かせください。

次に、継続にかかる費用など、詳細な情報、これを市民と共有すべきと考えますけれど、こういった財政面についての情報公開などはされるのでしょうか。

次に、県との協議、これ、よりよい答えを導き出すことはなかなか難しい面もあると思いますけれど、何か打開策などのようなものはあるのでしょうか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

秋山真一議員の、北杜クラブのスケートに関する再質問にお答えをさせていただきます。

４点ほど、質問をいただいております。

まず、１点目であります。観光施策の検討についてでありますけども、当該スケートセンターにつきましては、やはりスケートセンターだけの運営では、これまでの状況は大きく変わることはないと考えております。周辺地域には馬術場であるとか、美術館であるとか、民間の商業施設であるとか、様々な観光施設が点在しております。やはりこうした施設とは連携させて、地域全体としての価値を高めるというところが重要になってくると考えております。

このため、周辺地域の活性化に向けては、全国の事例等も検討をしながら、県や地域の方々などの幅広いご意見も伺った中で、本市の特色に合った、あの地域の特色に合った政策を検討してまいりたいと考えているところであります。

また、スケート教室等の、市の考え方につきましては、利用者数の減少とともに、同じ北杜市内におきましても、学校ごとに利用状況が異なることは承知をしているところであります。また、温暖化に伴いまして、天候にもよりまして、八ヶ岳ではなく小瀬のほうのリンクを使っているというような状況も承知はしているところであります。

しかしながら、スケートは本市の特色あるスポーツの、数々の中でも本当に地域性を持ったスポーツだと思っております。優れた人材も輩出し、歴史も大変重いものであるというふうに受け止めておりまして、市としましては引き続きスポーツ、文化の継承をしていくことが重要と考えております。その上で市営とする場合には、より地域に密着した身近なスポーツ施設として多くの子どもたちがご利用していただけるような施設も目指し、知恵を出し、さらなる利用促進に努めてまいりたいというふうには考えております。

次に、財政面の公開についてのご質問でありますが、市が運営することとなった場合には、毎年の運営費に対し、市の負担が生じることとなりますので、運営に当たってはあらゆる努力と工夫を行いまして、最善を尽くしてまいります。その上で、財政面を含む運営の改善状況等については、しっかりと検証もする必要があると考えておりまして、その結果も含めまして市民の皆さまには情報をお伝えし、情報共有をしてまいりたいと考えているところであります。

４つ目です。存続に関する打開策についてでありますけども、スケートセンターの存続の問題については、今週月曜日に、答弁にありましたように市長と知事が面談を行いまして、県の考え方を確認したところであります。県営施設としての存続は困難という従来の方針は、変わりはなかったというところの中で、市営施設として運営する場合、修繕費であるとか運営費であるとか、支援につきまして強く要望を市長からしたところでありまして、知事のほうからも前向きな検討をするとお話をいただいているところであります。

その答えも待ちまして、県の考え方も踏まえまして、今月中には市としての結論を出してまいりたい。その中で、今後の様々な検討は進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

秋山真一議員の、北杜クラブの再質問の２項目め、市内の小中学校、学校のスケート教室の利用状況につきまして、小澤政策秘書部長が答弁をいたしましたけども、教育部から補足説明をさせていただきます。

市内小学校、中学校それぞれ教育課程に基づきましてスケート教室を実施しているところでございます。まず、小学校につきましては９校、すべての学校でスケート教室を開催し、それ

ぞれ地域性等もございます。あと実施時期等もございますけれども、すべての学校で八ヶ岳スケートセンターを利用しております。ただし、そのような地域性とか実施時期等の問題もございまして、一部の小学校につきましては、小学校１、２年生、こういう低学年につきましては、市外の屋内スケート場を利用しているという実態もございます。

中学につきましては、９校のうち２校が教育課程に基づくスケート教室を実施しておりまして、泉中学校、小淵沢中学校でございます。

教育部といたしましては、スケート場、あそこから多くの優秀な先輩が輩出されているということも教育に取り入れながら、スケート振興を今後とも図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

秋山真一君。

○７番議員（秋山真一君）

ありがとうございました。よりよい形で存続できることを願います。大変な努力も必要だと思いますけれど、よろしくお願いします。

再々質問はせずに、最後の自然保護と経済活性化、これの相乗効果について再質問させていただきます。５点ほどよろしくお願いします。

最初に、この民間活用について、公共施設に設置してある太陽光施設、これ各所管課がそれぞれ担当している状況ですので、均一な管理、効率的な事務が行われているのかはちょっと思えないところです。各太陽光発電施設を独立した施設と考えて、指定管理制度、このようなものを利用し、維持管理契約を結ぶことで適切な管理、無駄な事務作業が削減できると考えますが、いかがでしょうか。

次に、補助金についてですが、森林伐採などの大規模発電所を抑止するためにも建物に付随した設備の普及が必要と考えます。パネル、蓄電池など用途が違う設備を１つの補助金で、これを支援するなど時代に追いついていない感すらあると思うんですけれど、項目の多様化について、いま一度、お伺いします。

次に、多くの自治体が環境政策や再生エネルギーの利用を模索していると思います。ＳＤＧｓなどは今や当たり前の状況の中、他の自治体と同じことを推進しても独自の魅力にはならないと考えます。他市では真似のできない、この地域マイクログリッド事業、分散型エネルギーインフラプロジェクト、これを早期実現させるべきと考えますけれど、国とも連携して行っているこの事業、これの早期推進の方法はあるのでしょうか。

次に、ネットワーク型の都市計画を推進しているとのことですけれど、このネットワーク型は各拠点を最短で結ぶ交通網が重要となります。この交通網整備についての計画、これはどのような考えでいるのか、お伺いします。

次に、自然環境の中での教育推進についてですけれど、このコロナ禍で通常授業が行えない大学もあると思います。このようなものの期間限定での誘致、あと予備校や塾などの短期合宿、このようなものを、密を避けられる授業のＰＲとして、関係人口を増やしていくことも、この活性化につながると思いますけれど、いかがでしょうか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

秋山真一議員の、北杜クラブの代表質問、再質問にお答えをさせていただきます。

５点ほどご質問をいただきましたが、私からは、はじめの３点につきまして、お答えをさせていただきます。

太陽光発電施設に指定管理制度を導入したらいかがかということでございますが、卒ＦＩＴにおいて太陽光発電施設を個別で管理をしていくということは、効率の面からも不利の点が多くあるかと思います。答弁の中でも、先ほど触れさせていただきましたが、今年度、再生可能エネルギーのマスタープランを策定いたしまして、ビジネスモデルの展開の中でネットワーク型電力供給として太陽光施設の一元管理というものも、また目指すこととしております。そのようなことから、ご提案をいただきました指定管理制度につきましても、併せて検討をしていきたいと考えております。

続きまして、２点目の補助金の多様化ということでございますが、先ほど答弁の中では今現在では考えていないというふうに答弁させていただきましたが、議員おっしゃられるように大規模発電の開発の抑止の点からもパネルであったり、蓄電池であったり、用途が違うものを整備していくということは、たしかに今後考えていかなければならないと考えております。ゼロカーボンシティ宣言もしたところでございますので、例えば太陽光パネルと蓄電池のセットというような補助対象の拡充、また多様化につきましても、組み合わせることによって生まれる効果、そういったものを検証しながら検討をしていきたいと考えております。

次に、マイクログリッドの早期推進ということでございますが、こちらにつきましては、北杜サイトや六ヶ村水力発電所等の再生可能エネルギーを活用しつつ、公共施設が集中する地域において再エネが最大限活用できるような仕組みの構築ということで、来年度におきまして、国の補助事業、いくつかメニューがあるわけですが、今、想定しているのは環境省の補助事業を活用いたしまして、地域再エネの導入促進エリア等において、地域再エネ事業の実施運営をしていくための事業スキーム、これは電源調達、送配電とかでございますが、その検討、また体制の構築ということで、地域電力会社というものがございますが、その設立ができるかどうか、そういったものの支援を受けていきたいと考えております。エネルギーの地産地消と合わせまして、マイクログリッドの実現がされれば、有事の際にも市民の皆さんが安全・安心に暮らせるまちづくりがつくれると思っておりますので、まずは来年度、先ほど申しました事業を取り入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

秋山真一議員の、北杜クラブの再質問にお答えいたします。

ネットワーク型都市計画における交通網整備計画との質問であります。

交通網整備につきましては、市の道路整備基本計画に基づいて現在、進めております。拠点

を結ぶ道路網の整備につきましては、アクセスの向上や利便性の向上、災害時に強い安全なネットワークを形成する必要があると考えております。市としては、高速道路、国道・県道へのアクセス向上、それから日常的に利用しやすい道づくりを念頭に県から移管もされた広域農道や主要な市道につきまして、狭い箇所の拡幅や危険個所の改善を行うなど、各拠点へのアクセスしやすい交通網整備に努めてまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

秋山真一議員の、北杜クラブの再質問にお答えをさせていただきます。

私からは自然環境を活かした大学、教育関係の誘致というようなご質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナの影響につきましては、教育面では学校に行かず、家庭でオンライン授業への転換というのがだいぶ進んでおります。また、場所をとらわれずというところを考えますと、勉強ばかりでなく仕事というところに関しても、オンライン等の意識の高まりが広がりまして、都市から地方に目を向けるという方が、だいぶ増えてきている状況であるというふうに認識しております。

いずれにしましても、この状況は本市にとってはチャンスとしっかり捉えまして、現在、仕事であるとか、創業、またＵターンという分野でこの状況をしっかり捉えて、次のまちづくりに取り組もうということで検討を進めているところであります。

そんな中で議員ご提言の教育関係の誘致につきましても、これらの施策と合わせながら、今後、地域経済活性化につながる施策の研究を進めていきたいと考えているところであります。

いずれにしましても、本市にとっては、この豊かな自然環境というのは、大きな財産であり魅力であると思いますので、今後の施策については、しっかりとその点もＰＲできるような形で進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

秋山真一君の質問を終わります。

関連質問はありますか。

（　な　し　）

以上で質問を打ち切ります。

これで、北杜クラブの会派代表質問を終結いたします。

次に、公明党の会派代表質問を許します。

公明党、８番議員、進藤正文君。

進藤正文君。

○８番議員（進藤正文君）

公明党の代表質問を、９項目について質問いたします。

はじめに、新型コロナワクチン接種の運用と体制整備などについて質問いたします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が、１月７日に東京都と埼玉、千葉、神奈川の１都３県を対象に発令されました。さらに１３日には、大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡、栃木の７府県を追加することを決め、「２月７日までの間、徹底して行動を見直してほしい」と、政府は国民に協力を呼び掛け、さらに２月２日、栃木を除く１０都府県に３月７日まで、１カ月間、延長することを決定しました。

いまだに世界的に感染が増え続けている状況の中で、わずか１年余りの間に、新型コロナの感染者数は世界で１億人を超え、亡くなった方は２４０万人を超えるなど、その数は過去２０年間に起きた大規模自然災害の犠牲者総数を、はるかに上回っています。

１月１８日の報道では、静岡県の３人が英国で流行している「変異型」の新型コロナウイルスに感染した発表があり、不安を抱いた方は、少なくないと思います。

やはり基本である一人ひとりの３密の行動が、「うつさない」「うつらない」対応につながります。

公明党は、昨年５月より「ワクチン・治療薬開発を推進するプロジェクトチーム」を立ち上げ、早期実用化へいち早く取り組み、昨年８月、公明党の要望や、国会質問が後押しになり、ファイザー社のワクチンを含め、欧米の製薬企業３社から合計で３億１千万回分の供給を受ける契約を締結しました。さらに、接種費用については、公明党は、希望者全員が無料で受けられるよう推進してきました。「新型コロナワクチンの実用化は、感染拡大防止と社会・経済活動の両立を図る上での最重要課題です。」政府は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を「感染対策の決め手」と位置づけ、早ければ２月中旬に接種を始められるよう、準備を進めてきました。

接種は、医療従事者や高齢者、基礎疾患のある方など、優先順位を付けて行われます。ワクチン接種は、３カ月間で２回接種を予定していると言われますが、「誰が受けていないのか」「他の自治体に移動した場合のフォローができるのか」「接種に不安の方や、基礎疾患のある方への相談体制」など、全国民が対象の接種は、前代未聞の大プロジェクトであります。

本市としまして、ワクチンの安全性・有効性について分かりやすく、丁寧に発信することが重要な鍵となります。また、首都圏を中心に、宿泊施設や自宅で療養をする感染者も増えておりますが、怖いのは突然重症化するなど、症状が急変した際の対応です。重症化の兆候を的確に素早く確認できる「パルスオキシメーター」の活用が有効と鑑みます。

そこで以下、質問いたします。

１．ワクチン接種による国・県と地方自治体の連携体制は。

２．ワクチン接種によるマイナンバーカードの活用は。

３．他の自治体に移動した場合のフォローは。

４．ワクチン接種に不安の方や基礎疾患のある方への相談体制は。

５．市外、県外の入院患者への対応は。

６．ワクチン接種会場に行けない高齢者などの体制は。

７．アレルギー反応などが出たときの対処法の情報開示は。

８．新型コロナウイルスに感染した自宅療養者に血中酸素計（パルスオキシメーター）の貸与は。

９．高齢者向け優先接種について医療機関、サテライト、集団、個別接種の実務は。

１０．予診・クーポン券の発送は。（方法・期日）

１１．国の３次補正予算の活用は。
１２．予約システム等の整備は。（予防接種台帳システム）
１３．地元医師会との連携協力は。
１４．集団接種のスキームと接種完了時期は。
１５．ワクチン接種後の抗体検査の実施は。
１６．北杜市民の希望者全体が接種を完了できる期日計画をお伺いいたします。

２項目めの、減災力の強いまちづくりについて質問いたします。

今年３月１１日で東日本大震災の発生から１０年を迎え、死者・行方不明者が２万２千人以上にも上る未曾有の大震災となりました。１０年が経過したとはいえ、一瞬のうちに家族や家を失った被害者の心の傷が、完全に癒えることはありません。また、歳月とともに被災者が抱える生活再建への課題は、複雑化しており、よりきめ細かい支援が必要になります。

１０年の節目を復興への新たなスタートと捉え、「心の復興」、「人間の復興」へ、徹して被災者に寄り添い続けていくことが肝要であります。

今年３月末が設置期限とされていた復興庁は、公明党の主張を受け、さらに１０年間延期されます。引き続き復興は、国が責任を持って進めていくことになりました。

２月１３日には、宮城・福島県で震度６強の地震があり、１０年前の東日本大震災の余震と考えられ、東北、関東の１０県で１５７人が負傷し、家具の転倒や断水、常磐自動車道の土砂崩れ等が発生しました。改めて自分の命は自分で守る、「自助」に取り組むことの重要性を感じます。

近年は、激甚化、頻発化する自然災害では、高齢者や障がい者などの「災害弱者」が逃げ遅れ、犠牲になるケースがあとを絶ちません。政府は、事前に一人ひとりの避難方法を決めておく「個別計画」作りを加速させるため、法改正に加え、２０２１年度、予算案にモデル事業を盛り込んで、対策に乗り出す方針です。災害時に自力での避難が難しい高齢者や障がい者らは、「避難行動要支援者」と呼ばれます。「個別計画」は、この要支援者ごとに避難方法や避難先、手助けする人などを明記したものです。市町村が民生委員や自治会、福祉関係者らの協力を得ながら、作成を進めます。しかし、あまり進んでいないのが現状のようであります。

消防庁によれば、１９年６月時点で要支援者の名簿を作成した市区町村は全体の９８．９％に達しますが、個別計画を作成済みの市区町村は１２．１％、一部作成中は５０．１％で、未作成は３７．８％と４割近くに上っています。背景には、作成に法的根拠がないことやノウハウ（手法）と人材、予算不足などの課題が指摘されています。また、小中学校の防災教育や注意喚起を促す「想定浸水深」の看板設置と防災をテーマにした防災運動会の実施などは、日頃から防災意識を高める上で必要と鑑みます。

そこで以下、質問いたします。

１．本市の要支援者の名簿作成の状況は。
２．災害弱者の避難「個別計画」の作成は。
３．小中学校の防災教育の実施は。
４．子どもから高齢者まで楽しみながら学べる、防災をテーマにした「防災運動会」の実施は。
５．市内避難所の避難所毎の備蓄内容の周知と、各家庭のローリングストックの啓発は。
６．電柱に設置し災害の注意喚起を促す「想定浸水深」看板設置の取り組みをお伺いいたし

ます。

３項目めの、空き家・空き地の管理と活用について質問いたします。

少子高齢化を背景に、就職等で実家を離れたまま、親が亡くなったあとに住む人がいなくなる空き家の増加が、社会問題化しております。特に、老朽化した空き家が周囲に与える危険性を除くための法整備が求められた結果、特定空き家について、２０１５年５月、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、最終的に行政代執行による除去処分が可能となりました。これを受けて各自治体においても条例整備を行い、空き家等の適正管理活用が所有者に義務付けられました。これによって、空き家問題への対策は一定の道筋ができ、倒壊による不安が解消されるとともに、さらに一歩進んで、空き家の利活用への機運が進展することも期待されるところです。

こうした空き家の対策が進む一方で、地域においては、なお、空き地に関する苦情を耳にする状況が多々ございます。空き地の雑草樹木の繁茂により、防犯、防災上はもちろん、衛生面での周囲への悪影響を解消するための対応を求められることも多くなってきている現状があります。雑草が繁茂する空き地近隣住民から、季節に応じた害に悩まされ、かといって勝手に土地に立ち入って雑草を刈るわけにもいかず、何とかしてほしいとの切実な訴えが寄せられております。管理不全の状況に陥る前に何かできないのか、考える必要があると思います。

北杜市は、移住専門誌が調査した「２０２０年度版で『住みたい田舎』ベストランキング」のうち人口１０万人未満の市町村で２位に選ばれた要因として、１９年に開設した移住定住・しごと相談窓口の稼働状況などが評価されました。

コロナ禍の中において、首都圏から北杜市に移住する相談などが増えてきている中で、空き家の活用が注目されてきています。しかし、「空き家の相続や管理について、どこに相談すればいいのか」「どのくらい費用がかかるのか知りたい」、こうした空き家に関する様々な相談事をワンストップで受け付ける体制整備を整える必要があると鑑みます。

そこで以下、質問いたします。

１．北杜市に移住したい方が空き家を希望するニーズは。

２．空き家バンクの登録に向けた、さらなる取り組みは。

３．空き家の改修補助金や撤去補助金の取り組みの考えは。

４．空き家に関する相談事をワンストップで受け付ける体制整備をお伺いいたします。

４項目めの、生活困窮と介護の取り組みについて質問をいたします。

介護や貧困など複合的な問題を抱えて苦しむ住民に一元化に対応する「断らない相談」窓口を、全国の市町村に設置していく事業が今春から本格化します。厚生労働省は、この事業を推進する地域共生社会関連法が、今年４月から施行されるため、２０２１年度予算案に自治体が組織横断的な相談窓口を設置するための、新たな交付金約１００億円を計上し、全国４０カ所に配分する方針です。高齢化した８０代の親とひきこもりの５０代の中高年の子どもが同居する家庭で、生活困窮と介護が一緒に生じる「８０５０問題」や現役世代が子育てと親の介護の両方に直面する「ダブルケア」問題があります。

課題の解決には、介護や福祉、就労問題などの施策が必要となりますが、市町村の複数の部署が絡むため、相談してもたらい回しにされたり、断られたりするケースも少なくありません。こうした問題を解消するために登場したのが「断らない相談」体制の整備です。厚労省は１７年度から毎年２０億円規模の予算を講じ、モデル事業として市町村に配分してきました。２０年

６月には、「断らない相談」窓口を市町村に設置することを謳った地域共生社会関連法が成立し、今年４月から施行される予定です。「８０５０問題」は、内閣府が２０１９年に公表した調査では、４０から６４歳で、ひきこもり状態にある人は６１万３千人と推定されています。また、「ダブルケア」問題の２０１６年に内閣府が発表したデータでは、全国で２５万人（男性８万人、女性１７万人）いると推定されています。共働き世帯で対応に追われている人も多く、その負担は女性に集中しているとみられ、北杜市においても同様な状況であると鑑みます。

そこで以下、質問いたします。

１．４月から地域共生社会関連法の施行に伴い、「断らない相談窓口」の体制整備の考えは。

２．本市の「８０５０問題」の現状と課題は。

３．本市の「ダブルケア」の現状と課題をお伺いいたします。

５項目めの、国土の強靭化計画・流域治水災害の復旧について質問いたします。

「防災・減災、国土強靭化」のための対策が向こう５年間で、政府は総額１５兆円規模の予算が執行される予定となっております。北杜市は、他の自治体に先駆け、「北杜市国土強靭化地域計画」が策定され、予算の獲得と執行がされているところであります。

流域治水については、危険流域箇所について河川の土砂等を撤去して流速を早めることにより、河川の氾濫を防ぐことが肝要であるとされております。

また、台風被害により砂防堰堤や用水路の取り入れなど、支障箇所の復旧も防災・減災の観点は地域の産業や生活に欠かせないものと鑑みます。

そこで以下、質問いたします。

１．国・県との連携により砂防堰堤・河川の土砂撤去は。

２．市内農業用水路・用水路の復旧は。

３．土砂撤去における土砂捨て場の確保をお伺いいたします。

６項目めの、カーボンニュートラル実現に向けてについて質問いたします。

脱炭素社会の実現に向けて、世界は持続可能な開発目標を目指し、２０５０カーボンニュートラル（温室効果ガス排出を実質ゼロにする）宣言を受け、国内でも民間企業や国民の意識は高まりつつあります。

また、民間企業の前向きな挑戦を応援するため、再生可能エネルギーの比率向上をいかに進めるかが鍵となります。この実現のためには、技術革新と官民の協力体制の確立が必要とされます。

そこで以下、質問いたします。

１．北杜市の目指す脱炭素社会の実現と再生可能エネルギーは。

２．基本計画と再生エネルギー比率向上の取り組みをお伺いいたします。

７項目めの、県立八ヶ岳スケートセンターの存続について質問いたします。

県立八ヶ岳スケートセンターについては、山梨県が利用者の低迷などを理由に本年度限りで廃止の方針を打ち出しました。その後、存続に向けて要望・嘆願・署名が提出され、県と存続に向けた協議がされているところであります。

スケートセンターの地元の小淵沢周辺は、高原の冷涼な観光地に位置し、訪れる観光客も新型コロナウイルス感染症以前は多く、早い収束を願うものであります。存続に向けては、あらゆる検討と試行錯誤が必要と鑑みるところであります。

そこで以下、質問いたします。

１．存続に向けた検討委員会の設置は。

２．民間活力の導入は。

３．競技者の意見を反映させる協力体制は。

４．将来の展望を見据えた再生計画の作成は。

５．庁内担当者の連携をお伺いいたします。

８項目めの、コロナ感染症対策・更なる前進のときに向けてについて質問いたします。

北杜市は、新型コロナウイルス感染症対策、「支えあい北杜！心がつながる応援プロジェクト」の中で、収束期の経済復興対策をいち早く想定し、国・県の取り組みと歩調を合わせて取り組んでいるところであります。まだまだ先は見えない状況でありますが、足元を固め地域産業を守り、地域経済の再生に向けていち早く対応することは、内外ともに信頼される安全・安心なまちづくりに寄与するものであると鑑みます。

そこで以下、質問いたします。

１．移住定住の推進と新たな人脈、経験・知識の活用は。

２．移住定住・しごと相談窓口を中心とした政策の立案実行は。

３．レンタルオフィスやリモートを活用した起業の推進誘致は。

４．市内困窮事業者の支援は。

５．Ｕターン者の推進は。

６．新たな観光パッケージの模索をお伺いいたします。

最後に、９項目めの過疎計画の策定について質問いたします。

北杜市議会においては、過去、一部過疎、みなし過疎について、継続して適用していただく要旨で意見書を国に提出した経緯があります。国においても、過疎計画の継続と一部過疎については、認める方向であります。北杜市においては、須玉町、武川町、白州町が過疎指定されて過疎計画のもと、事業推進がなされてきました。過疎計画の中では事業認定にあたり、過疎債の発行が許可されます。発行限度額が示され、地方交付税償還率は７０％で有利な起債が発行できます。合併特例債も期限を迎える中、有効な起債により持続可能な財政運営を行うことは、肝要であります。

そこで以下、質問いたします。

１．過疎計画の切り替えにあたり過疎計画策定の状況は。

２．過疎計画は将来を見据え可能性のあるものについて、すべて網羅するか。

３．以前の過疎計画の継承は。

４．特色ある過疎計画策定は、どのようなお考えかお伺いし、質問を終わります。

ご答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

再開は１時４０分といたします。

休憩　午後１２時１２分

再開　午後　１時３７分

○議長（加藤紀雄君）

再開をします。

公明党、８番議員、進藤正文君の質問に対する答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

カーボンニュートラル実現に向けて、における、本市が目指す脱炭素社会の実現と再生可能エネルギーについてであります。

本市では、２０５０年のカーボンニュートラル、脱炭素・循環型社会の実現を目指し、昨年１２月２３日に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

また、先月１５日には、県と県内２７市町村が共同で取り組む「やまなしゼロカーボンシティ宣言」、ならびに自治体に加え２３の団体とで「ストップ温暖化やまなし会議」に参加したところであります。

その方策の一つとして、本年度、策定いたしました「北杜市再生可能エネルギーマスタープラン」に基づき、「北杜サイト太陽光発電所」をはじめ、「北杜市村山六ヶ村堰ウォーターファーム」や「北杜マイクロ水力発電所」など、本市の恵まれた資源を活用した、これまでの再生可能エネルギーの取り組みを、さらに推進するため、新たな水力発電事業による官民パートナーシップの構築や、地域自立型ならびネットワーク型の電力供給に対する新たなビジネスモデルの構築などにより、再生可能エネルギーの普及促進を図ることとしております。

また、平成３１年２月に公共施設を対象とした「北杜市地球温暖化対策実行計画」を策定しており、温室効果ガス排出削減に向け部門ごとの取り組みを進めているところであります。

引き続き、カーボンニュートラルの実現に向け、計画の確実な遂行と、市民や市内事業者等の新たな実行計画についても、先進事例を参考に検討してまいりたいと考えております。

次に、県立八ヶ岳スケートセンターの存続について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、存続に向けた検討委員会の設置についてであります。

市ではこれまで、スケート競技関係者の皆さま等のご意見を伺う中で、学校や保護者、地域の方々から、スケートセンターの存続を求める声が大勢であったことから、県と施設の存続に向けた協議を継続してきたところであります。

このような経過も踏まえつつ、今週月曜日に行った知事との面談の中で、県営施設としての存続は困難であるとする県の考え方を改めて確認したところであります。

一方で、市が運営する場合には、円滑な移行に向け、必要な措置を検討するとの前向きなお話をいただきました。

市としては、こうした県の考え方を踏まえた上で、本年度中には方向を示したいと考えていることから、存続に向けた検討委員会を設置する必要性はないものと考えております。

次に、民間活力の導入についてであります。

市内の他の社会体育施設と同様に、民間事業者のノウハウや経営手法を活用することにより、行政サービスの向上や行政コストの縮減を図ることができる点などを踏まえ、指定管理者制度を基本として運営していく考えであります。

次に、競技者の意見を反映させる協力体制についてであります。

スケート競技に関する関係者間の情報交換については、これまで当該施設の指定管理者が主催し、本市やスケート競技団体等を構成員とする「八ヶ岳スケートセンター利用促進会議」を活用してまいりました。

当該会議は、関係者同士が一堂に会する中で、施設の運営状況や利用状況、課題等について相互に情報共有を図ることができるなど、関係者間の連絡調整に有効であります。

このため、市営施設として運営する場合の協力体制については、こうした枠組みの活用も検討してまいります。

次に、再生計画の作成についてであります。

市営施設として運営するに当たり、経営計画などの運営の指針となるものを作成するとともに、運営開始後の数年間における利用者数の推移や収支状況などについて、改めて十分な検証を行ってまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁をいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

県立八ヶ岳スケートセンターの存続における、庁内担当者の連携についてであります。

これまで政策推進課がスケートセンターの存続に向けた県との協議の窓口となり、社会体育施設を所管する生涯学習課が加わり、県との協議を進めてきており、施設の運営状況や修繕の状況、利用者の動向など、運営の現状と課題等について情報共有を図っております。

また、スケート環境の改善などに関する競技関係者等からの要望等については、生涯学習課が中心となり意見集約を行っており、政策推進課と情報共有する中で、県との協議の場において実情をしっかりと伝えるなど、連携して対応しているところであります。

次に、過疎計画の策定について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、過疎計画策定の状況についてであります。

現在、国において、新たな過疎法である「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法案」が審議中であり、本年度末の成立、来年度当初の施行が見込まれております。

当該法案によりますと、現在の過疎地域である白州、武川、須玉の３地域は、引き続き過疎地域として指定される見込みであります。

新たな過疎計画の策定スケジュール等については、今後の国および県の動向を注視しながら、円滑な策定が行えるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、将来を見据えた過疎計画についてであります。

近年、全国的に、若い世代を中心に都市部から過疎地域に移住しようとする「田園回帰」の流れとともに、新型コロナウイルス感染拡大を契機として、個人の暮らしや働き方、価値観などが大きく変化し、都市から地方への新たな人の流れが加速し、地方の魅力が再認識されております。

国においては、こうした動きを過疎地域の可能性を広げる新たな潮流として捉え、「過疎地域の持続的発展」を理念とする過疎対策に重点的に取り組むこととしております。

過疎計画の策定に当たっては、こうした新たな潮流をチャンスと捉え、過疎地域の持つ強みや、潜在力を最大限発揮していくため、現段階で想定される可能性のある事業については、すべて網羅してまいりたいと考えております。

次に、過疎計画の継承についてであります。

本市においては、これまでの４次にわたる過疎法に基づく事業を、過疎対策事業債を活用し、住民生活を下支えする交通基盤や情報通信基盤の整備、下水道等の生活環境の整備、塩川病院の医療機器整備や須玉統合保育所の整備、武川デイサービスセンターの管理などの医療・介護・福祉の充実、産業の振興など、幅広い分野において大きな成果を上げてきたところであります。

しかしながら、地理的・地形的条件の厳しい過疎地域においては、担い手不足等を背景とする集落機能の維持や更なる高齢化の進行など、地域社会を持続させていく上で多くの課題を現在も抱えている状況であります。

このため、従前の過疎計画は継承することとし、新たな課題に対応してまいりたいと考えております。

次に、特色ある過疎計画についてであります。

新たな過疎法に基づく過疎対策においては、今後の１０年間を見通し、人口減少が継続する中においても過疎地域が有する可能性を生かすことができ、持続的な発展が図られるよう、過疎地域への人の流れの創出などの人材関係、サテライトオフィスの設置などの雇用関係、スマート農林水産業やテレワーク等の通信・デジタル関係、交通手段の確保等の生活環境関係など、８つの分野に重点を置いた対策を進めることとしております。

本市においても、国が取り組みを強化することとしているこれらの重点分野と整合を図りつつ、時代の潮流を踏まえ、清らかで豊富な水資源や多様な生態系を備えた美しい自然や景観など、過疎地域が持つ強みと可能性を生かし、新たな価値を創出していくための指針となる計画を策定してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

山内総務部長。

○総務部長（山内一寿君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

減災力の強いまちづくりについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、要支援者の名簿作成および災害弱者の避難「個別計画」の作成についてであります。

「避難行動要支援者名簿」については、「災害対策基本法」で名簿作成が義務付けられており、毎年２回名簿更新を行っているところであります。

また、「個別計画」は、「避難行動要支援者名簿」に掲載されている方の避難支援者および家族の連絡先を整備し、自主防災組織などとの連携を図ることで命を守る行動につながる計画であることから、避難行動要支援者のご理解や民生委員児童委員、自主防災組織などにご協力をいただきながら、「個別計画」の整備を進めてまいります。

次に、小中学校の防災教育の実施についてであります。

市では、児童生徒の防災・減災意識高揚のため、毎年、「市校長会」を通して、小中学校での防災教育を推進しているところであります。

専門家を講師とした出前塾を開催するとともに、消防防災課職員が講師となり、ハザードマップの活用や家庭での備蓄、防災グッズの作り方などを指導しております。

子どもたちの「生きる力」を育み、いざというときに備えることの大切さを身に付けてもら

うため、引き続き、市内小中学校における防災教育の推進に努めてまいります。

次に、「防災運動会」の実施についてであります。

災害発生時の被害を最小限に抑えるためには、公的な対応だけではなく、市民一人ひとりの災害に備える意識と、具体的な対策である「減災」に取り組んでいただく必要があります。

そのため、市では、学校教育に限らず、家庭や地域、職場における日ごろからの備えや訓練を奨励しております。

今後さらに、減災力の強いまちづくりを推進するため、難しく考えがちな防災・減災を、簡易担架リレーなどを通して、誰もが楽しみながら学べ、市民の皆さまの「自助力」、地域の「共助力」の向上につながる、防災教育、訓練を市校長会、自主防災組織などへ提案してまいります。

次に、避難所毎の備蓄内容の周知と家庭備蓄のローリングストックの啓発についてであります。

市では、避難生活に備え、飲食物やトイレ、簡易ベッドなどを各総合支所など市内１４カ所に備蓄しておりますが、これらの場所から離れている指定避難所には、簡易ベッドや間仕切りなどの配備を進めておりますので、整い次第、備蓄の目的や内容、場所を市広報紙等でお知らせしてまいります。

また、各家庭で避難に備えた飲食物やトイレなどを備蓄し、定期的なローリングストックの必要性について呼び掛けておりますが、備蓄に対する意識が十分浸透できていないため、今後も継続して市広報紙でお知らせするとともに、市のホームページやＳＮＳの媒体を通じて、啓発を強化してまいります。

次に、「想定浸水深」の看板設置についてであります。

市内において、塩川・釜無川沿いに浸水想定区域の指定がありますので、住民の方が集まる機会が多い公共施設等への浸水深の表示をすることによって､減災意識を高めてもらえるよう、看板等の設置について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水博樹君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

空き家・空き地の管理と活用について、いくつか質問をいただいております。

はじめに、空き家を希望するニーズについてであります。

市では、移住定住へ向けた住まい探しの支援と、市内の空き家を有効活用して、地域住民との交流や地域の活性化を促進させるため、平成１９年度から「空き家バンク制度」を実施してまいりました。

これまでの移住定住相談の中では、ほとんどの方が、「空き家バンク制度」や空き家情報に関心を持っており、空き家に対するニーズは、非常に高く、中でも賃貸物件を希望する相談が多くを占めております。

次に、空き家バンクの登録に向けた更なる取り組みについてであります。

「空き家バンク制度」登録に向けた新たな取り組みとして、空き家希望者のニーズ把握やリ

ノベーションに精通した民間企業と連携し、空き家所有者向け相談会を開催するとともに、新たな空き家バンク制度や、空き家掘り起こしの研究を、民間企業やＮＰＯ法人を活用しながら実施してまいります。

また、空き家所有者に「空き家バンク制度」や補助事業についても、引き続き周知を図ってまいります。

次に、改修補助金や撤去補助金の取り組みについてであります。

現在、「空き家バンク登録物件清掃費等補助金」において、登録物件について、電気、水道、ガスや付帯設備の修繕等に係る工事費、また、残された家具、その他家財道具の撤去費および物件内の清掃費に対する補助を実施しております。

今後も空き家バンクへの登録促進に向け、補助事業のＰＲを行ってまいります。

次に、相談体制の整備についてであります。

空き家に対する相談については、相続や不動産取引、建物改修その他多岐にわたることから、それぞれ専門的な知識が必要となりますので、職員も研修会やセミナーへ参加しニーズに合わせた相談に乗れるよう対応してまいります。

また、空き家所有者向け相談会等においては、専門知識を有する方に参加していただき、対応してまいりたいと考えております。

今後は、「移住定住・しごと相談窓口」において総合的に、ワンストップで対応できる体制整備についても検討を行ってまいります。

次に、コロナ感染症対策・更なる前進の時に向けてについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、移住定住の推進と新たな人脈等の活用についてであります。

本年度は新型コロナウイルス感染症対策により、人の移動が制限され、対面での相談を行うことが難しい状況となったことから、新たにオンラインを活用した、相談会や他市と合同のセミナーを開催したところであります。

来年度は、オンライン相談会の充実や、古民家のレンタルオフィスおよびコワーキングスペースへの活用の検討、移住定住促進のための情報発信に向けた動画の作成などを進めてまいりたいと考えております。

新たな人脈等の活用につきましては、来年度「移住定住・しごと相談窓口」と「はたらく応援窓口」を一本化し、市内や首都圏の企業等との人脈、豊富な経験や知識を有する民間事業者に業務委託する予定であり、その人脈や知識を駆使し、本市の魅力と併せ、移住定住に不可欠な仕事や住居に対する相談についても、きめ細やかな情報提供を行うなど、サービスの拡充に取り組んでまいります。

また、新たな雇用の創出を目指し、人材確保の促進、雇用施策の充実および強化を図るため、市内で創業を希望する方からの相談に対しては、「北杜市商工会」や金融機関等と連携を図り、対応していくこととしております。

次に、「移住定住・しごと相談窓口」を中心とした政策の立案実行についてであります。

「移住定住・しごと相談窓口」での業務は、住まいや、仕事、起業・就農に関することなど、様々な内容になります。

また、関係企業等との就業や求人に関する情報交換等の中で、本市への支援の期待や進出の可能性などの情報も同時に把握できることから、これらの業務で把握した、情報やニーズを整

理し、各担当部署と連携しながら、今後の政策立案につなげてまいりたいと考えております。

次に、起業の推進誘致についてであります。

市内において、レンタルオフィスの情報はありませんが、シェアオフィスやコワーキングスペースについては、数カ所あることは認識しております。

移住定住相談窓口でも、問い合わせに対応できるよう情報収集を行い、情報の提供をする中で、各担当部署と連携しながら起業の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、シェアオフィスやコワーキングスペースの利用状況等も調査し、民間事業者が施設を整備する場合の支援策なども、県と連携する中で検討してまいります。

なお、来年度は、「しごと応援プロジェクト事業」において、市内で創業を希望する方からの相談に対し、「北杜市商工会」や金融機関等へ適切につなぐための窓口を開設し、創業に関する相談や学習会も開催することとしております。

次に、Ｕターン者の推進についてであります。

Ｕターン対策をはじめとする移住定住施策においては、「ただいま！おかえり！プロジェクト」の更なる前進時からＵターン施策を進めることとしており、市民の皆さまから「おかえりメッセージ」を募集し、そのメッセージを活用した「安全ふるさと北杜」の強みをＰＲする動画を作成してまいりたいと考えております。

テレワークを導入する企業が増え、地方移住への機運が高まっているこの機を逸することなく、首都圏へのアクセスの良さを売りに、テレワーク環境の優位性をＰＲするなど、Ｕターンを考える方の後押しを図ってまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

浅川健幸市民部長。

○健幸市民部長（浅川辰江君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

新型コロナワクチン接種の運用と体制整備などについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、国、県と地方自治体の連携体制についてであります。

ワクチン接種は、国の指示の下、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施することとされております。

国からは、県を通じ、多くの情報が示されておりますが、スケジュールや対応方法など日々状況が変化しており、ワクチン接種の準備に大きな影響が出ております。

また、システム連携についても、厚生労働省はワクチンの配分や流通、接種管理を「ワクチン接種円滑化システム（Ｖ－ＳＹＳ）」によって、総務省は、市民の接種管理記録を「ワクチン接種記録システム」によって管理するとしており、今月１０日に説明会が行われたことから、早急に「健康カルテシステム」の改修を行う必要があり、対応に苦慮している状況でもあります。

しかしながら、市民の皆さまが混乱なくスムーズに接種できるよう、県が設置した協議会等と緊密に連携を図り業務を進めてまいります。

次に、マイナンバーカードの活用についてであります。

総務省は、今般の新型コロナウイルスワクチン接種の実施に当たり「ワクチン接種記録システム」を導入することとしました。

このシステムは、ワクチン接種を、いつ、どこで、どのワクチンを何回接種したかの記録を、「マイナンバー」に紐付けし、クラウド上で一元的に管理するものであります。

このため、ワクチン接種を受ける際、受付に「マイナンバーカード」を提示する必要はありません。

しかしながら、ワクチン接種に当たり、本人確認を行いますので、その際に、運転免許証や健康保険証などと同様に、「マイナンバーカード」を使うことができます。

次に、他の自治体に移動した場合のフォローについてであります。

ワクチン接種は、住民票のある市町村で接種を受けることから、市から対象者に「接種券」、いわゆる「クーポン券」が発送されます。

「接種券」発送後、転入等の事由により、住民基本台帳に新たに記載された方については、対象者からの申請に基づき、「接種券」を交付いたします。

その際、転入前の市町村の「接種券」を持っている場合は、回収いたします。

また、転入前の市町村において１回目の接種が済んでいる場合は、「接種済証」を確認し、２回目の「接種券」を交付いたします。

他の自治体へ転出した場合も同様に、転出先の自治体でフォローされます。

次に、相談体制についてであります。

ワクチン接種については、基礎疾患のある方や、副反応を懸念して接種を悩む方も多いと推察されます。

ワクチン接種に不安な方や、基礎疾患のある方で、「かかりつけ医」がいる場合は「かかりつけ医師」に、「かかりつけ医」がいない、または、ワクチンなど専門的な内容について相談したい場合は、「県コールセンター」に、予約など接種日程や接種場所については、「市コールセンター」に相談していただくこととなります。

相談体制については、すでに市ホームページで周知しておりますが、市の広報紙やほくとニュースなども活用し、広く周知に努めてまいります。

次に、市外、県外の入院患者への対応についてであります。

ワクチン接種は、原則住民票のある市町村で接種を受けることとなります。

しかしながら、やむを得ない事情があり住民票のある市町村において接種を受けることができず、接種を希望する方は、接種を行う住所地外の市町村に、事前に「住所地外接種届」を提出し、「住所地外接種届出済証」の交付を受けて接種を受けることとなります。

ただし、入院患者は接種を行う住所地外の市町村への申請が困難であることから、入院先の医師に申告を行うことで届出を省略することができます。

次に、会場に行けない高齢者などへの体制についてであります。

先月１４日、薬事承認されたワクチンは、ワクチンの流通単位の観点から、より多くの方に効率的な接種が求められており、ワクチンの移送についても温度等の制約があるとともに、接種後の健康観察も重要であるとされております。

高齢者へのワクチン接種については、「予防接種法」に定める定期接種のインフルエンザ等の接種を基本とし、高齢者施設においても、施設等において体制が整う場合は接種可能であることから、入所者数等の調査を行い、準備を進めております。

また、在宅療養者等については、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き」では、在宅において接種が可能とされております。

しかしながら、自宅を訪問する際のワクチンの移送は、ワクチンの性質上、振動を避け、安定した状態で移送することが求められていることから、接種方法について、県や「北巨摩医師会」と検討しているところであります。

次に、アレルギー反応等への対処法の情報開示についてであります。

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の有効性・安全性および接種部位の痛みや発熱などの副反応、その他ワクチン接種液の成分に対するアナフィラキシーに関する注意事項などの情報を、適切に国民が得られるよう、広報紙やホームページなどを活用し周知しております。

市においても、市ホームページなどで周知するとともに、今後、発送予定の個別通知に「予防接種の注意事項」のお知らせを同封し、確実な周知を行ってまいります。

次に、血中酸素計の貸与についてであります。

本県においては、「新型コロナウイルス感染症」の感染者が、自宅において療養したケースはありません。

今後、感染者が急激に増え、自宅療養者が出た場合、自宅に血中酸素計があることで、安心して療養生活を送られることから、申し出があった場合には、貸与できるよう準備してまいります。

次に、高齢者向け優先接種の実務についてであります。

国から示されている接種順位に従い接種が実施できるよう、接種体制について「北巨摩医師会」等、関係者と協議を進めております。

接種方法は、市立２病院や体育施設等を利用した集団接種と、「かかりつけ医」など身近な医療機関での個別接種を予定しており、超低温型冷凍庫を設置する病院を除く接種場所は、すべて「サテライト」となります。

ワクチン接種を希望する方は、集団接種、個別接種にかかわらず、市が設置するコールセンターに事前に予約が必要となります。

接種を受ける際は、市から送付される「接種券」・「予診票」と併せ、本人が確認できる書類を持参して受付を行います。

受付後は、当日の体調確認のための検温、予診票の記載内容の確認を行い、その後医師による問診を行い、問診で問題等がなければワクチン接種を行います。

ワクチン接種後は接種済証の交付を受け、その後３０分程度、副反応確認のため待機していただきます。

この流れは、集団接種、個別接種とも同様の対応となります。

なお、集団接種会場においては、消毒薬の設置、「３密」の回避、換気等の感染予防対策を行い、接種を実施いたします。

次に、予診票・クーポン券の発送についてであります。

「接種券」いわゆる「クーポン券」および予診票等の印刷ならびに封入作業等については、すでに、委託業者を決定し、封入後に速やかに発送できるよう、準備等を行っております。

しかしながら、ワクチンの配分日程や配分量が示されていないことから、接種日程表や会場案内など同封を予定している資料が作成できない状況であります。

また、個別通知の発送時期については、今月１２日に行われた自治体説明会において、接種開始時期にできるだけ近い時期に発送することとされ、ワクチンの配送が来月２６日の週とされていることから、来月上旬に発送する予定であります。

次に、国の第３次補正予算の活用についてであります。

先月１日付け厚生労働省事務連絡において、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金」の上限限度額が示され、接種を受ける方の送迎費用などが対象経費として追加されました。

また、新たに「新型コロナウイルスワクチン接種対策国庫負担金」の交付要綱も示され、接種を行う医師などの報償費等、ワクチン接種に要する経費が、対象となることが明確となったため、集団接種にかかる報償費、個別接種の委託料等を、本定例会に追加補正としてお願いしております。

次に、予約システム等の整備についてであります。

ワクチン接種の予約受付は、現在、使用している「健康カルテシステム」を活用し、市が設置する「コールセンター」において、電話予約、インターネットＷｅｂ予約、ＬＩＮＥ予約で受け付けられるよう改修を行っております。

一方、ワクチンの配分や流通、接種管理等は、厚生労働省の「ワクチン接種円滑化システム」を、市民のワクチン接種管理記録については、総務省の「ワクチン接種記録システム」を使用するよう国から指示がありました。

このため、複数のシステムを同時に運用することとなり、業務が煩雑となることが予想されますので、県を通じシステムの一元化について要望しております。

次に、医師会との連携協力についてであります。

今回の、新型コロナウイルスワクチンの接種には、「北巨摩医師会」の協力は必要不可欠であります。

「北巨摩医師会」とは、本市の実情に合わせ、より効率的に接種が進められる体制を構築するため、本年１月から協議を始めたところであります。

先月２２日からは毎週月曜日、午後７時より「中北保健所」において、北杜市、韮崎市と合同で定期的に会議を開催しております。

医師の先生方も、今般の新型コロナウイルス感染症は、社会全体に様々な影響を与え、一時は医療体制がひっ迫したことなどから、終息につながるワクチン接種に対しては、全面的にご協力をいただており、その対応に感謝しております。

次に、集団接種についてであります。

想定している集団接種は、市立２病院と体育施設等を接種会場に実施予定であり、体育施設等については、接種予定の来月から６月末日まで確保したところであります。

また、現地確認を行い、会場に合わせ、接種を受ける方の動線や、スタッフ配置図の作成、必要物品の洗い出し、指定管理者等への説明を行っております。

今後は、接種業務に従事するスタッフの模擬訓練等を実施する予定であります。

なお、接種の完了時期については、国からのワクチン供給体制についての全体像が示されていないことから未定となっております。

次に、接種後の抗体検査の実施についてであります。

現時点では、国は、すべての国民にワクチン接種を実施することを目標に、業務が進められ

ておりますが、接種後の抗体検査については、何も示されていない状況であります。

次に、接種完了の期日計画についてであります。

現段階では、高齢者への接種も開始されておらず、ワクチンの配分計画など、全体像が示されていないことから、接種計画の策定はできておりませんが、希望する市民がスムーズに混乱なく接種できるよう、国、県に早急な情報提供を求めているところであります。

次に、生活困窮と介護の取り組みにおける、本市の「ダブルケア問題」についてであります。

晩婚化、晩産化と共働き等を背景に、育児期にある世帯が親の介護を同時に担う「ダブルケア問題」が指摘されるようになりました。

昨年度、「地域包括支援センター」への相談件数は、４，２００件余りあり、そのうち高齢者の介護と２０歳未満の子育て期にある世帯の相談は７件であり、要介護者と同居しているケースは３件でありました。

相談内容はいずれも高齢者への介護相談であり、「ダブルケア問題」に該当するものはありませんでした。

しかしながら、問題のあるケースがあった場合は、多職種による「地域ケア会議」を開催して、問題解決に必要なサービスや保健・福祉などの制度利用につながる支援を行うこととなりますが、支援に当たっては、庁内での横断的な情報共有とサポート体制を整えていかなければならないことが課題となります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

生活困窮と介護の取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、「断らない相談窓口」の体制整備についてであります。

国では、地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、子育てや生活困窮、介護など住民が抱える複合的・複雑化した課題に対して、一元的に対応する「断らない相談」支援など、包括的な支援体制の構築を推進しているところであります。

現在、本市においては、子育て、障がい、介護など、分野ごとに相談窓口を設置し対応しており、内容が違う場合でもお断りすることなく、その場で受け止め、関係窓口へつないでおります。

また、複合的な内容の場合には、関係する所管が連携し支援を行っているところでありますが、各窓口が総合支所などに分散されており、連絡調整等に時間を要する場合もあります。

今後、相談体制の充実を図るためにも、来年度検討を進める組織の見直しの中で検討してまいります。

次に、本市の「８０５０問題」についてであります。

昨年９月、山梨県が実施した「ひきこもりに関する調査」において、本市における該当者は４６人、人口当たりの該当者の割合は、０．１１％でありました。

また、性別については男性が２８人、女性は１８人であり、年齢別に見ますと４０歳代が最も多く１７人、次いで６０歳以上が１１人、５０歳代が７人で、世帯状況は、親または祖父母

とのみ同居している方が半数以上を占めており、「８０５０問題」に陥る可能性の高い世帯が相当数あるという現状であります。

これらのことは、非常にデリケートな問題で、安易な介入ができないなど、世帯等の実態把握が困難であることから、支援が難しいことが課題であります。

こうしたことから、当事者および家族が気軽に相談できるよう「福祉相談窓口」の周知を引き続き行い、支援につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

カーボンニュートラル実現に向けて、における、基本計画と再生エネルギー比率向上の取り組みについてであります。

先人が守り育ててきた本市の豊かな環境を将来へ受け継いでいくため、「第２次北杜市環境基本計画」を策定しております。

この計画においては、再生可能エネルギーの設置件数および、学校・公共施設における再エネ導入量について数値目標を掲げており、これまでに３８カ所に太陽光発電設備を設置し、年間２６．６トンのＣＯ２削減が図られております。

再生可能エネルギーの比率向上は、実現していかなければならない取り組みであることから、再生可能エネルギーを活用する新たなビジネスモデルの構築や、市公用車へのＥＶ車等の導入を図ってまいります。

今後、脱炭素・循環型社会の実現を目指した「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、再生可能エネルギーの比率向上などの取り組みを進めるため、「環境基本計画」の改訂に向けた検討をしてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

国土の強靭化計画・流域治水災害の復旧における、農業用水路・用水路の復旧についてであります。

台風による農業用水路等の被災箇所については、国の「農地・農業用施設災害復旧事業」を活用するなど、早期復旧を目指し、対応しているところであり、直近３年間の対象施設は、平成３０年度８１件、令和元年度２２件、令和２年度５件となっております。

被災箇所の復旧状況については、県との河川協議が必要となる３カ所以外は、春先からの作付けに影響がないよう、本年度末までにすべての工事を完成させてまいります。

次に、コロナ感染症対策・更なる前進の時に向けてについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、困窮事業者の支援についてであります。

市では、これまで国・県の支援策を基本としつつ、「北杜市商工会」と連携を図りながら、事業者支援に取り組み、昨年１２月に実施したアンケート調査では、市が実施した支援策の効果について、８６％の方が役立ったと回答しており、効果があったものと考えております。

また、アンケート調査においては、市に対して、様々な支援策のご要望もいただいたことから、更なる支援策として、「プレミアム付商品券」による経済対策や、国の「持続化給付金」の対象から漏れた事業者の支援策、経済変動対策融資の信用保証料補助など、市内困窮事業者対策として支援していく計画であります。

日々刻々と変化する状況を的確に判断し、地域経済が一刻も早く再生できるよう、今後も継続して対応してまいります。

次に、新たな観光パッケージの模索についてであります。

新型コロナウイルスによって、「新たな生活様式」が定着し、観光も従来にない発想が必要とされ、これまでとは異なるスタイルが求められております。

国においても、コロナ禍の昨年７月に決定した「観光ビジョン実現プログラム２０２０」において、国内の観光需要の回復と、観光関連産業の体質強化策として、ワーケーション、サテライトオフィスの活用など、働き方改革とも合致した、安全で快適な新しい旅行スタイルを普及させることとしております。

また、ワーケーションに限らない、より幅広い新しい旅のスタイル探しも始まっており、本市においても、「八ヶ岳観光圏」の「観光地域づくり法人」を中心に、コロナ禍における新たな旅・生活様式を取り入れた、安全で集客力の高い「誘客多角化のための魅力的な滞在コンテンツ造成」に向けた、実証事業に取り組んでいるところであります。

今後も、ウィズコロナ時代の観光の在り方について、実証事業の全国的な成功事例などを参考に、新たなパッケージの模索を継続してまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

進藤正文議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

国土の強靭化計画・流域治水災害の復旧について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、砂防堰堤・河川の土砂撤去についてであります。

砂防堰堤や河川内に堆積した土砂は、河川の氾濫防止を図るため、管理者である国または県が行っております。

特に、砂防堰堤については、上流からの流木や土砂をせき止め、下流の橋梁等への堆積による河川断面の閉塞を防ぐ重要な役割を担っております。

市では、毎年地域から、堆積した土砂の撤去の要望が寄せられている状況も踏まえ、地域の安全な生活を確保する上で、重要な業務であると認識し、国・県と連携して、最寄りの場所に捨て場を確保できるよう地域と協働で情報収集を行いながら、事業の促進に努めているところであります。

次に、土砂捨て場の確保についてであります。

河川内で撤去する土砂については、流木や草の根・石などが混ざっており、水分も多いため、捨て場の確保に苦慮しているところであります。

今後は、公共の土砂捨て場の確保も必要と考えており、地域の協力を得ながら、国・県と連携して、候補地の検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

進藤正文君の再質問を許します。

進藤正文君。

○８番議員（進藤正文君）

ご答弁ありがとうございました。私のほうから２項目について、再質問させていただきます。

１項目めの新型コロナウイルスワクチン接種の運用と体制整備などについて、３点お伺いいたします。

１点目の集団接種と個別接種について、割合が分かれば教えていただきたいと思います。また、個別接種で実施するようになった経緯をお願いいたします。

２点目として、相談体制について、コールセンターは具体的にどのような体制になっているのか、お伺いいたします。

３点目として、血中酸素計について、なぜ申し出をしなければならないのか、市のほうから貸し出ししないのか、お伺いいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

浅川健幸市民部長。

○健幸市民部長（浅川辰江君）

公明党、進藤正文議員の再質問にお答えいたします。

質問を３点いただきました。

まず最初、個別接種、集団接種の割合ということでありますけれども、現在のところ、国等から配分されるワクチンの供給量が分からない状況でありますので、ちょっと今の段階では流動的という状況の中で、明確にはお答えできないという状況であります。

体制としましては、平日は個人の先生方に、土日等に集団接種を行うというような予定ではおりますけれども、ワクチンの状況に応じて、割合は今のところは分からないということでご理解いただきたいと思います。

引き続きまして、集団接種が個別接種に変わったというわけではないんですけれども、状況がだんだん変わってきた経緯についてという、ご質問であります。

国では昨年の暮れの時点では、ワクチンの流通単位ということから集団を中心に効率よく接種できるようにということで、市町村等に説明をしていた経過がございます。しかしながら、練馬区なんかが、個人の先生方が実施するという練馬区モデルというものが報道等を通して、皆さん知ってのとおり実施するという状況から、医師会の先生方も自分のところに来ている患者さんの状況は一番よく分かっているし、患者さんのほうも安心ではないかということで、先生方ももう少し個別接種を積極的に実施してはどうかという意見が出たという状況の中で、体

制が段階的にちょっと変わったという状況になっております。

引き続きまして、コールセンターの体制についてということで、ご質問ございました。

コールセンターについては、３月１５日からセンターのほうは開設しております。

体制につきましては、１５日からは２名体制、２４日からは４名体制、今後、接種券を個別通知発送する予定でありますけれども、その際は最大８人の体制ということで、人員等を確保している状況となっております。

接種場所につきましては、市役所の３階事務室にワクチン接種班が事務のほうを行っておりますけれども、連携がより取れるようにということで、そちらの部屋に一緒にいるというような状況で、電話のほうは取る体制を取っていきます。

開設の時間等は、９時から１７時までを予定しております。

先ほど申し上げたとおり、個別接種通知後は電話等も多くなるということで、人数等も多いんですけれども、土日、祝日等についても開設を予定しております。

なお、委託のほうで業務を行っていただく中では、責任者を１名、置いていただきまして、マニュアル等を作成し、それらに基づいて市民からの問い合わせに対応するという状況であります。

最後となりますけれども、血中酸素計についてということで、申し出というようなお話等がありました。今、感染者の状況については、県のほうが公表をしておりますけれども、市のほうには個人が特定できるような情報等は分からないという状況の中で、市が貸し出しするとなると保健所等から情報がないと、なかなかできないという状況ですので、感染者が北杜市内の方である場合につきましては、保健所等に事前に連絡をしておいて、貸し出しの有無等をご本人のほうに聞いていただいて、ご本人が希望するようであれば、保健所のほうから市のほうに連絡をもらいまして、市からご自宅のほうに届けるような対応を考えているという状況でございます。

答弁のほうは以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

進藤正文君。

○８番議員（進藤正文君）

では再々質問はしませんけれども、２項目めの減災力の強いまちづくりについて再質問いたします。

先ほど、避難弱者の避難、個別計画の作成は進めていくということで、ご答弁がありました。逃げ遅れをゼロにしていくということで、ぜひ個別計画を力強く推進していただきたいと思います。

そこで、避難支援者を探すことは、なかなか容易ではないと考えますが、どのように推進していくのか、お伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

山内総務部長。

○総務部長（山内一寿君）

公明党、進藤正文議員の再質問にお答えいたします。

要支援者をどのように探していくのかということでございますけども、これについては、要支援者制度について、やっぱり災害に対しての弱者という方、また支援を必要とする方に対しまして、まずは要支援者制度があるよということを、まずもって理解をしていただくことが大変重要だというふうに考えております。

また、当人だけではなくて、その家族の方、また地域の方々などに対しても、理解、説明が必要ではないかと考えておりますので、この点を踏まえて、しっかり対応してまいりたいと考えています。

そのためには、日頃から各世帯を訪問し、高齢者等の心身の状況、状態、生活の実態を把握している保健師、社会福祉士などの介護、また福祉部門の専門の職員との連携をしまして、一人でも多くの方を要支援者制度のほうに登録、また個別計画のほうに作成をしてまいりたいと考えています。

また、区長会とか民生委員会においても避難行動支援者制度を案内しておりますので、自主防災組織、行政区、民生委員児童委員との連携を継続しまして、この制度の周知と併せて、個別計画の策定をお願いしてまいりたいと考えております。

特に避難支援者が安全に的確に避難できるようにするためにも、地域の自主防災組織の役割が重要だというふうにも考えております。やはり自主防災組織がいかに機能するかというのが逃げ遅れをなくすということにもつながるのかなと考えておりますので、自主防災組織に対しましては継続して、運営面等の支援を行いながら、自主防災組織に対しましても避難を要する方の把握、そしてこのような制度への理解と、あとは登録をお願いしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。進藤議員、いいですか。

（はい。の声）

進藤正文君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

関連質問を何項目か、させていただきます。

１項目ずつさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

減災力の強いまちづくりについてでございますが、これにつきましては、避難要支援者の個別計画というものをつくるということでございます。これは努力義務化されているわけでございますので、基本的に本市は取り組んでいくと。そして、それをするのに肝になるのは名簿でございます。この名簿につきましては、当然、平時・有事と分けた中で、基本的に地域の皆さま方に提供しなければならない現実があるわけでございまして、有事と平時の中では、これは違う取り扱いとなるはずですが、そのへんについてどのようにお考えなのか、法がどのようになっているのか、説明をお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

山内総務部長。

○総務部長（山内一寿君）

公明党、内田俊彦議員の関連質問にお答えさせていただきます。

個別計画におきまして、名簿の平時と有事の取り扱いの違いということでございますけども、個別計画につきましては、地域の支援者に情報共有をしていいよという同意を得て作成するものでございまして、災害時に備えて避難を要する方がどのような経路で、どこに避難をするのか、誰がそれを支えていくのかということが個別計画に謳われているものでありますから、事前に避難を要する方の情報が支援者との間に共有されています。その点については、要支援者の同意が必要になってくるということで、理解をしています。

また、要支援者の名簿となると、市内には２，６００人ほどの、そういう対象者がいるわけなんですけども、その方については、すべてが支援者との情報共有をしてもいいよという同意がされていない方もおります。そのような方につきましては、万が一、そういう災害が起きた場合は、その支援をされる方に情報の提供をしまして、避難が円滑にできるように備えておくものでありますけども、いずれにしても、そういう避難に対する弱者が的確に避難をするためには同意をしていただいて、個別計画を作成して地域と情報を共有することが大切であると考えていますので、個別計画の策定に向けての推進に努力してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

時間を止めてください。答弁漏れです。

答弁漏れにつきまして、指摘をさせていただきます。

私は法律的に、この基本計画、災害対策基本法が改正になりながら進んでいるのは分かるんですけども、要するに要支援者、避難支援者が、平時につきましては当然、同意がいると。私は災害時については、法律に照らして、これはどうなのでしょうかという質問をしておりますので、それについてはお答えがないと、こういうことでございますので、よろしく取り扱いをお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

山内総務部長。

○総務部長（山内一寿君）

公明党、内田俊彦議員の関連質問に対しまして答弁漏れがありまして大変失礼いたしました。

法律に基づいて、平時の対応ということでございますけども、先ほど申し上げたように、非常時の場合において情報を共有できるということでございまして、災害対策基本法に基づきまして、災害時には警察、消防と情報を共有しながら避難に対する弱者の救助に当たることが定められておりますので、対応していくということでございます。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

答弁漏れです。私は同意が、災害時、非常時にいるのかどうなのかということを聞いているわけですから、同意のことについて、まったくお答えがされていないですから、そのことについてお答えをしていただきたい。こういうことです。

○議長（加藤紀雄君）

山内総務部長。

○総務部長（山内一寿君）

公明党、内田俊彦議員の関連質問に対して、再度の答弁漏れで大変申し訳ございませんでした。

有事の際には、同意をすることなく情報を共有することが法律でも定められているということでございますので、そこについては速やかに情報共有を図って対応してまいりたいと考えております。

以上であります。大変申し訳ありませんでした。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

それでは、再々質問させていただきます。

つまり、災害時においては誰一人漏れなく行政は対応できる体制を現在、構築しつつあって、そのときはきちっと、要支援者の皆さんに手を差し伸べるという環境をこれからつくっていくと、こういう解釈でよろしいですね。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

山内総務部長。

○総務部長（山内一寿君）

公明党、内田俊彦議員の関連質問の再々質問にお答えさせていただきます。

要支援者名簿につきましては、事前に警察、消防のほうにも情報提供をさせていただいて、有事の際には同意することなく活用できるように、日頃から体制を整えているところでございます。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

内田俊彦議員、まだありますね。

（はい。の声）

では途中ですみませんが、１時間を過ぎておりますので、コロナ対策上、ここで暫時休憩といたします。

再開は午後３時といたします。

休憩　午後　２時４７分

再開　午後　２時５８分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

内田俊彦君の関連質問を許します。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

時間の限りさせていただきますが、国土の強靭化計画、カーボンニュートラル、スケートセンター、過疎計画と順を追って、時間の限り質問をさせていただきます。

まず、国土の強靭化計画の流域治水災害の復旧について、関連質問させていただきます。

市内の堰堤、また農業用水路、これらについて過去の台風によって、埋まってしまったとか影響が出たという中で、今後それらをやはり除去していかなければならない現実がある中で、今現在、市として、ここをしようという箇所とか、来年度やろうとか、再来年度やろうとかという箇所があれば教えていただきたいし、どのようにやるのかも教えていただきたい。

また、土捨て場等については、これは公共の土捨て場になるのか、民間の土捨て場になるのか、これは分かりませんけども、いずれ今後、国は浚渫事業、今回、北杜市も浚渫起債を盛っているわけでございまして、それは河川の埋まったものをある程度除去しないと災害につながるという観点から、していかなければならない現実がありますし、国も力を入れているところでございます。そういった意味で、２点についてお伺いをするところですが、よろしくお願いをいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

公明党、内田議員の関連質問にお答えいたします。

現在、農業用水路等で対応している箇所等の質問であったかと思います。

現在、令和元年度に発生しました台風１９号の影響によりまして、大武川大堰堤にあります横手堰の取水口に土砂が堆積した事例がありまして、現在、災害復旧工事を実施している状況であります。

堰堤に堆積した土砂撤去等につきましては、国、県、市、あと横手堰の堰組合が現地に集まりまして、堆積した土砂について協議を行っております。その際に、市が災害復旧工事を終了する前に取水が確実に取れるように組合の方と協議をしまして、実際、取る場所についても現地で杭を打つなどして、土砂の撤去をすることといたしました。

今後も農業施設への影響が出ないように、国また県と引き続きまして土砂撤去については協議を行って対応を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

公明党、内田俊彦議員の関連質問にお答えいたします。

土捨て場、浚渫などをしたときの捨て場の確保というご質問かと思います。

内田議員ご指摘のとおり国土強靭化のための対策の一環としまして、緊急浚渫事業が創設されております。私どもの市においても、緊急浚渫推進事業債などを活用して、今年度より浚渫の事業を行っております。

土捨て場の確保につきましては、先ほどの答弁とダブりますが、公共の土捨て場の確保というところが県を通じても確保に努めることというような要請がきておるところであります。

今後、地域にもご相談を申し上げながら、その確保に努めてまいりたいと考えております。

いずれにしても国土強靭化の一環の浚渫事業におきましては、どうしても浚渫による土砂等の持ち出しが必要になりますので、今後、確実に公共捨て場の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

次に、カーボンニュートラルの実現に向けてについて、関連質問をさせていただきます。

北杜市は１２月２３日、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。これは地球温暖化推進法の一部を改正する法律によって、簡単に言うと基本理念が、２０５０年にカーボンニュートラルの基本の理念の下に、このゼロカーボンシティということを宣言したと。これは法律のいわれることです。それについては、デジタル化とかオープンデータ化の推進等もあるわけでございますけども、実際これらを推進し計画等をつくっていくと、ゼロカーボンシティ、再エネ強化支援パッケージという支援策がございまして、令和２年度は第３次補正額２００億円、令和３年度は当初予算２０４億円ということでございます。計画、立案、合意形成、実施、運営体制支援、設備導入と、一貫してのこの支援を受けられる状況になっております。

当然、本市が目指す政策と、これは一致するところでございまして、当然、これらについて今後、市は、いろいろな計画が市の中ではありまして、マイクログリッドもその１つということになりますから、これらについて、今後やはり計画を策定しながら進んでいかれるというのが、非常に国の政策として合っているという状況になると思いますので、それらについては、もうゼロカーボンシティを宣言した上で法律等の計画は十分熟知した中で宣言をされていると思いますので、どのように今後、この計画実施についてお考えなのかをお伺いするところでございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

公明党、内田俊彦議員の関連質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃられますように、市としましてはゼロカーボンシティ宣言ということで、宣言を昨年いたしましたが、実際目指すところにつきましては、カーボンニュートラルというところであるというふうに承知をしております。

この事業の中でいくつか支援策があるということは承知をしておりますが、先ほど来、話がございました、マイクログリッド構築事業につきましてもカーボンニュートラルに向けての

１つの事業だと認識をしておりまして、こちらにつきましては、現在、市に北杜サイトや六ヶ村の水力発電所等がございますが、こういった再生可能エネルギーを活用いたしまして、市民の皆さまが安心・安全に暮らせる、また非常時、災害時にも電気が止まらないまちづくりということを目指していくということで、現在進めておりまして、来年度、国の事業を活用いたしまして、地域再生可能エネルギーの導入促進エリア、現在、策定いたしましたマスタープランに基づきましては、長坂地域に公共施設が集中しておりますので、そういった地域において活用できるかどうかというところの事業スキーム、電源の調達でありましたり、送配電であったり、売電であったりという検討体制構築、そういったものの支援を受けることとしております。これによりまして、マイクログリッドが構築できれば、災害時に電気が止まらないまちといった、暮らしやすいまちが目指せるものと思って、来年度取り組むこととしております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

再々質問させていただきます。

北杜市は、どちらかというと先進的にこういう取り組みをしていたと。国は、今回、地球温暖化推進法の一部を改正することによって、基本理念を、２０５０年、カーボンニュートラルを基本理念として法に明確に位置づけるのに加えて、本市のようなカーボンシティ宣言をしたところにつきまして、さらにこれらの低炭素社会の実現をしていくということについて、あらゆる措置の中で支援をしてくれると、こういうことでございますから、いずれ、すでにやっているわけでございますが、これらについては総合的に勘案しながら計画等の練り上げをさらに進めていくことが必要かと思いますが、それについてはどういうお考えなのか、お伺いをするところでございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

公明党、内田俊彦議員の関連質問の再々質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、議員のほうからいただきましたカーボンニュートラルに伴います各種支援策に計画を立ててということでございます。

まだ、具体的に何をいつからというところまでは進んではおりませんが、今後、情報を収集していく中で必要な計画を策定することも視野に入れながら、カーボンニュートラルにつきましては進めていきたいと、こういうように考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

それでは、県立八ヶ岳スケートセンターの存続について関連質問させていただきます。

先ほど、存続に向けた検討委員会の設置は必要ないと。民間活力の導入は指定管理者だと言われているところでございます。また、将来の展望を見据えた再生計画については、今後、検討をしながらされていくというような答弁だったと思っております。そういたしますと、存続に向けたというのは、当然、存続に向けたですから、これから存続していく、多くの皆さんの意思を継ぎながら、市長としてはそれに向かっていくという決意については、非常に分かりましたし、知事のところへ行かれた内容についても、それについては、そういう意思のもとに頑張られたということでございます。

しかし、検討委員会というのは、広く皆さんの声を聞きながら、財政的な面、地域環境の面、競技者の面やいろんな総合的なことを考えていくには、本市のこの庁舎内だけ、やらないということになりますと、今の庁舎内の体制だけでやっていくということになるわけでございます。そういたしますと、市長の言われる市民の共同参画というのにはほど遠い話になってしまうわけでございまして、これについては、私はどういう形であれ、学識経験者とか、その担当者ですとか、地域の皆さん、またここに多くの民間の皆さんがもし入られれば、さらに結構かと思いますが、検討委員会というか、そういったことをしていかないと、この問題については、きちっとしたものができていくには難しいのかなと私は思いますので、そこについてどのようにお考えになるのか。また、民間活力は指定管理者だけでよいのか。地域の総合的な、観光的な面や、あらゆる施設と連携していくには、民間の皆さまのお力も借りなければならないということになりますので、その皆さまのお力を借りるのにどのようにしていくのか、それについていかがお考えか、お伺いをするところでございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

内田俊彦議員の、公明党の関連質問にお答えさせていただきます。

まず、地域との検討会というところでありますが、現在、検討する上で協議会、検討会等を設けるのは３つの検討会で、このセンター、また周辺の活性化を図っていく、協議を、地域の方、関係者の方も交えた中で設置をしていきたいと考えているところでありまして、まず１つにつきましては、利用促進に向けた取り組みということで、既存、あそこのセンターには指定管理者が集めましたスケートセンター利用促進会議というものがありますので、その組織はそのまま市が継続する場合についても、引き続き組織をもった中で、今後の利用促進に向けた取り組みについては、ご意見を聞きながら検討を進めてまいりたいと考えております。

もう１つは、やはり経営改善についても、議員おっしゃるとおり専門家を交えた中で、しっかりと検討しなければならないと考えておりまして、経営改善の検討・分析を行う、名前は変わっていないですが、いわゆる経営管理委員会というものを１つ立ち上げたい。

また、もう１つは、周辺地域の活性化も、当然、観光、産業を含めてやっていかなければならないということで、周辺施設の具体的な連携策を官民一体となって検討を進める、仮称でありますけども、周辺地域活性化協議会なる三本立てで、あのセンターを中心としたまちづくり、またセンターの運営、利用促進に向けた取り組みを検討していきたいと、現時点では考えているところであります。

また、民間との協働というところでありますが、やはりあそこを維持するには、財源等も必

要になってきますので、現段階で考えておりますのは、ネーミングライツであるとか、企業版ふるさと納税であるとか、そういう財政面において支援をしていただける企業の皆さんも探しながら、広く声をかけてまいりたい、そんな連携も民間企業とは取っていきたい、そんな考えでおります。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

答弁ありがとうございます。１つ提案ですが、クラウドファンディング等はお考えにならないのか、お伺いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

内田俊彦議員の、公明党の関連質問の再々質問にお答えさせていただきます。

クラウドファンディングにつきましても、方法等、しっかり探った中で取り組みを、検討を進めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○１９番議員（内田俊彦君）

それでは、過疎計画の策定についてでございます。

これにつきましては、北杜市議会において一部過疎、みなし過疎について、これは認めてくださいと、過疎計画を計画してくださいということを意見書にまとめて国の行政官庁、あらゆる関係機関に提出したわけでございます。国の委員会の審議において、ここの部分について、削減方向のご意見等があった中で、それに呼応した素早い対応を北杜市議会は当時したわけでございます。

そこで、過疎計画について、先ほどお話があったわけでございますが、４次から５次になるわけでございますが、やはり従来のものについて、継続するものは継続する、しかし新たなものというのがやはり出てくる。これはやはり人の流れや物の流れや経済の流れをつくっていくと、こういうご答弁でございます。ここには非常にハードルが高いと思いますが、それらについて計画をつくるに当たっては、来年度中ということでございますが、どのように検討していくのか、お伺いをするところでございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

内田俊彦議員の、公明党の関連質問にお答えをさせていただきます。

過疎計画につきまして、これまで４次までということで、様々な取り組みを進めてきました。

これによりまして、過疎地域に指定されております３つの町においても、他の町と同様に地域格差も生じることもなく、しっかりとまちづくりが進んできたというふうに考えております。

そこで５次の計画でありますけども、先ほど答弁でお話をさせていただいたとおり、本年度中に国のほうで法案成立と。また、来年度から施行という新しい法律になるということであります。現在のところの予定でありますけども、法案が成立した後、県のほうで、想定なんですが８月ぐらいまでをめどに県の方針を決めてくると思っております。そうしますと、その方針も見ながらという形になりますが、現在、私どもで予定しているのは、９月定例議会には新たな計画を議員の皆さんにお示しし、ご議決をいただいた上で、本年度の予算の中でも過疎債の充当であるとかというところも調整をしていきながら、今後の過疎地域、過疎計画に基づいたまちづくりをしっかりと進めていきたい、そんな、現在のところは予定でおります。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで、公明党の会派代表質問を終結いたします。

次に、日本共産党の会派代表質問を許します。

日本共産党、１６番議員、清水進君。

清水進君。

○１６番議員（清水進君）

日本共産党の代表質問を６項目にわたり、行わせていただきます。

第１にコロナ対策ＰＣＲ検査拡充について、お伺いをいたします。

ノーベル生理学・医学賞、大隅良典さんの言葉であります。コロナの最大の特徴は無症状の感染者がどんどん感染を広げてしまう。ワクチンが国民に行き渡るまでには、まだ先です。検査によって無症状の感染者を早く見つけ出さなければ感染の拡大を止められません。感染が広がっていない地域で、全員に検査する必要はない。感染が広がる地域では、一斉に検査する。リスクの高い医療機関や高齢者施設では、毎週検査する取り組みがとても大切。こうした発言を行っております。

今、各自治体においても第３波で感染者の拡大や変異株の拡大の兆しもある中、市の対策について、以下お伺いをいたします。

１．和歌山県では、国の通知に従った対応だけでは感染拡大を抑えられないと、事業所や施設で１人でも感染者が出ると、その濃厚接触者に限らず、接触があった人も含め、幅広くＰＣＲ検査をかけるようにしてきた。感染者の濃厚接触者は、無症状でもＰＣＲ検査を行った。陽性が確認されれば無症状や軽症でも全員に入院してもらう。容態の急変、無症状者を隔離・入院させることで感染拡大を防ぐ効果があるからと実施しておりました。市の見解、ＰＣＲ検査についてお伺いをいたします。

２として、医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員、出入り業者への定期的なＰＣＲ検査を行うことについてお伺いをいたします。

３.保健所機能強化を国への要望をすることを求めます。それは１９９２年８５２カ所から、２０年後には４６９カ所にほぼ半減している。この間、保健所の統合が行われてきております。

コロナ禍で体制の充実が求められている。保健所機能強化を、国へ要望をすること、このことについての見解を求めます。

第２に、介護保険についてお伺いをいたします。

厚生労働省の調査では、２０１９年度の介護事業所の平均収支比率（利益率）が過去最低を記録。コロナ危機を受けた緊急調査では、利用控えによる収入減や、衛生用品などの値上がりによる支出増で、感染拡大前よりも収支が「悪くなった」が昨年５月時点で５割、１０月時点で３割に上っております。また厚生労働省は、一定額以上の利用料を払い戻す高額介護サービス費や、低所得者の施設入所者の食費・居住費を補助する「補足給付」については、８月より負担増を実施するとしています。４月の改定で、市の保険料・利用料が上がります。コロナ禍で事業所や市民から不安の声が上がっております。

２０００年に介護保険制度は、介護の社会化を謳い発足いたしました。２０年経った今日、介護現場では労働者、専門職不足が深刻を極め、社会保障費抑制政策のもとで介護保険サービスの利用制限圧力は強まる一方であります。介護保険料は、改定ごとに高くなっています。

大まかに、市の介護保険に必要な費用の２３％分を６５歳以上の全員で割って負担させる考えであります。負担の真ん中の基準額は高齢者の生活や負担能力を一切考慮せず、高齢化の進行によって介護サービスの利用料が増えると、それに比例して上がる仕組みであります。市の９段階では、高額所得者は頭打ちとなり、逆進性が問題となります。また、市内介護事業者はコロナ禍で市の新たな対策を求めております。

以下、市の対応を伺います。

１．１人から２人の体制のケアマネージャー事業所支援について、職員が仮にコロナ感染したら市はどのような支援を行うのか。

２．ＰＣＲ検査施設入所者に補助を行うことを伺います。

最近、施設利用に当たり、ＰＣＲ検査の陰性の証明が求められる例が生まれております。検査費用を市で補助すべきだと考えます。

３．介護者がコロナ感染したときに、その同居の家族と高齢者の保護を求めます。

南アルプス市では、緊急の対応として、短期入所、入院や保護など、そうした保護する対策を行い、補助を行っております。北杜市の対応を伺います。

４．低所得者の利用料の軽減策を求めます。

船橋市では、低所得者一部負担金助成制度をつくっております。市でもこうした制度をつくることを早急に求めます。対応を伺います。

５．介護保険料、保険料階層を増やし、保険料軽減策を行うことを求めます。

６．市の支援センターと介護課が同じフロアー・施設にありません。連携ができてない、こうした指摘があります。改善を求めます。これらの点についてのお伺いをいたします。

第３に、アレルギー反応がある子どもへの学校給食の提供についてお伺いをいたします。

先般、南アルプス市の給食センターを見学をいたしました。ここでは、同じ施設内にアレルギー用の給食を作る部屋が、同室で置かれております。小麦粉アレルギーのある子も、家では味噌汁などを食べられており、南アルプス市においては、こうした家庭での子どもは給食に出しても発作を起こさない、このことを確認し給食を提供しています。

以下、北杜市についての対応をお伺いをいたします。

１．アレルギーのある子でも、アレルギー品目のない日、弁当持参でなく給食を提供するこ

と、このことについてお伺いをいたします。

２．年１回の審議会。審議会において、アレルギーのある子に給食費提供する方針を提案したことがあるのか、このことについてお伺いをいたします。

３．入学式、保護者個別面談だけでなく、対象となる保護者を集めて説明会を開催する必要があると考えます。市の方針を保護者に伝える、理解を求めるべきであり、保護者の意見を聞く機会を持つことについて、お伺いをいたします。

そして、第４項目めに生活保護と就学援助、利用しやすくすることについてお伺いをいたします。

コロナ禍の影響で失業者・生活困窮者が増える中、生活保護の役割が問われております。田村厚生労働大臣は、生活保護申請をためらわせる扶養照会は「義務ではない」と回答をしております。

東京つくろいファンドが年末年始、生活困窮者に向け相談会でアンケートを行い、１６５人が回答し、生活保護を利用していない人１２８人に、その理由について問うております。その中で３４．４％、実に３人に１人が家族に知られるのが嫌だからと答えております。２０１７年の厚生労働省の調査では、年間約４６万件の扶養照会が行われ、そのうち援助につながったのは１．４５％に過ぎないと報告されています。本人の承諾なしには扶養照会をしない、このことが求められております。

また、小中学校に通う子どもたちが楽しく勉強ができるよう、学用品や給食費など援助を行う就学援助。コロナ禍で収入が減った家庭への援助を、横浜市・川崎市・京都市は「休業等での収入減で即座に認定する」としています。こうした状況を考えて、支援内容を拡充すること、そして市での対応拡充を求めます。

以下３点、お伺いをいたします。

１．生活保護の扶養照会をやめ、申請を受け付けることについて。

２．家計急変の世帯を就学援助の対象とすること、文科省は通知を出しております。市での保護者への対応はどうでしょうか。

３．クラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ会費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費を、この就学援助に拡大することについて、お伺いをいたします。

次に第５として、白州町の総合グラウンド付近の太陽光施設の状況について、市の対応等についてお伺いをいたします。

この地は、以前はキノコが採れ、今も散歩道なので憩いの場所であります。現在、自然を満喫できている松林が一部伐採され、太陽光パネル設置が行われております。

白州白須内、認定は３５件の事業者となっております。すでに６区画がパネル設置され、稼働しております。設置された発電所ではフェンス内に高さ３０センチくらいのレッドロビンなどの木が植えられておりますが、こうしたことは、市の条例に適合しているのか。また砂地のため、大雨で間伐している箇所もあり、土砂、自然災害が発生する特定区域ではないでしょうか。また、これから工事を行う業者は１００メートル以内の住民すべてに説明会の案内を出していないなど明らかになっています。また、隣接事業区域で複数の事業者が合同説明会を行っている。こうした点では、法で禁止している分割案件ではないか。

以下、市の事業者に対しての、今までの対応、そして今後の指導と対応についてお伺いをいたします。

１．事業者へのまず指導を求めます。地域説明会の再度の開催を求めます。理由は、近隣住民全員に説明会の案内がない、そしてコロナを理由にして室外で説明を行う、こうした事業者があったためであります。

２．法が禁止している、分割案件ではないか。例えばＡ社・Ｂ社合同の事業説明会を行う、ただし工事会社・メンテナンス事業者・土石流出対応窓口が同じ会社であります。市は、こうした状況を知り、なぜ許可を出したのか、お伺いをいたします。

３．２０２２年４月、ＦＩＴ認定失効制度があります。今年度市内で駆け込み工事が増加するのではないか、予想が立ちます。担当者の実務増加も考えられます。担当課の増員が必要でないか、このことについてお伺いをいたします。

そして４点目として、人家の近くの太陽光パネル設置により転居する市民も、この案件もそうでありますが、生まれています。人口増を市長は公約に掲げましたが、こうした事態への見解を求めます。

最後、第６に子育て支援　行うことについて、お伺いをいたします。

甲州市が新年度、１８小中学校給食費を無償化する予算を計上、県内では２７自治体のうち小学校まで無償化が１０市町村、中学校まで無料化が９市町村と広がっています。高校３年生までの医療費窓口無料化、２０２０年、県内自治体、別紙の資料のように拡大をしています。

市長は選挙公約で、長期目標として子どもの数を１０年で２倍にすると掲げております。こうした点で、以下２点についてお伺いをいたします。

１．給食費、保育園保育料・副食費の無料化をいつから行いますか。

２．高校３年生までの医療費窓口無料化を行う時期についてお伺いをいたします。

よろしくお願いをいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

介護保険における、介護支援課と包括支援センターとの連携についてであります。

高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の増加や、高齢者虐待、権利擁護など高齢者を取り巻く諸課題を早急に把握し、早期支援につなげる体制を整備することを目的に、昨年４月に地域包括支援センターが高根総合支所に移転したところであります。

移転後は、「北杜市社会福祉協議会」との連携強化に努め、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントなど、より市民に身近な場所で支援を行ってまいりました。

当初懸念されていた市役所本庁舎に近い市民への申請手続きや相談なども、不便が生じないよう介護支援課と地域包括支援センターで連携を図り業務を行っております。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染防止対策を取りながらの訪問や一部開催ができない事業等もありましたが、コロナ終息後を見据え、より市民にとって利便性の高い環境を整え、地域で暮らす高齢者とその家族が気軽に相談ができ、各種サービスにつなげられますよう、双方で連携を図ってまいります。

次に、子育て支援　行うことは、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、給食費および保育園保育料・副食費の無料化についてであります。

学校給食費については、県内自治体において、複数の自治体が無償としていることは、承知しておりますが、本市においては、新型コロナウイルス感染症対策の独自支援策として、小中学校給食費の保護者負担額の無償化を、県内自治体の中でも最も長期間にわたり、実施してきたところであります。

保育園保育料・副食費については、子育て世帯の経済的支援策として、保育料第２子以降完全無料化や、国による幼児教育・保育の無償化を実施しております。

今後、「ほくと子ども育成戦略会議」において、学校給食費および保育料・副食費無償化の是非も含め、様々な子育ておよび教育施策に関し、総合的かつ長期的な視点により、検討してまいります。

次に、高校３年生までの医療費窓口無料化についてであります。

私が公約に掲げた「子どもが賑わう夢かなう子育て・教育の推進」の実現に向けて、子ども医療費の対象年齢を、高校３年生まで拡大する検討を進めており、本年１０月からのスタートを予定しております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

堀内教育長。

○教育長（堀内正基君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

アレルギー反応がある子どもへの学校給食提供は、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、アレルギー品目がない日の対応についてであります。

本市では、「北杜市学校給食　食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、「北杜南給食センター」および「北杜北学校給食センター」において、「乳・卵・エビ・イカ・そば」これらの５品目について、食物アレルギーのある児童生徒に除去食を提供しております。

しかしながら、小麦については、パン・麺等の主食に含まれていることのほか、多くの食品や調味料に含まれることから、除去食の提供は困難であり、弁当を持参いただいております。

次に、審議会への方針提案についてであります。

市では、「北杜市立学校給食調理場条例」に基づき、給食センター等の運営に関する重要事項を調査審議するため、「北杜市立学校給食調理場運営委員会」を設置しております。

運営委員会は、保護者、校長会、学校給食主任・栄養教諭の各代表が委員となり、給食センター等の運営、食物アレルギー対応など市の取り組み状況を説明の上、協議していただきご理解を得ているところであります。

次に、対象保護者の対応についてであります。

本市では、「北杜市学校給食　食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、就学児検診時等において、本市における食物アレルギー対応の方針を周知し、食物アレルギーを持つ児童等の情報を把握するため調査を行っております。

その調査結果を基に、教育委員会・学校・給食施設栄養士・保護者等がプライバシーに配慮の上、個別に面談を行い、児童生徒への最善策を検討しているところであります。

この面談の際には、保護者のご意見、ご要望等を伺うとともに、市の方針等もご説明し、ご

理解をいただいております。

次に、生活保護と就学援助　利用しやすくについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、文部科学省の通知に係る市の対応についてであります。

就学援助については、前年度の住民税等の課税状況などにより認定しておりますが、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」の中で、新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変した方に対しても、柔軟な対応をするよう示されたところであります。

本市においては、これまでも、失業など家庭状況等に変更が生じた場合には、柔軟に対応しているところであり、新型コロナウイルス感染症の影響による場合も同様に対応し、必要な援助を行っております。

引き続き、小中学校すべての保護者に就学援助制度についてお知らせし、必要な援助を行ってまいります。

次に、就学援助の支援拡大についてであります。

就学援助費の支給については、「北杜市要保護及び準要保護児童等援助費支給要綱」の規定に基づき、児童生徒の就学に必要な経費に対し支援を行っていることから、支援の拡大については、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

浅川健幸市民部長。

○健幸市民部長（浅川辰江君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

コロナ対策　ＰＣＲ検査の拡充は、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、ＰＣＲ検査、入院の見解についてであります。

新型コロナウイルス感染症の感染者への対策は、保健所を設置する県が実施主体となり、「感染症法」に基づき、ＰＣＲ検査の実施や入院など感染者の管理業務に加え、検査対象者についても接触者まで拡大していることから、今後も県において対応すべきものと考えております。

次に、集団感染のリスクが高い施設での定期的なＰＣＲ検査についてであります。

医療機関はもとより、介護施設、福祉施設、保育園、幼稚園、学校では、新型コロナウイルス感染症に対するガイドラインを設け、感染対策に努めていただいているところであります。

ＰＣＲ検査については、検体採取時点での感染の有無を検査するものであること、また、地域における新型コロナウイルス感染症の発生状況や被検査者の行動履歴などを勘案し、医師の判断により実施しておりますので、定期的なＰＣＲ検査については、現段階では考えておりません。

次に、保健所の機能強化を国への要望についてであります。

国では、昨年８月新型コロナウイルス感染症に関する今後の取り組みについて、「保健所の体制整備」として、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理運営システムの運用改善や業務委託の一層の推進、一部事業の延期等による保健所業務の軽減により、専門職が専門性の高い業務に専念できる環境づくりを進めるとしたところであります。

さらに、県単位の保健師等の人材バンクの創設や、保健所等の恒常的な人員体制強化に向け

た財政措置も検討されていることから、その推移を見守ってまいります。

次に、介護保険について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、ケアマネージャー事業所への支援についてであります。

小規模事業所において、「新型コロナウイルス感染症」の感染者が発生した場合、事業所内の職員は濃厚接触者となる可能性があり、最低２週間は要介護者やその家族への相談や支援を中止しなければなりません。

このため、事業所間での協力体制を構築することで、利用者への切れ目のない支援ができることから、現在、庁内においてその仕組みづくりの検討を行っております。

仕組みの検討に当たっては、スピード感を持って進めてまいります。

次に、施設入所者のＰＣＲ検査費用への助成についてであります。

施設入所時に証明書を求められる事例は承知しておりますが、厚生労働省は、施設入所者について地域における新型コロナウイルス感染症の発生状況や入所前の生活状況を勘案し、医師が必要と認める場合には、症状の有無にかかわらずＰＣＲ検査ができることとされていることから、入所に当たっての検査は医師の判断の下、行われるものと考えております。

こうしたことから、現段階では、市としての補助は考えておりません。

次に、介護者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応についてであります。

介護者である家族が新型コロナウイルス感染症に感染すると、入院となってしまい、残された要介護者の在宅生活が困難となった場合に、「老人福祉法」による措置が適用されます。

措置が適用されることにより、感染症の管理が可能な医療機関に入院することができるようになりますので、本市においても、南アルプス市と同様の対応を取ることとなります。

次に、利用料の軽減策についてであります。

介護保険制度は、介護保険事業が適正かつ安定して運営され、すべての市民が安心して介護サービスが利用できるよう負担能力に応じた仕組みとなっております。

このため、船橋市が行っている利用者負担金助成制度のような助成は考えておりません。

次に、保険料軽減策についてであります。

本市の介護保険料は、算出された基準額を基に、所得に応じて９段階層に区分されております。

所得区分段階層は、介護保険料、人口規模や所得状況などを勘案し、市の判断により、さらに細かく設定することができますが、多くの市町村は国の基準である９段階層を採用しており、それを超える区分段階層を採用している市町村は、人口規模が大きく、高額所得者が多い特別区や指定都市、中核市などであります。

本市の所得段階割合は、合計所得金額が３２０万円以上の方を第９段階とし、その被保険者の割合は５．１％となっており、階層区分を増やしたとしてもその効果は得にくく、合わせて、市の基準月額保険料は他市町村と比較しても、低額であることから、段階層区分を増やすことは考えておりません。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

生活保護と就学援助　利用しやすくにおける、扶養照会についてであります。

生活保護申請における扶養照会は、「生活保護法による保護の実施要領」に基づき実施しており、手続き上、必要な確認であります。

本市においては、要保護者に扶養照会についての説明を丁寧に行い、ご理解していただき、調査、確認を行っておりますので、引き続き対応してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

白州町　総合グラウンド近辺の太陽光施設の対応はについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、地域説明会の再開催についてであります。

地域住民への十分な説明がなされていないという事実が確認された場合には、「北杜市太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例」の規定に基づき、指導してまいりたいと考えております。

次に、市の許可についてであります。

分割案件の判断は、「ＦＩＴ法」を所管する国が行うものであり、国において適正な判断がされているものと認識しております。

市条例が許可する設備については、「ＦＩＴ法」による認定を確認し、許可しております。

次に、本年度の工事の状況および担当課の増員についてであります。

これまでの国の認定状況と市への申請状況、現地を確認したところから、駆け込みはないものと考えております。

このため、職員の配置については必要に応じて検討してまいります。

次に、転居への影響についてであります。

太陽光発電設備の設置に関し、市民の安全・安心な生活環境との調和を図るため、「北杜市太陽光発電設備の設置と自然環境の調和に関する条例」を制定したものであります。

今後も、市条例に基づき対応してまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

清水進君の再質問を許します。

清水進君。

○１６番議員（清水進君）

時間の関係がありますので、１項目、あと３、４、５項目について再質問をさせていただきます。

最初にＰＣＲ検査についてですが、市長は昨年の市長選で市民に向けて政策を発表しており

ますが、その中には医療、介護、教育現場で働く人々から始まって、受けたい人が受けられるようなＰＣＲ検査体制を行政として整備することというふうに掲げております。こうしたことを発表しております。この政策を新年度予算にどのように反映したのか、まずお伺いをいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

浅川健幸市民部長。

○健幸市民部長（浅川辰江君）

清水進議員の再質問にお答えいたします。

ＰＣＲ検査ということで、行政として新年度、どのような予算をということのご質問でございます。

市としましては、新年度に抗原検査のキットを購入するということを予定しております。使い方につきましては、様々なご意見等があるとは思いますけれども、そんないろんな意見を聞きながら、市の行政の様々なところに使うということを計画しております。

ＰＣＲ検査と抗原検査キットは若干違うというところがありますけれども、ＰＣＲ検査については遺伝子解析をするなんていうところがありますので、若干、検査機能というところは違いますけれども・・・申し訳ありません。ちょっと私のほうが勘違いしてしまいましたので、申し訳ございませんでした。ちょっとＰＣＲ検査についてはということで、様々な意見があるという中では、やはり答弁のほうでも申し上げましたとおり、検査の検体を採取する時点の感染の可能性を確認するというものになってしまいますので､そのことで陰性を安心することで、無防備な行動を取ってしまうということで、かえって感染のリスクが多くなるなんていうことも対策本部の中では、医師の意見として助言等をいただいておりますので、市としては、新年度についてはＰＣＲ検査については、予算等は計上していないということで、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

清水進君。

○１６番議員（清水進君）

再々質問を、その件についてさせていただきます。

今、クラスターが発生するのは、やっぱり高齢者施設ですとか、そうした施設が中心になるということで、やはり今、３波が収まりつつありますが、新たな変異株ということで、変異株は普通の感染よりも感染力が強いと言われています。今、落ち着いていますが、やはり発生すると検査が必要になるということで、市長が政策に掲げたように受けたい人が受けられるようなＰＣＲ体制の整備というのがどうしても必要となりますので、その点について、そういう事態になればそうした対策を取るのかどうか、改めてお願いをいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

浅川健幸市民部長。

○健幸市民部長（浅川辰江君）

清水進議員の再々質問にお答えいたします。

感染者等が高齢者施設や学校、保育園など集団の場で出た場合、クラスターにつながるので、検査を積極的にどうかというご質問かと思います。

今、山梨県においてなんですけれども、感染者が発生した場合については、集団生活の場については濃厚接触者に加えて、かなり広範囲について検査を行っているという状況になっております。これは濃厚接触者ではないので、陰性と確認された場合は１４日間の待機等は必要ないんですけれども、接触者として幅広く、多くの方を拾い出しして、新たな感染が出た周辺をより検査することで、感染者を見逃さないというような対応を取っているという状況になっております。

今後、第４波とかということも考えられますので、クラスターを見逃さないということは、とても大事なことというふうに考えておりますので、今後、状況に応じては計画等もするということも検討する必要があるかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

清水進君。

○１６番議員（清水進君）

それでは、アレルギー食の学校給食の提供について、お伺いをいたします。

北杜市の学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方、③ですね、アレルゲンとなる食品が複数ある児童生徒には、学校給食で除去しきれないため、弁当および代替食の持参で対応する、こうした状況になっていますが、平成２７年３月に、これは先ほど、私のほうから紹介しました、文科省が出している学校給食における食物アレルギー対応指針ですね、平成２７年３月で学校給食における食物アレルギー対応の大原則で、食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供する、そのために安全性を最優先するというふうな考えになっていますので、まずは、先ほど小麦粉アレルギーは提供しないと言っていますが、南アルプス市だとか、１２月もお話しました、実際に提供しているんだと。だから北杜市として、先ほどの審議会もありますが、給食を提供するという立場で、今まで対応してこられたのか、そうしたことはないのか、改めてその点についてお伺いをいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問に対する再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

議員ご指摘の対応指針等につきましては、私ども承知しております。しかしながら食物アレルギー関係のある子、ない子、こういう子どもたちすべてについて、私どもも学校給食、子どもたち全員が楽しい学校給食の時間を過ごしていただきたいということは、十分、理解をしておりますし、そうしたいということは思っております。

しかしながら、食物アレルギーにつきましては、一歩間違えれば命に関わる、こういう問題も含んでおります。しかしながら、指針等もございますので、調理場運営委員会等を中心として施設の問題があるのか、設備の問題があるのか、人員的な問題があるのか、そういうことも

含めまして、しっかり調査・研究を進めていくことが必要であるというふうには考えております。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

清水進君。

○１６番議員（清水進君）

では最後になりますが、太陽光の状況について、市長にぜひ答弁をお願いしたいと思います。

市長は選挙公約に景観森林保護、ゾーニングから最終撤去まで網羅した規制条約を掲げておりました。市民から担当する課には相談や苦情が伝えられていると思います。自然景観が変わり住むことも大変、転居するにも財産価値が下がる、こうした状況の改善が求められていると思います。私が今回、取り上げた白須地区の皆さんとぜひ担当課との時間をとって話し合いを求められておりますので、そうしたことを行ってほしい。先ほど言った市長が公約に掲げた観点に立って、市長はこの問題をどう解決しようとするのか、最後にお伺いをいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

清水進議員の、日本共産党の再質問にお答えいたします。

白州町地内の太陽光についてであります。

地区内の人との、この問題につきまして、対応をどのように地区を交えた中でするのかというようなご質問かと思います。

基本的には、私どもの「北杜市太陽光発電設備の設置と自然環境の調和に関する条例」に基づきまして対応はしてまいります。あと十分に地元との理解と言いますか、説明がされていないというようなご指摘かと思いますが、私ども、事業者に、もしそういう部分で説明不足があるという事実が確認できたならば、適切に条例に基づきまして指導をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

清水進君の質問が終わりました。

関連質問はありますか。

（　な　し　）

以上で質問を打ち切ります。

これで、日本共産党の会派代表質問を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は４時２０分といたします。

休憩　午後　４時０５分

再開　午後　４時１８分

○議長（加藤紀雄君）

再開をします。

本日の会議時間は、あらかじめ延長いたします。

次に、ともにあゆむ会の会派代表質問を許します。

ともにあゆむ会、１２番議員、齊藤功文君。

齊藤功文君。

○１２番議員（齊藤功文君）

令和３年第１回北杜市議会定例会にあたり、代表質問を行います。

私たち議員は執行機関、議決機関からなる二元代表制のもと日々活動しております。

さて、美しい布は機織りの縦糸と横糸が互いにしっかりと調和よく織り込まれて出来上がります。そこで機織りに例えれば、北杜市の行政が縦糸、北杜市民の声を横糸に織り込むことにより、市民が幸せを実感でき、みんなが誇れる北杜市を織り上げることができるのではないでしょうか。

これからの上村市政４年間において、今まで誰も見たことがないような、しっかりと織り込まれた光を放つ布が完成することを期待するところでもあります。

こうした期待をも込めて代表質問を行います。

まず第１は、「市太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例」についてであります。

「北杜市太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例」が令和元年７月３日公布（一部即日施行）、令和元年１０月１日から施行され、まもなく１年６カ月となります。条例施行後、地域住民とトラブルとなっている、いくつかの事例に直面しています。

以上を踏まえ、以下質問いたします。

まず第１に、市長にお伺いします。選挙公約（法定ビラ）、選挙公報等に第一に掲げておられた「市太陽光発電条例見直し」の、令和３年度における具体的な取り組みについてのご見解を伺います。

（２）この条例は、今日まで、事業予定地における周辺住民の皆さま、また関係する住民の方々からいただいた事例の中から、改正が早期に求められている以下の事項について、市長からの見解を求めます。

①条例第４条第２項の「周辺住民」の定義が定められていないので、あいまいな運用になっております。明確に定義すべきであると考えますがいかがですか。

②条例第８条に「周辺住民」を追加します。また『「地域との合意形成」を図るよう努めなければならない』の文言を追加すること。

③条例第９条第３項の報告書、いわゆる説明実施報告書の関係書類の中に説明会の会議録を提出させていますが、この会議録が事業者以外の参加者の中からも署名して確認した書類でなければ、この会議録が信頼性を担保したものにはなりません。

④大泉町西井出井富地内の太陽光発電計画への条例第７条の「特定区域」への適用について見解を求めます。

上村市長は「山梨新報」、今年の１月１５日付けの新聞のインタビュー記事で山梨大学の鈴木猛康教授による「八ヶ岳南麓開発の土砂災害リスク評価書」について「データに基づいたものかどうかの確認を事務方に指示する。適用条件さえ整えば７条は適用できる」と答えています。科学的根拠の確認はされたのでしょうか。その結果を説明してください。

⑤太陽光発電設置計画の、いわゆる「分割案件」について伺います。

北杜市内で「この分割案件疑い」のある事例の住民説明会が２月に２件あり出席して聞きました。

２つの案件に共通するのは、「分割案件」と認定されないようにする事業者の手口として、資源エネルギー庁に対し、実態は同一業者であるにもかかわらず異なる事業者とみせかけるものであります。

また、大泉町西井出地内の案件は隣接する発電設備の資源エネルギー庁への事業認定申請の際、別会社として登記されているが実態は調べてみますと同一会社なのであります。

次に、高根町五町田の案件は、隣接する設置場所で、異なる事業者名で事業認定申請がされておりますが、登記簿を確認すると代表者名は同一の人物であります。

以上に関わる住民説明会も、２案件とも同じ事業者が招集して、同一会場で同時に行われておるわけであります。

これらの案件について、「事業認定のいわゆる妥当性」を資源エネルギー庁に説明した上で、認定の妥当性を確認する責任が市にはあるのではないでしょうか。市長の見解を伺います。

（２）規制逃れの分割疑い案件は、いわゆる氷山の一角とも言われています。許可申請を受けた段階で、分割疑いを徹底的に調査し、今回のケースのように、資源エネルギー庁に報告・照会する責任がありますが、対応方についての市長の見解を伺います。

⑥大泉町地内で計画されている、いわゆるＬ社の太陽光発電建設計画に伴う住民説明会が、昨年１２月に長坂コミュニティホールにおいて実施されています。席上、この社長は、「本日皆さま方に説明している計画で行いたい。また、この計画を上村市長にも会って説明したい。市長が駄目だと言ったらこの計画から私は撤退します」と明確に説明を長々とされておりました。市長は今までに、この社長とお会いしてこの事業計画について説明を受けたでしょうか。結果を説明してください。

（３）上村市長は選挙公約（法定ビラ）等で、第一に太陽光発電建設問題への対応強化をうたい、景観、森林保護、ゾーニングから最終撤去まで網羅した規制条例を公約としています。この公約を、口約ではなく「決断力と実行力」の真価を早期に示すべく、取り組む考えはないか。市長の見解を求めます。

第２は、県立八ヶ岳スケートセンターについてであります。

「令和２年９月２９日、県議会９月定例会において、八ヶ岳スケートセンターの利用状況が目標を大きく下回っている状況に加え、新型コロナウイルス対応などで行政課題がある中で、従来のスキームで施設を存続させることは適当ではないとして、山梨県知事が施設を本年度限りで廃止する方針を表明した」としています。

以上を踏まえ、以下質問いたします。

（１）県立八ヶ岳スケートセンターの土地所有者は小淵沢財産区と聞いていますが、施設や土地の借地料など契約関係はどうなっているのでしょうか、具体的にお願いします。

（２）県知事と市長で、今後のスケートセンターについて話し合われているこれまでの経過について、具体的に伺います。

（３）スケートセンターに関わる令和３年度県予算（案）について、２月９日夜のＮＨＫニュースで約２５０万円の管理費を計上していると報道されています。こうした現状を踏まえる中で、１月２８日の市議会全員協議会において、市長は、「今後市議会や関係団体等と存続に

向けた意見聴取と調整を行い、県と協議を進めた上で、本年度中には結論を出すこととしたい。」と表明しています。

３月末までにあと半月ばかりとなりました。見通しはいかがでしょうか。

第３は、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症が拡大し、各事業者も経営が厳しくなっている今日こそ、公助の役割が重要となります。

新年度の当初予算編成の基本的な考え方の中で「新型コロナウイルス感染症対策についても、これまでの施策の事業効果を検証し、様々な方面からの意見に耳を傾け、困っている人へのピンポイントでの支援や、終息後を見据え、成長していく基盤づくりなど、必要な対策を迅速かつ適切に盛り込むこととした。」と表明しております。

以上を踏まえ、以下質問いたします。

（１）持続化給付金（国制度）の対象とならない事業者に対する市独自の給付制度の創設を考えてほしいという、こうした事業者からの要望が、すでに市役所の担当部署に多く出されております。

私は、１２月市議会代表質問において困っている人へのピンポイントでの支援を、市単独の補助制度創設をと、訴えたところであります。

こうした事業者からの切なる願いに応えるため、新年度予算の重点施策に持続化応援金として、いくつか取り組まれています。事業継続の力となります。まさに公助の力であります。

こうした各施策について、どのように事業者へ支援制度の周知を図り、経済的支援を図っていくのか、ご見解を伺います。

（２）ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えての具体的施策について、ご見解を伺います。

第４は、公共施設等総合管理計画についてであります。

令和３年度当初予算主要事業の中で、持続可能な行政運営の推進として、公共施設の適切な維持管理および最適配置の実現を目指すため、どのように公共施設を最適に配置していくかなどの方向性を示すために、公共施設等総合管理計画改訂の予算５００万６千円を計上されております。

以上を踏まえ、以下質問いたします。

（１）公共施設等総合管理計画は平成２９年３月作成されておりますが、このタイミングで改訂する理由はいかがですか。

（２）令和元年１２月１３日の全員協議会において、北杜市公共施設等総合管理計画　公共施設個別計画（案）が示されました。その中で当時の企画課長より来年度、令和２年度ですね、地域説明会を実施するとの説明もありました。その後実施されておりませんが、その後の経過について伺います。

（３）こうした今までの積み上げてきた計画策定の成果は、今後どのように活かしていくのか。また、今後の策定スケジュールについても併せて伺います。

最後になりますけれども、第５は移住定住施策についてであります。

令和３年度予算の重点施策の中で、『「移住定住・しごと相談窓口」を核とし、暮らしから仕事まで総合的な相談体制を確立するとともに、これまでの移住定住施策に加え、古民家等を活用したシェアオフィス、コワーキングスペースなどテレワークの推進を加えるなど、新たな施

策展開による移住定住施策の更なる充実を図り、本市の魅力発信と、移住人口の増加を通じた活気溢れる地域社会づくりを目指すこととした。』と方針が示されています。

以上を踏まえ、以下質問いたします。

（1）農地付き空き家の活用策についてであります。

農家には宅地の隣接地・周囲に農地があり、売却を考えたとき農地も手放したいという方がいる場合、移住者が古民家を購入するとき農地法上農地が買えません。こうしたケースがたびたびあります。市として移住定住施策としての下限面積の見直しはできないか、ご見解を伺います。

（2）大泉総合支所地区外ごみステーションの収集時間変更についてであります。

収集時間変更の要望のあった大泉地区外ごみステーションは、アンケート調査を実施した結果、対象者の半数近くの方々より「早くなれば助かる」等のご意見等をいただいたことから、２月１日より３月２９日まで、「可燃ごみ」を試験的に収集日当日の午前７時３０分より収集することにしております。４月以降の収集時間については、今回の運用期間中の分別と排出状況により対応するとのことですが、今後の予定は、ご見解を伺います。

また、他の７町において、こうしたごみステーションの収集時間等に関する問題点は出ているのかどうか、併せて伺います。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

市太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、来年度の具体的な見直しについてであります。

県条例については、６月議会の議決を目指して取り組んでいると伺っており、県の条例においては、「森林法」第５条に規定する森林地域への規制が検討されていることから、市内の民有林のほぼすべてが該当するものと考えられます。

こうしたことから、市では、この内容を見ながら、必要な改正を行ってまいりたいと考えております。

なお、現在、規則に定める「廃止後に関する計画」において、パネル等の廃棄に係るチェックの厳格化を進めているところであります。

次に、大泉町西井出井富地内の太陽光発電計画についてであります。

科学的根拠があれば、条例第７条についての適用はあり得るとインタビューに答えたところであります。

このことから、県に、「土砂災害リスク評価書」で指摘された「山地災害危険地区」について確認したところ、一定の科学的根拠に基づいているとのことでありましたが、市条例第７条を適用するための根拠とはなりえないものと考えております。

次に、太陽光発電建設問題への対応強化についてであります。

太陽光発電設備の設置に際しては、森林の伐採や設備廃止後の廃棄など課題がいつくかある

と考えており、これらの課題に対しては運用面における改善や、他法令での対応が可能かなど、専門家との意見交換を進め、県の条例化の動向を注視する中で取り組んでまいります。

次に、県立八ヶ岳スケートセンターについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、知事と市長との話し合いの経過についてであります。

私は、昨年の１１月以降、これまで４回にわたり知事と面談を重ね、スケートセンターの現状や廃止とする方針の経緯、存続に関する事務レベルの協議の開催等について意見交換をさせていただくとともに、今週月曜日の面談では、市営とする場合の支援についての要望を行ったところであります。

なお、事務レベルにおいても、施設の状況や指定管理者の運営状況、修繕の状況、存続に向けた課題等について、これまで７回にわたり協議を行っております。

次に、市の方針決定の見通しについてであります。

市はこれまで、県と施設の存続に向けた協議を継続してまいりましたが、施設の存続に関する県の最終的な方針を確認するため、今週月曜日、知事と面談を行ったところ、県営施設としての存続は困難であるとの考え方が改めて示されました。

一方、市が運営する場合には、円滑な移行に向け、県としても最大限協力するとの前向きなお話をいただいたことから、市としては、こうした県の考え方を踏まえ、施設の存続について、本年度中には結論を出してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策における、持続化応援金についてであります。

市では、事業者からの要望やアンケート調査結果等を踏まえ、新たな支援策として、市独自の「持続化応援金」を創設することとしたところであります。

新たな支援策の周知については、制度の仕組みなどについて、市の広報紙、ホームページ、および、ほくとニュースでお知らせするとともに、専用のチラシを作成し、様々な機会を捉えて周知を図ってまいりたいと考えております。

対象者が漏れることなく、受給していただくことが重要でありますので、「北杜市商工会」とも連携しながら、きめ細かな周知に努めてまいります。

次に、移住定住施策における、農地付き空き家の活用策についてであります。

農地を所有する場合の下限面積の定めについては、「農地法」の規定に基づき、地域の実情に応じ、農業委員会で定めることができるとされております。

現在、本市においては、４０アールと定めておりますが、他自治体では、空き家バンク登録者が、自家野菜等を耕作するために、小規模の農地取得を希望される場合には、目的や条件を設定することにより、下限面積を限定的に緩和していることも認識しております。

このため、移住・定住施策の推進を図る上で、空き家や隣接する農地等を有効的に活用することは、移住者にとって大変魅力的なことでもありますので、農地付き空き家の活用については、農地を求める空き家バンク登録者のニーズ等を把握し、農業委員会と連携を図り検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策における、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた施策についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、「新しい生活様式」への転換やテレワークの推進などにより、人々の暮らしや働き方、価値観に大きな変化をもたらせております。

こうした中、場所に捉われず仕事ができるという意識が広まり、都市から地方へ目を向ける方も増えている状況であります。

この状況をチャンスと捉え、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に向け、商品券などにより地域経済を喚起しつつ、本市の持つ強みや潜在力を最大に発揮し、Ｕターンをはじめとする移住定住施策や積極的な企業誘致、民間企業と協働による働き方の変化に対応したシェアオフィス、観光施策の推進も図るワーケーションなどの事業を展開してまいります。

本市においては、感染拡大が抑えられておりますので、「感染症に強い　安全・安心なまち　北杜市」も、新たなセールスポイントとして打ち出してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水博樹君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

公共施設等総合管理計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、改訂の理由についてであります。

国において、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂があり、その中で、地方自治体は来年度中を目途に改訂することとされていることから、この指針に基づき進めるものであります。

次に、地域説明会の実施についてであります。

「公共施設個別計画」については、「北杜市国土強靭化地域計画」との整合を図る必要があるため、本年度中の策定を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、当初計画していた地域での説明会が、開催できないという状況もあり、年度内の策定が厳しいと判断したところであります。

また、国から新たな指針が示され、来年度、「北杜市公共施設等総合管理計画」の改訂を実施することから、その内容も踏まえた「公共施設個別計画」を策定することが必要であるため、令和４年度の策定を目指し、その段階で地域説明会を行う予定であります。

次に、計画策定の成果の活用および今後の策定スケジュールについてであります。

「公共施設個別計画」の策定に当たり、蓄積されたデータや検討成果は、来年度実施する「公共施設等総合管理計画」の改訂および「公共施設個別計画」の策定に活用し、来年度中の改訂を目指してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

移住定住施策における、「大泉総合支所地区外ごみステーション」の収集時間変更についてであります。

「大泉総合支所地区外ごみステーション」については、利用者からの要望や、利用者へのアンケート結果を受け、先月１日から試験的運用として午前７時３０分からの「可燃ごみ」の排出受け入れを行っております。

運用に当たり、午前８時３０分までの時間帯は、従来からお願いしておりますボランティアの方々の立会は行っておりませんが、現時点での分別状況は、収集・運搬業者から良好との報告を受けております。

このことから、この状況が保たれれば、来月以降の運用もできるものと考えております。

また、他の７町の運用状況については、一部の町を除き、原則午前８時３０分から受け入れをしておりますが、利用者からの前倒し等の要望はありません。

今後も、市民の皆さまに適正な分別や排出へのご協力がいただけるよう、市の広報紙やほくとニュース等により周知に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えいたします。

市太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、「周辺住民」の定義および条例第８条の見直しについてであります。

「周辺住民」の定義については、条例の制定段階において、幅広い方を対象とするため、専門家の見解により、定義をせず、現在の条文としております。

地域との合意形成についても、一律的な定義はできないため、条例の制定段階において、専門家の見解により、定義をせず、現在の条文としております。

次に、説明会の会議録についてであります。

会議録の署名についても、条例制定段階において、専門家の見解により、現在の条文となったものであります。

なお、虚偽の会議録が提出されたことが判明した場合には、当然許可は取り消します。

次に、「分割案件」についてであります。

分割案件の判断は「ＦＩＴ法」を所管する国が行うものであり、国において適正な判断がされているものと認識しております。

市民から情報提供があった場合は、市では判断がつかないため、念のため、県を通じ国に情報提供しております。

次に、大泉地内での事業計画の説明についてでありますが、現時点で代表者からの説明は受けておりません。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の代表質問にお答えをいたします。

県立八ヶ岳スケートセンターにおける、土地の借地料などの契約関係についてであります。

土地については、市と「北杜市小淵沢財産区」で土地賃貸借契約を締結しております。

内容は、スケート場用地として２万７，２４０平方メートルを年間６２万６，５２０円で市が借地しております。

契約期間は、平成２９年９月１日から来年８月３１日までであります。

また、この用地を市と「山梨県教育委員会」の間で土地使用貸借契約を結んでおります。

施設は、県所有であり、市との契約関係はありません。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

齊藤功文君の再質問を許します。

齊藤功文君。

○１２番議員（齊藤功文君）

全項目したいんですけど、時間の都合上、ちょっと順番が飛びますけども、まず２番目から、八ヶ岳スケートセンターについてでありますけども、八ヶ岳スケートセンターは先ほどもお話がありましたように、小淵沢財産区が土地所有者だというようなことで、北杜市が借りていると。私、利用者から、幾人かに聞いたんですけど、あの土地は県有地ではないですかというふうな、そんな話がありました。だけれども、それはどうも、あんまり公にされておりませんので、私たちも調べたところ、小淵沢財産区だということで、市が借りて、そしてそれを無償で山梨県に貸していると、こういうことであります。

今後の計画につきましても、小淵沢財産区とどのようなお話し合いもしているのか、地主のご意見はどんなようなことかどうかも含めて、お話をお願いしたいと思います。

また、今後は先ほどの答弁の中でも３月１５日に、知事と面談をして市有化の中で継続をしたいというような意思表示をしたようですけれども、今月中に結論を出すということでありますので、また今後、こうした方向性が出たら市議会等には、どのような対応をされるのか、そのことについても、お聞かせ願いたいと思います。これが１点です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再質問にお答えをしたいと思っております。

まず、この土地につきましては、広い面積で、北杜市小淵沢財産区の所有でございまして、この土地、昭和５２年、４４年前から地域の活性化ということで、様々な施設用地として計画をし、また活用している。こんな経過もございますので、今後、スケート用地等につきまして

も、この存続等の計画の中で適切に管理、運営していくということの中で、小淵沢財産区のほうとも今後、話を進めていくということを考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再質問にお答えさせていただきます。

今週の月曜日に市長が知事とお会いしまして、その中で、答弁にありますような確認をしております。その中で、いずれにしましても、県におきましては、もうこの施設を廃止する方針ということは確認を取っている状況であります。

それを受けますと、この施設を存続するには、市が運営をしなければ存続ができないというところには結論は出ているかと思いますが、それに対しまして、市長から知事のほうに最大限の支援をしてほしいということで、お願いをしている状況であります。

いずれにしましても、今はその答えをお待ちしているというところでありますが、いずれにしましても、市があそこを継続しないと運営ができないというところの結論は出ているような形であります。

いずれにしましても、今後につきましては、市が受ける場合、最大限の要望した結果を受けまして、正式に譲渡を受ける手続き等も場合によっては出てきます。県との動きの中で、そういうところを執行側としましてもしっかりと検討した上で今後、議会にもご報告をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

齊藤功文君。

○１２番議員（齊藤功文君）

それでは、３項目めをお願いします。再質問。

持続化給付金をもらえないというような形の中で、市単独の事業が今度、制度化されたわけですけども、私が思うに、市独自でやる場合にも、いろいろ事業規模に応じた支援の制度設計をしていただいたほうが公平感が出てよいのではないかと思いますので、このへんについての一律いくらというような形ではなく、事業規模に応じた制度設計をしていただいて、そして支援をすると。こういうことが公平感につながるのではないかと思いますけども、この点、１点、お願いしたいと思います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再質問にお答えいたします。

持続化応援金の事業の内容のご質問だったかと思います。

事業規模に応じたものということの質問でありますけども、持続化応援金につきましては、

国の持続化給付金の対象とならなかった市内の事業者を支援するものでありまして、２種類の給付を検討して、つくったところでございます。

１点目につきましては、前年同月比、売上減少が２０％以上、５０％未満の事業者、これにつきましては、国の制度の対象ではありませんが、市独自の支援策として創設したものであります。こちらにつきましては、一律１０万円という給付でございますけども、これは緊急的に支援するということの中での対応でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、人格を持たない社団、みなし法人につきましても、国の給付金の対象とはなりませんが、こちらにつきましては、上限５０万円ということで、こちらにつきましては、売上の状況によりまして、そこらへんも勘案しまして支給を行ってまいりたいと考えております。

また、もう１つの制度としましては、緊急事態宣言等により県外からの観光客が減少したことにより大きな被害を受けた貸し切りバス業、レンタカー業等の交通事業者を、再起の糧としていただくための応援金を給付するものでありまして、これにつきましては、車両の大きさですとか、従業員の数等も勘案しまして応援金を支給するものでございます。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

齊藤功文君。

○１２番議員（齊藤功文君）

時間がないので、少し早口になりますけども、よろしくお願いいたします。

４番目の項目ですね、公共施設等総合管理計画についての再質問をお願いします。

先ほど答弁で、令和３年度中に国の指針が出たから改正をするんだと、こういうことでございますね。それはそれとして、そうしたことであっても、行政の継続性という観点を考えますと、今までの多額の費用と多くの人々のワーキンググループとかいろいろやりまして、積み重ねた資源があるわけでありますから、こうした観点からも今後の作成に、今まで積み上げたものをどう生かしていくのか、見解を伺います。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水博樹君）

ともにあゆむ会、齊藤功文議員の再質問にお答えをいたします。

公共施設総合管理計画、令和３年度に見直しを行うわけですけれども、先ほど議員から指摘がありましたように、これまでいろいろな調査、あるいはワーキング会議等、いろいろ行っております。これについては、しっかりデータとして残っておりますので、そういうものはしっかり活用する中で、新しい計画のほうに活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

齊藤功文君。

○１２番議員（齊藤功文君）

再々質問を行います。

この総合管理計画と今度、当初予算にも盛ってあります北杜市総合計画ですね、これとの関連というものを、総合計画は上位計画だと思いますが、総合管理計画はそれぞれの個別計画ということですけども、これらの関連性については、どのように考えているのか。今回の総合計画の中にも、この総合管理計画のことが一言も出ておりませんけれども、このへんの意味はどのようなことなんでしょうか。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

なお、総合計画につきましては通告がありませんが、答えられる範囲で答弁をお願いします。

清水企画部長。

○企画部長（清水博樹君）

ともにあゆむ会、齊藤功文議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

当然、公共施設の管理計画をつくるにあたりましては、新しい体制の中で総合計画をつくっていくということになりますので、その総合計画の理念等はしっかり活かしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

齊藤功文君。

○１２番議員（齊藤功文君）

移住定住施策について、伺います。

その中で大泉の総合支所の地区外のごみステーションの件ですけれども、すでにいろいろの方から、この地区外のごみステーションの時間を早めてほしいという、そうした要望にいち早く市長も受けていただいて、総合支所もこうしたアンケート等をして対応していただいて、結果とすれば、皆さんもやっぱり、利用している人も分別もちゃんとしているというような状況で、４月以降も続けられそうだということでございますので、ぜひともこのへんについては継続していただきたいと思います。

そしてあと１点、こうした地区外のごみステーションを利用している人たちがいるわけですけれども、各総合支所では移住してきた方へごみの搬出方法について、窓口でどのように指導されておられるのでしょうか。移住されてくる方も今後多くなると予想されますので、このへんについてのご見解を伺います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

ともにあゆむ会、齊藤功文議員の再質問にお答えをさせていただきます。

大泉の地区外につきましては、先ほども答弁をさせていただきましたが、現在の状況が保たれれば、継続できるものと現時点では考えております。

また地区外の対応と言いますか、移住者がイコール地区外ということではございませんが、

本市に転入をされる際には、基本的には行政区の加入を当然、促しております。そうすれば地区のごみステーションが使えるということで、そのお願いはしているわけですが、いろいろな事情で、行政区に加入されない方もおります。そういった方につきましては、ごみの排出のお願いということで、カレンダーを各行政区加入者、また地区外の方、それぞれのパターンを作成しておりまして、適切に分別をしていただく中で、そのカレンダーに沿って、指定されたところに排出をしていただくお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

齊藤功文君。

○１２番議員（齊藤功文君）

それでは１番目に戻りまして、太陽光関係についての再質問をさせていただきます。

先ほど、市長から八ヶ岳南麓開発の土砂災害リスク評価書については、これは山地災害危険地区について、何か県庁へ行ったということでしょうかね。市長。県庁へ行ったんですか。これは、鈴木猛康教授によるとということで、その方がやったから、鈴木先生には伺ったわけではないということでよろしいでしょうか。県庁の職員に伺ったということですか。どちらなんですか。ちょっと確認をさせてください。

○議長（加藤紀雄君）

齊藤議員に申し上げます。

再質問につきましては、順序を追ってやっていただくようにお願いします。

今回は一応、受け付けますが、それは今後注意してください。

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再質問にお答えいたします。

太陽光に関する、先ほど答弁を市長がしました山地災害危険地区の科学的な根拠、鈴木先生に確認したのかという、確認は私ども担当が県から確認をしたというところであります・・・。

○議長（加藤紀雄君）

答弁、終わっていないですよね。答弁をしてください。

○建設部長（仲嶋敏光君）

鈴木先生が指摘をしております、山地災害危険地区につきましては、県で示している地区であるということでございます。でありますので、県に確認をしたところであります。この地区につきましては、県が科学的根拠に基づいた調査を行ったものということであります。内容につきましては、林野庁の治山事業における調査要領に基づき調査したものであるということであります。ただし、エリアにつきましては、明確でない箇所もあるというところでございますので、規則への規定はせずに運用におきまして、県との事前協議を行うよう指導してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

齊藤功文君。

○１２番議員（齊藤功文君）

先ほどの順番のことにつきましては、最初に断って、時間の都合があるから２番目から始まりますけどということを言ったんですから、それはちょっと、お話が違うと思います。

そういうことで、私の今の質問は、山梨大学の鈴木先生に、このことについては、報告書が出ているから聞いたんでしょうかというふうに再質問でしたんですけども、山地災害は県がどうのということで、県へ聞いたという、そういうことですか。鈴木先生ではないということですか。鈴木先生が、私は今、報告書をつくったから、鈴木先生に聞いたんですかと聞いたんですけど。確認したんですけど。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

齊藤功文議員の、ともにあゆむ会の再々質問にお答えをいたします。

鈴木先生に確認を行ったものではございません。ただ、鈴木先生が、その指摘をしたところは、鈴木先生が調査を行って危険であると発言をしたということではなく、県で行った、先ほど説明させていただきました山地災害危険地区は､科学的根拠のある調査であるということで、鈴木先生は根拠となるとの認識を持っているということが、県の検討会においても示されているところであります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

齊藤功文君の質問が終わりました。

関連質問はありますか。

（　な　し　）

以上で質問を打ち切ります。

これで、ともにあゆむ会の会派代表質問を終結いたします。

次に、みらい創生の会派代表質問を許します。

みらい創生、１３番議員、福井俊克君。

福井俊克君。

○１３番議員（福井俊克君）

令和３年第１回定例会にあたり、会派みらい創生を代表して質問をさせていただきます。

会派みらい創生は、従前のほくと未来２名に昨年１１月の改選においての新人２人と再選１人が加わり、同志５名による新会派を１月に結成をしました。

北杜市の豊かで明るい未来を創生する思いを込め、「みらい創生」といたしました。市民の福祉の向上と市政の発展のために、市民の皆さまの声を的確に捉え、是々非々を念頭に議会活動に努めていく所存でございます。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

それでは、代表質問に入らせていただきますが、質問は通知のとおり４項目させていただきますが、第１項目につきましては、新型コロナ感染症対策について。第２項目については、農業の振興について。第３項目に、防災・減災対策について。第４項目に県立八ヶ岳スケートセンターの存続についてを質問いたします。よろしく、明快なるご答弁をお願いいたします。

それでは、新型コロナ感染症対策についてであります。

コロナ禍での生活が１年以上続く中で、いち早く従前の生活を取り戻したいという気持ちは、全市民の願望であり、その思いはすでに頂点に達しております。

現在、国・県および地方自治体においては、感染防止対策のための特措法の改正の施行、それから新型コロナウイルスワクチン接種の実施対応などに、しのぎを削っているところであります。特にワクチン接種への各自治体の手腕が問われているところでもあります。また、感染症は地域経済への影響は大きく、特に飲食店・観光産業・バス業者への業績悪化は甚大となっていることから、県の「やまなしグリーン・ゾーン認証」制度の効果と、各種経済支援策への期待をしているところでもあります。一刻も早い収束を願うところであります。そこで今後の対応について以下、伺いたいと思います。

まず第１は、ワクチン接種の時期についてであります。これについては、医療関係者、それから６５歳以上の高齢者、基礎疾患者、高齢者施設関係者、最後に一般（１６歳以上）ということになっておりますが、これらの時期について、今、予測されている時期についてお伺いをいたします。

また２番として、接種体制の整備についてであります。接種体制の整備については、接種会場・医療機関・医師を含め医療スタッフなど、これらについての整備はいかがでしょうか。

また３番として、高齢者および交通弱者の接種会場への送迎バスの利用のお考えはあるでしょうか。これについては、バス業者がかなり業績が悪化しているという状況の中で、支援策も含めての考えでもあります。

４番目として、シミックホールディングス株式会社との包括連携協定の具体的内容についてお示しください。

５番目として、「やまなしグリーン・ゾーン認証」取得状況の課題と無償アドバイザー派遣制度の創設の考えがあるかどうか、お伺いをいたします。

６番目として、更なる経済支援策についてのお考えをお聞きいたします。

２項目めでございます。農業の振興についてであります。

北杜市は県内で最大の水田面積を有する水稲を主産物とする地域で、転作や耕作者の高齢化により、耕作地の減少が続いている状況で、基幹作物は米、そば、あるいは野菜、果樹、酪農が主な経営体系であります。一方、畑地においては、近年北杜市の地の利を生かした農業の企業化が進んでおります。大規模施設での豆苗・トマト・パプリカ・葉物野菜の栽培が大規模で行われ、地域の雇用の創出に大きな成果を生み出しているところでもあります。

また、北杜市に農業の魅力を感じて、新規就農者も増加の傾向にあります。このような中で、これからの農業の振興策について、以下お伺いをいたします。

まず第１番目として、北杜産米のブランド化と幻の米「農林４８号」の生産堅持の考えについてお聞きします。

２番目として、循環型農業確立に伴う堆肥センター、市内には３カ所ございますが、その課題と、これからの対応についてお伺いをいたします。

また３番目として、堆肥センターの活用促進と循環型農業の推進のためには、歩行型の散布機貸し出しへの考えはどうか、お聞きいたします。

４番目として、耕作放棄地対策として、付加価値の高い野菜・果樹栽培を推進するための「畑地帯総合整備事業」の推進について、どのようになっているかお伺いいたします。

３項目めでございます。防災・減災対策についてであります。

２月１３日、午後７時５０分ごろ、県内で最大震度３の地震がありました。気象庁によりますと、震源地は中西部で震源の深さは約１０キロ、マグニチュードは３．６と推定され県内の最大震度は北杜市が震度３であり、長野・埼玉は震度１でありました。幸い被害はなかったが、突然の地震で、恐怖と不安を感じたところでもあります。特に北杜市の釜無川流域には、糸魚川静岡構造線断層帯釜無川断層などが数多く存在しており、いつ地震が起きても不思議ではないと聞きます。

同日午後１１時７分ごろ、宮城・福島両県で最大震度６強を記録する地震があり負傷者１３６人、住宅被害１，６０１戸超の被害が発生、１０年前の東日本大震災の余震であり、専門家は、今の状況はあと１０年は続くと考えているとの報道がありました。県内は最大震度４を観測、北杜市でも震度３、県内で７万７千戸が停電の被害がありました。

災害は地震のみならず、北杜市は過去に昭和３４年の台風災害など未曽有の災害に見舞われています。

このような状況にあって、災害への備えは盤石でなければならないと痛感しております。

そこで、災害の備えとして以下お伺いをいたします。

１つ、災害時の正確な情報伝達については市民の命を守ります。今、進められてはおりますけども、この防災ラジオの無償貸与について、お考えをお聞かせください。

２番として、災害防止の観点から、河川内や道路沿いの立木の事前伐採の考えについて、お聞きします。

３番目として、消防署所適正配置計画（案）の運用効果の妥当性はということでお聞きをいたします。

４項目めでございます。これは多くの会派から質問も出ておりますが、重複する部分もありますが、明確なご答弁をお願いします。県立八ヶ岳スケートセンターの存続についてであります。

県立八ヶ岳スケートセンターは、昭和５８年に整備され小中学校のスケート教室をはじめスケート競技のジュニア選手育成にも大きな役割を果たすとともに、冬季スケート国体の会場となるなど、スケートの拠点となっております。しかし施設の老朽化や近年の利用者数が目標数に達していないことから今期をもって廃止する方針を県が表明しています。このことに対して、これまで市にはスポーツ少年団やその保護者をはじめ、多くの市内外の関係者や市民の皆さまから、存続の声が寄せられています。同センターは、毎年の運営費に５千万円程度を要し、施設の老朽化が進み、その都度修繕が必要など大きな課題を抱えています。

市長は過日、全員協議会でスケート文化を市の財産として守り継承していくことは市の使命であり、存続していくことが大変重要であるとの認識を示され、本年度中に結論を出したいとの発言をされました。その上で、存続に向けた県との協議において施設を廃止する県の考えに変わりはないことや、施設の整備は市の財政上の大きな制約になることなどを踏まえ、市が県から施設の譲渡を受けることが最も妥当な方策であるとの考えを示したところであります。

そこで以下、質問をいたします。

１つとして、県は本年度をもって廃止するとしていますが、存続について市長はどのように判断するのか、改めてお伺いをいたします。

２番として、譲渡を受けるとなった場合、毎年の運営費とともに、老朽化した施設の大規模

修繕が必要であり、大きな市の財政負担となるため県に支援を要望していくとしていますが、どのような状況なのか、お伺いいたします。

３番目として、市の施設となれば、公共施設として効率的・効果的な運営に努めつつ適切に管理しなくてはならず、経営計画等の策定を通じて運営の見直しをしっかりと市民に示していく必要があると思います。どのように対応していくのか、改めてお伺いをいたします。

以上、みらい創生を代表して質問をいたしました。よろしくご答弁をお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

ここで暫時休憩といたします。

再開は５時４０分といたします。

休憩　午後　５時２５分

再開　午後　５時４０分

○議長（加藤紀雄君）

再開をします。

みらい創生の会派代表質問に対する答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

福井俊克議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

新型コロナ感染症対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、接種会場への送迎バスの利用についてであります。

市では、ワクチン接種を希望するすべての高齢者等が、確実にワクチン接種ができるよう、公共交通機関や自家用車で接種会場まで出向くことが困難な方を対象に、送迎体制について検討しているところであります。

交通事業者は、コロナ禍により厳しい経営状況にあることから、送迎体制の検討に当たっては、事業者への支援につながるよう、積極的に活用してまいりたいと考えております。

次に、「シミックホールディングス」との包括連携協定についてであります。

「シミックホールディングス株式会社」は、医療に関する専門的な知見と豊富な経験やノウハウを持っており、それらを活用させていただくことは大変有効と考え、先月１７日に協定を締結いたしました。

協定内容は、市民が安全、安心、円滑にワクチン接種を受けることができるシステムの構築に関すること、すべての市民がいつまでも健康で自分らしく暮らし続けることができる、「ほくとヘルスパーク構想」に向けた地域ヘルスの体制整備およびサービス連携に関することとなっております。

連携協定後は、早々にワクチン接種においての、「事業計画書」「接種会場運営マニュアル」「配送手順書」「接種に関するお知らせ」などの作成に、医療の専門的知見からご支援をいただいております。

また、「シミックホールディングス」では、抗原簡易検査キットを取り扱っていることから、市の業務や事業において、必要に応じた検査ができるよう体制を整えてまいります。

次に、農業の振興における、北杜市産米のブランド化と農林４８号の生産堅持についてであります。

現在、市内で生産・販売されている米の多くは、「梨北米」として広く流通しておりますが、米価については、年々下落が続き、稲作の安定経営の確保が課題となっております。

このような状況の中、市では新たな米のブランド化を推進するため、昨年、「東洋ライス株式会社」、「株式会社ちとせ研究所」と包括連携協定を締結し、企業の持つ技術を生かした、ブランド米の確立に向けた取り組みを開始したところであります。

昨年１０月からは、市立保育園の園児に北杜市産米を利用した「金芽米」の提供をはじめ、園児や保護者から大変好評をいただいていることから、本年１０月からは学校給食にも広げる予定であります。

また、将来的には一般販売も視野に普及を図る計画で、市内で大事に守られてきた幻の米「農林４８号」にも着目し、堆肥の活用による特別栽培米と金芽米加工技術により、付加価値のある新しいブランド米としての定着を図り、同品種の生産維持にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、県立八ヶ岳スケートセンターの存続について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市長の判断および県への支援要望についてであります。

「山梨県立八ヶ岳スケートセンター」は、県内スケート競技の中核施設として、競技力の向上とスケート文化の普及に大きな役割を担ってきたところであります。

こうした経緯も踏まえ、市ではこれまで、県と施設の存続に向けた協議を継続してまいりましたが、県の最終的な方針を確認するため、今週月曜日、私自ら知事と面談を行ったところであります。

私からは、知事に対し、県営施設としての存続の考えを確認するとともに、市が譲り受け運営する場合には、譲渡は無償であること、譲渡の前に県において大規模な修繕をしっかりと行うこと、市の運営に対する財政的な支援をすること、施設周辺地域の活性化に、県としても協力することなどの要望も、併せていたしました。

これに対して知事からは、「市の提案は県としてもありがたい。最大限協力をしていく。」との前向きなお話をいただいたところであります。

このような知事の考えを踏まえ、また、これまでスケートセンターが培ってきた歴史と果たしてきた役割や、多くの関係者や市民の皆さまの期待の声を総合的に勘案し、私は、このたび、施設を県から譲り受け、市の施設として運営していくべきであると判断をしたところであります。

こうした私の考えについて、議員の皆さまにご理解いただき、その上で、今月中には市としての結論を出したいと考えております。

なお、県が行う大規模修繕は、数カ月の期間を要するとのことであるので、来シーズンの営業に影響が生じる場合には、市としても近隣の代替施設の活用などの対応を支援してまいりたいと考えております。

次に、市の施設となった場合の運営についてであります。

今後、県の支援や助言をいただく中で、市の施設として、収入・支出全般にわたる様々な工夫と改善に努め、健全な運営を目指してまいりたいと考えております。

３シーズン程度の運営を踏まえ、今後、「（仮称）八ヶ岳スケートセンター経営管理委員会」を設置し、利用者数の増、収入の増、支出の減の観点から、しっかりと検証してまいります。

併せて、「道の駅こぶちさわ」をはじめとしたスケートセンター周辺施設との連携を図る中、

スポーツ振興や観光振興など周辺地域の活性化に向けた検討組織として、「(仮称)八ヶ岳スケートセンター周辺地域活性化協議会」を新たに立ち上げていくこととし、スポーツ関係者や学校関係者、地域の代表の方、学識経験者など、幅広い分野の方々の参画を得た中で、官民連携で具体的な方策を検討していく考えであります。

その他につきましては、担当部長が答弁をいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

福井俊克議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、「やまなしグリーン・ゾーン認証」についてであります。

本市の新型コロナウイルスの感染拡大防止対策は、「やまなしグリーン・ゾーン認証制度」と連携した取り組みが重要であると考え、県制度の上乗せ補助制度も創設し、推進しているところでありますが、今月１６日現在で、市内全対象事業所の約６０％が認証されているところであります。

認証に当たっては、店舗での座席数の制限や「換気、飛沫防止非接触型機器」、設備への改修、キャシュレス決済システムの導入など大規模な改修が必要なことなど、県の認証基準が厳しいこともあり、個人経営の事業所では対応できない状況があることが課題と考えております。

認証が受けられないことから、国の「ＧｏＴｏＥａｔキャンペーン」や、県の「山梨県営業時間短縮要請協力金」などの支援を受けられない事業所も出ております。

次に、無償アドバイザー派遣制度の創設についてであります。

本市では、これまで「北杜市商工会」と連携し、「やまなし産業支援機構」の「よろず支援拠点」を活用した無料経営相談を開催してまいりました。

この相談では、事業者の皆さまの経営改善や持続化給付金等の手続き、コロナ対応策などの相談に当たっております。

引き続き、市商工会と連携しながら相談に対応してまいります。

次に、更なる経済支援策についてであります。

これまで本市では、国、県の施策を最優先に活用しながら、市単独事業に加え、「今やらなければならないこと」に全力で取り組んでまいりました。

来年度当初予算には、新たな支援策として、「プレミアム付商品券」、「持続化応援金」、「ほくと誘客推進事業」、「Ｗｅｂ就職ガイダンス」、また、「信用保証料の補助」の継続など新型コロナウイルス感染症から「ふるさと北杜」を守る施策を計上したところであります。

今後も多くの事業者の皆さまの声に耳を傾け、必要に応じ更なる経済支援策を積極的に検討してまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

山内総務部長。

○総務部長（山内一寿君）

福井俊克議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

防災・減災対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、防災ラジオの無償貸与についてであります。

社会のデジタル化により、ＳＮＳが普及し、防災情報の取得方法も多様化しておりますので、防災行政無線の操作卓更新に併せ、防災情報発信媒体の検討を進めているところであります。

しかしながら、デジタル化の普及に伴う、デジタル情報が取得できない方への対応が課題となっておりますので、住民意識の高揚を目指し、自主的に防災情報の取得を図れるよう、「避難行動要支援者制度」や自主防災組織の機能強化に取り組みながら、防災ラジオの無償貸与も含め市民への普及と効果的な活用について検討してまいります。

次に、消防署所適正配置（案）についてであります。

「峡北広域行政事務組合消防本部」で検討を進めている北杜市内の消防署所の再編計画については、「峡北広域行政事務組合消防本部消防力適正配置検討委員会」から釜無川エリアに分署を配置した４署所が望ましい、との提言を受けました。

「消防本部」では、その提言を真摯に受け止めた中で、消防機能を維持し、消防力の平準化が図れるよう、５署所を４署所へと統合するために、全体的な署所の配置について、いくつかのパターンの検討を進めてまいりました。

その結果、「消防本部」からは、消防署所の運用効果を大きく低下させず、消防力の維持・強化を図りながら、消防サービスの充実が実現される配置案との報告を受けておりますので、構成市として、その効果に期待をしているところであります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

浅川健幸市民部長。

○健幸市民部長（浅川辰江君）

福井俊克議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

新型コロナ感染症対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、ワクチン接種時期についてであります。

国から示された接種順位に従い、今月８日の週からは市内医療従事者への接種も始まりました。

予定では、重症化のリスクの大きい６５歳以上の高齢者へ、次に高齢者以外で基礎疾患を有する方・高齢者施設等の従事者、その後一般の方への接種ができるよう、「北巨摩医師会」等関係機関と準備を進めております。

ワクチンの供給体制について、先月２４日の新型コロナウイルスワクチン接種担当大臣の記者発表では、来月１２日と１９日の週に各県に１０箱、２回接種で約１万人分のワクチンを配布予定であり、２６日の週からは全国の市町村に行きわたる数量を配送したいとのことでありました。

このことから、「北巨摩医師会」と協議し、来月下旬から５月上旬に接種が開始できるよう、準備を進めてまいります。

次に、接種体制の整備についてであります。

集団接種会場は、体育施設等を予定しており、接種予定の来月から６月末日まで確保したところであります。

また、塩川病院、甲陽病院についても、ワクチンの配分状況により、集団接種会場等として調整を行っております。

個別接種については、普段から受診している身近な「かかりつけ医」などで接種できるよう、現在、「北巨摩医師会」を通じ協力要請しているところであります。

正式に接種場所等が決定しましたら、市ホームページをはじめ、市広報紙や新聞折込みチラシなどを活用し、広く周知してまいります。

また、ワクチン接種に関わるスタッフについては、医師をはじめ、看護師、薬剤師、保健師、事務員、会場案内員、駐車場誘導員など多職種および多業務の従事者が想定されます。

医師については、「北巨摩医師会」の協力により、看護師等については、医師会からの派遣や在宅有資格者および市立病院等の職員などにより、確保できる見込みであります。

接種会場の受付や案内、駐車場の誘導員等については、業者への委託を予定しております。

なお、集団接種会場においては、多くのスタッフが業務に従事することから、「接種会場運営マニュアル」を作成し、マニュアルに基づき対応してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

福井俊克議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

防災・減災対策における、立木の事前伐採についてであります。

県では、「防災・減災・国土強靭化のための３箇年緊急対策」において、一級河川内の伐採・除根および河床整正を一連で実施する事業が創設されたことを受け、釜無川・塩川・須玉川の３河川について、増水時に河川断面を阻害する恐れのある箇所を優先的に選定し、防災対策を進めております。

本市においても、本年度から創設された「緊急浚渫推進事業」により、準用河川の防災対策として、伐採と河床の整正に着手したところであります。

また、道路沿いの樹木については、健全なものでも、台風や豪雨等の自然災害による倒木で停電や交通事故が多く発生していることから、市民生活や経済活動への影響が心配されております。

そのような中で、昨年、県では、重要なライフラインの一つである電力の安定的な供給を確保するため、電力会社と「災害時における電力復旧のための連携等に関する基本協定」を締結し、管理している道路沿線の危険木について、優先的に事前伐採を試行しております。

電力をはじめとする重要インフラは、市民の日常生活に欠かすことができませんので、今後、市においても、倒木等により広範囲の停電につながる重要な送配電線周辺の森林状況について、電力事業者と協議をした上で、必要に応じて、対象となる間伐等の森林施業を伴う事前伐採の協定を、森林所有者等と締結することとしております。

なお、市や「峡北森林組合」等が事業実施主体となり、重要インフラ施設周辺の森林整備ができる補助制度を県が創設しましたので、事前伐採を実施するに当たりましては、この制度を

活用してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

福井俊克議員の、みらい創生の代表質問にお答えいたします。

農業の振興について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、堆肥センターの課題と今後の対応についてであります。

循環型農業を促進するためには、家畜排せつ物や未利用資源を活用した健康な堆肥、豊かな土づくりが重要であり、その拠点として堆肥センターは重要な役割を担うものでありますが、市内３カ所にある堆肥センターは、設備の老朽化などの課題も生じている状況であります。

「明野堆肥センター」では堆肥製造設備の経年劣化による損傷が激しく、生産能力が低下しているため、来年度から設備等の更新や改修を予定しており、今後「高根堆肥センター」および「小淵沢堆肥センター」と連携した、効率的な運用を図ってまいります。

次に、歩行散布機貸し出しについてであります。

不特定多数の農業者により一つの農業機械を利用する場合は、故障対応などの維持管理が難しく、また利用時期が集中するため、必要な台数の確保が困難であることなどから、市や「梨北農業協同組合」などによる歩行散布機の貸し出しは、現在行われていない状況であります。

一方、散布機を個人で導入することが、高額で困難な場合には、営農集団など一定の農業者が集まり共同購入、共同利用していただくことで、市補助金の活用が可能となっております。

循環型農業を推進していくためには、堆肥の活用促進は大変重要でありますので、個人や営農団体にも積極的に普及、啓発してまいります。

次に、畑地帯総合整備事業の推進についてであります。

本市では、農業法人の参入や、担い手組織、地域営農組織の規模拡大、新規就農者の農地の確保において、国・県補助事業を活用し、農業生産基盤の整備を積極的に進めながら、耕作放棄地の解消を図っているところであります。

最近では、明野町蛇沢地区と須玉町江草地区において、「県営土地改良事業・畑地帯総合整備事業」を導入し、区画整理や畑地かんがい施設整備の実施により、優良農地として約１８ヘクタールを再生し、新たな農業法人に集積を図る中で、付加価値の高い野菜や果樹栽培が開始されたところであります。

引き続き、集落営農組織や農業法人等を中心に、畑地の創出等による、農地の有効活用を図ってまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

福井俊克君の再質問を許します。

福井俊克君。

○１３番議員（福井俊克君）

それでは、項目ごとに再質問をお願いいたします。

まず、新型コロナ感染症対策についてであります。

ワクチン接種の時期につきましては、先ほどお聞きしました。しかしながら、ワクチンの供給の状況等から、正確な、いつできるというものは、確定はできないと思いますけども、おおよその状況等をお聞きしましたので理解いたしました。

なお、集団接種会場として予定している体育施設とか、あるいは塩川、甲陽病院等あるわけでありますけども、例えば体育施設等については、具体的にはどのへんを予定しているかということがお分かりでしょうか。

また、個別接種のかかりつけ医の接種については、ワクチンの保存用の冷蔵庫等も必要になろうかと思うんですが、そのへんの体制というものはどのようになっているか、お聞きします。

また、具体的なワクチンの接種までの流れというのを一般市民からしてみれば、どのような方向でなされるのか、知りたいわけです。接種までの流れを、集団接種、個別接種もありますけども、そんなことで教えていただければありがたいと思います。

また、シミックホールディングスが取り扱っている中には、抗原簡易検査というものもやっているということもお聞きしました。そのへんは、市の業務とか事業に対応できると思うんですが、具体的にはどのようなものが予定されるか、お聞きしたいと思います。

また、感染症のリバウンドの兆候とか無症状での感染者も出ているというようなことで、ＰＣＲ検査についても、前の質問等もありましたけども、この抗原簡易検査でもそのような、感染の兆候等の検査ができるかということも考えられるんですが、このへんのお考え等についてもお聞きしたいんですが、なぜならば学校職員とか保育所の職員、児童館の職員等の職務上、検査も必要ではないかと思いますけども、市のほうでもどのように考えているか、お聞きしたいと思います。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

浅川健幸市民部長。

○健幸市民部長（浅川辰江君）

福井俊克議員、みらい創生の再質問にお答えいたします。

まず最初の質問ですけれども、集団会場はどこを予定しているかということで、体育施設等ということのご質問がございました。

４カ所ということで予定をしております。予定している場所は、高根町の体育館、長坂町の体育館、白州町と須玉のふれあい館ということで予定をしております。当初は須玉の総合体育館等を予定しておりましたが、ちょっと駐車場の関係ということで、須玉のふれあい館のほうに変更をさせていただきました。

この４カ所につきましては、ワクチンの供給の状況により４カ所同時にということは、ちょっと想定はしていません。場合によっては、２カ所、３カ所ということで、流動的に対応するような形で使用のほうを考えております。

引き続きまして、かかりつけ医のワクチンの保存の方法ということでご質問いただきました。

市内の開業医の先生方におかれましては、普段から様々な予防接種をしていただいておりますので、医療機関のほうには、すでに薬を保管するための冷蔵庫になると思いますけども、あると思いますので、そちらのほうにワクチンを保管していただく形になります。

保存の温度ということですけれども、一応２度から８℃で保存が大丈夫ということですので、５日以内で接種のほうを終わっていただければ大丈夫ということですので、その中で使える量のほうを市からは配送をしていきたいと考えております。

質問ですけれども、ワクチンの供給の流れということで、ワクチンの流れということでのご質問だったかと思います。接種までの流れということですね。申し訳ございませんでした。すみません、失礼しました。

ワクチンの流れということですけれども、今回のワクチンにつきましては、国がワクチンの配送というものを一括で国が管理する形になりますので、ワクチン接種円滑化システムを使って、ワクチンの配布をするような予定になります。まずは、国から県へ配布が、そのシステムを使って配分されます。それが来ましたら、市では配布予定日と配分量が分かりますので、医療機関や体育館等への配分を決めるというような形になります。この量につきましては、医療機関等でも同じシステムを同時に閲覧ができますので、自分の病院にどれだけ配分が来たかとか、予約の状況等も確認ができるという状況になります。

市は入力が終わりましたら、市のコールセンターで予約の受け付けを開始するという流れになります。開始をした段階で、配分数量に予約が達したときには締め切りというような状況になります。一応、市のほうからは接種者に１週間前に接種の予約日の連絡をするためのハガキ、忘れないように来ていただくということで、接種日と接種時間、持ち物等を記載したハガキのほうを１週間前にお届けするような形になります。

市では、一応、ワクチン接種日にワクチンのほうをそれぞれ、塩川病院、甲陽病院両病院に配布される形に、県からのものの配布が両病院に置かれるような形になりますので、両病院からそれぞれの医療機関であるとか、接種会場のほうに届けるような形を取らせていただきます。接種者については、当日、ワクチン接種をしていただくというような流れになります。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

福井俊克議員の、みらい創生の再質問にお答えさせていただきます。

私のほうからは、抗原簡易検査キットの関係で、具体的な使用方法、また学校職員や保育園等、子育て施設の職員も検査が必要ではないかというようなご質問だったと思います。その２点について、お答えをさせていただきます。

今回、購入を予定します抗原簡易検査キットにつきましては、おおむね１０分程度で検査結果が出るものであります。こうした手軽な検査ができることから、ワクチン接種におきまして、そこの接種に関わるスタッフの毎朝の検査は、この検査キットを使ってしていきたい。それで、接種を受けられる市民の皆さんの安心につなげていきたいというのが、１つ具体的な例であります。

また、日常の市役所の業務におきましても、保健師であるとか、例えば収納業務をする職員は戸別訪問もします。また、多くの市民の皆さんと接しなければならない窓口業務というようなところもありますので、これらにつきましては、いずれにしましても感染状況も見ながら、有効的に活用していきたいと考えているところであります。

また、市民の皆さんにつきましては、諸行事であるとか、意見交換、来年、いろいろ予定しておりますけども、このへんについても感染状況等を見ながら、有効的に活用をしていきたいと考えております。

この検査キットにつきましては、新型コロナのほかにインフルエンザのＡ型とＢ型も同時に検査を行えるということですので、今後の市の業務の中、質問にありました学校職員や保育園などの子育て施設の職員への活用については、様々な業務等も併せまして、有効的な活用が取れるように必要に応じた検討を進めてまいりたいと思っております。

この検査キットにつきましては、８０％ぐらいの信頼があるというふうには言われておりますが、この検査で陽性判定が出た場合については、病院、保健所とも相談しながらＰＣＲ検査のほうへつなげていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

福井俊克君。

○１３番議員（福井俊克君）

それでは、農業振興についてお願いをいたします。

まず、新しいブランド米として、ふさわしいブランド名が必要だと思いますけども、このへんについて、お考えについて伺いたいと思います。

それから、もう１つ、堆肥の歩行用散布機については、循環型農業の省力化を図る上から欠かすことのできない機材であると、このように思っております。共同購入すれば補助の対象にもなるということでありますけども、補助率についてお伺いをいたします。

それから新規就農者が比較的借地しやすい圃場整備田、これについても、圃場整備はしましたけども、なかなか遊休化してしまっている、あるいは耕作放棄地になっているというような水田等も見受けられるんですが、本来、圃場整備は水稲作りという意味合いで作るわけですが、新規就農者が圃場として使うのには整備されている畑、田というのは十分魅力があるもので、そんな中で圃場整備田で、そのような水はけの問題で、畑作に適していない圃場等があった場合、これらについて、畑地に転換する事業がないかということを改めてお聞きをしたいと思います。３点です。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

福井俊克議員の、みらい創生の再質問にお答えします。

１つ目でありますけども、新しいブランド米として出す場合のブランド名が必要ではないかということであります。

特に特別栽培米で作ります農林４８号につきましては、産地としては、他の地域においては真似のできない特別なお米であると考えております。この農林４８号を使用した金芽米加工をしたブランド米につきましては、ネーミング等につきましては、これから検討していく段階でございますけども、農林４８号をアピールできるネーミングを考えてまいりたいと考えております。

それから２つ目としまして、堆肥の歩行用散布機の共同購入の場合の補助の率の質問であります。

現在、市単独補助事業では、農業の近代化、生産性の高い農業経営の確保などを目的としました農業振興推進事業費補助金がございます。この事業の補助率につきましては、１０％であります。補助率については、今後、堆肥の活用状況を確認しながら、また検討してまいりたいと考えております。

それから３つ目の圃場整備田、新規就農者が就農しやすいということの中で、圃場整備田、遊休化した、また耕作放棄地となったものを畑地に転換するというふうな質問だったと思います。耕作放棄地の改善に向けては、圃場整備の再整備ということで、区画面積を拡大化する優良農地の創設ですとか、企業参入による雇用創出等を実施するため、水田から畑地帯への圃場整備は有効であると考えております。

しかしながら、圃場整備事業につきましては、国・県の補助金、市のお金もそうですけども、補助金が導入されていることから、財産の処分等につきましては慎重な対応が必要でありまして、圃場整備事業実施からの経過年数や利用状況なども踏まえ、国、県と協議しながら対応する必要があると思いますので、転換するようなケースがございましたら、これを踏まえまして対応をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

福井俊克君。

○１３番議員（福井俊克君）

１点だけ、再々質問をお願いします。

特別栽培米の農林４８号ということで、新しいネーミングを考えていくということであります。この栽培米については、販売についてがやっぱり問題になるんではないかということですが、販売についてはどのように進めるか、質問です。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

福井俊克議員の、みらい創生の再々質問にお答えいたします。

販売についてのご質問であります。

農林４８号の特別栽培米の加工米につきましては、令和３年産のお米から始める予定でありますが、市内での販売や、また包括連携協定しております東洋ライス株式会社の販売ルート等も活用させていただきながら、首都圏に向けた販売を中心に行っていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

福井俊克君。

○１３番議員（福井俊克君）

それでは、３項目めの防災・減災対策について、３点ほどお聞きしたいと思います。

防災行政無線の操作卓の更新に合わせて、防災情報媒体の検討をしていくというお話もありましたが、この操作卓の更新時というのは、いつごろになるでしょうか。

それから現在、防災行政無線の屋外放送だけでは、降雨時とか、あるいは夜間など室内に入っている場合、傍受が困難であります。そういうところが多いです。特に近年の災害の教訓をもとに防災情報の手段として、防災ラジオを導入する各自治体が多くなっております。自主防災組織とか、あるいは消防団から意見を聞く中で、防災ラジオの無償貸与というのも考えていくということも必要だと思いますけども、改めて、その防災ラジオの無償貸与についてお聞きしたいと思います。

それからもう１点は、消防署所適正化配置計画（案）についてであります。

消防力の維持、強化を図りながら、消防サービスの充実が実現できる配置案との報告を受けておると。それと構成市として、その効果を期待しているという答弁であります。この案を検討した委員会には、当然、北杜市からも担当委員が入りながら関わってきたと思います。そんな中での案でありますけども、救急車、消防車等の到達時間を消防力と考えますと、維持、強化を図ることが困難な地域が見られます。そんな状況でありますので、本案を進める中で、住民への説明会やパブリックコメントなどを開催して、計画に対して意見を聞くということでありますので、そこで出る意見というのが、どのように計画（案）に反映されていくのか、このようなことについて、お伺いをいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

山内総務部長。

○総務部長（山内一寿君）

みらい創生、福井俊克議員の再質問にお答えいたします。

まず最初に防災行政無線操作卓の更新の計画はということで、ご質問をいただいております。

現在、操作卓につきましては、令和３年度に耐用年数が１０年経過するということでございまして、なるべく早いうちに更新をしたいと考えております。令和４年度以降、早い時期に操作卓の更新をしていきたいということでございます。

次に、防災ラジオの無償貸与について、自主防災組織、また消防団の意見を聞きながら考えていくべきではないかというようなご質問でした。

防災に関する情報については、テレビ、ラジオ、携帯電話、スマートフォンなどを通しまして最近身近なものになりつつありますけども、高齢者や災害時の要援護者、介護が必要な方などに対する災害情報伝達の強化が、やはり課題になっていると考えております。

市では、その災害情報伝達の強化として、本市のコミュニティ放送でありますＦＭ八ヶ岳と連携しまして、緊急時に自動起動をしまして緊急放送が流れる防災ラジオを導入して、防災の一助として活用していただいているところでございますけども、この防災ラジオにつきましては、防災行政無線で放送する、すべての内容を流すことは制約があるということで、非常時の避難情報のみの配信というふうになってございます。

議員が言われている他自治体での取り組みが最近増えているということでございますが、富士吉田市の例が最近、新聞報道にもされておりましたけども、富士吉田市では防災行政無線を廃止して、緊急時の情報のみをこのラジオで伝達するという体制としたということで伺っているところであります。

先ほども答弁の中で防災行政無線の操作卓の更新に合わせて、ラジオに代わる有効な方法があるのかということも併せて検討しているところでございますが、防災ラジオの無償貸与につきましては、すでに助成制度を活用して購入されている方もいるということでございます。今後、自主防災組織、また消防団からも意見を聞きながら、防災ラジオの有効活用の方法、また無償貸与の考えと併せて検討していきたいと考えているところでございます。

次に、消防署所の適正配置計画（案）、パブリックコメントなどの意見をどのように反映していくかということでございますけども、消防本部では今後、パブリックコメントを実施するということでございます。

また、市内の各町の区長会、消防団への説明を行って、住民の意見を伺いながら進めていくということでございますが、まず、パブリックコメントで出された意見につきましては、計画に反映できる意見であれば参考にしていきたいということでありますし、また説明会で出された意見についても同様の取り扱いをするということで、消防本部のほうから聞いているところでございます。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

福井俊克君。

○１３番議員（福井俊克君）

再質問については、以上であります。

県立八ヶ岳スケートセンターの存続については、先ほど市長からしっかりとご答弁をいただきましたので、答弁のとおり、しっかり進めていっていただきたいと思います。

これで私の代表質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

福井俊克君の質問が終わりました。

関連質問はありますか。

大芝正和君。

○６番議員（大芝正和君）

防災・減災対策の防災ラジオのことで、関連質問をさせていただきます。しつこくて申し訳ありません。

九州豪雨などの被災地では、テレビ、ラジオ、防災無線、ＳＮＳ、普通のラジオなど様々な方法によって情報伝達をすることが有効であるという報告がされました。近年、北杜市では高齢化率が４割と進行していますし、高齢者のみの単独世帯も増えてきています。先ほど、説明にもありましたけども、高齢者には特に防災無線も聞きにくくて、特に風が強かったり、冬になれば窓を閉め切ったりしていまして、防災無線が聞きにくいと、そういう高齢者の単独世帯にＳＮＳを使ってとか、テレビを見てくださいというわけにもいかないというのが現状で、私のところにもよく防災無線が聞きにくいので、調整を市に頼んでほしいというふうな要望がたびたび伝えられて、よく頼まれます。防災ラジオにつきましては、有効な情報伝達手段でありますし、災害時にはデマや不正確な情報がＳＮＳ等では広まってしまうというふうな危険性も近年指摘をされています。正確な情報を素早く市民に伝え、市民の安全確保を図ることが重要であるというふうに私は考えております。

長坂町のときにも、防災無線の補完として、希望者に防災ラジオ、防災ラジオではなかったですけど、防災の戸別受信機を希望する家庭に取り付けまして、特に高齢者には大変好評でありました。ただ、デジタル化に伴って使えなくなりましたので廃止をしたわけですけども、希望する世帯に無償貸与していく、そのような方向でぜひアンケート調査などをしていって、実施に向けて検討していってはどうかというふうに考えますけども、再度ご答弁をよろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

山内総務部長。

○総務部長（山内一寿君）

大芝正和議員の、みらい創生の代表質問、関連質問にお答えさせていただきたいと思います。

現在、市では緊急時の情報伝達手段として、防災ラジオを含めて、あらゆる手段で緊急時の伝達ができるように、体制を整備しているところであります。

市内、地形的な条件とか、またそういう高齢者、デジタルにまだまだ疎いような人もたくさんいらっしゃると思いますので、いろんな情報が受信できるような手段をやっぱり講じていくのが一番大切なのかなというふうには考えているところであります。そのような中で、防災ラジオも緊急時の情報を正確に伝える手段として普及を図っているところでありますけども、なかなかやはり市内に普及が高まらないというところも課題として、これから対応していかないといけないというふうに考えております。

助成制度も、先ほどあるというふうな形で紹介させていただいたんですけども、すでにこの制度を利用して購入されている方もいらっしゃいますので、無償貸与等については、そのような方にも配慮する中で考えていかないといけない。そういう中で、やはり希望する方へということで提言がありましたので、そういう方についても無償貸与ということで検討をしてまいりたいと思いますし、またこれＦＭ電波を利用して配信をしているので、その電波事情というところも調査をしていかないといけないということでありますので、そこらへんも併せて調査をする中で、貸与の方法を検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

（　な　し　）

以上で質問を打ち切ります。

これで、みらい創生の会派代表質問を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は６時５０分といたします。

休憩　午後　６時３４分

再開　午後　６時４７分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

次に、会派しんせいの会派代表質問を許します。

会派しんせい、１７番議員、野中真理子君。

野中真理子君。

○１７番議員（野中真理子君）

私にとっては、やっと順番が来たという感じですが、皆さまにおかれましては、まだ１会派あるぞという思いかもしれませんが、会派しんせいとしての初めての代表質問です。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

会派しんせいは、清水敏行議員と野中で今年１月に結成した新しい会派です。しんせいの文字は平仮名で、いろいろと当てはめる漢字は、様々な意味を込めました。信念を持って誠実に北杜市政に向き合い、新会派としての活動を進めてまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは通告に従いまして、４つの項目について代表質問を行います。

最初は、「総合計画」の策定方針についてです。

市長の新しいまちづくりやその指針策定に期待しています。また、策定方針に示された計画体系構造の見直しと、総合戦略および行財政改革大綱を統合して「総合計画」を中心に一体的に運用することは、実効性を高め、市民にとって分かりやすいものになると考えています。

しかし、市長の方針は現計画の修正ではなく、新計画を策定するものです。今、コロナという大きな課題に直面していますが､現計画の課題である人口減少と少子高齢化社会､地域コミュニティの希薄化、安心・安全、環境問題、協働連携の必要などは、この先、１０年も本質的に変わらず、そうした社会における北杜市政のかじ取りの指針は、現計画でも示されているとも言えます。

そうした中で､「第２次北杜市総合計画」の「後期基本計画」を廃止して、５年前倒しで新計画を策定する意義と必要性については、市民に十分な説明をする必要があります。この考えのもとに、以下質問いたします。

「第３次北杜市総合計画」の目指すべき姿と見通しは､「第２次総合計画」とどのように異なっているのでしょうか。

将来人口の推計と目標値および年齢３区分別将来人口推計は変更されるのでしょうか。

「第２次北杜市総合計画」の市の将来都市像の中に「８つの地域は、それぞれ生活拠点として位置づけ、地域に密着した行政需要に対してきめ細かな対応を行う上での拠点とします。」があります。この方針は維持されるのでしょうか。

２項目めは、地域経済の活性化のためにです。

令和３年度当初予算にプレミアム付商品券事業がありますが、令和２年度の応援券事業をどのように検証してこの事業費を計上したのでしょうか。応援券のＡ券、Ｂ券、Ｃ券それぞれについての分析も提示していただきたいと思います。

市民が「いつもの」だけでなく市内の新たな店やサービスを利用したり、新しい品物を購入したりすることが、地域経済の活性化や消費拡大につながります。そのためにはキャンペーンや店舗・商品・サービスの情報提供が必要ですが、市の考えを伺い、具体策があればお答えください。

出産や敬老のお祝いに現金が支給されていますが、祝い金の全額あるいは一部を地域商品券にしたり、市内事業者が提供する商品を集めたカタログの中から選んだりする方法にはできないでしょうか。商工会と連携して、お祝い事業は考えられないでしょうか。

その他にも、地域経済の活性化と住民サービスの向上をつなぐ方法は様々考えられます。市の方針である市内公共温泉を活用した高齢者の集会の場整備も、施設内のレストランと組み合わせたり、閑散期の市内宿泊施設を子育て支援や介護支援事業などに結びつけたりすることも考えられるのではないでしょうか。市の見解を伺います。

３項目めは、市民の文化活動への支援についてです。

北杜市は文化協会の長い歴史があり、さらに講演会や上映会など市民の自主的な活動も活発で、文化が豊かな地です。市民が担い手である文化活動に対する市の支援について伺います。

市民が担い手である文化活動に対する、市の支援策は。

公共施設の有効活用の観点からも、市民主催の文化活動の施設使用料減免の考えは。

市立８図書館が市民の文化活動の窓口、また活動を支える大きな役割を果たしています。このことについての市の見解は。

最後、４項目めは保育園・学校などのコロナ対応についてです。

新型コロナウイルス感染症については収束の兆しが見えず、感染の可能性は誰にでもある状況です。保育園児や児童生徒、保育士、教職員などが感染した場合の対応を伺います。

保育園・学校で感染者が出た場合の対応は、どのような基準に基づき、誰が判断し、どのようなことを行っているのでしょうか。

また、その対応は、保護者にどの程度周知されているのでしょうか。

保育や学びを止めないことと、子どもたちの安全の間で、市の判断も難しいと思いますが、保護者も揺れ動いているはずです。欠席などの保護者の判断を尊重すべきと考えますが、いかがでしょうか。また、その欠席の場合は、どのように扱われるのかを伺います。

質問は以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

「総合計画」の策定方針について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、「第３次北杜市総合計画」についてであります。

まず、市政を取り巻く今後の見通しについてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした新たな日常への対応や、デジタル化の急速な進展、脱炭素社会への移行などの流れを背景として、社会経済の仕組みや個人の暮らし、働き方、価値観などが大きく変化し、都市から地方への新たな人の流れも加速している状況にあります。

こうした動きは、「第２次総合計画」策定時にはなかった新たな時代の潮流であり、この変化を大きなチャンスと捉え、本市の持つ強みや潜在力を最大限発揮していくための、新たな総合計画を策定する必要があると考えております。

目指すべき姿については、今申し上げた新たな時代の潮流を踏まえた「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」の実現に向けて、１０年後において、市民の誰もが健康で人とのつながりを持ちながら活躍でき、生き甲斐と幸せを実感できることにより、多くの子どもたちで賑わう、まちとなることが、将来像であると考えております。

今後は、「ほくと子ども育成戦略会議」などの議論を通じて、都市から地方への人の流れと活

力を呼び込む施策を積極的に推進してまいります。

次に、将来人口の推計と目標値の変更についておよび年齢３区分別将来人口推計の変更についてであります。

「第３次北杜市総合計画」の策定に当たっては、現行の「人口ビジョン」策定当時からの状況の変化を勘案するとともに、本年度実施された国勢調査の結果を踏まえ、「人口ビジョン」の推計値および目標値を見直した上で、総合計画に反映させてまいります。

次に、「第２次総合計画」における８つの地域の位置付けの維持についてであります。

合併から現在に至る中で、８つの各地域において、市民生活の拠点としての位置付けは定着しているものと認識しております。

「第３次総合計画」の策定に当たっても、その基本的な認識は変わらないものと考えており、引き続き、８つの地域の特性を生かしつつ、北杜市としての一体感を醸成するまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁をいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

堀内教育長。

○教育長（堀内正基君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

市民の文化活動への支援について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市民の文化活動に対する支援策についてであります。

本市の文化活動の中心的担い手として、地域に根差した文化活動を行っている、「北杜市文化協会」の活動に対し補助金を交付し、市民の円滑な文化活動を支援しております。

また、市民の自主的な活動には、事業計画、企画に対する相談やアドバイス、市内ホールでの活動時には、舞台装置などの取り扱い方のサポート等を行っております。

今後につきましても、自主的で活発な文化芸術活動を後押しできるよう支援してまいります。

次に、市民文化活動の施設使用料減免についてであります。

市では、個人などが利用する場合、施設使用料の減免措置は講じておりませんが、市民で組織する文化団体等が行事を行う場合には使用料を減免し、市民の文化芸術活動が活発に行えるよう支援しております。

施設使用料は、受益者負担もお願いする中で定めておりますが、利用実態に応じ市民が利用しやすい方法を今後、検討してまいります。

次に、市立図書館の役割についてであります。

「北杜市立図書館」は、「図書館法」の規定において、「社会教育法」の精神に基づき、国民の教育・文化の発展に寄与することを目的に８地域に設置されております。

市内８図書館は、市民の教養および調査研究の支援、図書館ごとの所蔵テーマとなる地域の文化遺産資料の収集など、市民の文化活動を支える大きな役割を果たしている施設であります。

近年では、情報化の進展とともに、人口減少・高齢化など地域の課題や利用者ニーズや利用方法等も変わってきており、今後の図書館の役割や機能等について、総合的に検討することが必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

地域経済の活性化のために、における、プレミアム付商品券事業についてであります。

本年１月に期限を迎えた「心がつながる応援券」は、最終利用金額１３億５，６２７万２千円、引き換えがされた応援券の、９８．７７％の利用がありました。

各券の利用状況については、A券４億５，６２０万２千円、B券４億５，４７４万６千円、C券４億４，５３２万１千円で、利用期間途中において、利用が伸びずにいたC券も最終的には、A券、B券と、おおむね同様の利用がありました。

また、A券の利用状況を見ると、大型店舗ばかりでなく、B券対象店舗で約２千万円、C券対象店舗で約１億円の利用があり、地域店舗での利用に大きくつながった状況にあります。

B券対象店舗での１店舗当たりの利用状況については、ガソリンスタンドの約４４０万円が最も多く、次いで食料品・コンビニエンスストア、時計・めがね販売、家電製品販売の順に多かったところであり、幅広く生活支援につながっております。

新型コロナウイルス感染症の影響を一番受けていた宿泊業､飲食･観光業などを対象とした、C券対象店舗での１店舗当たりの利用状況については、道の駅などの土産販売約１４５万円、飲食業約１２５万円でありました。

バスや宿泊業、クリーニング店などは、他業種と比較して利用が低くかったものの、全体としては、幅広い業種において利用されており、経済支援、市民生活支援の両面において、目的通りの一定の効果があったものと考えているところであります。

また、アンケート調査では、市民と事業者のつながりが広がったことや、市民の皆さまが市内店舗に目を向ける意識が高まったことなど、ご意見もいただいたところであり、応援券を通じて、支え合いの輪が大きく広がったものと感じております。

事業者の皆さまからは、第３波の影響により、いまだ経営が安定しない状況にあり、第２弾の発行を要望する声も多くいただいており、来年度当初予算には、市単独支援として「プレミアム付商品券事業」と「持続化応援金」を計上したところであります。

「プレミアム付商品券事業」は、市民の皆さまに購入していただくことが前提となりますので、購入しやすい５千円で販売し、５０％のプレミアム分を加え、４万６千セットを発行し、事業費については事務費を含め５億１，０７３万５千円であります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

浅川健幸市民部長。

○健幸市民部長（浅川辰江君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

地域経済の活性化のために、における、地域経済の活性化と住民サービス向上についてであります。

子育て支援や介護予防、社会教育等事業の開催場所として、市内の公共温泉施設や宿泊施設

等を活用することは、地域経済および事業の活性化にもつながるものと考えられることから、事業を実施する関係団体等に対し、施設利用について検討いただけるよう働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

地域経済の活性化のために、における、市の祝金の地域商品券等への転換についてであります。

本市では、次世代を担う子どもの誕生を祝い、第１子から祝金と記念品を、また、高齢者の長寿を祝福するため８８歳には祝金を、百歳には祝金と花束を贈呈しております。

祝金の一部を地域商品券や市内事業者の商品を集めたカタログ等に転換した場合、市内における個人の消費喚起や地域ブランド等の認知度の向上につながり、地域経済の活性化の一翼となることも期待できるものと考えられます。

一方、祝金の使途が制限されてしまうこと、また、手数料などの事務のコストが生じるなどの懸念もあるため、地域商品券等への転換については、今後、「北杜市商工会」等を交えた中、慎重に研究してまいりたいと考えております。

次に、保育園・学校などコロナ対応について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、保育園で感染者が出た場合の対応についてであります。

保育園児等が新型コロナウイルスに罹患した場合は、厚生労働省の「保育所等における新型コロナウイルスへの対応」に基づき、速やかに保健所等の関係機関へ連絡するとともに、庁内の関係部局による「新型コロナウイルス感染症特別対策会議」での情報共有を行い、対応を協議しております。

休園については、保健所の指示に基づき、市長が判断し、消毒については、保健所の指示の下、厚生労働省の「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法」に基づき実施しております。

また、ＰＣＲ検査については、厚生労働省の「濃厚接触の定義」により、保健所が対象者を特定し検査を実施しております。

次に、保護者への周知についてであります。

新型コロナウイルスに罹患した場合の周知については、個人が特定されない内容により、感染情報、臨時休園の連絡、および子どもの体調の変化への注意をお願いするとともに、感染に対する差別や偏見、誹謗中傷はしないよう周知を行っております。

また、保護者の不安を少しでも解消できるようＰＣＲ検査の結果についても情報提供を速やかに行っております。

なお、休園等の対応については、保健所との連携の上、判断を行っていることや、「北杜市新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」や、「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき対応するものであることも、併せて周知しております。

次に、保護者の登園判断についてであります。

保育園では、厚生労働省で示すとおり、保護者の就労等により、家に一人でいることができ

ない就学前の子どもを預かる施設であるため、感染による臨時休園の対応以外は、開園しているところであります。

なお、通園する感染状況等により、欠席する場合は、保護者が判断していただけるよう、しっかりとお伝えしております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えします。

地域経済の活性化のために、における、新たな店やサービスの利用促進についてであります。

市ではこれまで、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、事業者が新規顧客を獲得するために行う、サービス提供に係る経費への補助や、３事業者以上の団体が実施する、広告宣伝に係る経費への補助など、販売促進を支援してきたところであり、新たな顧客の開拓や、市内事業者の絆にもつながるなど、好評をいただいております。

コロナ禍においては、新たな発想でこれまでにない様々な需要を喚起し、消費拡大を図っていくことが重要でありますので、「北杜市商工会」等と情報共有を図りながら、具体策について検討してまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問にお答えいたします。

保育園・学校などのコロナ対応について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、学校で感染者が出た場合の対応についてであります。

児童生徒または教職員の感染が判明した場合は、保健所において、必要な情報を収集・調査し、濃厚接触者の特定やＰＣＲ検査が行われ、併せて、学校に消毒方法などの具体的な指示が出されます。

また、学校の休業等の措置については、保健所の見解や学校医の助言等を踏まえ、市長および教育委員会において、学校の全部または一部の臨時休業の要否を検討し、判断しております。

なお、学校における新型コロナウイルス感染症については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル　学校の新しい生活様式」に基づき対応しており、感染者等が発生した場合の対応についても、フロー図と併せて示されております。

次に、保護者への周知についてであります。

児童生徒等の感染が判明した場合は、市内全小中学校の保護者に対し、措置方法や留意事項について、随時学校メール等を通じて連絡しているところであります。

また、感染が判明した場合の対応については、保健所において、個々の状況に応じた指示等があることから、事前に対応方針を示すことは難しいと考えております。

なお、「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」につ

いては、学校設置者に対して、文部科学省が「学校運営の指針」を示したものであることから、保護者への周知はしておりません。

次に、保護者の判断と欠席の場合の取り扱いについてであります。

学校においては、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図っておりますが、緊急事態宣言の発令や県内での感染者の発生などを理由に、感染を心配して欠席する場合もあります。

こうした保護者の判断を尊重する中で「欠席」ではなく「出席停止」の扱いとしているところであります。

引き続き、保護者や児童生徒の不安等に対し、市スクール・ソーシャル・ワーカーやスクールカウンセラーを派遣し、心のケアに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

野中真理子君の再質問を許します。

野中真理子君。

○１７番議員（野中真理子君）

それでは、それぞれの項目について再質問をさせていただきます。

まずは、「総合計画」の策定方針についてからです。

新しいデジタル社会や脱炭素社会、またコロナという状況の中で、新しい総合計画をつくるんだという、その指針づくりに期待しているところであります。

また、ご答弁の中にありました将来都市像の中に、この８つの町の、今の基本的なものを大切にしながらというのを伺うことができて、大変安心しているところです。やはり、今まで１０何年間、見てきましたけれども、それぞれの８つの町に行政の窓口があり、学校、特に小学校、それから会議や集会ができる場所があるというのは、非常に大事なことだと思いますし、また、そういうことがきちっと今後も残るんだ、これが基本になるんだということがあって、はじめて、例えば本庁舎の位置であるとか、それから今後、中学校の適正配置についての議論があると思いますけども、この８つの町のところに小学校、必ず残す、そういうはっきりした方針があってこそ、初めてみんな落ち着いて、そういう議論も進むのかなとも思いますので、この方針について、ぜひ強くアピールをしていただきたいですし、それから今まで見てきまして思っているのは、この８つの町というものに対しての行政の対応との拠点、生活拠点ということは言われてきたんですけれども、北杜市では意外とコミュニティの単位みたいなものがあまり言われてこなかったように思います。例えば大都市圏ですと、大体中学校、学校区をコミュニティ単位とするというようなことが書かれているんですけども、もちろん北杜市の場合は８つの町、そして小学校区というものがみんなが目が行き届く、例えば子どもの見守りにしても、それから自主的な地域の何か、愛着を持ってボランティアをするというものは、やはり８つの町、そして小学校区あたりの範囲なのかなと思いますので、そういうことも含めて、地域参加、市長、協働ということを強く言われていますけれども、そのためにも、そういうことも全面的に打ち出していくことが必要なのかなと考えますけれども、ここの、将来都市像の中の８つの地域についてのお考え、またコミュニティ単位ということについて、いま一度、ご答弁を願えればと思います。お願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

野中真理子議員の、会派しんせいの再質問にお答えをさせていただきます。

８つのまちづくり､町というところのご質問でありますけども､北杜市を支えております８つの町につきましては、各地域において先代の皆さんがご苦労をなされ、つくり上げて、今の地域が残っているということは、強く感じているところであります。

いずれにしましても、この８つの町の考え方につきましても、今回の総合計画を進める基本というのは、市民の参加をしていただき、市民と一緒につくり上げていこう、またそれを実行に移していこうというのが原則になっております。そんな中で、策定段階においては、市民との意見交換会であるとか、次の世代の若者の意見交換会であるとか、団体、また事業者のヒアリング等も予定をしておりますので、そういうところで幅広いご意見をいただきながら、今後のまちづくりについては、総合計画の中でしっかり示していければと思っております。ということで、計画策定は進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○１７番議員（野中真理子君）

今の部長の答弁の中で、やはり地域だけではなくて、もちろん団体ごとの、縦と横の様々なグループごとのご意見を聞くのが大事なのかなと思いました。

それでは、続いて２項目めの地域経済の活性化のためにということで、再質問をさせていただきます。

ここに書かせていただいた思いは、それぞれ額の大小はあるけれども、なるべく市内のお金が外に出ていかない、市内のところで使っていただきたい、そういう思いですし、またサービスの向上がさらにそれで図れる、どちらもよくなれば、本当に素晴らしいことなのではないかなと思います。

いろんな難しさがある､先ほど､福祉部やお祝金の事業などについて､事務費がかかったり、そういう難しさがあることは分かりますけれども、例えば８８歳のお祝いに、今は５千円の現金ですけれども、では市内の写真館で家族の写真を撮ろうとか、寝たきりのおばあちゃんも、美容院から出張してもらって髪の毛をきれいにしてもらおうとか、では、この５千円の地域の商品券なりで、市内のお店でお弁当を買ってきて家族でみんなで食べようとか、なんかそんなことができれば本当に素敵だなという思いの中で、それがなんとか実現、市内のお店をみんなが使ってできないかなという、本当に純粋な思いで書きました。本当に稚拙なところはあるかもしれませんけれども、例えば福祉部が単独で敬老のお祝金、それから出産のお祝金をこの事業の中で、商品券とかカタログの中から何かをやろうと思うと、とても難しくて、それから効率も悪くてできないと思いますけれども、市内全域の地域の商品券とか、そういうものが考えられる中で、市としても、こういう事業ができる方向で考えられればいいのではないかなという思いで書かせていただきましたので、そういうことがどのように市のほうで思われているの

か、いま一度ご答弁願いたいのと、あとは店舗の情報とかは本当に重要なことで、私たちは例えばフェイスブックとか、そういうことでお友だちが新しいお店に行った、そういう写真を見たら、おいしそうだな、私も行ってみようと思いますけども、なかなかそういうことをされない方は情報が入りにくいのかなと思いますし、また、そういう情報だけではなくて、例えば今、なかなか皆さん、いろんな共同作業をやったあとに会食とかはできない、だけど草刈りとかを地区でやったあとに、会食の代わりに市内のお店からお弁当を取って、うな重を配って、すごく喜ばれたみたいな話も聞いていますので、そういうようなお金の使い方もあるよみたいな情報もひとつ、店舗とかそういう情報だけではないと思うので、こういう事例だとか、そういうことも含めた情報提供ができればいいなと考えておりますので、そこについてもご答弁いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

野中真理子議員の、会派しんせいの再質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、今回、心がつながる応援券につきましては、事業者の皆さまからは本当にお客さんの層が広がったというご意見は、たくさんいただいております。市民の皆さまからも、こんなところにこんな店があったんだという気づきにも大きくつながって、市内のお店屋さんに目を向けるというところは、ものすごく出てきたと思っております。

今回、応援券を使っていただくために、登録店を出した印刷物も出しました。それで市内の店がだいぶ知られてきたというところもあるかと思います。また、商工会のほうで行いました宿泊補助についても、単独の宿泊のパンフレット等も使って、市内で宿泊というところにも目を向けた市民の皆さんもいるかと思います。

今回の応援券は、経済効果、生活支援ばかりでなくて、市内でそういうつながりができたというのは、大変大きなきっかけになったと思っております。

そんな中で、市で出す祝金等につきましても、何か市内事業者と結び付けられるところというのは、先ほど福祉部長が答弁させていただきましたが、今後、先進事例等も参考にしながら市の商工会とも連携をしまして、研究を進めさせていただきたいと思っております。

また、今回のコロナに関しましては、夏場前ですか、飲食店の方がデリバリーへ切り替えるという大きなきっかけになったところもあります。そういう中から、ここのお弁当おいしかったよというところも、各地域の行事というか、各地域の中にもそういう話題にあがったところもあると思いますので、いずれにしましても、市のほうでもそういう情報をできるだけ市民の皆さんにお伝えできるような応援も、今後考えていきたいと思います。

以上であります。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○１７番議員（野中真理子君）

ご答弁ありがとうございました。せっかくＢ券、Ｃ券という、１つの整理をしたので、それをまたさらに飛躍させていただきたいと思います。

それでは、３項目めの市民の文化活動への支援について、質問させていただきます。

文化活動の支援、様々行われていることは分かっているんですけれども、実際に、例えば映画の何か自主的な上映会をやろうと思うと、当然、お金をいただかなくてはできません。その１千円とかという券を売るという段階で、１日、例えばホールを借りると２万３千円が、お金を必要とするところでも１．５倍、３万何千円になってしまう状況です。本当に市民の人たちが、それでも映画会をやろう、講演会をやろうというのは、ものすごくエネルギーがあると思いますし、素晴らしいことだと思います。

そうした中で、やはり今、コロナの状況で収容人数が限られている中で、当然、その収益も少なくなっている。別に収益を上げるためにやっているんではなくて、みんなたぶん、ほとんど純粋な思いで、この映画を見てほしい、この講演を聞いてほしいという思いでやっている中で、やっぱり赤字になったら自分たちでかぶらなければいけないみたいなところは大変つらいので、ある程度の基準は必要だとも思いますけれども、ぜひ減免措置について、積極的に考えていただきたいと思います。再度、ご答弁をお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、北杜市の長い歴史と芸術文化への深い活動、これに対する持続的な支援、後押しというのは、われわれも考えております。しかしながら、文化活動の活動内容、それぞれの活動内容とか、あるいは設立の経緯、そういうものを考えますと、一律な支援というものはなかなか難しいかと思っております。しかしながら、情報化、あるいはデジタル化の推進、あと新型コロナの感染症のようなことを踏まえれば、新たな支援策を検討する時期にきているのではないかと考えております。

そのような中から、文化協会、あるいは文化活動を行っている団体等の意見を踏まえまして、社会教育委員会の中で調査・研究を進めてまいりたいと思います。その折には、文化活動を通じて地域コミュニティの再生というような面からも進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○１７番議員（野中真理子君）

今の部長のご答弁はたぶん、今までは団体というのをつくった上での減免しかなかったと思うんですけども、今の自主的な活動を見ると、この映画をみんなに見てほしいからと、その映画が好きな人たちが集まって、そこでグループをつくって、皆さんに周知しようみたいなものなので、恒常的な団体というような感じでは全然ないので、そういうような、今の新しい動き、この新しく自分たちが企画したり、それから実施したりするという、そのことをものすごく大事にしていただきたいと思いますので、そこをお願いしたいのと、あとはやはり北杜市のホールの中にある、例えばピアノなんかも素晴らしいものが置いてあって、子どもたちが弾きたいとか、それから子どもたちの発表の場みたいなものについても、すでにやられていることは知っ

ているんですけれども、例えばピアノ教室の発表会だとか、そういうことについても、本当に気楽にできる、子どもたちが舞台に立てるという場を大事にしていただきたいんですけども、そこも含めてご答弁をお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

野中真理子議員の、会派しんせいの再々質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、様々な活動をしているということの中で、そういう団体、あるいは個人、文化協会等の組織等を踏まえて、組織等から様々な意見を聞いた中での活動、支援の在り方について検討していきたいと思っております。

また、ホール等については、使用料については午前中、午後、夜間、全日というような４つの区切りの使用料になっておりますので、それらについても、活動の内容に応じた減免の在り方というものも今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○１７番議員（野中真理子君）

それでは、４項目めの保育園・学校などのコロナ対応について伺います。

ご答弁の中で、ご苦労されながらいろいろな判断の難しさの中で、子どもたち、それから学びのためにいろんな対応をされているということが分かりました。また、新型コロナウイルスの感染症に対応した、運営のガイドラインが設置者、また学校のためということは分かるんですけども、ここに書かれている内容、要するに、改定前、特にこの２月に改定されたと思いますけれど、今までは何かあれば休校というのも大きな選択だけども、それよりも持続させるんだという、そのことを明確に示した大きな方向転換を表した、このガイドラインの改訂ですよね。やっぱりそういうことがどの程度、保護者に伝わっているのかなというのと、やっぱりここは基本的なことですので、そこの部分を保護者に伝えたり、それからあとは対応、例えばインフルエンザだったら、何人ぐらいになったらここは休みになるということがあらかじめ分かっていれば、その対応でバタバタしない。だから、別に今、感染者がいる、いなくても、こうなったらこうなりますよみたいなことが、事前に言われていたほうが、今の保護者の方、いろんな勉強もされていますし、情報も入っているんですけれども、しっかりした学校側からの対応なりが、事前に知らされたほうが結局は保護者の方たちの判断というか、為になるのではないかなと思って、ここに入れさせていただきました。そのことについて、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

野中真理子議員の、会派しんせいの代表質問の再質問にお答えをさせていただきます。

新型コロナ感染症については、これは多様であります。学校、個人、すべて二つと同じものがないというようなことでございます。そのような中で、学校関係について、発生した場合につきましては、保健所の調査が入りまして、その上で、保健所のほうで疫学調査も含めまして、様々な調査の結果、学校側、教育委員会のほうに示し、それに基づいて、われわれは判断をしております。そういうことの中では、やはりコロナの感染症というのは、これは１つは危機管理でございます。そのような中で、事前に周知をするということは、それは一面、良い面もあるかと思いますけれども、少なくとも危機管理の要諦としては、必要な方に必要な情報を迅速に提供するというものが危機管理の要諦だと考えております。そのような中で、学校のほうで発生した場合につきましては、先ほど答弁をさせていただきましたけれども、学校のメール等で、そのような３点につきまして、迅速に情報提供をしているということでございます。そのようなことで、ご理解をいただければありがたいと思っています。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

野中真理子議員の、会派しんせいの再質問にお答えいたします。

保育園につきましては、先ほどの答弁の繰り返しになってしまいますが、厚生労働省で示されているように、保護者の就労等によって家に子どもさん一人でいることができませんので、就学前の子どもを預かる施設であるので、なるべく感染したということがない限り、開園をしなさいということを厚生労働省からも言われているところであります。そのことについては、保護者の皆さんにもお伝えしてあります。

ただ、休園の規模ということにつきましては、やはりケース・バイ・ケースということになっておりますので、その都度、お伝えをさせていただいているところであります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

野中真理子君の質問が終わりました。

関連質問はありますか。

清水敏行君。

○９番議員（清水敏行君）

私にとりましては初めての関連質問でございます。不慣れでございますが、よろしくお願いいたします。

まず、１項目から３項目めまでお聞きする予定です。

「総合計画」の策定方針についてですが、先ほど８つの地域の考え方を示していただいたと思うんですが、具体的にお聞きしたいと思います。

先ほど野中議員が申し上げたように、小学校区を残すということでよいか、そして８つの支所を残す、今現在の考え方としてお聞きしたいと思いますが、８つの支所機能、その機能を残して継続していくと。リモート化の中、いろいろ考えられることもあると思うんですが、とりあえず現状の考え方をお示しください。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

清水敏行議員の、会派しんせいの関連質問にお答えをさせていただきます。

小学校区、８つの支所を残すのかという質問でありますが、現在のところははっきりと決まってはおりません。今後、市長も公約に掲げておりますように、本庁の在り方であるとかというところも当然、考慮しなければならない。また、学校のほうでは中学校の統合に関しまして、いろいろな話し合いも進めているかと思います。

いずれにしましても、先ほど答弁させていただきましたが、今回、総合計画の中では市民参加という形の中で、様々な、今までにない手法も使いながら、新しい総合計画をつくってまいります。その中で、いろいろとご意見もお伺いしながら、今後の方針等についても、そういうところで参考にしながら整理をしてまいりたいと、そんなふうに考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

答弁漏れですか。

失礼しました。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

大変申し訳ありません。答弁漏れということですが、先ほど答弁させていただいた中に、学校区、また８つの支所の在り方につきましても同様に、今回のいろいろなご意見をお伺いするものも参考にしながら、今後の形については検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

清水敏行君。

○９番議員（清水敏行君）

ありがとうございます。それでは、地域経済の活性化のためにということでお聞きしたいと思います。

このプレミアム付商品券ですね、先ほどの説明の中では市民生活の支援、購入が目的と。７億円くらいの効果があるというお話がありました。このプレミアム付商品券なんですけども、この５千円のプレミアムが付いた商品券を３万８千セット販売する計画であります。そうしますと、北杜市には１億９千万円分の金券が出回るということになります。すぐに現金化してしまうのではなくて、利用可能な期間中、商品券を利用して、例えば仕入れをする、支払いが行える、そういったことはどうでしょうか。それによって、経済的な効果が高まる。中小企業への、ある意味、収入にもなるんではないでしょうか。その一般利用者とは別に、商店とか事業者にも商品券の市内流通を理解してもらって、現金化については必要な店のみ対応していただき、商品券が市場に出回っている時間を長くする、そういったことについてはいかがでしょうか。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

清水敏行議員の、会派しんせいの関連質問にお答えをさせていただきます。

今回のプレミアム付商品券につきましては、前回の応援券と同じように仕入れ業者のほうにお支払いするというところにも使えるような形で進めていきたいと思っております。ただし、事業者の皆さんにしてみれば、一日も早く現金化したいというところもありますので、使える制度にはしてまいりますが、あとは事業者のご判断でやっていただきたい、そんなふうに進めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

清水敏行君。

○９番議員（清水敏行君）

分かりました。それでは最後に、市民の文化活動への支援ということで、文化協会に限らないんですけども、約４０％の高齢化が進む、わが市であります。そういう文化協会一つとりましても高齢化は進んでいくだろうと思うんですね。市として、そういう高齢者に対して、何か支援、そういう、例えば文化協会に限ってもいいんですが、そういう高齢化について市として何か支援策、何か考えがあればお示しください。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

会派しんせいの関連質問にお答えをいたします。

高齢化社会、これが進んでおることは事実でございまして、今後とも進むであろうということは想定をされます。そのほか、今、この社会の中では情報化、デジタル化を推進しております。Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０ということと、あるいはＤＸ、デジタルトランスフォーメーション、こういうことも、昨年はそんな用語は聞かれなかったものが、最近ではそれが通常の言葉として使えるような状況になってまいりました。非常に速度が速いというようなことの中で、文化協会に限らず、文化協会の補助につきましても、補助金を出して、これでいいのか、あるいはどんな補助をすべきなのかということは、先ほど野中議員の再質問への答弁の中でも、お答えをさせていただきましたけども、そういう意味での中で、しっかり調査・研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで、会派しんせいの会派代表質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は３月１８日、午前１０時に開きますので全員定刻にご参集ください。
本日は、これをもって散会といたします。
大変ご苦労さまでした。

散会　午後　７時４５分

令 和 3 年

第１回北杜市議会定例会会議録

３月１８日

令和３年第１回北杜市議会定例会（４日目）

令和３年３月１８日
午前１０時００分開会
於　　議　　場

１．議事日程

諸 報 告
日程第１　会派代表質問
　　星見里の声　小林　勉君
日程第２　一般質問
　　１０番　　井出一司君
　　１１番　　志村　清君
　　１５番　　原　堅志君
　　１８番　　保坂多枝子君
　　６番　　大芝正和君
　　５番　　神田正人君
　　９番　　清水敏行君
　　３番　　中山喜夫君
　　１番　　髙見澤伸光君
　　２番　　輿水　崇君

２．出 席 議 員　（２０人）

１番	髙見澤伸光	２番	輿水　崇
３番	中山喜夫	４番	小林　勉
５番	神田正人	６番	大芝正和
７番	秋山真一	８番	進藤正文
９番	清水敏行	１０番	井出一司
１１番	志村　清	１２番	齊藤功文
１３番	福井俊克	１４番	加藤紀雄
１５番	原　堅志	１６番	清水　進
１７番	野中真理子	１８番	保坂多枝子
１９番	内田俊彦	２０番	秋山俊和

３．欠 席 議 員　（ な し ）

４．地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名（４３人）

市長	上村英司	副市長	小林　明
政策秘書部長	小澤章夫	総務部長	山内一寿
企画部長	清水博樹	健幸市民部長	浅川辰江
福祉部長	伴野法子	森林環境部長	宮川勇人
産業観光部長	中田治仁	建設部長	仲嶋敏光
教育長	堀内正基	教育部長	中山晃彦
上下水道局長	大輪　弘	会計管理者	板山教次
監査委員事務局長	坂本孝典	農業委員会事務局長	土屋　智
明野総合支所長	浅川和也	須玉総合支所長	堀込美友
高根総合支所長	植松宏夫	長坂総合支所長	輿水伸二
大泉総合支所長	八巻弥生	小淵沢総合支所長	小泉雅人
白州総合支所長	中山和彦	武川総合支所長	清水能行
政策推進課長	浅川　豪	総務課長	加藤郷志
財政課長	加藤　寿	人事課長	小澤哲彦
消防防災課長	坂本賢吾	企画課長	大芝　一
福祉課長	山田健二	子育て応援課長	中澤徹也
環境課長	花輪　孝	林政課長	佐藤康弘
農業振興課長	皆川賢也	観光課長	小林　晋
商工・食農課長	粟澤忠之	まちづくり推進課長	中山由郷
道路河川課長	小澤　茂	教育総務課長	堀内典子
生涯学習課長	渡辺美津穂	学術課長	佐野　隆
新型コロナ対策課長補佐	小池佳生		

５．職務のため議場に出席した者の職氏名（３人）

議会事務局長	清水市三
議会書記	津金胤寛
〃	進藤修一

開議　午前１０時００分

○議長（加藤紀雄君）

皆さま、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、ご協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は２０人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおり会派代表質問および一般質問を行います。

○議長（加藤紀雄君）

日程第１　会派代表質問を行います。

それでは、星見里の声の会派代表質問を許します。

星見里の声、４番議員、小林勉君。

小林勉君。

○４番議員（小林勉君）

星見里の声の代表質問をさせていただきます。

質問の内容は、観光関連のことになります。

緊急事態宣言も今月２１日までというめどが立ったというところで、まだまだ不透明でございますが、質問をさせていただきたいと思います。

昨年１月から人々の生活を一変させた新型コロナウイルスの感染拡大は、依然として出口の見えない状態であります。世界の感染者数は１億２千万人を超え、死者の数も２７０万人を数え、今なお、その数は増える一方です。

感染拡大を防ぐために人の移動を極力減らし、ステイホーム、リモートワークなど新たな生活様式も当たり前の社会になってしまいました。それまでは日常であった友人同士の会食や飲み会、行楽地への散策、さらには国内旅行や海外旅行まで、今ではいつの日か夢見るほどの遠い存在にすらなってしまいました。非接触を日常とした毎日は、人の心に大きな影を落としています。

しかし、季節は巡り、花見やゴールデンウィーク、そしてその先の東京オリンピックや夏休みなど、観光事業者にとってはコロナの影に怯えつつも経済を回していかなければならない正念場になります。

唯一の好材料として、ワクチン接種の始まりに期待がかかるところですが、変異型のウイルスの感染拡大という不安材料も依然として残ります。

そこで１つ目の質問です。コロナで落ち込んだ観光施設の支援策についてお聞きします。

過去を振り返れば、昨年の１２月１５日のＧｏＴｏトラベル、全国一時停止。さらには本年１月７日、１都３県に発令された緊急事態宣言に伴い、北杜市への観光客の来訪は激減しました。当初、解除の見込みは２月７日であったものが、２月１日にはさらに３月７日、そしてさらに２１日まで延長されることになり、市内の宿泊施設の多くは平日休業を余儀なくされるところまできています。この間、１１月４日から１月３１日まで実施された北杜市商工会の「泊

まって応援キャンペーン」の利用実績も一部の大型宿泊施設に偏りがあったと聞きます。

心がつながる応援券の利用比率が全体の３％ほどに留まり、なお、「泊まって応援キャンペーン」の対象にも選ばれなかった中小宿泊施設への支援についてお聞きします。

１．具体的な中小宿泊施設への支援策はありますか。

２．あるとすれば、いつ頃からどのような形で実施されますか。

２つ目の質問に入ります。コロナ後のグリーンシーズンを見据えた観光施策についてお聞きします。

ＰＣＲ検査の拡充とワクチン接種のスタートにより、新型コロナの感染抑止に一筋の光も見えてきました。山梨県においてもグリーン・ゾーン認定制度の効果もあり、感染者数も一桁以下を続けています。

しかしながら、私たちは昨年末に到来した第２波の教訓を忘れてはいけません。国は来年度予算に観光振興のための１兆円を盛り込み、ＧｏＴｏトラベルの再開も視野に入れて経済の立て直しを計画しているようです。

そこで質問です。

１．ゴールデンウィークから夏季トップシーズンに向けた市独自の観光誘客施策はありますか。

２．コロナ対策をこれまで以上に徹底した誘客方法、例えば北杜市への来訪予定客に簡易ＰＣＲキット付きの宿泊プランを提供し、市はその費用を補助するなど、これは１つの案ですが、そのような安心・安全を武器とした誘致策があれば教えてください。

次に、ワーケーションの受け入れ態勢と移住につなげる施策についてお聞きします。

１年に及ぶコロナとの闘いで、東京からの転出人口が転入人口を上回るなど都市への一極集中に変化が出てきました。リモートワークやＺＯＯＭでの会議も一般的となり、どこにいても仕事ができる世の中に変わりつつあります。ワーケーションやその先の二地域居住への波は、すでにここ八ヶ岳にも来ています。

去る１月１０日には、山梨県が主催の「ワーケーション導入支援事業説明会」が高根支所で行われ、３０名以上の参加があり、関心の高さがうかがわれます。これらの施設の改修などのハード面の支援に加え、先進地域では受け入れ態勢づくりなどソフトの面も重要なようです。

１０年後の子どもの数を２倍にするための好機となる可能性も秘めるワーケーションへの市の対応をお聞きします。

１．ワーケーションを促進するための市独自の施策はありますか。

２．ワークスペースの改修やＷｉ－Ｆｉ設備の充実だけではなく、地域の受け入れ環境の整備や交通インフラの問題など、ソフト面での施策について教えてください。

４つ目です。清里の再生に向けた準備の状況について、お聞きします。

１２月の議会においても取り上げましたが、市長の公約にもある「清里地域観光再活性化委員会」についてお聞きします。

コロナの影響で観光施設は大きなダメージを受けていますが、その反面、多くの移住希望者が空き物件を探して訪れるケースも増え、停滞していた流れにも変化の兆しが見受けられます。

そんな中、市長が掲げられた「清里ルネサンス」には大きな期待を持って受け止められており、早期の着手が望まれるところです。

そこで質問。

１．次年度予算には地域おこし協力隊の採用と情報収集に４４５万円の予算が計上されていますが、地域おこし協力隊ではたして良いのでしょうか。

また、その役割や所属などについてお聞きします。

２．地域おこし協力隊を採用した後の計画をお示しください。

３．老朽化した清里駅西駐車場のトイレを解体撤去して、駅前トイレに集約するとして２４２万円を計上していますが、清里駅前トイレの改修は含まれていないのでしょうか。

この４つのことについて、お聞きします。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

小林勉議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

コロナで落ち込んだ観光施設の支援策における、中小宿泊施設への支援策についてであります。

コロナ禍において、経済が停滞し、あらゆる業界が打撃を受けておりますが、特に観光業は影響が大きいものと認識しております。

市ではこれまで、国・県の支援策を基本としつつ、様々な支援策を実施してまいりましたが、昨年の「ＧｏＴｏトラベル事業」の全国一時停止等により、影響の拡大が懸念されるところであります。

このような状況の中、「北杜市商工会」等を通じたアンケート調査結果から、事業者の意向を確認し、新たな支援策を検討したところであり、来年度、「プレミアム付商品券」発行による経済対策や、持続化給付金の対象から漏れた事業者の支援策など、更なる対策を講じていくこととしております。

また、アフターコロナを見据えて、観光プロモーションや、宿泊割引クーポン発行などを行う新たな事業を創設し、中小宿泊施設も含めた活性化策に取り組んでまいります。

次に、コロナ後のグリーンシーズンを見据えた観光施策における、市独自の観光誘客施策についてであります。

国では、「ＧｏＴｏトラベル事業」の再開について、緊急事態宣言の解除を条件に、段階的に再開する方向で検討を始めたところであり、ゴールデンウィークや夏季トップシーズンに向けての再開が可能となれば、自粛を強いられていた反動から、旅行者も急増することが予測されます。

今後のシーズン到来を見据えて、本市の魅力である、おいしい食や水、素晴らしい自然環境の中でのアウトドアなど、長期滞在型、体験型観光の振興を一層図るため、積極的なＰＲ事業を実施してまいります。

次に、ワーケーションの受け入れ態勢と移住につなげる施策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市独自の施策についてであります。

コロナ禍以降、ワーケーションという概念が注目されており、働き方の変化や価値観の変化は、都市から地方への人の流れを、一層加速させる大きな可能性を秘めております。

県においても、「二拠点居住推進部会」を設置するなど、「ワーケーション導入支援事業」に

より、ワーケーションの受け入れ環境の整備を促進しており、そのモデル地区に、清里・小海線沿線地域周辺など、県内４カ所が選定されたところであります。

今後も、国、県の事業を活用しながら、「北杜市観光協会」、「清里観光振興会」および「事業者」との連携をさらに進め、新たな観光需要喚起策として、ワーケーションの検討を行ってまいります。

次に、ソフト面での施策についてであります。

ワーケーションの受け入れに必要な環境は、一般的な観光よりも幅広く、生活関連の施設やサービスが必要であり、来訪者にとって滞在しやすい環境作りが重要となります。

そのため、本市も参加している、県の「ワーケーションワーキンググループ」においては、現在、地域との交流、心配事や相談など、市民と同様の支援を受けられる仕組みづくりについて、検討を進めているところであります。

また、ワーケーションが定着するためには、宿泊先や移動手段の確保が課題であると考えておりますので、関係者にご意見を伺うとともに、先進事例などを参考にしながら、研究してまいります。

次に、清里の再生に向けた準備の状況における、地域おこし協力隊についてであります。

清里地域の再生に向けては、「清里ルネサンス」を具体化する再生計画を作成するため、「清里地域観光再活性化委員会」の立ち上げを予定しており、長期的・総合的な戦略により、取り組んでいく考えであります。

今回当初予算に計上しました、「地域おこし協力隊」については、「清里観光振興会」に配置している協力隊員が任期満了となることから、その後任として雇用し、地域の現状把握と事業者等からご意見を伺うなど、今後の準備を行うための事務に、補佐的に関わっていただくことを想定しております。

協力隊員には、まずは清里地域の観光振興について、市や事業者と一緒になって取り組んでいただきながら、将来的には再生計画の策定にも関わっていただくことを考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

小林勉議員の、星見里の声の代表質問にお答えいたします。

コロナ後のグリーンシーズンを見据えた観光施策における、安全安心を武器とした誘致策についてであります。

本市では、コロナ禍での観光誘客施策として、安全・安心な感染症に強い観光地づくりを目指し、「やまなしグリーン・ゾーン認証制度」による取り組みを支援しながら、「心がつながる応援券」による需要拡大策など、事業者の取り組みを積極的に支援してきたところであります。

一方、全国的には、新型コロナウイルス感染症の検査を組み込んだ宿泊プランなど、新たな手法も見られ、今後様々なアイデアによる事例が出てくることが想定されますので、安全・安心な誘客・誘致策などについて、事業者の皆さまと研究し、情報共有を図ってまいります。

次に、清里の再生に向けた準備の状況における、清里駅駅前トイレの改修についてであります。

当初予算に計上した清里駅西駐車場の解体・撤去費用に、駅前トイレの改修費用は含まれておりません。

清里駅前トイレの改修については、国の補助事業を活用し、来年度に着手ができるよう補助金の申請手続きを進めてまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

小林勉君の再質問を許します。

小林勉君。

○４番議員（小林勉君）

それぞれの項目について、再質問をお願いいたします。

まず、第１問のほうですね、観光施策への支援策についてですが、先行きはまだまだ不透明でありますが、今、この状況を変えるにはコロナの対策をしっかりとした上で、誘客プロモーションを積極的に行うしかありません。そこで、現在、考えている観光プロモーションや宿泊割引クーポン発行などの具体的な内容をお聞かせください。お願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

小林勉議員の、星見里の声の再質問にお答えいたします。

今、考えている観光プロモーション、割引クーポンについての内容という質問であったかと思います。

来年度事業としまして実施予定であります観光プロモーション、宿泊割引クーポン発行事業でありますけれども、観光協会、また清里観光振興会など観光事業者からのご意見を参考に制度設計を行ったところでございます。

事業者からは、なるべく手間がかからない方法、国のクーポン事業等もあったりしまして、非常に手間がかかるということも聞いておりますので、また市には効果的に誘客のきっかけづくりを行ってほしいなどのご意見をいただいたところであります。

来年度実施予定の観光プロモーションにつきましては、大手宿泊サイトを活用し、本市の魅力と宿泊予約につながる専用ページを作成し、市内の宿泊施設が対象となる割引クーポンも併せて発行することによりまして、宿泊する場合、予約サイトからになるかと思いますけども、その予約する際に割引クーポンを利用することで、予約段階で割引をされ、宿泊事業者への負担をなくして、市への来訪者を増加させるというふうな事業を考えております。

また、実施時期につきましては、国、県の制度と重複しない、効果的な時期を狙って実施をしたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

小林勉君。

○４番議員（小林勉君）

今の質問に再々質問をさせていただきます。

やはり観光業者にとっては、何か支援策というと、やっぱりお客さまが来る支援策を取っていただくのが一番だと思いますので、これはすごくありがたいことだと思っております。

そこでもう１つお聞きしたいんですけど、先ほどの答弁の中で、大手宿泊サイトを活用したというふうにありますけど、これの効果性なんですけど、この使われる大手宿泊サイトに登録している事業者はどれぐらいあるサイトでしょうか、お願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

小林勉議員の、星見里の声の再々質問にお答えいたします。

大手サイトの登録事業者というような質問だったかと思います。

現在、実施を予定しております大手のサイト、現在、大手と言いますと３つほど想定はしておりますけれども、一番多いサイトですと１４２の事業者さま、それとか、もう１つにつきましては９５件とか、そんな登録数を確認しております。

また、事業実施に当たりましては、登録されていない事業者もいらっしゃいますので、積極的に登録していただけるように働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

小林勉君。

○４番議員（小林勉君）

ありがとうございます。では、次の２問目の再質問をさせていただきます。

１つ目ですけど、グリーンシーズンに向けた観光施策についてですが、まだ現在、まったくと言っていいほど、考えられないかもしれませんけど、インバウンド誘致に関してですけど、将来を見据えた中では、今から、やっぱり考えておく必要があると思います。近々、インバウンドへの観光誘致はお考えでしょうか。

それからもう１つ、安心・安全を武器とした観光誘客ですが、今、バーチャルツアーというのが巷では流行りつつあります。四国の琴平観光というところが始めたバーチャルツアーというのが、ＺＯＯＭやリアルな実況映像を交えながら、自宅に居ながらにして観光を楽しめる、コロナ禍での新たな観光を創出していますが、北杜市ではそのような予定はありませんでしょうか。お願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

小林勉議員の、星見里の声の再質問にお答えいたします。

２点、質問をいただいております。

１つ目が、現在、インバウンドはなかなか考えられない状況ですけれども、将来的にインバ

ウンドへの観光についての考えだと思います。

コロナ禍におきましては、新しい旅とか、より安全で集客力の高い旅行ということが必要になってくると思います。今年度、八ヶ岳観光圏におきましては、観光地域づくり法人、これは中心的には、八ヶ岳ツーリズムマネジメントが中心になって取りまとめを行っておりますが、市と連携した中で、誘客多角化のための魅力的な滞在コンテンツ造成事業という事業に取り組んでおりまして、内容的には電動自転車、またホロ付きの三輪バイクを活用したガイドツアーなどのプログラムですとか、フットパスガイドプログラム、また縄文文化を中心としたガイドツアーの造成など、新たな市場開拓に向けた事業の実証を行っているところでございます。

当面は、コロナ禍でありますので国内を想定しておりますが、アフターコロナにおける訪日客を想定したものでありまして、特に東南アジア、台湾への誘客、商談事業にも来年度以降、取り組んでいく計画となっております。

それから２点目ですけれども、バーチャルツアーの考えはというような質問だったかと思います。

バーチャルツアーにつきましては、先日、食のバーチャルによるツアーということで、新聞にも掲載されましたけれども、現在、八ヶ岳観光圏の一般社団法人　八ヶ岳ツーリズムマネジメントになりますが、観光圏の中で来年度、国の事業に取り組む、今、申請段階ですけれども、市への来訪意欲を増進させて、コロナ後には本市に滞在していただけるよう、リモートを活用した仮想ツアーの事業を申請して、実施をしていきたいということで取り組んでいる状況であります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

小林勉君。

○４番議員（小林勉君）

２問目の再々質問はやめまして、３問目の再質問をさせていただきます。

ワーケーションの件ですが、東京の一極集中が薄れる中、先ほども触れましたけども、山梨県や、あと大月市などはかなり前のめりにワーケーション施設の拡充やプロモーションなどを進めているようですけど、北杜市でも現在、すでにいくつかの受け入れ可能な施設があるようです。私もいくつか見てきましたけども、具体的な、そういった施設との連携の状況を教えてください。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

小林勉議員の、星見里の声の再質問にお答えいたします。

ワーケーション事業における連携と、ワーケーション事業の状況についてのご質問であったかと思います。

民間事業者で現在、受け入れを行っている状況も市内にはございます。それらすでにワーケーション事業を行っている事業者から、市に対しまして市内の空き施設を活用して、さらに広げていきたいというような相談もいただいているところでありまして、市で想定される施設や場

所などの情報を提供しまして、実際に事業者が現地確認などを行っている経過もございます。

今後につきましても、積極的に事業者と連携を図りながら、ワーケーション施設の拡充に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

小林勉君。

○４番議員（小林勉君）

今のワーケーションのことについて、再々質問をさせていただきます。

やはり、北杜市がワーケーション、かなり進めているなというのを目にするところというのは、やっぱりホームページですとか、そういったＰＲがないと駄目だと思うんですが、市ではそのホームページでの告知ですとか、ＰＲ動画の作成などは考えておられないんでしょうか。お願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

小林勉議員の、星見里の声の再々質問にお答えいたします。

ワーケーション事業のホームページ等における、動画等のＰＲについての質問であったかと思います。

先ほど答弁の中でもお答えさせていただきましたけども、現在、事業者と連携してワーケーションの定着を図るということに取り組んでおりますけれども、受け入れができる状況になれば、ホームページなどを活用して積極的にＰＲは行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

小林勉君。

○４番議員（小林勉君）

それでは４番目の清里の活性化について、２つ再質問をさせていただきます。

清里地域の観光の再活性化というのは、やっぱり一朝一夕にできることではないというふうに承知しておりますが、過去３０数年間の歴史が良くも悪くも積もり積もって今を迎えております。そこに市の予算で地域おこし協力隊を派遣するということは、１つの出発点かもしれませんが、しかし、地域おこし協力隊、何も知らない若者にはとても荷が重すぎるような気がします。まずは活性化委員会の枠組みだけでも示していただき、その方向性を見据えた上での地域おこし協力隊の活用かというふうに思います。いかがでしょうか。

そして、もう１つ、清里駅西駐車場のトイレのことですが、老朽化が進んで、利用者の評判がすごく良くなかったので、解体は時代の流れかというふうに思いますが、清里駅前トイレの改修は数年前から八ヶ岳定住自立圏の事業でも改修を要望していましたので、清里駅前トイレの改修、この具体的な内容と予定が分かれば教えてください。お願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

小林勉議員の、星見里の声の再質問にお答えいたします。

清里の活性化事業についてでありますけども、協力隊では荷が重いということの中で、委員会の枠組みを示していただいてというような質問だったかと思います。

清里地域の再活性化につきましては、まずは地域の方のご意見を伺いながら方向性を検討していきたいと考えております。

活性化につきましては、長期的な事業展開を考えているところでありまして、様々なメンバーの方々を構成員とします清里地域観光活性化委員会を立ち上げる予定でございますけれども、委員会の枠組みにつきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

それから２つ目ですけども、駅前トイレの改修の内容と予定についてというようなご質問であったかと思います。

駅前トイレの改修工事の具体的な内容についてでありますけども、現在、和式便器でありますけれども、これを洋式化したりですとか、洗面器、鏡などの更新を行ったりですとか、照明のＬＥＤ化、それから床、また壁など内装改修、また外回りにつきましても、今現在、検討しているところでありますけども、清潔機能の向上を図ってまいりたいと考えております。

予定につきましては、来年度早々に申請を行いまして、来年の年度内の完成を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

小林勉君。

○４番議員（小林勉君）

清里の再活性化について、再々質問をさせていただきます。

これは、最後は市長にぜひ、お聞きしたいと思います。やはり市長の最初の公約がありまして、清里再活性化に関しては、かなり高らかに宣言されておられたのに、今、こういう状況というのもありますので、この市長の本気度というのがなかなか伝わってこないという感じが、私にはすごくしております。

予算面に関しても、ご自身の公用車には８００万円もの予算を盛り込まれたにもかかわらず、清里への予算措置はこの状態で、私は、この状態ではなかなか難しいんではないかというふうに本当に思っております。

できれば、この先のロードマップだけでもお示しいただき、いつごろまでに組織をつくって、どのような状態にしていきたいのか、市長の意気込みをぜひお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

小林勉議員の、星見里の声の代表質問の再々質問にお答えさせていただきます。

清里地域は、ポールラッシュ博士が開拓されました。本当に峡北地域にとっても大事な地だというふうに思っております。

こうした先人たちが取り組みによって守り育ててきた、この清里の地を、そしてこの清里の農業をしっかりと活かしながら発展させて、全国の農村地域のトップランナーとして発展させていくということが私の大きな思いでございます。

現在、コロナ禍ということもございまして、なかなか清里に市外、また県外からお客さまを呼ぶということがなかなか難しいという状況でございます。しかしながら、コロナ後におきましては、清里の皆さまと一緒にしっかりと手を取って、清里の活性化に向けて動き出してまいりたいと思っております。

令和３年度は、清里活性化に向けた事前準備の年と位置付けておりまして、しっかりと地域おこし協力隊などを活用しながら、しっかりと計画を立てて、令和４年度以降につなげてまいる、まずは礎の年としていきたいと思っております。

また、小林議員のご質問のとおり、当初予算におきましては、市長車なんかの予算も盛っておりますが、当初予算で対応するために盛らせていただいたということでございます。しかしながら、今回、予算計上しておりますが、状況を鑑みまして、執行については慎重に判断をさせてまいりたいと考えておりますので、ぜひ議員の皆さまのご理解をお願いしたいと思います。

しっかりと清里の活性化に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

小林勉君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（　な　し　）

以上で質問を打ち切ります。

これで、星見里の声の会派代表質問を終結いたします。

ここで残時間の確認のため、暫時休憩といたします。

このままお待ちください。

休憩　午前１０時３７分

再開　午前１０時３７分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

日程第２　一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、１０人の議員が市政について質問いたします。

ここで、一般質問の質問順序および割り当て時間をお知らせいたします。

最初に北杜クラブ、１８分。次に日本共産党、１０分。ともにあゆむ会、７分。みらい創生、４８分。会派しんせい、８分。星見里の声、４６分となります。

申し合わせにより一般質問での関連質問はできませんので、よろしくお願いいたします。

なお、残り時間を掲示板に表示いたしますがその都度、残り時間を私から通告いたします。

それでは順次、質問を許します。

最初に北杜クラブ、１０番議員、井出一司君。

井出一司君。

○１０番議員（井出一司君）

２項目にわたって、質問を行います。

まず最初に、長坂駅エレベーター設置と周辺整備及び駅西地域の活用についてであります。

市長の公約であります北杜ブルースカイ宣言では、活力あるまちづくりの中で、長坂駅エレベーター設置と周辺整備､駅西地域の活用を掲げています｡さらに令和２年１２月２日の第４回北杜市議会臨時会の市長市政方針表明においても、ＪＲ長坂駅へのエレベーター設置に言及をしています。

長坂駅のエレベーター設置については、前市長も同様の公約を掲げていましたが、残念ながら計画が明らかとはなりませんでした。

現在、エレベーター設置の前に周辺整備ということで、駅前トイレの設置、駅前アーチの撤去等が行われています。市長は同様の公約を掲げて住民の信を得たものであります。前市長のエレベーター設置計画が遅々として進まなかった理由は、担当より詳細を聞いていると思いますが、長坂駅利用者、また地域の方々はこの計画に賛同し、期待をしているとの声が多く聞こえています。前市長の課題等をベースとして、そこから前に進めていただきたいと思います。そこで以下、質問をいたします。

①これまでの経過および課題点は、どのようなことか。

②この課題をどのように対応していくのか。

③駅周辺整備とは、どのような整備か。

④駅西地域の利用とは、どのような活用を考えているのか。

⑤今後、どのような対応をしてこれらを実現していくのかお聞きをします。

次に２番目でございますが、長坂商店街をビジネスの中心地についてであります。

このことにつきましても、北杜ブルースカイ宣言の項目の１つであります。「成功する起業・創業支援」で夢実現の場、デジタル情報発信基地化、にぎわいの再興を掲げています。

長坂商店街は、ご承知のとおり大正７年１２月に開駅した長坂駅を中心として、大きく商店街が形成され、一時期は、高根町・大泉町・小淵沢町を商圏とする小商圏を形成し、繁栄をしたところでありますが、旧まちづくり３法の中心市街地活性化法、改正都市計画法、大規模小売店舗法とモータリゼーションおよび郊外への大型店の出店などにより、消費者の購買行動が大きく変わり、商店街の衰退が始まり、商店街はいろいろ手を尽くしましたが、止めることができず現在に至っており、今は空き店舗化が進み、商店街の形をなしていない状況となっています。

このような現況を見る中で､市長は長坂商店街をビジネスの中心地にするということで､シェアオフィス推進、デジタル情報発信基地化、にぎわいの再興を図っていくとしています。地域としては大きな期待をしているとともに、どのような商店街になるのか「分からない」ことも指摘されております。

先に言いましたように廃業が続いています。早急に計画を作成し、地域のコンセンサスを得

て、実行していかなければならないと思います。

そこで以下、伺います。

①シェアオフィス推進をどのように進めていくのか。

②デジタル情報発信基地化の具体的な考えと進め方は。

③にぎわいの再興をどのように進めていくのか。

以上で質問を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

１０番､井出一司議員の長坂商店街をビジネスの中心についてのご質問にお答えいたします。

これまで市民生活を支えてきた商店街は、様々な要因により廃業が加速し、空き店舗の増加や後継者問題など、以前にも増して大変厳しい状況にあると認識しております。

一方で、新型コロナウイルスの影響による新たな生活スタイルにより、多くの企業でリモートワークの導入や、シェアオフィスの活用などが進み、空き家や空き店舗などの有効活用が期待されております。

最近では、本市に対し、民間事業者から空き施設を活用した、シェアオフィスの提案もいただくなど、動きも活発化しており、市としても、立地条件の良い商店街の空き店舗を候補に挙げ、調整を図っているところでございます。

受け入れには､Ｗｉ－Ｆｉやキャッシュレス決済などの環境整備が必要でありますので､「北杜市商工会」や商店街関係者等とワークショップを開催し、長坂駅周辺の活性化に向けた意見交換を行い、そこで出されたご意見を踏まえ、長坂駅前の情報発信基地化に向けた検討を進めてまいります。

また、来年度長坂総合支所内の「移住定住・しごと相談窓口」において、創業支援への対応も拡大・充実することから、そこに寄せられる相談内容を整理しながら、参考にしてまいります。

こうした取り組みを推進することにより、人と人との交流や地域との新たな関わりが創出され、にぎわいの再興につながるものと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

１０番、井出一司議員のご質問にお答えいたします。

長坂駅エレベーター設置と周辺整備および駅西地域の活用について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、これまでの経過と課題点についてであります。

長坂駅エレベーター設置に関する「ＪＲ東日本」との協議は、平成２６年１０月に最初の協議を行い、平成２８年１１月にＪＲと「長坂駅改札内バリアフリー設備整備事業の調査設計に関する覚書」を締結し、エレベーター設置に対する配置案、施工方法の検討を委託しました。

その後、平成２９年４月に「調査設計に関する協定書」を締結し、エレベーター設置に伴う基本設計および概算工事費の算出を委託してまいりました。

その結果、平成３０年２月に予算規模が概算工事費６億９，３００万円、実施設計費４，２００万円を合わせ、計７億３，５００万円と提示されております。

また、現状の長坂駅は、プラットフォームと車両との段差が大きく、バリアフリー化に当たっては、プラットフォームの嵩上げも課題点でありますので、この課題に対し、随時ＪＲと協議、要望を行っているところであります。

次に、駅周辺整備の内容、駅西地域活用および実現に向けた今後の対応についてであります。

長坂駅は本市のまちづくりの中心となる施設であることから、エレベーター整備だけでなく、長坂駅および駅西地域の活用策を含めた周辺整備も視野に入れた中で、今後、利用者や地域の方々のご意見をお伺いするワークショップを開催し、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

井出一司君。

○１０番議員（井出一司君）

それでは２項目にわたりまして、質問させていただきます。

まず最初に、順序どおり長坂駅のエレベーター設置と周辺整備および駅西地域の活用について再質問をさせていただきます。

今、説明がありました。私も調査をしたわけでありますが、費用が概算で６億９，３００万円という金額だということであります。そして委託をして、実施設計だとか、そういうものをした金額も４，２００万円、これはすでにお支払いがされているんだろうと思います。合計で７億３，５００万円と、こういうお話があったと思います。いろんな話の中で、高額ということも一つ課題になったというような話があるわけでありますが、そうはいっても、ここをなんとかしていかなければならないと、こういうことが一つあるんだろうと思います。そして、市長のほうの公約もありますということでありますが、ここで確認をします。この公約やなんかいろいろ課題がある中で、市長はこの実現に向けて対応をしっかりしていくということでよろしいかどうか、お伺いをいたします。

そして課題の中で、もう１点、ホームの嵩上げという問題が出ていたと思うわけですが、基本的には嵩上げをしない方法があるのかどうなのか、これはないのかどうなのか、それがちょっと私には分かりませんが、そのところと、ＪＲはこの嵩上げについてどんな考え方をしているのかをお聞きしたい。

そしてなおかつ、ＪＲとの話の中で、今からなのかもしれませんが、この嵩上げについて、ＪＲがどういう答えを出してくるのか私は分かりませんが、万が一の場合に、この嵩上げをするよということであったときに、費用の少し負担をしてくれというような話が出るのかどうなのか、ここらへんについてちょっとお聞きをしたいと思っています。

次に、周辺整備についてです。

先ほども質問の中で言ったわけでございますが、今、トイレの設置をしていただいた、設置が終わりまして、アーチの撤去も終わっているよと、こういうことでございます。ここらへんについては、またワークショップやなんかで意見を聞いてと、こういうことでありますが、周

辺という考え方の中でいくと、長坂の地域委員会からも要望がすでに、前に出ているんだろうと思いますが、今ある長坂駅前の駐車場、今回、トイレが前に来まして、狭くなったということも考えた中で、あの駐車場の２階建てみたいな形の中の駐車場の設置というようなものも、今回、一緒にワークショップの中で検討し、それらの実現をという考え方もあると思いますので、そこらへんについてのお考え方もお願いをしたいと思います。

次に駅西地域ですが、駅西についてはご案内のように民有地です。はっきり言って。そして一部分が教育委員会で、そこの土地を借りて、駐車場やなんかに利用しているというところもあるわけですが、基本的には全面的に民有地と、こういうことです。ここの活性化についてですが、どういう状況の活性化になっていくかはちょっと分かりませんが、いろんな中で市として何かやらなければならない場合には、購入をしていかなければならないと、こんなような考え方が出てきますが、そこらへんについてどんなような考え方をしているか、お聞きをしたい。

そしてそのワークショップの関係ですが、このワークショップ、先ほども言いましたように、商店街は、次の問題も一緒になるわけですが、商店街としてもしっかりと、やっぱりやっていかないと、本当に商店街が消える商店街になってくるというような状況で、今の長坂の商店街、そんな状況だろうと、こういう認識を私はしていますので、早くやらなければならないということで、このワークショップをいつから始めて、どのくらいの期間を想定しているか、お聞きしたいと思います。

まず、この１つ目の再質問を終わります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

１０番、井出一司議員の再質問にお答えをいたします。

まず１点目の、実現に向けてのしっかりした対応をしていくのかというご質問かと思いますが、今までもＪＲ側と機会あるごとに私ども事務方同士でも協議もしております。また、市長におきましてもトップセールスの中で、ＪＲ本社等も出向いたり、また八王子支社にも出向いて、しっかりとした対応を今までもしてきております。

その中で、ＪＲ側の意向とすれば、現在、オリンピックが予定をされておりますが、それに向けた駅のバリアフリー化を進めているということの中から、それがある程度、落ち着いた中での検討を進めていくという内容で承っております。

またＪＲにつきましては、乗降客とか、先ほど答弁の中にもありましたけども、嵩上げ等の問題がありますので、それもＪＲ側の施設でありますので、ＪＲ側で負担をしなければならないというところが課題といいますか、乗降客の数にもよりますが、そこの積極性がＪＲの考えにあるかというところも、また課題にあります。

また、嵩上げにつきましては、現状でいくと電車の高さがもう、規格が定まっておりますので、前の規格のプラットフォームになっておりますので、どうしても嵩上げはしなければならないという状況がございます。

それから周辺整備の中で、今現在、商工会に委託をしております駅前駐車場につきましては、２階建てにできないかというお話でありますが、これにつきましては、今後、エレベーター整備や周辺整備、駅西も含めてでありますが、そういった場合の国の補助金、交付金等を活用す

る中で、そういった可能性といいますか、補助対象になるとかという、そういうところもまた研究をしてまいりたいと考えております。

駅西の民地の活性化、土地を活用するという意味での購入についてというご質問かと思います。

これにつきましても、その周辺整備の内容によりますので、今後そういった必要性があれば、先ほどの交付金等の活用の中で、利用した中での活用ができれば、そういった状態といいますか、必要性も出てくるのかなと考えております。

また、ワークショップによりまして、今後、エレベーターも含めて、駅西周辺、また駅前の商店街も含めてですが、ワークショップで様々なご意見をいただく中で、この整備につきまして、ご意見をいただいた中での構想のまとめをしていくというふうに考えております。

でありますので、現在、エレベーターの、実際、実施するという部分の地域等も定まってはおりませんが、まずはＪＲ側にもそういった構想を話をしていくにつきましても、そういったワークショップでの内容を強く要望していくということもございますので、時期的にはまだはっきりしたことは申し上げられませんけども、鋭意そういった地元の内容を詰めてＪＲ側に要望していくということで、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

井出一司君。

○１０番議員（井出一司君）

再々質問をさせてください。

今、ＪＲのエレベーターにつきましては、市長自らＪＲとも交渉していただいていると、こういうことで大変、ありがとうございます。今の部長の答弁の中で、まだどういうふうにするか難しさがあるような感じでありますが、そういうことになると、今やっていただいている市長のトップセールス、これをさらにＪＲとやっていただかなければならないのかなと、こんなように思っています。ですから、そこらへんの市長の気持ちをお聞きしたいということと、費用について、いろんな課題があろうかと思います。それは費用対効果、いろいろという人もいるかもしれませんが、ここについてはやるんだという考え方の中で進めていくということでいくと、この費用についても最後の決断は市長だろうと、私は思っています。ですから、そこについて市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

井出一司議員の、一般質問の再々質問にお答えさせていただきます。

長坂駅周辺でございますけれども、やはり駅西のほうに、民有地でありますけれども、駅前に大きな土地があるということで、なんとかあの土地も活用して長坂に賑わいを取り戻していきたい、それが私の思いであります。そういう中で、駅西のほうに降りられる、改札をつくるですとか、そんなことも考えながら賑わいといいますか、駅西の活用を図っていくようなこともやっていきたいと思っておりますけども、まずは地域の商店街の皆さま、また、駅を活用さ

れる皆さま、あと高校生が使いやすい、そして土地が使いやすい、そういうような場所を目指していきたいと思っておりますので、ワークショップでまたいろんなご意見をいただきながら、長坂駅前が活性化するように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

井出一司君。

○１０番議員（井出一司君）

申し訳ないんですが、ＪＲとの対応についての気持ちを聞かせていただきましたので、そこのところをお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

上村市長。

○市長（上村英司君）

ＪＲ、東日本の八王子支社と交渉させていただきまして、７億円ということがかかるということでございまして、費用対効果ということもありますので、また引き続き、そのあたりの金額がどうなのかということですとか、あと投資した費用がしっかりと活かされるということもありますので、そういうことも考えながら、ＪＲのほうともまたさらに交渉を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

井出一司君。

○１０番議員（井出一司君）

ぜひお願いをしたいと思います。われわれも、それは協力をする中で実現に向けていきたいと、このように思っていますからよろしくお願いします。

それでは、２番目の質問に入ります。

長坂商店街をビジネスの中心についてであります。

市として空き店舗を候補に挙げて調整しているということが、今、答弁の中にありましたが、長坂商店街への問い合わせがあるかどうかということをお伺いをすると。

２つ目として、長坂商店街は全部ではありませんが、店舗と住居が一体となっている店舗が多いわけです。その点は承知をしているということでよいかどうか、まずここもお伺いをします。

３つ目として、商店街をビジネスの中心および賑わいの再興などを行うのであれば、これは先ほどもいろいろの中で、私のほうからも言ったわけでありますが、駅と同じで、一刻も早く対応しなければ本当に消えてしまう商店街となってしまうのが今の現状であると。これは市長のほうも見て、ご理解をいただいているなと思っております。ですから、ここらへんについてのワークショップは早くやらなければならない、これをいつからはじめ、どのくらいの期間を想定しているかをお伺いしたいと思います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

１０番、井出一司議員の再質問にお答えいたします。

３つ、ご質問をいただいたかと思います。

１つ目は市として、空き店舗候補ということですけども、商店街への問い合わせはあるのかという質問であったかと思います。

長坂商店街に直接、問い合わせがあったかどうかにつきましては、承知はしておりませんけれども、市内でシェアオフィスを行っている事業者から空き家ですとか、空き店舗を活用したシェアオフィスの展開をしたいというような相談を受けまして、候補地の１つとしまして、長坂商店街を紹介した経過がございます。当該事業者につきましては、実際に商店街の現場等の視察も行ったというふうに聞いております。

それから２つ目ですけども、長坂商店街は店舗と住居が一体という状況を承知しているかというような質問であったかと思います。

長坂商店街については、地域の生活に密着した商店街ということで、長坂駅が設置されてから発展してきたというふうに承知はしております。個人住宅における商店が多くあるということについては、認識はしております。

それから３つ目の賑わいの再興、一刻も早く対応しなければ消えてしまう現状があるということで、ワークショップはいつから始めますかという質問であったかと思います。

まず、６月ごろまでぐらいには、区長会ですとか地域委員会の皆さんにご意見を伺った中で、ワークショップの開催に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、その後、できるだけ早い段階でワークショップは行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

井出一司君。

○１０番議員（井出一司君）

それでは、再々質問をさせてもらいます。

今のワークショップは６月ごろからというお話だったんですが、なるべく早くそれをやっていただきたいということですが、最初の質問の中で、戻って申し訳ないんですが、エレベーターは、今からいろいろ問題があるからということですが、駅西の開発、駅前の整備、これは商店街と一体の形の中で一つ考えられるのかなと、こんなように思っていますから、この商店街全体のワークショップと駅前の整備と駅西の活用等々については、一体のワークショップでいかがかと、このように思っていますが、その点についてお考えをいただきたい。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

１０番、井出一司議員の再々質問にお答えいたします。

ワークショップは６月ごろということでありましたけども、先ほどの答弁で６月までには区長会、地域委員会で、まずは説明させていただきまして、そのあと早急にワークショップとい

うようなことは想定しているところでございます。

それで、今、質問の駅前、駅西の活用と商店街の賑わいというようなことを一体的に考えたらどうかということですけれども、様々な長坂駅を中心としたテーマがありますが、それぞれが賑わいの再興につながるものというふうに考えておりますので、一体的に捉える中で皆さまからご意見をいただき、方向性を見出していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで１０番議員、井出一司君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は１１時２５分といたします。

休憩　午前１１時０８分

再開　午前１１時２２分

○議長（加藤紀雄君）

再開いたします。

次に日本共産党、１１番議員、志村清君の一般質問を許します。

志村清君。

○１１番議員（志村清君）

３点、一般質問を行います。

まずはじめに、新年度予算案におけるコロナ対策についてです。

上村市長による初めての本格予算である「令和３年度一般会計予算案」、提案されています。新市政はまさにコロナ禍の真っただ中でのスタートであり、コロナ対策でも前市政の「心がつながる応援プロジェクト」を引き継ぎ、さらに発展させるという重い責務を負ったものと思います。今後も、市民の希望に沿ったワクチン接種事業やＰＣＲ検査などの感染拡大防止策、事業者や市民の生業と暮らしを守る新たな支援の強化などを引き続き求めていくという立場から、以下３点、質問します。

第１に、心がつながる応援券事業の検証・総括。それからプレミアム付商品券事業の詳細についてです。

応援券事業は１月末で終了となりましたが、私たちが期間延長などを求めた１月１４日の全協での答弁では、事業者アンケートの結果も見てと説明がありました。応援券事業の検証結果や市民、事業者からの評価はどうだったのでしょうか。応援券の効果を評価の上で、プレミアム付商品券事業を実施するのであれば歓迎するものであり、生活保護世帯やひとり親、多子家庭、障がい者世帯などへの無料支給などはピンポイントでの支給の観点から評価できるものです。

一方、「７月からではなくて、もっと早くしてほしい」とか「市外資本の大型店でも使うのか」と。あるいは「裕福な人には逆優遇にならないか」などの疑問や意見も早速寄せられており、事業の説明を求めます。

２点目は、観光・交通事業者などへの更なる支援についてですが、新年度予算案のコロナ対

策には持続化応援金事業として、国の持続化給付金の対象外となった市内事業者への一律１０万円の給付とか、バス・タクシー会社への事業継続応援金などが盛り込まれたことは評価できます。私たち党議員団がかねてから市長にも申し入れてきた一端が具体化されたものですが、予定事業者が４５５とありますが、昨年、５万円が支給されなかった商工会の未加入者もこれには数えられているのか。また、南アルプス市が昨年行ったように、バス、タクシー会社に加えて、ペンションやホテル、山小屋への支援は今後ないのか、答弁を求めます。

３点目に、国からの第３次地方創生臨時交付金の活用についてです。

第１次、第２次の交付金の合計約８億８千万円に続いて、第３次として３億円余りが交付予定となっています。今回のプレミアム付商品券事業には「財政調整基金」の取り崩し分などを充てるとの方針ですが、その穴埋めで、この交付金を基金に入れる、戻すのではなく、ＰＣＲ検査体制の更なる充実など、コロナ対策に活用するよう求めますが答弁を求めます。

大きな２点目は、「自衛隊への１８歳、２２歳の名簿提出」の判断についてです。

本議会には、昨年９月議会で継続審議となり事実上廃案扱いとなった「１８歳・２２歳の市民名簿を防衛省に提出しないで」と請願が提出されました。請願者は市内の未成年を持つ２人の保護者の方です。昨年１２月議会の答弁では、私に「自衛隊法施行令、及び地方自治法の規定により、募集事務の一部が市の法定受託事務として定められている」として「今後も依頼に基づき対応していく」と、新年度の名簿提出を明言していました。自衛隊法施行令１２０条は「資料の提出を求めることができる」としているだけで、国会でも「義務ではない」ことは決着済みのことであり、市として住民基本台帳から１８歳、２２歳の若者の４個人情報（氏名、住所、生年月日、性別）を用紙に記帳して自衛隊に提出することはやるべきではないと考えます。

また、請願者が強調しているように、本人に無断で名簿を提出していることは「北杜市個人情報保護条例」にも反する行為であります。

以上を踏まえて、２点、答弁を求めます。

最新の集計でも、全国約１，７００の市区町村のうち、住民基本台帳の閲覧で済ませているところが５５％、９３１自治体。北杜市のように紙、あるいは電子媒体の提供をしているところが３５％の６３２自治体です。これから分かるように、資料提供は義務でないことから、各自治体の判断で対応しているわけであります。市長の判断、決断であり、「名簿提出はしない」という、県内自治体の中でも画期的な判断であった選挙中の主張、これを貫くことはできないのか。再度見解を求めます。また、当面、京都市などで実施している「除外申請制度」、本人が断れば、あるいは保護者等が断れば、申請すれば募集対象者名簿から除外するという制度ですが、これを創設する考えはないか、併せて聞きます。

２点目は、１２月議会の再質問への部長答弁で（提出しない）というチラシとの関連で「市長が掲げる公約とは別のものだと捉えている」とされましたが、チラシや市民団体のアンケートへの回答と真逆の姿勢に市長が変わったことに対して、「その１点で上村さんに投票したのに裏切られた」とか「臍を噛む思い」という電話やファックスが届いています。また、このときの答弁では、提出してきたこれまでの市の対応を市長に説明をして「（提出することに）ご理解をいただいた」ともありました。市長は、この経過ですね、職員から説明を受けて選挙中の見解を１８０度変えたということをどう説明するのか。「裏切られた」との市民からの評価や声をどう受け止めているのか、答弁を求めます。

最後に、加齢性難聴者への「市補聴器購入補助制度」の創設をについてです。

「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度創設を求める請願書」が昨年の９月議会の文教厚生常任員会、本会議ともに全議員賛成で可決されています。国に制度創設を求める請願ですが、議会が助成の必要性を全会一致で認めたことは重いものがあり、市は国に制度創設を求めるとともに、全国に広がる自治体としての助成制度を北杜市でも創設するべきだと考えます。

そこで２点。

１つは、市議会の意思と歩調を合わせて、市として国に制度創設を求める考えはないかどうか。

２つ目に、市として独自の補聴器購入補助制度を創設する考えや検討する予定があるのか、答弁を求めます。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

１１番、志村清議員の「自衛隊への１８歳、２２歳の名簿提出」判断における、名簿を提出しない見解と除外申請制度の創設についての、ご質問にお答えいたします。

自衛隊への１８歳、２２歳の名簿提出の判断については、市民団体や市民からのご意見をいただいているところであります。

自衛官等の募集のために、必要な募集対象者情報の提出については、「自衛隊法施行令」および「地方自治法」の規定により、その一部が都道府県および市町村の法定受託事務として定められ、「北杜市個人情報保護条例」に基づき対応しております。

選挙時においても、個人情報保護が担保されているか懸念もあり、提供は控えると述べてまいりましたが、国でも個人情報が守られていることが確認できましたので、提供を行うことは問題ないものと判断をいたしました。

また、県内すべての自治体においても協力していることから、今後も依頼に基づき対応してまいります。

また、本人等が申請することによって、情報提供から除外する、除外申請等の制度については、現在、考えておりません。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

１１番、志村清議員のご質問にお答えいたします。

新年度予算案におけるコロナ対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、心がつながる応援券事業の検証、総括についてであります。

本年１月に期限を迎えた「心がつながる応援券」は、総額１３億５，６２７万２千円の利用をいただきました。

各券の利用状況については、利用期間途中において、利用が伸びずにいたＣ券も、最終的にはＡ券、Ｂ券とほぼ同様の利用があったところであります。

業種別での利用状況では、飲食業での利用が最も多く、続いて大型店、食料品店、ガソリンスタンドの順に利用があった状況にあります。

バスやクリーニング店など利用が少ない業種もありましたが、今回の応援券は、利用率も高く、幅広い業種において利用されており、経済支援、市民生活支援の両面において、目的どおりの一定の効果があったものと考えております。

こうした中、第３波の影響により、いまだ経営が安定しない事業者も多く、第２弾の発行を要望する声もいただいたところであります。

来年度当初予算に計上した「プレミアム付商品券事業」では、応援券で新たに生まれた「人と人とのつながり」をさらに広げながら、市内事業者の皆さまの経営への意欲につなげること、収入の減少が考えられる市民生活への支援を目的に、１セット１万円を５千円で販売することで、プレミアム率５０％を付け、総数４万６千セットを発行してまいります。

そのうち、３万８千セットは市民向けに販売し、後期高齢者世帯、ひとり親世帯等には、１世帯に１セットを無料で支給を予定しております。

利用に当たってプレミアム分は、市内事業者に限定した利用としてまいりたいと考えております。

販売については、１人１セットを販売し、利用期間は、本年７月からの３カ月間として準備を進めてまいります。

なお、販売状況等により、追加販売についても調整してまいりたいと考えております。

次に、国からの第３次地方創生臨時交付金の活用についてであります。

本市では、これまで一貫して「必要な支援を必要な人に」、「必要な支援から漏れる人がないように」を基本に、「今やらなければならないこと」をしっかり整理し、国・県の支援策を待たずに、基金等の財源を充て、先行して支援を行ってきたところであります。

このような取り組みを進めてきたことで、地方創生臨時交付金の交付決定がされた段階で、有効的に財源の組み替えを行ってまいりました。

今後も市内の状況をしっかり見据え、必要な支援に、有効的に活用してまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

１１番、志村清議員のご質問にお答えいたします。

加齢性難聴者への「市補聴器購入補助制度」の創設を、について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、国に制度創設を求める考えについてであります。

昨年９月の定例会において、「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度創設を求める請願書」が趣旨採択されました。

国への要望については、すでに「全国市長会」で決定され、軽度・中等度難聴者の補聴器購入について、補装具費の支給制度で対応する見直しを積極的に講じるよう提言しております。

次に、市独自の制度創設の考えについてであります。

近年、高齢者の補聴器購入に対して補助、助成制度を行う自治体もあると認識しております。

新たな助成制度の検討については、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

１１番、志村清議員の新年度予算案におけるコロナ対策のうち、持続化応援事業についてのご質問にお答えいたします。

新たな支援策となる「持続化応援金」は、国の持続化給付金の対象外とされ、これまで支援が届かなかった市内事業者や、緊急事態宣言等により外出自粛が続く中、特に影響を受けていると判断した、バスやタクシーなどの地域交通事業者に対し支援を行うもので、「北杜市商工会」未加入者も対象であります。

一方、ペンション、ホテル、山小屋については、これまでも国の「ＧｏＴｏトラベル事業」と併せ、市独自策である「心がつながる応援券」や県の「やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り」、市商工会の「泊まって応援キャンペーン」など、様々な支援も行ってきたことから、今回の支援策には含まれておりませんが、今後、新型コロナウイルス感染症の収束後に向けては、観光プロモーションや、宿泊割引クーポン発行などを行う、「ほくと誘客推進事業」を創設し、積極的な誘客事業を展開してまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

志村清君の再質問を許します。

志村清君。

○１１番議員（志村清君）

残された時間で、順を追って２項目、行います。

まず、コロナ対策について再質問です。

ワクチンの接種に関連した補正予算で、ワクチンの接種に当たる医師や看護師や窓口職員に抗原検査を、キットのものを行うということが発表されました。非常に私は画期的な施策だと思います。県内でもこういうことをやっているところというのは、私、まだ知りません。一斉にワクチンが打たれる際に、打つほうが陽性だったら洒落にもならないわけで、非常に良い施策だと思います。山日新聞などを通じて、ぜひ全県にもっとアピールというか、宣伝するべきだと思いますが、そのような考えはないか。

それから非常に、昨日の答弁の中ではそれを教職員とか保育士さんや介護職場、あるいは希望する一般職員にもこの簡易キットを広げていく可能性も言及されました。これまで消極的だったＰＣＲ検査の姿勢から大きく転換されたと私は思うんですが、大きくそういうふうに舵を切ったのかどうかも併せて２点、まずお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

１１番、志村清議員の再質問にお答えさせていただきます。

来年度から市で活用をしていく抗原簡易検査につきましては、本年に入りまして包括連携協定を結びましたシミックホールディングスで取り扱っているものを今回、来年度から使用していこうと考えております。

いずれにしましても、この検査キットを使うもの、１つの目的は、ワクチン接種も含めたいろいろな業務で、市民の皆さんの安心につなげていきたいという思いで、今回、この検査キットを使用することとしております。

市の独自の取り組みでありますので、マスコミのほうにも、プレスのリリース等もしっかりしながら、市のＰＲとしても活用していきたいと考えております。

また、職員にも幅広く使っていきたいと考えております。

いずれにしましても、感染の状況というものを見ながら、市民の皆さんに安心をお届けするということの中で使っていきたいと思っております。

ただ、この検査キットをＰＣＲ検査のように絶対的なものではありませんので、いずれにしましても、予備検査的なものということで、今後、使用をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

○１１番議員（志村清君）

ＰＲの件を。

○議長（加藤紀雄君）

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

大変申し訳ありません。

ＰＲについてということで、先ほどもプレスリリースということもさせていただいておりますので、いざ使うときになりましたならば、新聞等も使いながら、しっかりと外に向けても発信をしていきたいという考えと一緒に、このキットを使っているということを市民の皆さんにもお知らせをしながら、活用していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

志村清君。

○１１番議員（志村清君）

では２点目、自衛隊への名簿提出ですが、反論する時間は次回になりますが、市長は先ほど答弁の中で述べた、かつて選挙中は駄目だと思っていたという思いをもう一度、先ほどは個人情報だとか言っていましたが、もう一度お聞かせください。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

１１番、志村清議員の再質問にお答えさせていただきます。

自衛隊の名簿提出についてでございます。

選挙のときに、個人情報保護に抵触するんではないかというふうな懸念がございましたので、名簿提出は控えるというような発言をいたしましたけれども、確認しましたら、国の個人情報保護法にもしっかりと担保されているということですので、名簿提出の対応をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで１１番議員、志村清君の一般質問を終わります。

次にともにあゆむ会、１５番議員、原堅志君。

原堅志君。

○１５番議員（原堅志君）

ともにあゆむ会の一般質問をさせていただきます。

今回は、以前から懸案事項であります２項目について、ご質問します。

まず、峡北消防本部消防署所適正配置計画についてであります。

１つ、新北杜消防署は現在地にて建て替えが決定いたしましたが、進捗状況について、まずお伺いします。

次に、分署については、４分署案から３分署へ統合するよう再検討されましたが、どのような配置を考えているか、お伺いいたします。

３点目として、今後の進め方についてお伺いします。

以上３点、お願いいたします。

次に、白州町横手地内県道拡張と駒城橋架け替えについてお伺いいたします。

１つ、横手地区内県道拡張工事の進捗状況は。

１つ、駒城橋の架け替え工事の進捗状況は。

以上２項目について、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

１５番、原堅志議員の白州町横手地内県道拡張と駒城橋架け替えにおける、駒城橋架け替えの進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

本事業は、昨年度、地権者説明会でルートが決定し、地権者からの要望等を聞き取りながら、道路の詳細設計を行いました。

本年度は、橋梁の詳細設計および河川協議を行い、現在、白州町横手地内の用地測量を行っているところであります。

来年度は、武川町柳澤地内の用地測量と白州町横手地内の用地買収を行い、橋梁工事に着手する予定であります。

市としても、地域の安全・安心な生活を確保するため、県と連携し、早期の用地取得等にしっかりと対応し、事業促進に努めてまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

山内総務部長。

○総務部長（山内一寿君）

１５番、原堅志議員のご質問にお答えいたします。

峡北消防本部消防署所適正配置計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、新北杜消防署の進捗状況についてであります。

本年１月２０日に「新北杜消防署」の起工式が行われ、来年度内の完成を目指し、工事が着手されたところであります。

「峡北広域行政事務組合消防本部」によれば、先月末には敷地内の既存訓練塔の解体が終わり、今月からは基礎杭工事に入っているとのことであります。

次に、３分署の配置の考えについてであります。

「消防本部」では、署所の配置については、「北杜消防署」の位置が決定されたことから、消防力を維持しつつ、市内の消防力の平準化を図れるよう、分署の配置について検討してまいりました。

その結果、「須玉分署」を武川町方面へのアクセスに配慮して国道１４１号沿いに、「高根分署」は消防需要を見据え現在地周辺に、「小淵沢・白州分署」を統合して、国道２０号沿いに配置することで、基幹消防署となる「北杜消防署」との連携が図られる配置案として、「消防本部」から報告を受けております。

次に、今後の進め方についてであります。

「消防本部」において、「消防署所適正配置計画（案）」のパブリックコメントの実施や、北杜市各町の区長会、市消防団幹部会などで説明会を行い、住民の意見を伺いながら進めていくと伺っております。

その後は、市内消防署所の運用効果を高めるため、令和６年度末までに分署の整備を進める計画案となっております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

１５番、原堅志議員の白州町横手地内県道拡張と駒城橋架け替えにおける、拡張工事の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

本事業は、平成３０年度から用地買収・物件補償に着手し、本年度まで業務を継続してまいりました。

県では、取得する用地の他に住居等の補償物件が多く、地権者との交渉や、物件の移転に時間を要しており、工事に着手できない状況でありました。

現在、一部の区間において、物件の移転を待っている状況であり、順調に進めば、令和４年

度から工事着手し、早期の完成を目指していくと伺っております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

原堅志君の再質問を許します。

原堅志君。

○１５番議員（原堅志君）

２項目について、質問させていただきます。

まず、消防署所の配置計画の中ですけども、特に白州町、武川を含めて２０号線沿いに分署が残されるということが、計画案に載せたということで、町民にとっては非常にありがたく、また逆に当初、われわれの先輩が峡北消防署をつくったときに、２０号線の安全をなんとか、火災を含めて救急等で、われわれの先輩が今の台ヶ原のところへ分署をつくったという経過もございまして、一時は白州分署がなくなるということの中で、われわれの中でも非常に危惧されたんですけども、今回、小淵沢分署と白州分署が合体した中でやっていくということがほぼ確定になったということの中で、非常にありがたく思っています。

その中で、今後、この分署の案について、問題なのはどこへつくるんだということになると思いますけども、今現在、進行中の北杜署についても、現在地になったのは、私なりに考えると、ドクターヘリですね、ドクターヘリの発着場に近いということは、１つの形としては素晴らしいことではないかということを思います。

現在、白州の体育館のところがドクターヘリの発着場として認められ、最近は非常に発着が多くなっているという現状がございます。

あと小淵沢と武川、白州のアクセス、この問題につきましても、非常にあのへんはアクセスとしてもいいんではないかということを町民から聞いております。

そんな中で、場所についての、現状どのように考えているか、まずお伺いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

山内総務部長。

○総務部長（山内一寿君）

１５番、原堅志議員の再質問にお答えいたします。

分署の位置ということでご質問だったかと思いますけども、この再配置の計画案の中には、おおむねの位置ということで示されております。今後、この計画案から計画になった段階で、具体的な場所等については、さらに検討が進むというふうに捉えております。

用地のほう、取得ということでございますけども、峡北広域行政事務組合の消防本部で取得するということとなります。その際に用地の選定につきましては、市としてもできるだけの協力をしてまいりたいと考えておりまして、また峡北消防本部のほうで効率的に取得できるような、先ほど議員が述べられたように、ドクターヘリの発着場所だとか、小淵沢へのアクセス等を鑑みながら、用地の選定には協力をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

原堅志君。

○１５番議員（原堅志君）

１点だけ再々質問させていただきます。

用地の件ですけども、当然、公有地と民有地を買うという案が出てくると思うんですけども、それに、ちょうど、ループ橋から下がったところに公有地が、若干、私の知る限りあるということで、公有地を有効的に使うということも１つの案ではないかと思いますけど、そのへんについて再度、お願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

山内総務部長。

○総務部長（山内一寿君）

１５番、原堅志議員の再々質問にお答えいたします。

公有地の活用というご意見でございますけども、当然、用地取得については財政的な負担が伴うということでございますので、峡北広域行政事務組合消防本部の財政負担も考えながら、効率的に取得できるような用地選定について、市として協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

原堅志君。

○１５番議員（原堅志君）

では次の項目に移りますけども、横手地区内の県道拡張工事の進捗状況の中で、先ほど消防署の配置の中で、ループ橋から下がるという中で、この道路については、ループ橋からつながる広域農道の、ちょうどこの区間だけ拡張が終わっていない状況で、ここが終われれば韮崎まで直結していくという形になります。そういう意味で、ぜひここは早く拡張工事が終わることが素晴らしいんではないかと思います。

そこで、まず拡張に当たって、今、問題になっている、一部物件の移転を待っているという状況ということですが、そのへんの状況を再度詳しくお願いできればと思います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

１５番、原堅志議員の再質問にお答えをいたします。

用地買収の進捗状況というところでございますが、県に確認したところ、用地の契約につきましては、２月末現在で全体のおおむね７割と聞いております。一部、物件等の移転に時間が要しておりますが、鋭意努力しているというふうに聞いておりますので、今後も県に早期に解決できるよう努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

原堅志君。

○１５番議員（原堅志君）

ぜひ、この拡張工事については、当時、町民もバイパスをつくる予定が、反対運動が起きてバイパスができなかったということで、現在の道路を拡張するというところに転換されたということがありまして、地元にも若干、これについては責任があるということを私も承知はしておりますけども、でも、先ほど来、今度、消防署所の分署が出るということになりますと、この道路は武川につながる非常に重要な道路になってきますので、ぜひ再度、県のほうへ強くお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと駒城橋の件ですけども、駒城橋につきましては、５７年の台風のあと、当時の白倉県議だったと思うんですけども、それ以来、なんとかあそこを建て替えようということで、長年、進めてきた橋でございます。その中でようやく、先ほどご答弁いただいたように、３０年度から動き始めたという状況の中で、一昨年の１９号、その前の５７年から、一昨年の１９号のときも、あの橋が危ないと。われわれ、尾白川の台ヶ原の橋が流れそうになったということもございます。ぜひ、この橋については一日も早くできるよう、再度、強く県のほうへお願いしたいと思いますけども、ご答弁をお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

１５番、原堅志議員の再々質問にお答えいたします。

駒城橋につきましては、広域的な連携をする重要な幹線というふうに考えております。県におきましても積極的に、先ほど答弁させていただいた中で予算付けを行い、鋭意、用地交渉を行っているところであります。

今後も引き続き早期に工事着手、完成ができるよう県には強く要望してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで１５番議員、原堅志君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

再開は1時３０分といたします。

休憩　午後１２時０２分

再開　午後　1時２８分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

次にみらい創生、１８番議員、保坂多枝子君の一般質問を許します。

保坂多枝子君。

○１８番議員（保坂多枝子君）

地域医療の充実について。保育園・放課後児童クラブのコロナ禍での対応は。不登校の子ど

もたちのために。３項目、質問させていただきます。

まず、地域医療の充実について。

市内において継続して１０年以上開業する診療所において、特定の診療科を開業する施設に対して看護師、助産師および事務員の人件費補助として年度あたり５００万円を５年間補助するという支援事業があり、これまで小児科の診療所や婦人科が設置されてきていると認識しています。

小児科は、子育て世代にとっては大きな安心感につながり、私の周りでもたくさんの子どもさんが受診していると聞いています。

私は、北杜市に産婦人科医を誘致したいと１０年余り活動してまいりました。若い世代にとって安心して子どもが産める環境づくりは、市民にとっても、また市長が掲げる１０年で子どもの数を２倍に増やすという公約とも相まって、ぜひ進めていただきたい政策でもあります。

以前、この制度を利用して甲陽病院に婦人科が開設されました。婦人科は年齢問わず、女性にとって非常に大切な診療科目です。婦人科が設置されたことにより、市外の施設でしか受診ができなかった総合検診時の「子宮頸がん」の診察もできるようになりました。わざわざ、市外の施設に行かなくても済むようになりました。近くで診療できることは大変、利便性の高いことであり、有意義な施設であると考えています。

一方、高齢化の進む本市において、地域医療の充実は重要な課題であります。本市の高齢化率は約３７％、つまり３人から４人に１人は高齢者であります。運転免許証の返納で通院に支障を来されている方、またコロナ禍の中、かかりつけ医の果たす役割は大きなものがあります。

最期まで自分が生活してきたわが家で、またこの地域で暮らせることが多くの人の望みであると考えており、以下質問いたします。

地域医療の今後の展望について。

令和３年度に実施する新たな施策はありますか。

２項目め、保育園・放課後児童クラブのコロナ禍での対応は。

新型コロナの蔓延は、日々の生活を一変し、健康や経済あらゆることに苦慮する生活を強いられています。

特に医療・介護に関わることや、その従事者、そしてその就業を支える施設として保育園と放課後児童クラブがあり、こうしたところは容易には休めない施設であります。

コロナ感染防止のために、現場ではいろいろご苦労をいただいているところではあります。

例えば学校教育の現場では、臨時休校や教室を分ける、開校時間をずらすなど、工夫を凝らして子どもたちを支えてくれています。しかし、この２施設においては、こうした措置が取りにくい環境にあります。

働く世代を支える施設として、重要なこの施設、保育園は７時半から１８時３０分までと時間も長く、未満児からの幼い子どもを預かっています。

放課後児童クラブにおいては、学校が休校の場合は、朝からの受け入れになります。

感染を防止しながらの子どもたちとの接触は、非常に神経を使うところであります。

そこで以下、伺います。

処遇面での対応。

そして、人員の体制。

勤務体制。

そして、コロナの対策を打つのに、職員の負担増に対しての軽減策はありますか。

３項目め、不登校の子どもたちのために。

時代の流れや経済、また教育環境の変化など、子どもたちを取り囲む環境が変化しています。

コロナの感染拡大防止のための自粛生活や一時的な休校措置もとられた経過の中、学校に行けない、行きたくない子どもが以前にも増して増えています。

市内には、こうした子どもたちの受け入れ施設として「エール」と民間が経営する「ひなたぼっこ」さんがあります。以下は敬称を略させていただきます。２社の違いは、市営の「エール」は高学年からの受け入れであり、民営の「ひなたぼっこ」は１年生から受け入れをしており、運営は自己資金で賄っております。

「ひなたぼっこ」は市内ばかりでなく、市外の子どもたちも通ってきており、利用者も年々増加しています。

それに伴いスタッフも必要となりますが、子どもたちに関わるスタッフは、すべてボランティアで、教材、遊具、水道光熱水費は会員の会費から支出しています。

現状では、日野春小学校の教室を借りて運営をしておりますが、利用者が増えている状況やコロナ禍での３密を避けるためにも、１教室では狭く、運営上、支障を来たしており、近々立ち退かなければならないような状況も生まれています。

以前、県が主体となって運営していた不登校の子どもたちを受け入れる、こすもす教室が県内３カ所にありましたが、それが閉鎖となり、その受け皿として、市では「エール」を開設しました。大変ありがたいことではありますが、前述のとおり高学年からの受け入れであります。「ひなたぼっこ」は、こすもす教室が開設されていた時点でも北杜市内で運営されており、こすもす教室との連携もあり、そちらからの受け入れもしていた施設です。

また、中学生、高校生になって歳を重ねたからといって状態が変わるものでもなく、引き続き支援が必要であることから、エルダーひなたぼっこ、エルひなと言いますが、立ち上げ、子どもたちを見守っています。

こうしたことから、「ひなたぼっこ」の取り組みは、悩める子どもたちやご家族にとって重要な施設であると考えております。

以下、質問いたします。

現在、１教室では手狭なため移転を余儀なくされている中、例えば、統合が決定し、空き施設となる小淵沢保育園の跡地利用としては、考えられないでしょうか。

経営の負担を少しでも軽減するために、市として何らかの支援が考えられますでしょうか。

以上、３項目について質問いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

１８番、保坂多枝子議員の地域医療の充実における、今後の展望と新たな施策についてのご質問にお答えいたします。

市では、市民が安心して暮らし続けるため、乳幼児から高齢者まで市民の多様なニーズに対応できるよう、市立２病院、２診療所および２訪問看護ステーションを設置し、診療科の拡充と医療機器や施設の整備などを行い、医療提供体制を充実してまいりました。

市立２病院は、災害拠点病院や２次救急医療機関、へき地医療、在宅診療などを実施し、地域医療の中心的な役割を果たしてまいりました。

２診療所は、日常的な病気の初期外来を中心に診療を行うとともに、高齢化が進む本市において、往診等在宅診療や在宅リハビリに力を入れるなど、地域に寄り添った対応に当たっており、また、訪問看護ステーションでは、在宅での安心した療養生活が送れるよう、訪問看護を実施しております。

しかしながら、本市は高齢化率が高く、県内で最も広大な面積を有することから、２０２５年、２０４０年問題を見据えた、医療の提供体制や、地域包括支援システムにおける医療と介護の連携を強化していく必要があり、そのためには市内開業医に担っていただく役割も重要となります。

このため、市立２病院を拠点として、「北巨摩医師会」や訪問看護ステーションおよび介護支援事業者など様々な関係機関が連携し、多様な医療ニーズに包括的に対応できる体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

また、新たな施策として、本年４月より「特定診療科施設開業支援事業」の見直しを行うこととしております。

本事業は、平成２７年度に創設し、小児科、産婦人科や助産所を市内に新たに開設する診療所等に対し、支援を行ってまいりました。

その結果、小児科１カ所、自宅出産を含む助産所２カ所が開設されるなど一定の成果を上げております。

今回の見直しでは、包括的に地域の医療を守るため、様々な診療科に対しても支援できるよう対象要件を拡大するものであります。

これにより、住み慣れた地域で適切な医療が受けられるよう体制の整備が図られるものと考えております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁をいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

堀内教育長。

○教育長（堀内正基君）

１８番、保坂多枝子議員の不登校の子どもたちのために、における、負担軽減の支援についてのご質問にお答えいたします。

「ひなたぼっこ」は、長年、不登校の子どもたちの居場所として運営されていることは承知しております。

本市においては、県の「韮崎こすもす教室」の閉鎖に伴い、昨年度「北杜市教育支援センター「エール」」を開設し、様々な理由で学校に行けない市内児童生徒に対し、適応指導や相談業務を行っているところであります。

「エール」と「ひなたぼっこ」の両施設は、近い場所にあること、中には、両施設を利用している子どもがいることから、これまでも、子どもたちの交流や職員の情報交換を行ってまいりました。

両施設とも大切な子どもたちに係る施設であり、運営の負担軽減の一助となるよう、引き続き、交流や情報交換を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水博樹君）

１８番、保坂多枝子議員の不登校の子どもたちのために、における、「ひなたぼっこ」の代替施設についてのご質問にお答えいたします。

「ひなたぼっこ」の移転については、お話を伺っておりますが、現時点で決定されたこととは捉えておりません。

今後、代替施設の相談があった際には、対応してまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

１８番、保坂多枝子議員の保育園・放課後児童クラブのコロナ禍での対応は、における、処遇面、人員体制等についてのご質問にお答えいたします。

保育園や放課後児童クラブでは、保護者の就労等により、家に一人でいることができない年齢の子どもを預かる施設であるため、昨年の緊急事態宣言が発出された期間においても、開園、開所をしてまいりました。

職員は、園児、児童の体調管理に加え、施設内のこまめな消毒や換気等、感染防止対策を行うなど、様々な面に配慮し、安全・安心な保育の提供を行っております。

本市の保育園や放課後児童クラブでは、子どもの受け入れ人数に応じ、配置基準に定められた人員体制により運営しており、勤務体制については、保育園では通常勤務と同様に早番・遅番勤務を、放課後児童クラブにおいても一日開所となる場合には、早番・遅番対応を行っているところであります。

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底する中での保育は、非常に神経を使い様々な負担が生じているため、職員増員の必要性を感じているところでありますが、募集をかけても、応募がない状況であります。

こうしたことから、代替職員の勤務調整や、清掃や消毒等を行う保育補助員等の充実などを検討し、有給休暇の取得がしやすい体制を取るなど、処遇改善に努めるとともに、更なる体制強化を目指し、引き続き、「ほくとハッピーワーク」等と連携を行い、保育士の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、施設面での負担軽減策としては、本年度、国の補助金等を活用した「支えあい北杜　心がつながる応援プロジェクト」により、消毒液やマスクの確保に加え、非接触型の検温器、空気清浄機、扇風機および密を避けるためのテーブルならびにパーテーションを設置するなど、保育環境の整備を行うことにより、職員の負担軽減に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君の再質問を許します。

保坂多枝子君。

○１８番議員（保坂多枝子君）

では３項目について、それぞれ質問させていただきます。

まず、地域医療の充実についてでございますが、今年度予算が盛ってございます。それで具体的に実施を考えている施設があるのか。もし、あるとしたら、開業の時期と場所、どんな診療科目なのか教えていただきたいと思います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

浅川健幸市民部長。

○健幸市民部長（浅川辰江君）

１８番、保坂多枝子議員の再質問にお答えいたします。

具体的に支援をしている開業医がいるかというような、ご質問かと思います。

新たな予定ということで、須玉町内で開業を予定している医師がいるということで、診療科につきましては、ご夫婦でお医者さんをしているということで、耳鼻科と皮膚科を専門とするというふうにお話を聞いております。時期につきましては、本年５月ということですけれども、コロナの影響等があるので、正確なところはちょっと分かりませんけれども、５月を予定しているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○１８番議員（保坂多枝子君）

ありがとうございます。ぜひ支援のほうをよろしくお願いします。

それで、この対象にならない診療科目というのがございます。今、耳鼻科ということをお話いただいたんですが、もし対象にならない診療科があるとしたら、その理由を教えてください。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

浅川健幸市民部長。

○健幸市民部長（浅川辰江君）

１８番、保坂多枝子議員の再々質問にお答えいたします。

対象とならない診療科ということで、歯科等ということで、そちらのほうは対象としていないという状況になります。

理由ということなんですけれども、歯科につきましては、ここ数年、市内に新たに開業する先生がいらっしゃるという状況もありまして、歯科の件数につきましても、市内すでに２０件以上あるという状況ですので、歯科は対象としてはおりません。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○１８番議員（保坂多枝子君）

では、今は歯科がたくさんある、ある意味、充足しているからという意味でよろしいですね。

では２項目めの保育園と、それから放課後児童クラブのコロナ禍での対応について、質問させていただきます。

先ほどの答弁の中で、保育園では通常の保育に加えて、様々な感染防止対策を講じながら施設運営を行っていらっしゃると。そして子どもの安心・安全を確保するために、いろいろとご苦労もいただいているところであります。

その中で、国の補助金等を活用して保育園の整備を行ったというところですが、その整備の規模とか、それから補助金の内容についてお伺いしたいと思います。どの程度の費用を要したのか。また国の補助金は今後、引き続き活用ができるのかというところをお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

１８番、保坂多枝子議員の再質問にお答えいたします。

補助金の内容はとのことですが、本年度、国の第１次、それから第２次補正を活用したものであります。いずれも保育園の事業を継続していくために必要な経費、マスクとか消毒液、それからそういった衛生用品や感染防止のための備品購入に対する支援という内容でありました。

規模ですが、１施設に対して５０万円を限度とするもので、補助率が１０分の１０でありました。市立保育園の１５園、それから認可外を含む私立保育園８園、それから放課後児童クラブ１５カ所ありますが、そちらで活用させていただき、所要額については約ですが、１次、２次、併せて約３千万円ほどでありました。それを有効活用させていただいたところであります。

今後の補助金ということですが、今のところ同様な補助金はございません。ですので、今後、国からそういった補助金が示された場合には、同じように積極的に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○１８番議員（保坂多枝子君）

では、先ほどの答弁の中で、保育園は配置基準、子どもさんに対してとかということで配置基準がありますが、どこの保育園に行っても保育士さんの数が足りない、確保が難しいということをよく聞きます。補助員という部分もお聞きしました。負担軽減のためにも、この保育の補助員の確保にも努めていただきたいと思いますが、その件について答弁をお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

１８番、保坂多枝子議員の再々質問にお答えいたします。

保育補助員というのは保育士の資格が必要ございませんので、募集をすれば応募はあるので

はないかなと思っております。ですので、早急に募集をかけまして、必要とする保育園に配置してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○１８番議員（保坂多枝子君）

では不登校の子どもさんたちのためにというところで、市では低学年の不登校の子どもさんは「エール」では受け入れていないというところで、先ほどの答弁の中では連携して双方にということをいただいています。

低学年からの受け入れとか、成長してもなおかつ、また子どもたちを見守っていただいているということは非常に大変なことで、しかも子どもたちに真正面から向き合って、ずっと支援をしていただいているというところは、非常に貴重な存在でありますし、市にとっても、皆さんのノウハウを活用するということは、大事な施策になると思います。先ほどは情報交換をしていくとか、意見交換をしていくとかというふうなお話でしたが、ぜひ物質的な支援だとか、関わってくださっている方がボランティアで頑張っているという姿も見ていただいて、そこの部分もぜひ支援をしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

１８番、保坂多枝子議員の再質問にお答えをいたします。

不登校の低学年から受け入れている「ひなたぼっこ」に対する見解とか、あるいは支援の在り方というようなご質問でございますけれども、それらの施設についての見解等については、非常に難しいところがございますけれども、「ひなたぼっこ」をはじめとして、様々な環境によりまして学校に行けない子どもたちへの支援をしている、そういう組織団体については、その設立の経緯等、崇高な理念、あるいは志、今までの活動、そういうものに対して敬意を払うとともに大切にし、尊重していきたいと考えております。

先ほども答弁の中で意見交換、情報交換をしながら互いの課題等について話し合うという答弁をさせていただきましたけども、そういうことも含めながら、在り方を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○１８番議員（保坂多枝子君）

今、るるいろいろなお話を伺いましたが、ぜひ内容を協議の中でも話をしていただいたり、困っていることがあったら耳を傾けていただいたりというところで、非常に重要な、昨日の質問でしたか、８０５０とか、今は９０６０というふうな問題も起きていまして、小さいころからの不登校が引き続き大人になってもというところもあります。今、市の見解を伺いましたの

で、ぜひここの部分もしっかりと捉えていただいて、上手な活用、そして支援をお願いしたいというふうに考えていますが、再度お願いいたします。見解を伺いたいと思います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

１８番、保坂多枝子議員の再々質問にお答えをいたします。

答弁、繰り返しになりますけれども、情報交換とか意見交換、そういうものを十分にさせていただきながら、お互いに信頼関係を深め、大切な北杜の子どもたちの将来を見据えた中での支援等を考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで１８番議員、保坂多枝子君の一般質問を終わります。

次にみらい創生、６番議員、大芝正和君。

大芝正和君。

○６番議員（大芝正和君）

ＪＲ長坂駅のエレベーター設置とスポーツ・芸術文化の振興の２項目について、一般質問をさせていただきます。

はじめに、ＪＲ長坂駅のエレベーター設置についてであります。

高齢化率が約４割と他の自治体に比べ高い北杜市では、高齢者の外出支援が必要で、市民が健康で長生きするためには、目的を持った外出「今日行くところがある」「今日用がある」への支援も必要であります。また、温室効果ガス排出抑制の取り組みとして、自治体にも鉄道の利用促進が求められています。

市民の主な鉄道利用先であるＪＲ小淵沢駅は、駅舎整備が完了し、バリアフリー化され、利便性が向上し、特急の停車駅でもあることから、市民はもとより観光客、企業関係者、二地域居住者に利用されています。

一方、ＪＲ長坂駅は市民の通勤・通学や子育て世代、高齢者などの甲府方面や首都圏への外出、また市立甲陵高校生の利用のほか、駅の周辺には長坂総合支所、北杜警察署、また近年、相談件数が増加している移住定住しごと相談窓口、北杜市囲碁美術館、北杜市商工会、長坂コミュニティホールや長坂図書館などもあり、市民や移住を希望される方、ホールを利用される方など、生活に密着した利用がされています。

しかし、ＪＲ長坂駅は駅舎の老朽化、特にホームへの階段は急な上、長く、上るのも下るのも高齢者や足に不安のある方には、大きな障害となっていることから利用を敬遠される方もいるため、エレベーター設置や駅舎整備の要望が多く寄せられ、白倉市政のときからの重要課題として、ＪＲ東日本と協議を行ってきたことは承知をしております。

東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、ＪＲ東日本は東京での駅舎整備を優先しなければならないことや、財政負担の問題などから協議が進まなかった状況にあったというふうに承知をしております。

その中で、上村市長の「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」宣言の戦略的重点プロジェクトの第４、日本列島のど真ん中、魅力ある安全な山岳田園土地づくりにＪＲ長坂駅のエレベーター設置が掲げられていることからも、市民からの要望が多いことがうかがわれます。

無人駅であることや利用者数などの理由で、ＪＲ東日本や国の財政的負担が難しいなど、多くの課題があることは承知していますが、子育て世代や移住を希望される方、また高齢者の方のイメージアップにもつながり、このことは雇用の確保やテレワーク、シェアオフィスなどにもつながることから、地域再生計画を策定する必要がありますけども、「企業版ふるさと納税制度」などを活用して、ぜひ実現してほしい事業です。

そこで以下、質問をさせていただきます。

①ＪＲ東日本から、これまで提示された整備計画案と予算規模について。

②障がい者団体や老人クラブ、高校生などの若者を含めた利用者などで構成する検討会を設置し、駅舎と一体化の整備を進めていく考えがあるでしょうか。

井出一司議員と重複する事項もありますが、エレベーター設置への思いは同じでありますのでご答弁をよろしくお願いいたします。

次に、スポーツ・芸術文化の振興についてであります。

スポーツ活動や芸術文化活動が盛んで、またその人財が豊富なことは、他の市町村には見られない北杜市の大きな特色であります。また、二地域居住者や移住されてきた方の中には、歌手や作詞作曲家、プロのクラシック演奏家や音楽プロデューサー、映画関係者、放送関係者などがいらっしゃいます。北杜市の魅力を感じている証でもあります。

また、民間の美術館も多数あり、その中で絵画コンクールや自主企画展などが多数行われています。

また、最近では元プロのクラシック演奏家が指導した高根中学校の吹奏楽部、また長坂中学校の太鼓、剣道スポーツ少年団などが表彰されるとともに、子どもたちの個人での文化部門やスポーツにおいて子どもたちの活躍は、市民の誇りでもあります。

スポーツや芸術文化活動は、年齢や性別に関係なく、様々な世代間の交流ができ、市民同士はもとより移住者との交流のきっかけにもなるとともに、高齢者等の社会活動が活発化し、健康で長生きする「健康長寿」にもつながります。

また、リピーター率の高い北杜市の観光においては、スポーツ体験や芸術文化を鑑賞することは、滞在・体験型の観光にも寄与します。新年度予算の重点施策にも、「市内の芸術文化施設や人材、イベント等を市民にも広く触れ合っていただく機会の創出」があります。

しかし、スポーツや芸術文化活動を市民団体等が主催する場合は、運営費等は無償で、財政的にもほとんどが自己負担で実施をされています。また、北杜市スポーツ推進員会などの市民団体や個人が学校の部活動や学校での体力測定、スポーツ少年団等の活動には、ほとんどが無償で協力しているのが現状であり、感謝と敬意しかありません。協力や指導を行うには資料作成や移動のための費用がかかりますが、それぞれ自己負担している状況にあることから、今後継続して実施していただくためには、せめて財政的な支援が必要であります。

町村合併により市民の交流が活発になり、スポーツや芸術文化活動を自主的に実施する市民団体が増加したことから、これらの活動を支援することが市民の交流や北杜市の活性化につながるとして、白倉元市長が企業や個人に協力を求め、平成２０年に北杜市芸術文化スポーツ振興基金を設立しました。当時は機会あるごとに企業等に協力を求めていました。ぜひ、上村市

長にも積極的なトップセールスで、この基金の更なる充実を図り、市民主催の芸術文化スポーツイベントや学校の部活動、スポーツ少年団等に更なる支援をしてほしいです。

そこで以下、質問をさせていただきます。

①北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用事業の課題とその対応は。

②市民等が部活動等に協力する場合の財政的な支援は充足されているか。

③市長には積極的なトップセールスで基金の更なる充実を図り、市民団体等に財政支援してほしいが、いかがか。

ご答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

６番、大芝正和議員のＪＲ長坂駅のエレベーター設置における、検討会の設置についてのご質問にお答えいたします。

長坂駅は本市のまちづくりの中心となる施設であることから、エレベーター整備だけでなく、長坂駅および周辺整備の在り方も含め、利用者や地域の方々のご意見を伺うため、ワークショップの開催を行い、多くの皆さまの声を聞きながら、整備について検討してまいりたいと考えております。

次に、スポーツ・芸術文化の振興における、市民団体等への財政支援についてであります。

私がトップセールスとして企業を訪問する際には、環境保全協力金や企業版ふるさと納税とセットで、積極的に協力をお願いしているところであります。

今後もあらゆる機会を捉えて、本市の芸術文化スポーツ振興のため、協力金のＰＲを行い基金の充実を図ってまいります。

併せて、「芸術文化スポーツ振興基金活用検討委員会」の検討内容等を踏まえ、基金活用事業団体等への財政支援を継続してまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

６番、大芝正和議員のＪＲ長坂駅のエレベーター設置における、ＪＲからの提示についてのご質問にお答えいたします。

エレベーターについては、既存の改札内跨線橋へ階段対面側に接続する形で、上下線各１基、計２基を整備する計画案となっております。

予算規模は平成３０年２月に概算工事費６億９，３００万円、実施設計費４，２００万円を合わせ、計７億３，５００万円と提示されております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

６番、大芝正和議員のご質問にお答えいたします。

スポーツ・芸術文化の振興について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、「北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用事業」についてであります。

本事業は、心豊かで活力あふれる「教育・文化に輝く杜づくり」の実現にご賛同いただいた、企業や個人からの協力金を原資とする基金を造成し、市民団体等自らが企画運営し、基金の目的に沿い認定された事業に対し助成するもので１２年が経過しました。

これまで、国内外で活躍するアーティストやトップアスリートを招き、多くの事業が実施され、本市の芸術文化スポーツの振興に大きく寄与してきたところであります。

現状の課題としては、申請団体の中には、交付回数が多い団体もあり、こうした団体の自立や新たな企画による事業者の掘り起こしなどが課題となっております。

こうしたことから、申請団体の自立を促すとともに、新規事業者へ「北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用事業」を知っていただき、参画いただけるよう広く周知してまいります。

次に、市民等の協力に対する支援についてであります。

市民の親睦や交流、健康増進を進める、社会教育および社会体育団体等に対し、補助金を交付するなどの支援をしております。

また、本年度からは、スポーツ少年団の指導者資格改正に伴う支援として、新たに求められる資格となった「コーチングアシスタント」資格の取得に係る経費の一部を補助しているところであります。

今後とも関係団体等との意見交換等を行い、支援の内容・方法等の協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

大芝正和君の再質問を許します。

大芝正和君。

○６番議員（大芝正和君）

答弁ありがとうございました。それでは２項目について、再質問をさせていただきます。

ＪＲ長坂駅のエレベーターですけども、エレベーターや嵩上げという説明が先ほどもありましたけども、工事自体はＪＲ東日本が行うということから、市が、例えば出す場合でも負担金になってしまうということで、合併特例債などの有利な起債は使えないのかなということで、財政的な負担は大変だと思うんですけども、エレベーター設置について、もう一方で無人駅というのが大きな課題になっていると思います。この無人駅についてですけども、一例として千葉県の鴨川市に無人駅だったＪＲ江見駅というところがありますけども、郵便局と駅が一体となった新しい形の駅が昨年８月に開始されました。駅舎の管理や、郵便局の窓口で電車の乗車券の販売を行うというものでありまして、新しい形の、官民といったらおかしいですけども、いろんなところとタイアップをして駅を使っていくというふうな時代になっているのかなと思います。こういった民間との連携により経費も削減され、相互にメリットがあると思いますし、先ほど企業版ふるさと納税のこともちょっと話題に出させてもらいましたけども、そういった意味でも今のうちから、このワークショップの中で検討してみてはいかがでしょうか、伺います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

６番、大芝正和議員の再質問にお答えいたします。

エレベーター設置に伴う無人駅の解消策のご指摘かと思います。

今、ご質問の千葉県の例は、市がＪＲの窓口業務委託を行っていた経過があるというふうに聞いております。駅舎の老朽化と郵便局の移転を検討する中で、お互いのニーズが合って連携することが実現したというふうに認識しております。

駅の無人化につきましては、今後、中央線沿線においても乗車券のＩＣカード化やチケットレス化、キャッシュレス化により拡大するものと考えております。

先進事例などを参考とする中で、無人駅の解消策の１つとして検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

大芝正和君。

○６番議員（大芝正和君）

ぜひ、そういった形で官民連携というか、民間の力を借りて、民間同士もくっ付けるというのも市の役割ですので、ぜひ積極的に検討してほしいと思います。

それでは、スポーツと芸術文化の振興について再質問をさせていただきます。

市では、これまで多くの企業と包括連携協定を結んできております。ぜひ、その企業等に呼びかけをしていただいて、企業と市民団体が連携してスポーツ・芸術文化イベント、環境教育などを実施していただき、多くの市民や高校生、子どもたちに様々な体験をする機会を創出してほしいと思います。

こういった企業そのものが実施してもいいですし、企業がお金を出して市民団体がそれを企画するということもいいと思いますので、ぜひそういうことも検討していってほしいなと思いますけども、このことは連携している企業の市民への認知度の向上にもつながりますし、企業のＣＳＲにもなるというふうに思いますので、ぜひ市のほうからこういった連携企業等に提案してはどうかということで伺います。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

６番、大芝正和議員の再質問にお答えいたします。

市では、芸術文化・スポーツ、環境教育、福祉、医療など様々な分野におきまして大学や企業との連携協定を結んでおります。

契機といたしましては、１２年前、平成２０年、サントリーとの環境面の森林整備、また当時、山梨県で先進的にやりました早稲田大学との連携、こういう早稲田大学との地域活性化の連携協定、これを契機といたしまして、また先ほど議員のほうから話がございましたけども、

平成２０年には芸術文化スポーツ振興基金活用事業、こういうものと合わせまして、日本大学とか早稲田大学と連携して、子どもから大人まで市民が楽しめるスポーツ・芸術文化など様々事業展開を図ってきたところでございます。

そのほか、最近では１月に森と水を守るパートナー協定ということの中で、サントリー食品インターナショナルと協定を結びました。来年度は市内の小学校におきまして、水育教育等も実施していく予定でございます。

今後につきましても、協定を結んでいる大学、あるいは企業とは連携を図りながら市民や児童生徒が大学や企業が持つ知恵や技術、体験、技術を体験できる機会を提供し、一流の芸術文化・スポーツを体験できる機会を創出していきたいと考えております。

併せまして、基金のＰＲ、あるいは提案、こういうものにつきましても呼びかけをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで６番議員、大芝正和君の一般質問を終わります。

次にみらい創生、５番議員、神田正人君。

神田正人君。

○５番議員（神田正人君）

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

みらい創生に所属しまして最初の一般質問です。

住民の意見が反映されるように、少数者を守る議員として頑張っていきたいと思います。

地域の代表の一人として住民の情報共有をさせていただいた結果、今回は住民の近くで起きた３項目を質問させていただきます。

まず１項目め、北杜市須玉町江草地区の埋め立て開発について。

現在、北杜市須玉町江草地区の山林地区において大型ダンプにより土砂が運び込まれ開発が行われております。私も現場を見に行きましたが、トラック１台がやっと通れる道路を大型トラックが搬入しておりました。埋め立てておりましたそこには、田の水路もあり土砂により埋め立てられているのが現状でした。これから水田に向けて水の確保が困難な状況です。また水路が確保されていても有害物質が流れ出すことにより、お米に影響が出るのでないかと農業従事者にとっては、かなりの不安があります。この場所付近では、飲料水にも影響が出るのではないかと危惧されております。このような環境破壊につながる開発における、以下の見解を求めます。

①土砂の量、水路の破壊、埋め立て状況はどうでしょうか。

②どのようなものが埋め立てているか、有害物資の調査状況を教えてください。

③県との対応状況についてもお願いいたします。

以上３点について、質問させていただきます。

２項目め、北杜市内のごみ処理と業者効率化での理想の環境像について。

北杜市における環境計画においては、市民、事業者との協働連携を図りながら、望ましい環境像を実現するのが必要です。そこから循環型社会を近い将来、構築していくべきだと考えて

おります。そのためには地域ごとの一定のルールの統一、そして事業者の効率化も経費の削減のために必要であると思います。そこで、ごみ収集についての諸問題における見解を求めます。

①資源ごみの出し方が各地区単位におけるやり方がバラバラなのはなぜでしょうか。

②事業者の収集の地域が地区ごとに限られており、非常に効率が悪く無駄な収集方法になっているのではないでしょうか。

③大泉支所西の大泉ごみ収集場所の、時間帯によってですけども、渋滞で通行の妨げになっている状況について教えてください。

④水耕栽培企業の一般廃棄物の量の状況を、市では確認しているかどうか教えてください。

続きまして、３項目め、北杜市内の情報通信格差の状況について。

現在、北杜市内においてケーブルテレビが地形的に難視聴地帯と呼べるところで、加入したくても加入できない地域があります。現在、民間委託で地理的な制御により民間事業の投資で情報通信環境の整備が期待できない、また集落の散在で収益が見込めない地域では通信事業者のサービスが受けられないのが現状であります。

地域において、ケーブルテレビ施設の整備することにより市内の情報システムをタイムリーかつ的確に提供することができます。また、そこには双方向性のあるケーブル網によって、安心できる防災体制の確立、トータルケアのまちづくり、高齢者見守りシステムの活用や、現在行われている議会の様子、また北杜だよりなんかを画像によって得ることができます。

実例といたしまして、青森県の東北町という町があります。そこでは小学生の英語学習をサポートするため、東北町教育委員会が昨年１０月から町運営の東北町テレビを活用した英語授業に乗り出す。町内３小学校の教員らが夏休み期間中に手作りで番組を制作した。教育長は見ていて楽しくなる番組。子どもだけでなく大人にとっても勉強になると思うとＰＲしております。たしかに、東北町テレビは町の自主制作テレビを流すケーブルテレビチャンネルで、ほぼ全世帯で視聴できるような形になっておるんですけども、参考事例として提案させていただきます。

また先日、帝京第三高校では卒業式の様子をケーブルテレビによって、父兄のために、要望があったということで、そういった形で撮影したということも聞いております。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

①現在の普及率は。

②ケーブルテレビに対しての市の考えは。

以上２点、３項目めの質問をさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

ここで暫時休憩といたします。

再開は２時４５分といたします。

休憩　午後　２時２９分

再開　午後　２時４４分

○議長（加藤紀雄君）

再開をします。

神田正人君に対する答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

５番、神田正人議員の北杜市内の情報通信格差の状況における、ケーブルテレビ事業の考えについてのご質問にお答えいたします。

市からの情報は、分かりやすく、的確に伝えることが重要であり、近年頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症などから、「大切な命」を守るための情報などは、スピード感をもって発信に努めております。

本市は、広大な面積を有し、急激な高齢化が進むなどの特性を踏まえ、ほくとニュースをはじめ、市広報紙やホームページ、ＳＮＳなど、状況に合わせ様々な手段を組み合わせて、生活環境や世代に応じた情報発信を行っているところであります。

中でも、「週刊ほくとニュース」は、市内の出来事や市政を、画像を通して分かりやすくお伝えする重要な手段の一つとして捉えており、特に、高齢者の皆さまなどには、手軽に情報を受けられる方法として、多くの方にご覧をいただいております。

現在、須玉町増富地域や白州町大武川地域など、一部の地域でケーブルテレビが視聴できない地域がありますが、市内のケーブルテレビ設備に関しては、すべて民間事業者が経営をしており、整備には多額の費用を要すことから、エリアの拡大は見込んでいない状況にあります。

その対応として、番組の録画を図書館で貸し出しするほか、市ホームページ上でもご覧いただけるよう体制を整えてまいりました。

今後も、「週刊ほくとニュース」を、身近な番組として、さらに多くの皆さまに視聴していただけるよう、番組構成に工夫を加えるとともに、番組を見られない皆さまの環境整備を研究してまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

５番、神田正人議員の北杜市内の情報通信格差の状況における、ケーブルテレビ施設の普及率についてのご質問にお答えいたします。

本年１月末現在の普及率は、市全体で１万５，０６１世帯、６９．６％であります。

旧町村で整備をした高根、大泉、小淵沢町内は、８８％と普及率は高いものの、民間事業者が整備した他の地域においては、５２．８％の状況であります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

５番、神田正人議員のご質問にお答えいたします。

北杜市須玉町江草地区の埋め立て開発について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、埋め立て状況についてであります。

土砂の埋め立てについては、令和元年８月頃から行われており、一時は収まったものの、昨

年８月頃より再開され、現在の埋め立て面積は約３，５００平方メートルとなっております。

このことから、「北杜市土砂の埋立て等の処理に関する指導要綱」による協議を行うよう、事業者に指導を行っているところでありますが、現在、提出がなされていない状況であります。

また、県においても、「山梨県土砂の埋め立て等の規制に関する条例」違反として、現在、指導を行っていると伺っております。

一方、農業用水路については、昨年１２月１５日に事業者と地元区長および「嘉納堰水利組合」役員で現場立ち会いを行い、農業用水路の復旧方法や水路上の占用について協議いたしました。

さらに、先月１５日には事業者に対し、今月中に水路を復旧するよう再度指導し、今月末までにヒューム管の敷設による水路復旧がされることについて確認をしたところであります。

引き続き、市の指導要綱ならびに県条例に基づく協議書の提出と、春先からの農作業に影響が出ないよう機能回復工事についても指導を継続してまいります。

次に、有害物質の調査状況についてであります。

現場に廃棄物混入の疑いがあるとの通報があったことから、昨年９月１１日に県中北林務環境事務所の担当者に動向調査を行い、以降も定期的な巡視や、通報のあった際にも現地の状況確認などの対応を行っております。

しかしながら、現時点、廃棄物等の混入は認められていない状況にあります。

次に、県との対応状況についてであります。

県においても定期的に巡視を行っていただいており、時には市の状況確認にも同行を依頼し、事業者本人の立ち会いや聞き取り等による確認を行っております。

引き続き、県との連携を図る中で、現地の状況を注視し、明らかに廃棄物の混入があると認められる状況があれば、速やかに「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定に基づき、県に調査をお願いすることとしております。

次に、北杜市内のごみ処理と業者効率化での理想の環境像について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、資源ごみの収集と事業者の収集方法についてであります。

「家庭ごみ」をはじめとする廃棄物の収集および処分については、平成２６年に見直した「北杜市一般廃棄物処理基本計画」に基づいており、「家庭ごみ」や「資源ごみ」については、排出方法、排出場所、排出日、時間等が町ごとに異なることから、合併以前の旧町村単位での排出方法が引き継がれております。

また、事業者についても同様に排出方法等に合わせた収集を行っていることから、従前の地区割が引き継がれているものであります。

次に、大泉総合支所敷地内のごみ収集所についてであります。

大泉総合支所西に設置している「ごみステーション」は、現在、１，１１３名の方が登録され、ごみの搬入を行っており、市道大泉谷戸２９号線において、収集開始直後および終了間際に、渋滞が発生していることは承知しております。

現在、市では利用者の方々の要望を受け、試験的に開始時間を１時間早めていることから、分散傾向にあり、現段階では開始直後の集中は改善されている状況であります。

しかしながら、終了前の渋滞については、特に排出するごみの種類が複数ある曜日や、連休明け等において時折見られることから、一方通行のお願いなど、安全かつスムーズに車の循環

が図れるよう、様々な観点から検討を行い渋滞緩和に努めてまいりたいと考えております。

次に、水耕栽培企業の一般廃棄物量についてであります。

水耕栽培企業は、市内に３社、養液栽培企業が７社の合計１０社で、昨年４月から１２月末までの植物性残渣の排出実績は１，７３１．７トンとなっております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

神田正人君の再質問を許します。

神田正人君。

○５番議員（神田正人君）

再質問、２項目させていただきたいと思います。

まず１項目めの埋め立てに関してですけども、現状、把握させていただきまして、本当にありがとうございました。

その中で、夜間帯に今、県外ナンバーが往来しまして、私の本当に近くのところも通っております。他の土砂と混ぜ合わせて埋め立てている現場も見ております。そこで埋められているものが廃棄物か否かの判断というものを、もし産業廃棄物だったらどうするかということを確認したいと思います。

あと２点、お願いします。

先ほど大きなダンプが通っていると言いました、私が。そのときに、往来に伴う近隣の地区の騒音対策とか、非常に近隣の住民が心配しております。ドンという音がすごいしたり、そういったものへの対策、確認等をしておるかどうかということを質問させてください。

３点目、水路の復旧工事をされていると、埋め立てる業者とも確認はしていると聞きましたが、万が一、本当に３月末から水が必要となると思います。期日までに、水路に関する、そういった、ちゃんと水が通るかどうかという復旧工事までしているかどうかということを再質問、以上３点させてください。お願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

５番、神田正人議員の再質問にお答えをさせていただきます。

３点いただきました。

私からは、はじめの２点、お答えをさせていただきます。

夜間帯にダンプが往来しているということ、また置いてあるものが廃棄物であったらどうするのかという内容でございますが、まず廃棄物につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の２条におきまして、廃棄物とは、ごみ、燃えがら、汚泥等の不要物であり、さらに産業廃棄物はこれらが事業活動に伴って生じたものと定義がされております。これに該当するか否かにつきましては、物の性状であったり、排出の状況、通常の取扱形態、取引価値の有無、占有者の意思等を勘案いたしまして、総合的に判断するということになっております。

そのことから、夜間帯に、不自然な時間帯にダンプが往来をしていて、何か現場でやっているという段階だけでは、廃棄物として対応するのは難しいという状況でございます。

万が一、廃棄物の混入がある程度、現場で認められるということであれば、先ほど申しました廃掃法の規定に基づきまして、市から山梨県に調査をお願いすることとなり、その事実が確認をされた場合につきましては、県において産業廃棄物の状況を把握いたしまして、適正な処理が行われるように、必要な措置を講ずることとなっております。その際には、市としても協力をしていくという状況でございます。

それから２点目のダンプが通っているということで、なかなか現場に絶対的に行くかというところは難しいところもあるわけですけども、近隣住民の方が心配をされているということで、市におきましても、現場付近で先週、今週と確認のために騒音の調査は行いました。大型車両ですから、通過するときに一時的に大きな音、基準値を超える状況もございますけども、騒音規制法に示される基準は平均値であることから、その路線の状態は許容内という結果が出ております。引き続き、現場の状況と併せまして、作業車両の往来についても注視をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

５番、神田正人議員の再質問にお答えいたします。

農業用水路の復旧、期日までに復旧できるのかという質問であったかと思います。

現在、盛り土で埋め立てをしました水路部分につきましては、掘り起こしを行っておりまして、ヒューム管を順次設置している段階を確認しております。現場の進捗状況、また事業者に対しては頻繁に確認を行いながら、春先からの農作業に影響が出ないよう、また確実に復旧するよう、しっかりと指導を継続してまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

神田正人君。

○５番議員（神田正人君）

どうもありがとうございました。命の水ですので、これからもずっと注視していただいて、よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは２項目め、３点、質問させてください。

ごみ関連でありますが、合併以前からの方法ということですが、家庭ごみの収集、ルートを含め、その方法に対して変更する考えというのは、市のほうではあるのでしょうか。町単位にこだわらず、例えばエリアで考えたほうが効率的と考えております。理由は、大泉地区の場合、業者が変わっております。そういったところの理由としては、住民側であり、業者側の考え方の中で結局非効率であるために、経営がやっぱりなかなか厳しい部分があります。そういった理由として、結局、市としてもそのごみを収集する業者がなくなるというのは、許可制というか、そういったところで成り立っている企業でありますので、そういうところがどんどんなくなっていくことによって、市としても非常に問題点が出るかと思います。その点について、エリアを変えることによって、エリアを、例えば地区で、半分ぐらいしかないのを収集所に持って行く。それが満杯になって持って行かなければならないという、そういった不具合が出て、

要するに経営が成り立たない。そういった意味も含めて、業者側に立っているというのはどうかと思うんですけど、でもそういったこともあると理解していただいて、お考えを確認させていただきます。

また、２点目ですね、多くの利用者の要望を受けて、８時半を７時半という形にしているということを聞いております。その答弁でありましたが、利用者にアンケートを取って、試験運用をしていると、私のほうでも承知はしております。そのアンケートの内容、要望についてどのようなことがあったのか、当然、良いと思うんですけども、７時半にすることによって、どういったことがあるか、その住民が、どういった意見があったかということのアンケート結果についても教えてください。

３点目、水耕栽培の企業からの搬出は適正に行われているのか。なぜ、私がこのことを聞くかと言いますと、土のところで栽培しているものというのは廃棄物でなく土の中に埋めることができます。ですけど、水耕栽培というのは一般廃棄物になってしまいますので、先ほど最初の１項目で話したとおり、水耕栽培で出た産物が、あまり言いたくないんですけども、どこかに埋まれてしまうとか、そういったことを危惧されて、事前にそういったものを市で確認していただければ､そういったものに対しての､事前にチェックができるのではないかということ。そういった意味を含めて水耕栽培の企業が適正に行われているかということを質問させていただきます。収集運搬方法についての課題についても、教えてください。

以上３点、質問をよろしくお願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

５番、神田正人議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ごみの排出の関係で、３点、ご質問をいただきました。

２点、私からお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、ごみの収集の方法、これはルートも含めてということでございますが、方法を検討していく考えがあるかということでございます。業者さん側からの見方も含めてということでございますが、現在、資源ごみにつきましては、ボックスにネットをかけまして排出をしていただいている地域、それから資源ごみの袋に入れて排出をしていただくという、２つのやり方が取り入れられております。

この資源ごみにつきましては、脱プラスチックの観点からも資源ごみ袋をボックスに変更ができればと、現在、考えておりますので、どういったらスムーズに、そういった方法に一本化ができていくかということを検討していきたいと思っております。

また、家庭ごみにつきましても、現在、町単位で排出日が異なっていること、また統一をしていくことによって、排出場所の確保等々、いくつかクリアをしていかなければならない問題がございます。現在、収集運搬につきましては、北杜市の環境事業協同組合、これは市内等の８社の収集運搬の事業者で構成をされている組合でございますが、そちらに収集運搬を委託しておりますので、そういったところのご意見、ご協力もいただきながら、来年度、一般廃棄物の処理基本計画の見直しを予定しておりますので、市民の皆さまの利便性であったり、またコスト面、コスト面と言いますと、事業者のことへも関わってきますけれども、そういったもの

と併せて検討をしていきたいと考えております。

それから水耕栽培の関係でございますが、こちらにつきましては、今、議員のほうからお話いただきましたように、事業系の廃棄物ということで、水耕栽培企業から残渣が排出されておりますが、市内許可業者におきまして、現段階では適正に収集運搬が行われていると承知をしております。

その中で、収集運搬業者を経由いたしましてリサイクル処理をしているというものが全体の約５３％、その他についてはエコパークたつおかのほうに搬入をしていると承知をしておりますので、現段階では特に問題がないものという認識をしております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

八巻大泉総合支所長。

○大泉総合支所長（八巻弥生君）

５番、神田正人議員の再質問にお答えをいたします。

大泉地区外ステーションに関しまして、アンケートを行いました。その内容についてということですので、お答えをさせていただきます。

アンケートにつきましては、利用登録者１，１１３名の方を対象に、昨年１２月１４日から本年１月４日にかけて実施をいたしました。

内容につきましては、７時３０分からの排出の必要性、ボランティア制度の認知および協力の可否、新規ステーション設置に対する補助金制度の認知および利用の可否についてであります。

利用登録者１，１１３名のうち４０７名からの回答をいただきました。そのうち半数弱の方から時間変更の必要性を感じているとのご回答をいただき、現在、試行的に運用を行っております。排出マナーもきちんとされていることから、引き続き運用できるものと考えております。

ボランティアにつきましては、認知度は非常に高いものの、協力につきましては現状の１７５名ということで、引き続き声掛けなどを行って、ご協力のほうを呼び掛けていきたいと思っております。

補助制度につきましては、認知度は非常に低く、これに対しましては市の広報紙や市のホームページなどを利用しながら周知に努めてまいりたいと思います。

また、利用につきましては、７０名ほどの方が利用をしたいというご回答をいただいていることから、現在、支所で行っております登録制を充実させまして、グループづくりが円滑に進められるよう推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで５番議員、神田正人君の一般質問を終わります。

次に会派しんせい、９番議員、清水敏行君。

清水敏行君。

○９番議員（清水敏行君）

野中真理子議員と新会派を結成いたしました。

名称は、しんせいは平仮名で会派しんせいであります。

私にとり初めての会派経験となります。会派名に込めました可能性や市政への思いを忘れず鋭意努力してまいります。

さて、コロナウイルス感染症の状況下、日々厳しい、つらい現実もあるわけでございますが、だからこそ尊重しあい、前に進む姿勢が大切と思います。それは行政と議会にも当てはまることと思います。信頼できる、信頼される関係こそ大切であります。すべては北杜市民の利益と幸福追求のために、そんな思いを込めて以下、一般質問をいたします。

大きく２項目でございます。

まず最初ですが、本市の地震保険への取り組み方について、お伺いいたします。

去る２月１３日、私は自宅にて二度、地震の揺れを感じました。二度目の揺れでは、東日本大震災を思い出し、地震特有の怖さを再認識いたしました。ある識者は「地震という巣の上にある国」と表現します。大きな地震は、被災者からすべてを奪ってしまいます。特に自宅の罹災は生活に直結し、その再建は広域性、また危険性から時間もかかります。

こうした被災時、公助として被災者生活再建支援制度（最大３００万円）も用意してありますが、また共助として義援金もあるわけでございますが、私有財産を自分で守る自助が基本と考えます。そこで今、内閣府でも地震保険の加入推奨をしています。

地震保険は、昭和３９年の新潟地震発生が契機となり、昭和４１年、「地震保険に関する法律」制定、制度発足となりました。政府と民間の損害保険会社が共同で運営、利潤を一切いただかず、保険料は準備金として積み立てられる。目的は地震災害による被災者の生活の安定に寄与するためです。

火災保険では補償されない地震に備える「地震保険」。地震という甚大なリスクに対応するため、制限もある保険でございますが、生活の再建に大きな役割を果たします。

以上の点から、以下ご質問します。

１．本市の地震保険への考え方をお示しください。

２．本市として普及促進の考え方をお伺いしたいと思います。

次に、大きな項目の２つ目でございます。電力確保の事前伐採と（個人所有など）道路上樹木伐採対応についてお伺いいたします。

本市は景観が素晴らしく、誇れる資源でありますが、自然の豊かさは、一方で、災害時、例えば台風により倒木や飛来物により大規模な停電被害になる恐れがあります。そうした懸念が常にある中、本年度山梨県と電力会社で、市内１カ所、電線などに被害を及ぼす可能性のある樹木の事前伐採が行われました。災害が大型化する昨今、本市としてそうした取り組みに、他県他市のように事業主体として関われないでしょうか。

また、停電被害にも関係しますが、個人所有などの道路上樹木伐採の必要性について、本市へ苦情や問い合わせなどもあろうかと思います。

以上の点から以下、ご質問します。

１．今後、ライフライン保全のため、他県他市のように市が事業主体として事前伐採協定へ加わるよう提案、その働きかけをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

２．本市へ寄せられる道路上樹木伐採について、その苦情や要望の実態、件数、主な内容は。

また、本市としての具体的な対応、その手順をお聞きします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

９番、清水敏行議員の電力確保の事前伐採と道路上の樹木伐採の対応における、ライフライン保全のための取り組みについてのご質問にお答えいたします。

道路上の樹木については、強風や豪雨等による倒木で交通事故や停電が多く発生していることから、市民生活や経済活動への影響が心配されております。

そのような中で、昨年、県では、重要なインフラ施設である電力の供給体制の強化を図るため、電力会社と「災害時における電力復旧のための連携等に関する基本協定」を締結し、管理している道路沿いの支障木等の事前伐採を試行しているところであります。

電力等の安定供給は、市民の生活に欠かすことができませんので、今後、市等が事業主体となり、倒木等により広範囲の停電につながる重要な送配電線周辺の森林については、電力事業者と協議し、事前伐採の協定を結んだ上で、県が創設した補助制度を活用し、森林整備を行い、市民の安全・安心を守ってまいります。

なお、市民の皆さまには、市の広報紙やホームページ等を活用し、周知を行い、ご理解をお願いしてまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

山内総務部長。

○総務部長（山内一寿君）

９番､清水敏行議員の本市の地震保険への取り組み方についてのご質問にお答えいたします。

いざという時に、スムーズに住宅・生活を再建するためには、公的支援だけでは十分補うことができないこともあるため、「自助」による備えが重要となると考えております。

地震災害保険等は、災害時の備えに有効と考えておりますので、その加入について、市の広報紙やホームページを活用して呼び掛けを行っており、今後も継続して啓発してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

９番、清水敏行議員の電力確保の事前伐採と道路上の樹木伐採の対応における、道路上の樹木伐採についてのご質問にお答えいたします。

市に寄せられる道路上の樹木等についての苦情や要望は、ほとんどが電話や窓口で受け付けているもので、本年度は８６件でありました。

主な内容は、「車道に枝が張り出し、車両に傷がつく」「道路標識が見えない」「民地から垣根が張り出して、幅員が狭くなっている」などでありました。

これらの情報に対する対応および手順として、連絡を受けた時点で、支障となっている樹木の状況確認を行い、車両への影響等を判断し、必要に応じて緊急の枝払いなどを実施しており

ます。

また、緊急の対応を要しない民有地の樹木については、所有者等の連絡先を調査し、電話または通知により、場所や状態をお知らせするとともに、伐採など必要な対応をお願いしております。

市としても、道路パトロールと併せた危険木の点検を行い、必要に応じて緊急の枝払いや伐採を行うなど、道路交通の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

清水敏行君の再質問を許します。

清水敏行君。

○９番議員（清水敏行君）

それでは、地震保険のほうについては、そのようにぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは２項目めのほうの、それぞれ再質問をいたします。

今回、県道和田トンネル付近の２キロ内を県のほうでしたと承知しておりますが、そこを対象カ所として１カ所、事前伐採をしたというわけでありますけども、今後、市が事業主体となっていくことが重要ではないかと思います。そこで、今、示されました新しい制度で対応されるんだと思いますが、もう少し詳しい内容を教えていただければと思います。

それから２番目の道路上の伐採の件についてお聞きしたいと思いますが、北杜市はご案内のように約６００平方キロメートルと。私は、よく２３区と比較する方がいますが、私は個人的に分かりやすいのは琵琶湖を出すんですね。琵琶湖が６７０なんですけども、小さいほうを引きますと、大橋の右側のほうといいますか、北杜の面積に２３区よりも近いんです。ですから、視覚で天気予報なんかでも見て、北杜の面積を見ることができますし、本当に広い市であります。ですから、その管理は本当に大変だろうなと、一方で理解もしております。

特にこの夏の時期ですね、草木が繁茂して幅員が狭い、標識が見えない、見えにくい、本市のそういう道路事情があります。広い本市ですので、道路の維持管理は大変であることは重々承知をしておりますが、その上でお聞きしたいと思いますが、本市の道路管理上の、道路からの高さとか幅員など、どの程度、伐採が可能なのか、車両などの影響について判断基準などがあれば、お示しをしていただきたいと思います。２点、お願いします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

９番、清水敏行議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、ご答弁させていただきました事前伐採が、市が事業主体となって実施をする、その詳しい内容ということでございますが、この事業につきましては、重要インフラの施設周辺は、森林地区が多いということから、市町村が実施主体となって作業をしていくというところからスタートしておりまして、電力事業者であります東京電力と県が協議をいたしまして、伐倒等、広範囲の停電につながる重要な地域をまず選定をしていきます。その選定が終わりましたら、森林所有者、地権者でございますが、森林整備の同意を取らなければなりませんので、同意を

取りまして、市と電力会社、東電と森林所有者の三者で森林施業の協定を締結いたします。あくまでも森林整備ということが、そこには目的としてございます。

送電線から２メートル以内につきましては、東電のほうで伐採をいたしますので、２メートルより外の森林で、かつ面積としましては０．１ヘクタール以上、これは一団でなくても結構ということでございますので、面積としては０．１ヘクタール以上が必要となってきます。

市が実施主体となった場合につきましては、国県の補助といたしまして９０％が補助されまして、市の負担につきましては１０％という状況でございます。

また、市以外にも森林組合等におきましても、実施主体にはなり得るんですが、その場合につきましては、国県の補助率は７２％という状況になります。

以上が創設されました事前伐採の内容でございます。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

９番、清水敏行議員の再質問にお答えいたします。

道路管理上の車両等への影響について、道路からの高さ、幅員など、どの程度、伐採できるのかということで、判断基準のご質問かと思います。

道路法におきましては、道路の構造基準が定められております。その中で、道路としての空間を意味します建築限界という基準がございます。建築限界は車道や路肩を含めた道路幅におきまして、車道の路面から４．５メートルまでの高さ空間が示しております。その基準におきまして、枝払いの判断基準としておるものでございます。

この建築限界の中に、張り出している枝木などにつきましては、交通への影響が心配されることから、道路管理者としまして伐採が可能な範囲ということで認識をしております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

清水敏行君。

○９番議員（清水敏行君）

それぞれ再々質問させてください。

先ほど、新しい制度については概要、ありがとうございました。市民への周知といいますか、そういうことはどうなのか、そのへんをちょっと１点、その点を教えてください。

それと建築限界ということで、高さが４．５メートルと。この道路の端というのは、工作物のところからなのか、そのへんをちょっと再度、もう一度教えていただければと。その端ですね。そのへんを教えてください。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

９番、清水敏行議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

新しい制度の周知ということでございます。

現在、市におきましては里山整備事業と、山紫水明整備事業という２つの森林整備事業がございますが、こういったものと併せまして、市の広報紙、またホームページを活用いたしまして、新たな制度ができたことも含めて、しっかりと周知を行って、理解をしていただき、活用していただければと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

９番、清水敏行議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど高さの基準を申し上げましたが、幅の基準ということかと思います。

道路幅の基準につきましては、道路に付随した側溝がございますが、水路がございますが、その外側ということになります。また水路がない場合につきましては路肩、道路の一番端の肩ということになります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで９番議員、清水敏行君の一般質問を終わります。

次に星見里の声、３番議員、中山喜夫君。

中山喜夫君。

○３番議員（中山喜夫君）

皆さん、こんにちは。

私たち会派星見里の声はサイレントマジョリティ、声なき多くの市民の皆さんの思い、そして声に耳を傾け、そして問題と感じる点につきましては、地域、業種、そして分野の垣根を越えて、これからも私たち１０年後のふるさとの市政を見据えた上村市政の下、是々非々、中道をモットーに、ぶれず、ひるまず、偏らず、一枚岩の強固な結束を持って、これから信念を胸に次世代の架け橋になっていきたいと考えております。

本日はよろしくどうぞお願い申し上げます。

さて、私、本日質問させていただく大項目は５つございます。

まず大項目の１つ目、八ヶ岳スケートセンターの県の示してきた運営目標についてです。

本市のスポーツ文化ともいえるスケート。その文化の形成と発展に大きく貢献してきたスケート競技の拠点とも言える「八ヶ岳スケートセンターの存続」に向けて、これまでに市民の皆さまから１万８千以上の施設存続への願いのこもった署名が集いました。「今シーズン限りでの施設廃止」への県の意向に対し、今週の３月１５日、月曜日には市長が県知事と面談し、粘り強く協議を重ねてきたことは存じております。また、私も健全な施設の運営、存続に大いに期待しております。

しかし、施設の存続を切望する市に対し、県は今後施設を存続させるのであれば、市に施設を譲渡し、今後管理・運営を任せる方針を示しております。

「施設老朽化」と「スケート人口の年々減少傾向」をたどる中、先日の３月１６日、そして１月２８日の山日新聞にも記事が上がっていましたが、県が利用者数の低迷を施設廃止、そして本市への譲渡に踏み切った理由の大きな１つに挙げています。

県が本市にこれまでに掲げ示してきた「施設の利用者数目標」は年々上昇し、ハードルが上がる中、「実際の利用者数」は年々減少し続けているという、理想と現実の差が年々大きく開き、まったく相反している状態でございます。

老朽化に伴う設備改修や維持費用は、約１億円が見込まれていると新聞記事にも上がっており、今後も苦しい運営が続く状況が見込まれております。

先月、２月２４日に開催された「令和３年第１回北杜市議会定例会」での市長の所信表明文にも明記の、今後の八ヶ岳スケートセンター施設存続に向けて、「本年度（３月中）には結論を出す」と力強く仰ってくださいました。

私ももちろん今後の施設の存続に賛成・賛同の立場として、次の３点について質問をさせていただきます。

先ほど申し上げたとおり、過去に県が本市に示した「利用者数目標の未達成」が、現在の「県の施設廃止、もしくは本市の譲渡に委ねる大きな理由・原因」と残念ながらなってしまいましたが、そこで１つ目の質問ですが、当時も明白な「施設老朽化」と「スケート人口の年々の減少」が進む中、明らかに目標達成が困難な状況の下、「県からの難しい目標数値の提示を本市が受け入れる結果に至った当時の協議状況と利用者目標数設定の根拠と、その妥当性」について本市の見解をお問かせください。

２つ目です。「失敗は成功のもと」ということわざがありますが、今後施設を市が末永く健全に運営していくためにも、具体的な分析が必要と思われます。そこで、「当時県が示した目標利用者数達成に向けて、実際に取り組んでいた利用者数増加に向けての具体的な運営工夫と、その結果と分析」についてお聞かせください。

３つ目です。以上の見解分析から、今後の施設の健全運営を目指し「これから本市が取り組んでいく新たな具体的な運営戦略」と、「市の考える新たな今後の年間目標利用者数」についてお聞かせください。

続きまして、質問大項目２つ目、防災ラジオ普及率向上による「災害時逃げ遅れゼロ」、安心安全な生活の実現に向けて。

近年、地震・台風・ゲリラ豪雨、そしてそれが原因となり引き起こす様々な「２次災害」が毎年全国各地で発生しております。最近では、先月、２月１３日、福島県沖を震源とする「マグニチュード７．３、震度６強の大規模な地震」が発生し、１，０６１もの建物の倒壊など大きな被害が出ました。北杜市でも非常に大きな揺れを感じ、深夜時間帯の長く大きな揺れに、心配と不安を抱えた方々も多くいらっしゃったと思います。震源となった福島県をはじめとする、このたびの大規模地震で被害を被られた全国多数の方々に、この場をお借りして心よりお見舞いを申し上げます。

本市では現在、「緊急災害時に迅速かつタイムリーで正確な情報を受信できる防災ラジオ」の各世帯の普及に向けて、防災ラジオ１世帯１台につき「市が６千円補助、個人負担６，８００円」にて購入できる仕組みになっております。防災ラジオは、「東日本大震災」で情報伝達手段として非常に役立ったことが有名です。普段はラジオを楽しむことができ、ハガキサイズで軽量のため、車内や屋外での仕事など、たとえ市内の防災無線が聞きとりづらい場所であっても、ど

こへでも手軽に携帯できます。また、災害時に長時間停電が起きた場合、テレビやパソコン、携帯電話などが使えなくなってしまい、市の防災無線も停電が長引けば使用できなくなってしまいます。しかし、防災ラジオは乾電池さえ入れておけば「避難指示」や「避難所の開設」といった情報をリアルタイムで聞くこともでき、震度５以上の緊急地震速報や気象警報、全国瞬時警報システムが発表された際には、自動的に最大音量で放送がされます。また、災害時はパニック状態に陥りやすく、デマや不確かな情報が広まってしまう可能性、危険性もありますが、防災ラジオは正確な情報を素早く伝え、住民の安全確保につなげることができます。

しかし、現在本市での防災ラジオの普及数は「１５０世帯のみ」で、北布市全体の約１万８，４００世帯に対して、「約０．８％のみの普及率」となっております。市の補助を受けて購入できることを知らない方もいらっしゃるのかもしれません。

もちろん、市の補助を受けて購入できることは知っていても、年金のみで生活されているご高齢の方々にとっては、「個人負担６，８００円」はなかなか手の出せない金額であるのかもしれません。防災ラジオの災害時の強み、利点だけでなく、もしかしたら存在自体を知らない方もいらっしゃるのかもしれません。

県内の例を挙げると、富士吉田市では、２０２１年度より市民を対象に、市の防災情報や緊急地震速報などを受信する「防災ラジオの全約２万世帯への無償貸し出し」に踏み切りました。令和３年２月１０日の山日新聞にも取り上げられ、注目されておりました。

一般的に、緊急時の情報を迅速かつタイムリーにつかむ電子機器、パソコン、スマートフォン、携帯電話などを日常持ち合わせていない方もいらっしゃるかと思います。また、避難所での移動にも物理的にも時間を要する方の比率が、ほかの年代層に比べて高いと言われる「６５歳以上のご高齢の方々」が、現在の北杜市では総人口のうち「約３７％（4割近く）」を占めております。命に関わる緊急時に、本来必要とされる方々へ「普及率０．８％」からも行き届いていない現状に大きな心配と不安を感じております。

以上を踏まえまして、２つの質問をさせていただきます。

１つ目、「現在の１％未満の普及率」から、全市民に向け、緊急災害時に備えて、防災ラジオ普及率の向上に向けた今後の新たな施策や対応について何かお考えでしょうか。

２つ目、ご高齢の方々や、年齢層問わず身体的・物理的理由で、避難所到着まで時間を要する方々の「逃げ遅れゼロ」を目指した防災ラジオ普及率の向上に向けた、何か特別な措置についてお考えがあれば伺いたいです。

次に、大項目３つ目の質問をさせていただきます。農林水産省が推奨している「人・農地プラン」の本市における取り組み状況について。

人・農地プランとは、農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表するもので、平成２４年に開始されましたが、農林水産省において地域の話し合いに基づくものとは言い難いものがあると認識されました。そのため、人・農地プランを真に話し合いに基づくものにする観点から、市町村、農業委員会など地域の関係者の参加の下で、アンケートや地図を活用し、地域の話し合いの場において、農業者が地域の現状と将来の地域の課題を関係者で共有することにより、今後の農地利用を担う中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成をすることとなりました。

実質化された人・農地プランの地区や、その地区で将来の農地利用を担う経営体となった方、いわば中心経営体には、補助金等の数多くの支援措置が設けられております。農林水産省の補

助事業も、その対象者を人・農地プランに基づく中心経営体であることを必須条件とする傾向が強くなり、本市での進捗状況が心配されるところでございます。

そこで、２つの質問をさせていただきます。

１つ目、地域によってそれぞれ個別の事情があるかと思いますが、５年先、１０年先の地域の農地をだれが、どのように守っていくのか、話し合うことは非常に重要なことです。人・農地プランの実質化には、市からの働きかけ、きっかけ作りが必要であると考えますが、市長の考えをお聞かせください。

２つ目､現在本市における人･農地プランの実質化は遅れているのではないかと考えますが、現在どのように推し進めようとしているのか、現状を教えていただきたいです。

次に、大項目４つ目の質問に移ります。交通量の多い市内道路での危険事故防止と安心安全な車運転社会の実現に向けて。

本市は山林面積が７６．２％を占める地形上、市内の日常利用する主要道路においても､「起伏や急カーブの激しい箇所」や、冬期は「山間地帯の日陰では日中でも路面凍結している交通危険箇所」が少なくありません。武川白州いわゆる「七里岩段下」の川沿い地区では、生活を営む上で日常の用足しのために「七里岩を上り下りする路線」につきましては、非常に利用頻度が高いです。しかし、その主要道路が地形上山林部に面しているため、先ほど申し上げた「起伏が激しく急カーブ」や「冬期には日中も路面凍結している箇所」もあり、武川白州地区は市内でも高齢者が特に多い地域柄、特に冬期は車の運転に危険と心配を覚える方々が多くいらっしゃり、不安の声をいただいております。地域で特に声の上がる道路が、白州地区の「市道鳥原・小淵沢線」で、国道２０号線から「白州～小淵沢を結ぶ全長４キロの主要道路」で交通量の多い、通称「ループ橋ライン」と呼ばれる沿線です。

今年の２月２２日に開催された「峡北広域行政事務組合定例会」において、消防署所適正配置案、署所減少の議案が挙がりました。私からその場でも「一般質問」をさせていただきましたが、その経緯のある議案の一部､「現在白州台ヶ原交差点入口手前に位置する、白州武川地区の最寄りとして緊急救援を担う白州消防署」を、さらに国道２０号線を北上した小淵沢寄りに移転し､「小淵沢地区への緊急出動もまかなう白州消防署移転計画」も現在あがっております。この案が実現した場合は、まさに今後この「ループ橋ライン」は、小淵沢地区の住民の方々にとっても「緊急有事の際の迅速な救援対応」と「安心安全な生活を護るための主要道路」＝「ライフライン」として位置付けられてきます。もちろん、白州地区の住民の方々にとっては、最寄り駅となるＪＲ小淵沢駅や、中央自動車道小淵沢インターチェンジ、高校なども立地しているため日常利用頻度は非常に高いです。

また、市内外からの国道２０号線を使い七里岩段上の各企業への日常通勤に利用する方々も多く、また小淵沢インターを利用し「本市へ来訪する多くの観光客」や「運送物流」などもこの「ループ橋ライン」を利用して白州武川地区に来ている方もおります。本市の経済面でも大きな影響を担う非常に必要性の高い路線であります。

しかしその反面、「ループ橋」はその名のとおり「急カーブ」で、山林に面しているため「急勾配」であります。特に冬期は「路面凍結」による「事故多発」路線としても有名です。事故は｢一般車両だけでなく､大型車両の横転事故｣なども過去に起こっており､２０２０年は４件、２０１９年は６件と２年間で１０件もの事故がわずか数キロ間の間で発生しており、降雪の多かった２０１７年には７件も発生しております｡このように危険個所も多い路線でもあります。

これらの状況を踏まえて、以下の質問をさせていただきます。

１つ目、市内の「日常生活の用足しなどを含み利用頻度が高い道路」において、「急カーブ」「急勾配」「冬期路面凍結」などによる事故危険性の高い道路箇所について、市の現状把握している沿線箇所と、今後の事故未然防止に向けた危険箇所の道路対策についてお聞かせください。

２つ目、七里岩を上り下りする「急カーブ・急勾配・冬期路面凍結」で有名な日野春・和田を結ぶ市道には、「電熱線」、いわゆるロードヒーティングの配備工事により冬期路面凍結問題の解消と事故減少に大いにつながったと伺っております。同様の危険事故防止対策の施工を、交通量が多くライフライン道路としても、今後必要性の高い「ループ橋ライン」に実施していただけないか、市の意向を伺いたいです。

大項目５つ目の質問をさせていただきます。市職員の業務に関する資格取得支援について。

２月２４日、北杜市議会定例会での市長の所信演説にて「市民協働・総参画により、躍動する市政の推進」について、「市長への手紙」や、令和３年度から試行的に実施していく「すぐやる課」や「コンシェルジュ」の配置に伴い、市民の方々から寄せられる様々な困りごと、ご意見やご提案に親身になって迅速に対応していくと、市長が力強く仰っていました。市職員の皆さまは日頃よりご多忙の中、市民の皆さまへのサービス向上と、地域貢献のために時間と労力を惜しまず尽力されている姿に、私は心より敬意の念を抱いております。市民の皆さまのご要望にタイムリーにお応えしていくために、今後現場での対応力がさらに求められてまいります。

そこで市職員の皆さまにとっては、業務内容によっては特殊な免許や資格が必要な場面も出てくるかと想定されます。例えば身近な「運転免許証」をひとつ例にとってみても、毎年冬期の「降雪」の際など凍結防止のために撒く塩化カルシウム（通称、エンカル）を散布する車両や除雪作業の車両運転、また緊急災害時、本市の保有するトイレトレーラーや給水車の運転などは、もちろん普通免許では運転できません。また、平成２９年３月１２日に施行された準中型免許の新設の免許制度の改正により、現在の若い世代の職員の皆さんが一般的に取得・保持している「普通免許」では、もしくはオートマ限定の免許では、対応がすべて免許を有する職員さんのみの負担任せとなってしまうか、緊急を要するときの車両移動や安全のための周囲のちょっとした除雪や氷解作業など、身近なことであっても業者任せになってしまうかもしれません。

本市では人材育成基本方針において、資格取得について規定されており、取得に要する経費の負担も行っておりますが、今後長い目で見た時、本市の行政未来を担う若手職員さんをはじめ、ベテランの職員さんに至るまで一丸となって協力し合えること、そして様々な必要に対してタイムリーに対応できる職員の皆さんのキャリアアップ、そしてスキルアップ人材育成に向けて市はそのサポートを手厚く行い、「現場対応力の向上」につなげていくことが新体制のもと、これからまさに必要だと思います。

そこで、次の質問をさせていただきます。

本市行政は今後さらに様々なニーズに迅速かつタイムリーな対応が求められてきます。現場での市職員の皆さんの各種業務に関連する内容について、今後必要と思われる免許や資格の取得に向け市が支援補助していくことが大切だと考えますが、いかがでしょうか。

以上になります。

○議長（加藤紀雄君）

ここで暫時休憩といたします。

再開は４時１０分といたします。

休憩　午後　３時５５分

再開　午後　４時１０分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

本日の会議時間は、あらかじめ延長いたします。

中山喜夫君の質問に対する答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

３番、中山喜夫議員のご質問にお答えいたします。

農林水産省が推奨している「人・農地プラン」の本市における取り組み状況について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市からの働きかけについてであります。

農業者の高齢化が進行する中、これまで地域農業を支えてきた方々を中心に、５年後、１０年後の地域農業の在り方を明確化し、効率的な農地利用や、農地の集積・集約化を進めていく将来方針づくりは、待った無しの状況であります。

本市においても、遊休農地の解消や担い手対策を進めるため、「人・農地プラン」を活用しながら、これまでも積極的に企業参入を促進し、農地の有効活用を図ってきたところであり、県内他市と比較しても大きな成果となっております。

国では、「実質化された人・農地プラン」とみなす事業として、本年度からスタートした、「第５期中山間地域等直接支払制度」での、取り組みを位置付けております。

本市においては、１４７地区が取り組んでいるところであり、「人・農地プラン」と併行しながら、地域における話し合いやプラン作りなど、関係機関が連携し、必要な指導・支援を行ってまいります。

次に、推進状況についてであります。

実際のプラン作りにおいて、昨年末には明野町地内において、協定役員、地域農業委員、「梨北農業協同組合」、「北杜市農業振興公社」および市を交えた「集落の農地に関する将来像を考える話合い」が開催され、今後も継続した情報交換や、農用地の維持に向けた取り組みを検討していくこととしたところであり、今後、他の地域においても、関係機関が連携した支援体制を構築してまいります。

本市においては、国が「実質化された人・農地プラン」とみなす１４７地区において、すでに取り組みをスタートしており、県内においても比較的進んでいるものと認識しております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

小澤政策秘書部長。

○政策秘書部長（小澤章夫君）

３番、中山喜夫議員の八ヶ岳スケートセンターの県の示してきた運営目標における、今後の施設の健全運営についてのご質問にお答えいたします。

「山梨県立八ヶ岳スケートセンター」を、市が運営する場合は、県の支援や助言をいただく中で、収入・支出全般にわたり様々な工夫と改善に努め、運営を軌道に乗せてまいりたいと考えております。

これに加え、スケートセンターの活性化に向けた検討組織を新たに立ち上げ、スケート競技関係者はもとより、幅広い分野の方々の参画を得た中で、周辺施設や地域との連携を視野に入れた活性化の具体的な方策を検討してまいります。

併せて、運営に係る財源として、ふるさと納税やネーミングライツなど、企業の応援も検討してまいります。

今後の年間目標利用者数については、今後立ち上げる「(仮称) 八ヶ岳スケートセンター経営管理委員会」において、経営計画を策定する中で、議論してまいりたいと考えておりますが、最低でも現在の利用者数を上回る設定としてまいります。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

山内総務部長。

○総務部長（山内一寿君）

３番、中山喜夫議員の防災ラジオ普及向上による「逃げ遅れゼロ」安心安全な生活の実現にむけて、における、新たな施策や対応および特別な措置についてのご質問にお答えいたします。

防災ラジオは、コミュニティエフエムの電波を利用し、避難情報の緊急放送のために、防災行政無線の補完システムとして運用しており、毎年、各町の区長会に出向いての説明会や市ホームページなどで啓発を行っております。

また、購入補助制度を設け、１台６千円を補助しております。

普及に苦慮しているのが実情でありますので、今後は、民生委員児童委員や自主防災組織と連携し、普及に努めてまいります。

また、防災行政無線操作卓の更新に併せ、現在、防災情報発信媒体の研究を進めておりますので、防災ラジオの更なる普及方法など、すべての市民が緊急時の放送内容を円滑に受信でき、的確に避難行動ができる体制の構築について検討してまいります。

次に、市職員の業務に関する資格取得支援についてであります。

市では、職員の自己啓発への意欲を喚起し、職員の資質向上を図り、もって市民サービスにつなげていくことを目的として、職員が公務遂行上、有用と認められる資格および免許の取得に要する経費を予算の範囲内で負担しております。

社会情勢の変化と、多様化する行政ニーズに的確に対応するためには、職員の資質向上を図ることが重要でありますので、今後も、職員の資格取得に向けた支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

３番、中山喜夫議員のご質問にお答えいたします。

交通量の多い市内道路での危険事故防止と安心安全な車運転社会の実現に向けて、いくつか

ご質問をいただいております。

はじめに、市内道路の現状と対策についてであります。

市では、利用頻度の高い市道において、事故の発生しやすい危険箇所として、「急カーブ」１６カ所、「急勾配」１１カ所、「路面凍結」５６カ所を把握しております。

日頃から、道路の安全を第一に考え、必要な場所に、経済的で有効な対策を講じることを心掛けており、特に、事故の多発箇所については、事故の原因と道路構造との関係などを警察と検証し、現地の状況に合わせた対策を優先的に行っているところであります。

この他の箇所については、緊急性・重要性・効果等、総合的に判断して優先順位を付け、計画的に改善を実施しております。

次に、ループ橋への路面凍結対策についてであります。

市では、これまで急カーブへの警戒標識や路面表示、急勾配への排水対策やすべり止め対策、冬季における、凍結防止剤の事前散布なども行っておりますが、「安全な道路」を維持することは難しく、苦慮しているところであります。

路面の凍結防止には、凍結防止剤の自動散布やロードヒーティングなどが考えられますが、導入費用や維持管理費が高額であることから、今後は、路面の修繕と併せた減速対策や、すべり止め対策など、経済的で効果のある安全対策を含め、総合的に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中山教育部長。

○教育部長（中山晃彦君）

３番、中山喜夫議員のご質問にお答えいたします。

八ヶ岳スケートセンターの県の示してきた運営目標について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、県の目標数値についてであります。

平成２９年度に県の「県立八ヶ岳スケートセンター評価委員会」において、「利用料収入の増加」「利用者数の増加」等の改善策の実施を条件として存続する意見が出されたことを受け、県スポーツ健康課、北杜市およびスケート関係団体等を構成員とする「八ヶ岳スケートセンターの今後のあり方に関する検討会」を立ち上げ、利用者数の増加策についての検討を行ったところであります。

市や「北杜市体育協会」など各関係団体では、利用者の増加に向けた取り組み事業および改善策を計画の上、「山梨県スポーツ推進審議会」において、参加見込み人数を目標人数として設定されたものと認識しております。

当該施設は、八ヶ岳のスケート文化を守り振興を図ることはもちろん、子どもたちにとっても、冬季期間の体力維持向上に重要であること、また当時、利用者増加を存続の条件とされていたことなどから、施設の老朽化が想定より早く進んだことや温暖化による気象状況など想定できない中で、継続するためには、苦渋の選択であったと考えております。

次に、利用者増加に向けての取り組み状況についてであります。

県の指定管理者が運営しているところでありますが、観光施設等へ割引券付きのパンフレット配布や、近隣の商業施設や宿泊施設などの観光施設と連携し、観光施設の領収書の提示によ

る割引など、利用者増加に向け指定管理者が取り組みを行っております。

市の取り組みとしては、「親子スケート教室」の開催や、「スケート振興推進券」を用いた利用料の助成による利用者の増加、また、トップアスリートによる「スケート教室」を開催し、子どもたちの競技力向上にも取り組みをしているところであります。

その結果と分析については、開催した事業への参加者は増加しましたが、リンクコンディション不良による滑走中止、天候やインフルエンザの流行、また、今シーズンについては、施設のオープンの遅れや、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者が減少したと分析しております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

中山喜夫君の再質問を許します。

中山喜夫君。

○３番議員（中山喜夫君）

丁寧なご答弁ありがとうございました。

それでは各項目につきまして、再質問をさせていただきます。

まず、第２項目なんですけれども、防災ラジオ普及の件についての再質問となります。

○議長（加藤紀雄君）

中山議員に申し上げますが、各項目全部に再質問されますか。

○３番議員（中山喜夫君）

すみません。申しそびれてしまいました。

○議長（加藤紀雄君）

する場合は、１番から順に追ってお願いします。

○３番議員（中山喜夫君）

１番は大丈夫でございます。

○議長（加藤紀雄君）

ないですね。はい。

○３番議員（中山喜夫君）

２番から質問させていただきます。

第２項目の防災ラジオ普及の件なんですけれども、普及に大変苦慮されているという現状、非常にお察しいたします。そこでただいま、ご答弁いただいた今後の民生委員児童委員や自主防災組織を連携した普及の、それと併せて、例えば、すでに購入された方々もいらっしゃるため、公平の観点から期間を限定した、例えば割引キャンペーンなどを実施して、１人でも多くの方々に、この普及率アップを目指してやっていくのはいかがかなと思いまして、ご検討のほどをいただければと思います。

第２項目の再質問は以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

山内総務部長。

○総務部長（山内一寿君）

３番、中山喜夫議員の再質問にお答えいたします。

防災ラジオの普及に向けてのキャンペーンの実施はという、ご質問でした。

防災ラジオにつきましては、市では補助制度を設けて普及に取り組んでいるということなんですけども、なかなか補助金についても６千円を上限として補助しておりますけども、台数が１０台にまとまらなければ発注ができないというところも課題として捉えているところでありまして、補助金の拡充、または拡充に伴った普及促進のためのキャンペーンなども実施して、市民の方に防災ラジオの購入を進めていきたいというところも考えています。

また、昨日も答弁させていただいたところでありますけども、無償貸与の仕方、またアンケート調査も取る中で、様々な面から防災ラジオの普及に向けての取り組みを今後、検討して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

中山喜夫君。

○３番議員（中山喜夫君）

ご答弁ありがとうございました。それでは、次は第３項目について再質問をさせていただきます。

第３項目の人・農地プランについてですね。

まず１つ目なんですけども、北杜市のホームページでは、実質化された人・農地プランとして韮崎市に本店の所在地がある農業法人が中心経営体となっている尾根地区の情報が公開されておりました。この事例は人・農地プランに基づく大きな成果であると考えますが、どのような経緯で尾根地区と農業法人のマッチングがされたのか、参考までにお聞かせいただければと思います。

そして２つ目です。中山間組合を基礎として、今後の農業や集落の維持を図っていこうとする市の方針は理解できております。しかし、重要になってくるのは担い手となる中心経営体ではないかと私は考えます。今後、都合よく中心経営体が見つかるものなのでしょうか。農業には設備投資が付きものであり、多くの場合が借入金を原資として行われております。その借入金の返済原資を確保するために、飛び地であっても耕作面積を増やしていかなければならない。そういう現状がございます。しかし、これまでは農作業の効率が低下する要因となってしまっていたというのも大きな問題だと思います。

そこで私から提案があります。中心経営体になることを希望する農業の担い手の情報を広く公開するのはいかがでしょうか。その幅広い情報公開により、またそこに力を入れることにより、中山間組合と中心経営体となり得る担い手のマッチングにさらに大きく寄与することは考えられないでしょうか。

以上になります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

中田産業観光部長。

○産業観光部長（中田治仁君）

３番、中山喜夫議員の再質問にお答えいたします。

人・農地プランの取り組みについてであります。

その中で、市のホームページで公開している事例としまして、尾根地区の事例のことだと思いますが､尾根地区と法人のマッチングはどのようにされたかという質問だったかと思います。

尾根地区につきましては、平成１１年ころから、４月からですか、農地などを活用しまして花パークフィオーレ小淵沢として利用されてきたところであります。しかしながら、年々施設の利用者数が減少してきたことから、令和２年３月末で指定管理者制度を終了しまして、施設の存続も含め検討してきた経緯があります。農地を所有する地権者の皆さまからは農地を有効活用してほしいとの要望がありまして、市では民間事業者の活用などを検討する中で、複数の事業者さまと企業参入に向けて協議をして、市内の白州町におきまして、すでに醸造用ブドウの栽培の実績がありました株式会社ｃｉｔｙ　ｆａｒｍからの申し入れを受けまして､地権者、県および市の農業振興公社、また市も含めまして活用方針における有効性などを慎重に協議を重ねまして、同企業体を中心経営体とする人・農地プランを作成したものでございます。

地域だけでなく、様々な関係機関が協議をする中でマッチングにつながったものというふうに考えております。

２点目の、中山間地域等直接支払制度でも様々な話し合いを行っていくわけですけれども、重要なのは担い手となる中心経営体であるということで、議員からのご提案で希望される事業者、中心経営体となり得る情報を広く公開することがマッチングにつながるのではないかという質問であったかと思います。

地域協定におきましては、協定参加者、関係者が集まりまして、将来の地域農業ですとか、担い手について話し合って、中山間地域等直接支払制度におきましては、集落戦略を策定することとなっております。その中に市などの関係者が加わって情報提供などを行う中で、地域の皆さまが方向を定めていく状況になりますけども、その中で経営体の果たす役割は非常に大きいものであり、マッチングは大変重要であると考えております。

経営体となり得る認定農業者の情報などにつきましては、事前に情報提供につきまして同意をいただいている方の情報であれば提供できるものと考えておりますので、公開についても検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

中山喜夫君。

○３番議員（中山喜夫君）

ご丁寧な答弁、ありがとうございました。それでは、第４項目の内容についての再質問をさせていただきます。

ロードヒーティングは、コスト面の問題があるというふうに伺っております。そこで低コストで危険を軽減できる、例えば凍結しにくいロードコーティングですかね、そういった施工とかというのはあれでしょうか。先ほど滑り止めとかというふうな言い方をされていたんですけど、それがそのことに当たるのかどうなのかということなんですけども、低コストでループ橋の滑り止め、事故防止のための危険軽減の対策について、もうちょっと詳しく、お考えがもし

ありましたならば伺いたいと思います。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

３番、中山喜夫議員の再質問にお答えいたします。

路面の凍結対策という中で、その他のロードヒーティングに代わるものというような質問かと思います。

これにつきましては、通常、路面の修繕と併せた茶色い減速対策の滑り止めがございますが、その中へアイストールというものを含めまして、薄層の舗装をして滑り止め対策をするという先進な事例も把握しておりますので、それら経済的なものでありますので、今後そういったものも導入しながら安全対策の研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

中山喜夫君。

○３番議員（中山喜夫君）

ご答弁ありがとうございました。それでは最後の第５項目について、最後の再質問をさせていただきます。

昨年度の職員の資格取得への支援例、そしてその内容についてお伺いしたいと思います。

あともう１点なんですけど、先ほどご答弁いただいた社会情勢の変化と多様化する行政ニーズに的確に対応するために、現在、本市においては、例えば高齢者、そして福祉、あと介護とか、上下水道の管理など特にニーズが高い１つの例として考えられますが、現在の市政において公務遂行上、市民へのサービス向上に向け、必要とされる資格の内容などについて、お聞かせいただければと思います。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

山内総務部長。

○総務部長（山内一寿君）

３番、中山喜夫議員の再質問にお答えいたします。

職員の資格取得の実績ということでございますけど、令和２年度の実績でよろしいでしょうか。

まず、令和２年度の実績でございますけども、トイレトレーラーを令和２年度導入しておりますので、その牽引免許の取得ということで３名。また先ほど職員の業務に関わる資格ですね、介護、また水道の管理、それにかかる資格、まず水道技術管理者の資格を取った者が１名。主任介護支援専門員という資格を取ったのが１名。そのほかに安全運転管理者が事業所には必要となってきますので、令和２年度は１１名が取得しています。また、建物の防火管理者ですね、これについても３名が取得しているところでございます。

それぞれ資格の具体的な内容でございますけども、水道技術管理者の資格ですけども、これは水道法に定められている資格で、管理上、その水道技術管理者を置かなければならないという規定に基づいて、職員が資格を取得しているところでございます。

主任介護支援専門員については、市にも地域包括支援センターがございますので、その運営に必要なスタッフとして設置が義務付けられていることから、資格の取得、または更新が必要になる場合には、更新の支援を行っているというところでございます。

安全運転管理者については、各事業所に１名の安全運転管理者が必要になりますので、本庁、また総合支所等に配置している職員が安全運転管理者の取得を取っているところでございます。

防火管理者についても同じような考え方で資格の取得をさせまして、建物の管理に当たるということで対応をしているところです。

いずれにしても、先ほども答弁の中で答えさせていただきましたけども、予算の範囲の中でこの経費については支出、支援をしているということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで３番議員、中山喜夫君の一般質問を終わります。

次に星見里の声、１番議員、髙見澤伸光君。

髙見澤伸光君。

○１番議員（髙見澤伸光君）

私からは３つの大項目について、質問をいたします。

１つ目は、前回１２月定例議会でも質問させていただいた交通弱者を出さないための市民バスの在り方について、今回も引き続き質問をさせていただきます。

ここ北杜市は総面積が約６０２平米あり、この広い北杜市で生活するには車が必要不可欠であります。

前回１２月定例議会で一般質問させていただいた、市の回答の中で、バスの利用者数は改定前と改定後、さほど変わらないということが分かりました。また、利用者の割合は定期便の市民バスは9割、デマンドバスは1割と、定期便の市民バスは利用者の需要が高く、定期便の市民バスのルートなど、もう少し改善することで、今以上に利用者数を上げることが可能であると思います。

また、利用料金は改定後、一律２００円となり、平均してとても安くなりました。しかし、金額が手ごろになったのに、利用者数が変わらないということは、バスの料金が手軽になって、バス停付近の利用者数は増えたが、反対にバスが通らなくなったルート沿いの住民は利用しなくなってしまい、結果、同じぐらいの利用者数になったのか。もしくは、ルートは関係なくバスを利用する人は利用する、増えもしなければ減りもしない、結果、それで同じ人数というような状況なのかなど、様々な見解がされると思います。

私は少なくとも市民バスを利用したいという市民の皆さまが、ルート変更により利用できなくなったという声を多数、耳にしています。また、デマンドバスの利用時間は１５時までとなっておりますが、病院の診察時間などの都合で、午後の予定を入れなければならないというときには、帰りのデマンドバスがないという状況になります。結果、病院に行かなくなるなど、悪

循環につながっていってしまいます。そういった理由から、デマンドバスの運行時間をもう少し延長してほしいという声も聞きます。

ルートや時間帯は要望があがってきた地域については、もう一度、市民バスが通るようにしたり、状況に併せてデマンドバスの時間帯を地域の需要に応じて臨機応変に変更していくべきではないかとも思います。

車が運転できない状況は、突然の病気や事故などで誰しもが突然起こり得る可能性があります。いざ、バスを利用する際、日常でバスを利用していない場合は、一から市民バスについて調べて、「知る」というところから始まります。また、行きたい場所に行くには、どの時間に、どのバスが行き、どのバス停で降りるのかを調べますが、どこが、その行きたい場所周辺のバス停かが分からない。利用料金が分からないなど、バスを利用するに至るまでハードルがとても高いようにも見受けられます。なかなかご高齢の方がバスについて、一から調べて利用するということは難しく、近所の方や親しい方などに聞くということも少なくありません。しかし、尋ねられた側が普段車を運転している身であると、なかなか市のホームページ内にある市民バスとデマンドバスの資料を見ても、先ほどの話と同様に「知る」というところから始まり、分かる人にはいいのですが、分からない人からすると分からない、難しい、面倒くさいと、さらにバスについて壁を感じて遠のいてしまいます。しかし、運転免許証を返納した後は、利用しなければなりません。

そこで質問をいたします。

去年４月に改定された市民バスの現状について。利用者数の目標数字の達成具合と市民の皆さまに対して行っている周知、またＰＲの方法などをお聞かせください。

また、バス改定後の運行状況についてのＰＤＣＡの中間評価と改善されたこと、今後どのように変更がされていくかをお聞かせください。

次に、２つ目の大項目の質問です。３Ｄレーザースキャナーを用いた文化財保護についてです。

ここ北杜市には様々な文化財がたくさんあります。この文化財を保護していくことは、日本や北杜市の文化を守る上で、とても重要であると考えます。近年、３Ｄレーザースキャナーの技術向上により、文化財を３６０度、縦、横、ななめ、すべての空間を記録に残すことができます。

県外の事例では、震災によって崩れてしまった熊本城は、事前に３Ｄレーザースキャナーで記録をしていたことで、そのデータをもとに修復することができました。また、県内では富士川町にて、約１４０年の歴史と伝統がある小学校が取り壊される際、データとして記録をされ、外観から校内まで３Ｄレーザースキャナーで記録をされ、今後、町民が閲覧できるような資料として残される予定になっています。

北杜市もそういった技術を活用した文化財保護として、神社仏閣の記録、修繕の活用、生涯学習や観光のＰＲなどの活用で、歴史と文化を残すことはとても大切であると考えます。

そして建物の修繕費がなく、壊れたまま、そのままになっている建物が修繕前に万が一劣化によって崩壊したとしても、事前に記録をしておくことで修繕ができるタイミングで、そのデータを見ながら修復することも可能になります。

そこで質問いたします。

３Ｄレーザースキャナーを用いた文化財保護、記録データを活用した生涯学習などの推進に

ついて、市の考えをお聞かせください。

最後に３つ目の質問、長坂インター付近の整備についてです。

長坂インター前の交差点付近は交通量が多く、渋滞の範囲は長坂インター付近から五町田交差点、また時期によってはその上の若林交差点の手前らへんまで続いていることもあります。

また、高速バスの利用に伴う市営の駐車場は、このコロナウイルスの感染拡大の中であってもたくさんの車が停まっており、新型コロナウイルス終息後は拡大前と同じ、もしくは移住の状況によっては、さらに多くの車が停まり、今まで以上に駐車できない状況が起こり得ることが予想されます。

また、高速バスを利用される方は、行きと帰りのバス停の位置的に、街灯のない暗い道を数百メートル歩き、車まで戻らなければなりません。長坂の高速バスを利用される地域の住民の皆さま、長坂、高根、大泉を中心に行きと帰りのバス停の間に人が通れるほどのトンネルを開けてほしい。歩道橋を造ってほしい。街灯を付けてほしい。駐車場を広くしてほしい。道路が渋滞しないように整備してほしいなどという声を聞くことも少なくありません。

そこで３つ、質問いたします。

①長坂インター付近の渋滞について、市の現状の認識と今後、緩和整備していく考えがあるかどうか。

②高速バス付近の市営の駐車場について、市の現状の認識と整備していく考えがあるかどうか。

③長坂の高速バスの行きと帰りのバス停位置による、駐車場までの移動距離の緩和策としてトンネルの設置などの考えや、街灯の設置について市の現状の認識と今後、整備していく考えがあるかどうか。

以上、お聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

１番、髙見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

交通弱者を出さないための市民バスの在り方について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、現状についてであります。

本年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響や無料キャンペーンを行った結果、利用者数の目標を下回っている状況であります。

参考までに、本年１月の幹線の１便当たりの利用者数は、日中の通院・買い物便については、目標値を下回っているものの、朝夕の通学・通勤便については、目標値を上回っている状況であります。

市民への周知、ＰＲ方法については、市広報紙や地区回覧、地域の公民館等へ出向いてバスの使い方を説明する出前講座を行っておりますが、来年度は、区長会や「北杜市民生委員児童委員協議会」などで、勉強会の時間をいただき、説明等を行ってまいりたいと考えております。

また、各エリアの「地域公共交通運営委員会」においても、買い物や病院など行き先を絞った、お出かけの仕方が分かるチラシを作成し、利用者への配布や各エリア内の世帯に回覧を考

えております。

次に、ＰＤＣＡによる中間評価と今後についてであります。

バス改定後の運行状況についての評価は、来年度行うこととしております。

しかしながら、利用状況や利用者の要望を踏まえて、本年４月１日時点で軽微な改正を予定しております。

改善内容については、実際の運行の中で判明した、乗継ぎ時間不足や道路混雑による遅れの改善等を目的に、５分程度のダイヤ調整と一部乗降場所の変更を行います。

今後も、各エリアの「地域公共交通運営委員会」において、運行上の課題など、現状を踏まえた改善についての検討を随時していただくとともに、来年度、利用状況の調査・分析を行い、令和４年度の「地域公共交通網形成計画」の見直しに向けた取り組みを進めるなど、市民の皆さまが利用しやすい「市民バス」となるよう努めてまいります。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

堀内教育長。

○教育長（堀内正基君）

１番、髙見澤伸光議員のご質問にお答えいたします。

３Ｄレーザースキャナーを用いた文化財の保護について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、文化財保護についてであります。

３Ｄレーザースキャナーは有用性が高く、遺跡出土品の整理作業において、すでに活用しております。

過疎・高齢化により、地域の貴重な文化財の保存が危ぶまれる中、神社仏閣などを３Ｄデータとして記録し、将来の修繕に備えることの必要性を認識しているところであります。

現状では３Ｄデータ化に要する経費、大容量になるデータの保存と活用に課題があることから、将来の有効活用に向けて情報を収集し、活用方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、生涯学習などへの活用についてであります。

現下のコロナ禍の中、博物館等を３Ｄで映像化し、オンラインで見学できるコンテンツを備える施設も散見され、生涯学習、観光分野における３Ｄデータ活用の有効性が改めて認識されております。

一方で、３Ｄ化に要する経費は、いまだ高額で、大きなデータ容量をホームページ等に掲載するためのサーバーをどうするかなど、実現に向けた課題があることも事実であります。

３Ｄ機器の技術開発、費用の低廉化、５Ｇなど高速大容量の通信回線の普及といったインフラ環境を注視しつつ、将来の導入に向けて研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水博樹君）

１番、髙見澤伸光議員の長坂インター付近の整備における、高速バス停周辺の整備について

のご質問にお答えいたします。

中央道長坂高根バス停については、県外へ出掛ける皆さまを中心に多くの方が利用し、時期によっては、市が設置している駐車場も満車になることは認識しておりますが、現時点での拡張工事は考えておりません。

また、当該バス停は上下線のバス停が離れており、その移動に時間がかかることは承知しております。

利用者の皆さまの安全を確保するため、駐車場および周辺道路への街灯の整備については検討してまいりますが、連絡通路等の設置については、多額の費用がかかることから整備の予定はありません。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

仲嶋建設部長。

○建設部長（仲嶋敏光君）

１番、髙見澤伸光議員の長坂インター付近の整備における、渋滞緩和整備についてのご質問にお答えいたします。

中央道長坂インターチェンジ入口交差点については、以前から、週末や観光シーズンなど、たびたび渋滞が発生し、市民の日常生活にも支障が生じていると認識しております。

今まで、道路管理者の県に相談し、右折レーンの増設や直進レーンの新設など、検討を行っていただきましたが、中央道との交差における構造上の課題や、整備に必要な用地取得に課題があり、ハード面での整備は困難な状況であります。

昨年１月、改めて、県および「北杜警察署」に対し、信号機の時間調整など、ソフト面での対策について、検討を要望したところ、インターチェンジ入口の信号機に右折信号を増設し、県道への合流を確保しながら、周辺の信号機の時間調整も行って県道の流れを改善させ、経過観察を行っているところであります。

現在、新型コロナウイルスの影響で、市外からの車両も減少していると考えられ、大きな渋滞はないとのことですが、市民の安全・安心な日常生活の確保やコロナ収束後の市内への観光および物流の活性化を考慮しながら、引き続き、県および警察と状況を注視してまいります。

また、周辺商業施設への出入りによる影響も考えられますので、関係機関にも要望しながら改善に向けた検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

髙見澤伸光君の再質問を許します。

髙見澤伸光君。

○１番議員（髙見澤伸光君）

各項目、ご返答いただきありがとうございました。

大項目１つ目の交通弱者を出さないための市民バスの在り方についてのみ、再度質問をいたします。

利用状況は、１月は日中は下回っていて、夕方は上がっているという話だったんですけども、

具体的な数字を教えていただけたらと思います。

また、市民バスの資料や周知の仕方、ホームページ内のＰＤＦについてはもう少し見やすく工夫するとか、より分かりやすいような資料にしていただいたりとかとするようなことは、少しはできると思うんですけども、ページ内を、最初のページを見てしまうと文字だけがこうなっていて、リンクだけが貼ってある状態なので、まず文字だけがバッと見えてしまって、その時点で、うわっと思ってしまう人も多いと思います。なので、表にしてみるとか、ページ内の工夫というのもしてみてはいかがでしょうか。

また、利用料金について、バス停を実際、見に行った際に表の中に小さく２００円と書いてあるところもあれば、まったく料金が書いていないバス停もありました。利用料金を書いていない、書いているというのはいろいろあるんですけども、分かりやすく大きく表示するなど、統一するなど、いろいろな工夫をしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水博樹君）

１番、髙見澤伸光議員の再質問にお答えをさせていただきます。

２点、ご質問いただいていると思います。

まず、ホームページ等の見やすさ、ＰＲの仕方ということでございますけれども、現在、地域公共交通運行委員会において、今、検討中のチラシを活用して、これで分かりやすいチラシ等を作ることによって、ホームページ等に掲載することによって分かりやすくしていきたいということを考えております。

また、現在のホームページが文字が多いということでございますので、これらについても今後しっかり検討をしてまいりたいと考えております。

大変申し訳ありません、具体的な利用の数字ということですけども、ちょっと今ここに数字がありませんので、申し訳ありませんけども、のちほど回答させていただきたいと思っております。

以上であります。

もう１点、申し訳ありません、バス停の料金の表示についてでございます。

バス停の料金の表示につきましては、今年４月の時刻の改定と合わせまして、料金の表示を計画しておりますので、今後、バス停のほうにしっかり料金の表示をさせていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（加藤紀雄君）

髙見澤伸光君、今、具体的な数字が答えられなくて、後日ということでよろしいでしょうか。

○１番議員（髙見澤伸光君）

はい、大丈夫です。これで終わります。ありがとうございます。

○議長（加藤紀雄君）

以上で質問を打ち切ります。

これで１番議員、髙見澤伸光君の一般質問を終わります。

最後になりますが、星見里の声、２番議員、輿水崇君。

輿水崇君。

○２番議員（輿水崇君）

一般質問を通告のとおり、させていただきたいと思います。

質問事項につきましては、ＳＤＧｓと北杜市の一般廃棄物となります。

２０１５年9月、国連にて、このＳＤＧｓが採択されました。そして２０１６年より施行され、間もなく２０３０年の目標に向け、折り返しを迎えようとしております。加盟国１９３カ国の目標であり、この日本においてもこれは目標の１つであると考えております。

そして、この運動、目標に対しておそらく一昨年、日本でもかなりいろいろなところで目にするようになり、われわれもこういったバッジを付けたりですとか、ロゴを見たりですとか、する機会が増え、一般企業でも取り組みが増えた年でもあると考えております。

そして、自治体が先頭を切って強化、推進することで、この持続可能な地域をつくるために、多くの企業や団体、個人と連携しているという例も多く、見受けることができます。

この北杜市におかれましては、地方創生ＳＤＧｓ、官民連携プラットフォームに登録をされております。ということで、この北杜市におかれましても、この運動を推進しているということが見て受けます。そして、このＳＤＧｓの１７の目標の中の多くは環境に関することが書かれております。

北杜市においては、令和２年第２次北杜市環境基本計画、こちらが策定され、３年目になっているかと思います。基本計画の内容や、その概要はまさにこのＳＤＧｓの取り組みと合致する点が多くございます。実施されて３年、様々な成果や課題もあるかと思います。

特に見てとれたのが、人口が減る中、一般廃棄物の排出量、そして一般廃棄物運搬費用、こちらは右肩上がりに増えております。

そこで以下、質問をさせていただきます。

１．本市のＳＤＧｓの達成に向けた取り組みを教えていただければと思います。

２．ＳＤＧｓの達成に向けて積極的に取り組んでいる市内企業等の取り組みに対する支援やタイアップなど、お考えでしたら教えていただければと思います。

３つ目、人口が減る中、ごみが増え続けている原因はどこにあるとお考えでしょうか。

４つ目、原因究明のため、こちらの一般廃棄物における組成調査を行ったことはございますでしょうか。ありましたならば、内訳を教えていただければと思います。

５つ目、現在行っている生ごみ処理機、処理容器の補助について、効果や見えてきた課題、問題点等があれば教えていただければと思います。

６．今後、増え続ける一般廃棄物の問題を改善するための新たな施策はございますでしょうか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

２番、輿水崇議員のＳＤＧｓと北杜市の一般廃棄物における、達成に向けた取り組みについてのご質問にお答えいたします。

市の環境施策に関連付けられるＳＤＧｓの目標達成に係る取り組みとしては、３つの目標が

該当するものと考えております。

はじめに、目標７の「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」でありますが、先日稼働開始しました「北杜市マイクロ水力発電」など、再生可能エネルギーの割合を拡大するという、ＳＤＧｓのターゲット達成に向けた事業展開を行っており、引き続き効率的な運用を進めてまいります。

次に、目標１２の「持続可能な生産消費形態を確保する」でありますが、廃棄物の発生防止と削減、再生利用率を向上させることが焦点となっております。

本市では、令和元年１１月に「北杜市食べきり宣言」を行い、食品ロス削減に向けた意識の向上を図っているところであります。

３つ目として、目標１４の「持続可能な開発のため海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」でありますが、国際問題となっている海洋プラスチック対策が最重要となっており、水源地である本市の責務は重要であると考えております。

このため、４Ｒ運動の推進を行うとともに「北杜市マイバッグ宣言」をしておりますので、更なる実践を図るとともに、ペットボトルや食品トレーなどの再資源化を呼び掛けてまいります。

これらの目標を達成していくことで、地方自治体の役割を果たしてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

２番、輿水崇議員のご質問にお答えいたします。

ＳＤＧｓと北杜市の一般廃棄物について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市内企業等の取り組みについてであります。

ＳＤＧｓは、すべての国民の「生活の質」を向上させることが主要な目標の一つと言われております。

また、地方自治体は、責任を持ってＳＤＧｓの達成を図る取り組みを進める必要があります。

個人事業者も含む民間企業が有する資金や技術を、社会課題の解決に効果的に役立てていくことはＳＤＧｓの達成に向けたポイントであると考えております。

市ではこれまでに、特殊な「無洗米」加工技術による、その副産物を有機質肥料とするなど、循環型農業形成のパイオニア的存在である「東洋ライス株式会社」との包括連携協定や、農業分野における循環型社会づくりを形成するため、堆肥生産に卓越したバイオ技術を有する「株式会社ちとせ研究所」との協定に基づき、市内の農業生産法人も関わりをもって、ＳＤＧｓの取り組みを始めたところでありますので、今後、市でも市内の農家に取り組みを広げられるよう支援をしていくところであります。

さらに、豊富な水資源を後世まで保持するため、「水育」や環境保全に以前から取り組まれている、「サントリー食品インターナショナル株式会社」との「「森と水を守る」パートナー協定」を締結するなど、官民一体となった取り組みを進めているところであります。

今後も、市内企業へＳＤＧｓの考え方等の意見交換の場を設けるなど、支援ニーズの把握や、

タイアップに向けた検討を進めてまいります。
次に、ごみが増える原因についてであります。
資源化ができるごみを可燃ごみに混入されるケースや水分が多く含まれる食品廃棄物が増加傾向にあります。
また、以前と比べ安価で物が手に入るため、修理をせず買い替える需要が高いこと、通信販売等の普及による過剰包装等が主な原因と考えられます。
特に、昨年からはコロナ禍における新しい生活様式の浸透も拍車をかけ、テイクアウトや自宅で飲食する機会が増えたことで容器等の排出が増えているものと考えております。
次に、組成調査についてであります。
ごみの組成調査は、食品ロス削減に向けた取り組みの一環として、令和元年１１月に地区のステーションおよび総合支所併設ステーションにおいて無作為による抽出で実施しました。
これまで3回にわたる調査で、合計３５５．９キログラムの「可燃ごみ」の組成調査を実施し、大別いたしますと、「生ごみ」は４５．７％、その他の「一般ごみ」は５４．３％の結果となりました。
「生ごみ」の中では、「調理くず」が７３．５％と最も多く、続いて賞味期限・消費期限切れの食材・食品、食べ残しとなっております。
また、「一般ごみ」では「紙類」が３９．３％と最も多く、続いて「プラスチック類」、「布類」の順でありました。
次に、生ごみ処理機、処理容器補助についてであります。
市では「生ごみ」減量に向けた取り組みとして、生ごみ処理機械および処理容器の助成を行っており、毎年４０機ほどの申請があります。
合併以前から取り組んでいる事業でありますが、合併後においても、これまでに１，１００機を超える助成をしており、利用者からも大変好評をいただいております。
現在のところ、課題や問題点はありませんが、生ごみ破砕機の許可や補助金の増額を希望される問い合わせが、毎年数件あります。
引き続き、市広報紙等を通じて制度の周知に努め、一層の「生ごみ」の減量化に取り組んでまいります。
次に、一般廃棄物問題の改善についてであります。
廃棄物の重量比率を多く占めるものは「生ごみ」であり、その原因となるのが食品廃棄物と考えられます。
このことから、令和元年１１月に「北杜市食べきり宣言」を行い、生産者への敬意や食べ物の大切さを呼び掛ける啓発活動をスーパーマーケットの店頭等で取り組んでいるところであります。
また、資源化できる紙パックやプラスチック製容器包装が多く見られていることから、行政区等に出向いての、「ごみ分別講座」を積極的に開催するとともに、ごみの適正な排出方法を市の広報紙やホームページ等を活用し、更なる周知を図ることとしております。
さらに、先進地において一定の効果を出している、環境問題の幼児教育への取り入れや、小売店等での簡易包装によるごみを出さない取り組みへの協力依頼など、新たなごみの減量化や再資源化に向けての取り組みを構築してまいりたいと考えております。
以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

輿水崇君の再質問を許します。

輿水崇君。

○２番議員（輿水崇君）

ご答弁ありがとうございます。

この北杜市のＳＤＧｓに対する取り組み、また一般廃棄物の削減、そういったものに対する取り組みということを知ることができて、非常によかったと思います。しかしまだまだ、やはり生ごみ処理機ですとか、コンポストにつきましての普及という面で見ますと、およそ１０％ぐらいということで、普及しきれているかというと、まだまだ課題等もあるかと思います。

そこで、ご答弁の中でもございました、今後ですけれども、おそらく新しい生活様式ということで、コロナ禍ということがいつまで続くかも分かりません。そういった中で増えているごみというものが今後、減るという予想もなかなか難しいかと思います。

組成調査の結果ですと、一般廃棄物中の生ごみの割合、その中でも調理くずの割合が非常に多いというところは、非常にびっくりしたところではございますけれども、これはおそらく一般廃棄物だけではなくて、業者ごみ等も同じかと思われます。

この調理くずの削減だけではなくて、ぜひ再利用というところにも着目をして取り組まれている自治体・民間企業というのが非常に多いと思います。こと本市におかれては、環境創造都市という形で謳い、循環型の地域を目指していることは観光基本計画、資料からも見受けられます。包括連携先である、ちとせグループさんのそういった技術等を活かすことができれば、この調理くず等をもしかすると堆肥化できる、そういったことが可能かと考えます。

そして北杜市では、先人たちはこの生ごみというものとかは、当たり前のように畑で堆肥化して循環をされていました。そして産業構造の変化、時代の変化とともに、今はそういったところがなかなか難しい現状もあるかと思います。しかし、現在のそういった最先端の技術を活かすことで、新しい循環の形というものをここにつくることができるかもしれません。

２０１８年、環境未来都市モデルとして熊本県の小国町、そしてこの韮崎、北杜市におかれましては、スーパーやまとがそういった活動、事業をしておりました。そういったモデル等をぜひ参考にするなどにしていただいて、新しい循環を生んだ地域を目指していただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

答弁を求めます。

宮川森林環境部長。

○森林環境部長（宮川勇人君）

２番、輿水崇議員の再質問にお答えをいたします。

循環型地域を目指すということだと思います。

先ほど、生ごみが多いという答弁をさせていただきましたが、生ごみを活用していくということになりますと、それをさらに分別をしていかなければならないというような課題もあろうかと思います。しかしながら、議員ご提案のように生ごみを活用していくということも、循環型地域といいますか、農業といいますか、そういったものを目指すためには大変重要だという

ふうに考えますので、バイオテクノロジーの技術、ちとせグループとも連携協定を結んでおりますので、今後市内の関係機関とも連携を図りながら、そういった取り組みができるかどうか、可能性を探ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤紀雄君）

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで２番議員、輿水崇君の一般質問を・・・。

失礼しました。

では、先ほどの件で。

清水企画部長。

○企画部長（清水博樹君）

大変申し訳ありません。

先ほど、髙見澤伸光議員の市民バスの答弁漏れ、答弁がすぐできませんで大変申し訳ありませんでした。

１便当たりの１月の幹線の利用者状況の具体的な数字ということでございました。

日中の通勤、買い物便については１便当たり目標値３人に対して２．２人という数字でございます。また、朝夕の通勤便については、１便あたり目標値５人に対して６．２人ということで数値を上回っていた状況であります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

以上で質問を打ち切ります。

これで２番議員、輿水崇君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は３月２３日、午前１０時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会　午後　５時２０分

令 和 3 年

第１回北杜市議会定例会会議録

３ 月 ２ ３ 日

令和３年第１回北杜市議会定例会（５日目）

令和３年３月２３日
午前１０時００分開会
於　　議　　場

１．議事日程

諸　報　告

日程第１	議案第１２号	北杜市介護保険条例の一部を改正する条例について
日程第２	議案第１３号	北杜市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
日程第３	議案第１４号	北杜市子ども医療費助成金支給条例等の一部を改正する条例について
日程第４	議案第１５号	北杜市子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について
日程第５	議案第１６号	北杜市市道の道路構造基準に関する条例の一部を改正する条例について
日程第６	議案第１８号	字の区域の変更（須玉町江草）について
日程第７	請願第２号	「７５歳以上の医療費窓口負担２割化撤回を求める意見書」の提出を求める請願書
日程第８	議案第１１号	北杜市障がい者施策推進協議会設置条例の制定について
日程第９	議案第１９号	令和３年度北杜市一般会計予算
日程第１０	議案第２０号	令和３年度北杜市国民健康保険特別会計予算
日程第１１	議案第２１号	令和３年度北杜市後期高齢者医療特別会計予算
日程第１２	議案第２２号	令和３年度北杜市介護保険特別会計予算
日程第１３	議案第２３号	令和３年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算
日程第１４	議案第２４号	令和３年度北杜市新エネルギー事業特別会計予算
日程第１５	議案第２５号	令和３年度北杜市病院事業特別会計予算
日程第１６	議案第２６号	令和３年度北杜市辺見診療所特別会計予算
日程第１７	議案第２７号	令和３年度北杜市白州診療所特別会予算
日程第１８	議案第２８号	令和３年度北杜市財産区特別会計予算
日程第１９	議案第２９号	令和３年度北杜市水道事業会計予算
日程第２０	議案第３０号	令和３年度北杜市下水道事業会計予算
日程第２１	議案第３２号	令和２年度北杜市一般会計補正予算（第１０号）
日程第２２	議案第３３号	北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第２３	議案第３４号	北杜市介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第２４　同意第２号　北杜市教育委員会教育長の任命について議会の同意を求める件
日程第２５　同意第３号　北杜市監査委員の選任について議会の同意を求める件
日程第２６　発議第２号　北杜市議会会議規則の一部を改正する規則について
日程第２７　議員派遣の件
日程第２８　閉会中の継続審査の件

２．出席議員　（２０人）

１番	髙見澤伸光	２番	輿水　崇
３番	中山喜夫	４番	小林　勉
５番	神田正人	６番	大芝正和
７番	秋山真一	８番	進藤正文
９番	清水敏行	１０番	井出一司
１１番	志村　清	１２番	齊藤功文
１３番	福井俊克	１４番	加藤紀雄
１５番	原　堅志	１６番	清水　進
１７番	野中真理子	１８番	保坂多枝子
１９番	内田俊彦	２０番	秋山俊和

３．欠席議員　（　な　し　）

４．地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名（２８人）

市長	上村英司	副市長	小林　明
政策秘書部長	小澤章夫	総務部長	山内一寿
企画部長	清水博樹	健幸市民部長	浅川辰江
福祉部長	伴野法子	森林環境部長	宮川勇人
産業観光部長	中田治仁	建設部長	仲嶋敏光
教育長	堀内正基	教育部長	中山晃彦
上下水道局長	大輪　弘	会計管理者	板山教次
監査委員事務局長	坂本孝典	農業委員会事務局長	土屋　智
明野総合支所長	浅川和也	須玉総合支所長	堀込美友
高根総合支所長	植松宏夫	長坂総合支所長	輿水伸二
大泉総合支所長	八巻弥生	小淵沢総合支所長	小泉雅人
白州総合支所長	中山和彦	武川総合支所長	清水能行
政策推進課長	浅川　豪	総務課長	加藤郷志
財政課長	加藤　寿	秘書広報課長	小澤永和

５．職務のため議場に出席した者の職氏名（３人）

議会事務局長	清水市三
議会書記	津金胤寛
〃	進藤修一

開議　午前１０時００分

○議長（加藤紀雄君）

皆さま、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は２０人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

はじめに、市長から本定例会に追加する案件について議案３件、同意２件が提出されました。

以上で、諸報告を終わります。

なお、報道関係者から撮影等の申し出があり、これを許可しましたのでご了承を願います。

これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

○議長（加藤紀雄君）

日程第１　議案第１２号　北杜市介護保険条例の一部を改正する条例についてから日程第７　請願第２号　「７５歳以上の医療費窓口負担２割化撤回を求める意見書」の提出を求める請願書までの７件を一括議題といたします。

本件につきましては各常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

はじめに、総務常任委員会から請願第１号について報告を求めます。

総務常任委員長、福井俊克君。

福井俊克君。

○総務常任委員長（福井俊克君）

それでは、総務常任委員長報告を朗読をもって報告させていただきます。

令 和 ３ 年 ３ 月 ２ ３ 日

北杜市議会議長　加藤紀雄様

総務常任委員会委員長　福井俊克

総務常任委員会委員長報告書

総務常任委員会は、２月２４日の本会議において付託されました事件を、３月２日に全員協議会室において、慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

付託された事件

請願第１号　１８歳・２２歳北杜市民名簿を防衛省に提供しないでください　請願書

以上、１件であります。

次に、審査の結果を申し上げます。

請願の審査結果および審査過程における、委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

請願第１号　１８歳・２２歳北杜市民名簿を防衛省に提供しないでください　請願書であります。

「日常生活を送ることができるのは、昼夜を問わず国民のために働いている自衛隊のおかげ

である。募集が滞ると大雪や災害に対応してくれる人員にも影響してくる。名簿の提出について協力しないが災害時等は助けてもらうということか。」との質疑に対し、「自衛隊自体をどうこうということではない。保護者として本人に断りなく名簿を提供することはやめてほしいという趣旨である。」との答弁がありました。

また、「北杜市個人情報保護条例第８条第２項第３号に「実施機関の長は、提供を受ける他の実施機関、国の機関、独立行政法人等が当該個人情報を利用することについて相当な理由のあるときは保有個人情報を提出することができる。」とある。相当な理由があるかどうかが問題と思われるがどうか。」との質疑に対し、「請願者は、本人の同意なしに相当な理由と規定しないでほしいという思いである。」との答弁がありました。

また、「自衛官を募集することが地方自治法第１条や若者を育てることに対してどんな問題があるのか。」との質疑に対し、「個人情報が本人の承知しない間に防衛省に提供されること自体が憲法の保障する生存権を脅かす大問題であり、抵抗を感じるということである。」との答弁がありました。

また、「市の議会答弁では、自衛官の募集事務は自衛隊法や自衛隊法施行令に基づく受託事務であるとあった。法定受託事務の中に個人情報を提供するとあるのか。」との質疑に対し、「自衛隊法第９７条に市町村長は、政令に定めるところにより、自衛官等の募集に関する事務の一部を行うとあるが、具体的に名簿の提供は明記されていない。自衛隊法施行令第１２０条には、防衛大臣は自衛官等の募集に関し必要があると認めるときは、市町村長等に対し、必要な報告または資料の提供を求めることができるとある。資料の提供は義務ではないし、紙媒体でということでもない。」との答弁がありました。

また、「紹介議員として請願を受けられたこと。また今議会でこの問題を一般質問することについて思いを聞きたい。」との質疑に対し、「平和の問題に関心を持って活動をしてきた。市長は、選挙前の期間に市民団体へのアンケートでは名簿を出さないと表明していたが、昨年の１２月議会における市の答弁は「名簿を出す。」と変わっていた。この部分について、一般質問で問いただしたいということ。また、市民の皆さまから個人情報の保護の観点で当請願が提出され、力になりたいという思いで紹介議員となった。」との答弁がありました。

質疑の中で、「考え方は二通りある。様々な意見があってしかるべき。もう少し、お互い勉強が必要であり継続審査とすべき。」との意見があり、継続審査とするものと決定いたしました。

以上をもちまして、委員長報告を終わります。

○議長（加藤紀雄君）

総務常任委員長の報告が終わりました。

これから、総務常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

ないようですので、これをもって総務常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、文教厚生常任委員会から議案第１２号から議案第１５号までの４件および請願第２号について報告を求めます。

文教厚生常任委員長、齊藤功文君。

齊藤功文君。

○文教厚生常任委員長（齊藤功文君）

文教厚生常任委員会委員長報告を朗読をもってさせていただきます。

令 和 ３ 年 ３ 月 ２ ３ 日

北杜市議会議長　加藤紀雄様

文教厚生常任委員会委員長　齊藤功文

文教厚生常任委員会委員長報告書

文教厚生常任委員会は、２月２４日の本会議において付託されました事件を、３月３日に全員協議会室において、慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

付託された事件

議案第１２号　北杜市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第１３号　北杜市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

議案第１４号　北杜市子ども医療費助成金支給条例等の一部を改正する条例について

議案第１５号　北杜市子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について

請 願 第 ２ 号　「７５歳以上の医療費窓口負担２割化撤回を求める意見書」の提出を求める請願書

以上、５件であります。

審査結果です。

議案および請願の審査結果および審査過程における、委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

はじめに、議案第１２号　北杜市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

「現在、支払準備基金はどのくらいあるのか。また第６次計画でどのくらい切り崩す予定か。」との質疑に対し、「令和２年度当初の支払準備基金残高は４億２，７４３万７，１７３円で第６次計画では準備基金取崩額を１億６，７１９万４千円に設定することとした。」との答弁がありました。

また、「支払準備基金が４億２千万円強あり、１億６千万円取り崩し、基準月額の増を３００円に抑えており努力がみられる。基準月額の県内での順位は。」との質疑に対し、「第５次計画における本市の基準月額４，３００円は、県内では最低額である。第６次計画の各自治体の基準月額は今後、公表される。」との答弁がありました。

また、「本市の介護認定率は低く抑えられており予防事業の効果が表れていると思われる。今後、団塊の世代が７５歳を迎える中、介護の予防に努めることが重要となるが市の考えは。」との質疑に対し、「保険者機能強化推進交付金等を活用しながら介護の予防に努めていく。」との答弁がありました。

質疑終了後の討論において、「条例改正の中心点は、２０２１年度からの３年間の第１号被保険者の保険料を基準額で月額３００円引き上げ４，６００円とするものである。コロナ禍や消費税増税の中、引き上げは行うべきではない。県内では、支払準備基金の取り崩しにより、保険料の引き下げや据え置きを行う市もある。保険料段階もより細分化し、応能負担とすべきで

あり当条例改正に反対する。」との討論がありました。

一方、「少子高齢化と団塊の世代が後期高齢者となることを踏まえ、介護保険計画においては、介護サービスの質の向上と介護職の労働環境が課題である。保険料率は、保険給付に要する費用の予想等に照らし、概ね３年間を通じ、財政の均衡を保つことができるものでなければならない。本市の第５号基準保険者の保険料は４，６００円となり第５次計画から３００円の増額となるが、これまでの工夫により県内で最も低い額で運営されている。介護保険は持続可能な制度でなければならないため当条例改正に賛成する。」との討論があり、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第１３号　北杜市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてであります。

「グループホーム等の夜勤の人員配置緩和は、逆に負担が増えるのではないか。」との質疑に対し、「事業所の中の人員配置ということで全体を考えると緩和に繋がると考える。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第１４号　北杜市子ども医療費助成金支給条例等の一部を改正する条例について、議案第１５号　北杜市子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例についての２件については、質疑、討論ともになく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第２号　「７５歳以上の医療費窓口負担２割化撤回を求める意見書」の提出を求める請願書であります。

「定率国庫負担割合の増加とは公費の負担割合を増やせとのことか。」との質疑に対し、「公費の負担を減らすのではなく、当初の水準に戻し、患者の負担を減らすべきということである。」との答弁がありました。

次に、「本市では、少子高齢化の進行により生産年齢層と高齢者層の割合が均衡してくる。この問題を解決するには、税制改革と合わせて治療から予防へ等の医療費制度自体を見直していく必要があると思うが見解は。」との質疑に対し、「単純に患者の負担を増やすのではなく医療制度と税制を含めて全体を勘案する必要がある。」との答弁がありました。

次に、「医療費は全体で毎年、どのくらい上がっているか。」との質疑に対し、「資料を持ち合わせていない。」との答弁がありました。

質疑終了後の討論において、「少子高齢化は進んでおり、令和４年度以降は団塊の世代が後期高齢者となり始める。若い世代は貯蓄も少なく教育費等の支出が大きいことを鑑みると負担能力のある方に可能な範囲で負担してもらうことにより、後期高齢者支援金を軽減していくことが最も重要な課題である。高齢者に必要な医療を確保することは重要であり、かつすべての世代で支え合い、若い世代の保険料負担の上昇を抑制し、持続可能な医療制度としていくことは大事なことであるため、当請願に反対する。」との討論がありました。

一方、「菅内閣は２月５日、医療制度改革一括法案を閣議決定し、今国会に提出している。厚生労働省の発表では、７５歳以上の高齢者の２０％が対象となり、平均年間で３．４万円の負担増とのこと。収入の柱である年金は年々減少し、新型コロナウイルス感染症による受診控えが広がっているさなか、高齢者に追い打ちをかける冷たい政治に怒りが広がっているのは当然

である。「若者世代の負担を減らすため」という政府の説明が独り歩きしているが、現役世代の負担は年７００円減るだけである。国民、高齢者に「自助」を求める政治の大転換こそ求められるべきであると思う。通常国会の会期は６月までであるため、今市議会で採択し「意見書」をあげるべきであり当請願に賛成する。」との討論があり、起立採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（加藤紀雄君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、文教厚生常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

ないようですので、これをもって文教厚生常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、経済環境常任委員会から議案第１６号および議案第１８号について報告を求めます。

経済環境常任委員長、秋山真一君。

秋山真一君。

○経済環境常任委員長（秋山真一君）

経済環境常任委員会の報告を報告書の朗読をもって報告とさせていただきます。

令 和 ３ 年 ３ 月 ２ ３ 日

北杜市議会議長　加藤紀雄様

経済環境常任委員会委員長　秋山真一

経済環境常任委員会委員長報告書

経済環境常任委員会は、２月２４日の本会議において付託されました事件を、３月４日に全員協議会室において慎重に審査いたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

付託された事件

議案第１６号　北杜市市道の道路構造基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第１８号　字の区域の変更（須玉町江草）について

以上、２件であります。

審査結果です。

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

はじめに、議案第１６号　北杜市市道の道路構造基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

「改正により影響のある分離帯、路上施設は本市にあるのか。また、改正前の令第４１条はどのような内容か。」との質疑に対し、「改正により対象となる分離帯等については、幅員が３メートル以上となり、本市の歩道は１．５メートルが基準となっているため影響するものはない。また、改正前の令第４１条第１項については、都道府県道および市町村道の構造の一般的技術基準等が制定されている。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第１８号　字の区域の変更（須玉町江草）についてであります。

質疑、討論ともになく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（加藤紀雄君）

経済環境常任委員長の報告が終わりました。

これから、経済環境常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

ないようですので、これをもって経済環境常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これから、議案第１２号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に対する反対者の発言を許します。

志村清君。

○１１番議員（志村清君）

可決とした文教厚生常任委員長報告に対して、議案第１２号　北杜市介護保険条例の一部を改正する条例に反対する立場から討論します。

介護保険制度は全国的に３年ごとに見直すことになっていて、市では新年度からの３年間の第６次ゆうゆうふれあい計画、第６次老人福祉計画、介護保険事業計画を策定する中での条例改正です。

そして条例改正の中心点は、２０２１年度から３年間の介護保険料、６５歳以上の第１号被保険者の保険料を基準額で月３００円引き上げ、現行の月４，３００円を４，６００円とするものです。年間で３，６００円の負担増であり、最も低い第１段階の人でも年間２千円、最も負担率の高い第９段階では、年６，１２０円の引き上げです。基準額である第５段階の人の年収を８０万円から１２０万円と考えると、年５万５，２００円になる保険料はかなりの負担です。しかも年金が月１万５千円以上の人は、有無を言わさず年金から天引きです。年金を補うためのパート収入がコロナで減ったとか、消費税が上がって大変などの状況の下、月平均３００円の引き上げには反対です。

介護保険準備基金約４億３千万円のうち、約１億７千万円を取り崩して引き上げ幅を抑えたということですが、さらに崩せないのでしょうか。共同通信社の全国調査が、ついこの間、日曜日の新聞で紹介されていましたが、県庁所在地の市と政令指定都市５１のうちで、３１は残念ながら引き上げですが、据え置きするのが１６、下げる市も５つの市あるという結果でした。

県内では南アルプス市では、この基金を使って月額２００円引き下げます。甲斐市でも介護保険料を引き下げます。中央市や韮崎市では据え置くと聞いています。基金をさらに活用して引き上げを避けるべきだと考えます。

介護保険制度が始まって、ちょうど２０年です。保険あって介護なしという危惧は当初から指摘されてきました。長いこと介護保険料を納めてきたのに、いざサービスが必要になったときに使えないとか、高くて施設に入れない、特別養護老人ホームがなかなか空かないという声が長く続いています。特養には介護度３以上でないと入れなくなりました。

また、介護保険料段階も現行は９段階ですが、もっと細分化して応能負担とすべきです。全国には１５段階とか１６段階で徴収している自治体もあります。これらのことも併せて提案を、あるいは主張して、これから３年間の保険料を引き上げるという条例改正への議案第１２号への反対討論とします。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

進藤正文君。

○８番議員（進藤正文君）

議案第１２号　北杜市介護保険条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論を行います。

介護保険制度は介護が必要になった高齢者と、その家族を社会全体で支えていく仕組みで３年に一度改正され、平成１２年（２０００年４月１日）から施行されてきました。今回の改正は少子高齢化と団塊の世代が後期高齢者となることを踏まえ、介護保険事業計画における介護サービスの質の向上と介護職の労働環境が課題であります。

保険料率は保険給付に要する費用の予想等に照らし、おおむね３年間を通じ、財政の均衡を保つことができるものでなければならないわけであります。

第１号被保険者の保険料は、市町村民税の課税状況等に応じて段階別に設定されていて、保険料率が原則９段階であります。条例で定めています。

北杜市は原則と同様に９段階であり、基準額の保険者、令第３８条第１項第５号に掲げるものは年額５万５，２００円で、月額４，６００円となります。３年前の平成３０年（２０１８年）は４，３００円で、３００円の増額になりますが、山梨県の市町村の中でも介護保険料は県内で一番低い保険料で運営されています。

これまで工夫し、保険料を納めてきており、介護保険が持続でなければならないため、応能負担も考慮されております。

以上のことにより、議案第１２号　北杜市介護保険条例の一部を改正する条例について賛成討論といたします。

○議長（加藤紀雄君）

ほかに討論はありませんか。

（　な　し　）

これで討論を終結いたします。

これから議案第１２号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（　起　立　多　数　）

起立多数です。

したがって、議案第１２号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第１３号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第１３号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第１３号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。
これから、議案第１４号に対する討論を行います。
討論はありませんか。
（　な　し　）
討論を終結いたします。
これから議案第１４号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
お諮りいたします。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第１４号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。
これから議案第１５号に対する討論を行います。
討論はありませんか。
（　な　し　）
討論を終結いたします。
これから議案第１５号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
お諮りいたします。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。
したがって、議案第１５号は文教厚生常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。
次に、議案第１６号に対する討論を行います。
討論はありませんか。
（　な　し　）
討論を終結いたします。
これから議案第１６号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
お諮りいたします。
本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なし。の声）
異議なしと認めます。

したがって、議案第１６号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第１８号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第１８号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１８号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、請願第２号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

それではまず、原案に賛成者、委員長報告に反対の発言を許します。

清水進君。

○１６番議員（清水進君）

請願第２号　「７５歳以上の医療費窓口負担２割化撤回を求める意見書」の提出を求める請願書の委員長報告に反対し、意見書提出を求める討論を行わせていただきます。

今通常国会において、７５歳以上の医療費窓口負担の２割化が盛り込まれた健康保険法等改正案が審議入りする予定です。

７５歳以上の方で、1割の現在においても経済的理由で受診を控える事例が後を絶ちません。７５歳になれば医療費が１割負担になると思っていたのにと落胆の声も寄せられています。

２割化にすれば、対象を所得によって区切ったとしても受診抑制が広がることは確実です。受療権はすべての国民の権利であり、経済的な理由で受診を控える人がいること自体があってはなりません。

収入は高齢になるにつれて減少し、収入に対する患者一部負担金の比率も高齢になるほど上昇することは日本医師会の調査からも明らかになっており、政府の現役世代と負担を公平にする建前は成り立ちません。また、同じく政府が建前としている現役世代の負担軽減について、現役世代の負担軽減は月６７円に過ぎず、詭弁と言わざるを得ません。また、健保財政の困難も国庫負担割合の引き下げが元凶であり、高齢者の自己負担に転嫁することは許されません。

国庫負担率を引き下げ、前に戻すだけで健保財政の困難は解消でき、７５歳以上の医療費窓口負担２割化もまったく必要がありません。さらに大企業、富裕層優遇の歪んだ税制を正せば財源を確保することは十分にできます。

政府の２割化にする建前は、ことごとく破綻しております。この間、武川診療所など取り組んだアンケートでも７５歳以上の当事者の方から食事や衣類を削るしかない、早く死ねと言われているようだと悲痛な怒りの声がせきを切ったように次々と寄せられています。

７５歳以上の医療費窓口負担の２割化は受療権など基本的人権を侵害し、高齢者の暮らしと

命、健康を奪う、あってはならない法案であります。

ぜひとも北杜市議会で意見書を提出していただきますよう、皆さまのご賛同をお願いし、討論とさせていただきます。

○議長（加藤紀雄君）

次に、原案に反対者、委員長報告に賛成の発言を許します。

進藤正文君。

○８番議員（進藤正文君）

請願第２号　「７５歳以上の医療費窓口負担２割化撤回を求める意見書」、委員長の報告に賛成し、請願書について反対の立場で討論を行います。

文教厚生常任委員会の採択では、不採択です。委員会の採決を尊重するものであります。

少子高齢化が進み、令和４年度以降、団塊の世代が後期高齢者となり始めることで、後期高齢者支援金の急増が見込まれる中で、若い世代は貯蓄も少なく、住居費、医療費、教育費等の他の支出の負担も大きいという事情に鑑みますと、負担能力のある方に可能な範囲でご負担いただくことにより、後期高齢者支援金の負担を軽減し、若い世代の保険料負担の上昇を少しでも減らしていくことが今、最も重要な課題であります。

医療費の窓口負担は、２２年度の後半から単身の場合、年収２００万円以上は2割としました。後期高齢者医療への支援金を拠出している現役世代の負担軽減が目的であります。

施行後３年間は、外来患者の負担増額を１カ月当たり最大で３千円に抑える措置が取られることになりました。

現役世代の負担抑制効果については、年間８００円程度とされておりますが、なお現役世代の負担が重い状況は続いております。

高齢者に必要な医療の確保をすることが大事であり、かつ、すべての世代で支えあい、若い世代の保険料負担の上昇を抑制し､持続可能な医療制度にしていくことが重要であることから、請願第２号　「７５歳以上の医療費窓口負担２割化撤回を求める意見書」の提出を求める請願書について、反対討論といたします。

○議長（加藤紀雄君）

ほかに討論はありませんか。

原案に賛成者の発言を許します。

委員長報告に反対ですね。

志村清君。

○１１番議員（志村清君）

請願第２号　「７５歳以上の医療費窓口負担２割化撤回を求める意見書」の提出を求める請願を不採択とした文教厚生常任委員長報告に反対の立場で討論します。

菅内閣は２月５日、医療制度改革一括法案を閣議決定して、今国会に提出しています。その中身は、７５歳以上で年収２００万円以上の方が病院にかかった際の窓口負担を、これまでの１割から２割へと倍増するというものです。

対象者は全国で３７０万人、山梨県内では２万３千人と言われ、北杜市内では１，５００を超える方が対象となると思われます。厚生労働省の発表でも年間で平均３万４千円の負担が増え、１年間の医療費負担が年収の１割を超えてしまうケースも予想されます。

年間所得が２００万円から３００万円の世帯の１３％は貯金がなしという集計もあります。

収入の柱である年金が年々減少し、新型コロナウイルス感染症による受診控えが広がっているさなかに、高齢者に追い打ちをかける冷たい仕打ちに受診回数を減らすしかないとか、年寄りは早く死ねというのかと、国の方針に怒りが広がっているのは当然だと私は思います。

昨年１２月の自民・公明両党の党首会談で、２００万円のラインが決定した際の報道、若者世代の負担を減らすためという政府の説明が独り歩きしていますが、現役世代の後期高齢者支援金負担のことです。しかし、現役世代の負担は年７００円、総額で７２０億円減るわけですが、事業主負担が半分ですから本人の負担が減るのは年３５０円、月に３０円減るだけです。実は公費負担、国の負担が９８０億円も減る仕組みだということです。

そもそも老人医療費が有料化された１９８３年、約４０年前までは、高齢者は医療費が無料だったわけですが、当時の老人医療費のうち４５％は国費でしたが、今はどんどん下がって３５％です。菅自公政権の方針は、国民、高齢者には自助を求める政治です。若者と高齢者という世代間の対立を描いて、共助を押し付けるもの、そして最も大事な公助の分、国の負担を一番多い９８０億円も減らすものですから、認められません。高齢者の負担、大幅な負担増となる７５歳以上の医療費２倍化には、高齢化率の高い北杜市の議会こそ反対の意思を示すべきだと強調して、請願第２号を不採択とした文教厚生常任委員会の結果への反対討論とします。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

ほかに討論はありませんか。

原案に反対者、委員長報告に賛成の発言を許します。

清水敏行君。

○９番議員（清水敏行君）

原案に反対の立場で討論をさせていただきます。

「７５歳以上の医療費窓口負担２割化撤回を求める意見書」の提出を求める請願書に反対の討論といたします。

超高齢化が進む中で、高齢者が増加をしております。特に団塊の世代と言われる世代が年齢別の人口増減率で見ますと、２０２２年から７５歳以上の高齢者になり始め、２０２７年くらいまでに増加となるとのことであります。後期高齢者医療制度の財源は、現役世代、国民健康保険、被用者保険からの後期高齢者支援金が約４割を占めるかと思います。

高齢者医療制度を持続可能なものにするには、現役世代の理解を得ることが必要と考えますが、新型コロナウイルス感染症の中、現役世代の生活が厳しい状況下にあると思われます。

現役世代の支援金、２１年度には年間約６万４千円、２５年度には年間約８万円とのことであります。現役世代の負担も上昇、その世代の命と健康、暮らしを守ることも重要であります。

両方への配慮ある公正・公平な施策が求められるとき、本請願には賛成しにくく、よって反対の討論といたします。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

ほかに討論はありませんか。

（　な　し　）

これで討論を終結いたします。

これから請願第２号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

この請願に対する委員長の報告は、不採択です。

したがって、原案について採決いたします。

請願第２号を採択することに賛成の方は起立を願います。

（　起　立　少　数　）

起立少数です。

したがって、請願第２号は文教厚生常任委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第８　議案第１１号　北杜市障がい者施策推進協議会設置条例の制定について、内容説明を求めます。

伴野福祉部長。

○福祉部長（伴野法子君）

議案第１１号　北杜市障がい者施策推進協議会設置条例の制定について、ご説明申し上げます。

概要書をご覧いただきたいと思います。

まず、本条例制定の趣旨でございます。

障害者基本法に基づき、障がい者のための施策の総合的かつ計画的な推進について調査審議するため、北杜市障がい者施策推進協議会設置条例を制定するものであります。

次に、制定の内容であります。

北杜市障がい者施策推進協議会の所掌事務、組織など、その他必要な事項を定めるものであります。

それでは、条例本文２ページをお開きください。

この条例は第１条から第９条、それに附則を加えた構成になっております。

第１条では、障害者基本法に基づき、協議会を設置することを規定しております。

第２条では、障害者基本計画の策定などに関して意見を述べることなど、協議会の所掌事務について規定しております。

第３条では、協議会組織について。

第４条では、委員の任期について規定し、次のページをご覧ください。

第５条では、役員について。

第６条では、会議について。

第７条では、関係者の出席について。

第８条では、協議会の庶務について。

第９条では、その他について規定をしております。

最後に、附則におきまして、この条例は令和３年４月１日から施行することを規定しております。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第１１号につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１１号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第１１号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１１号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は１１時１０分といたします。

休憩　午前１０時５３分

再開　午前１１時０８分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

日程第９　議案第１９号　令和３年度北杜市一般会計予算から日程第２０　議案第３０号　令和３年度北杜市下水道事業会計予算までの１２件を一括議題といたします。

本件につきましては、予算特別委員会に付託しておりますので、予算特別委員長から審査の経過と結果について、報告を求めます。

予算特別委員長、内田俊彦君。

内田俊彦君。

○予算特別委員会委員長（内田俊彦君）

ただいま、指名いただきました予算特別委員長の１９番、内田俊彦でございます。

報告書に基づいて報告をするわけでございますが、その前に議長に報告書の訂正と追加の許可をお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

訂正と追加について、許可します。

○予算特別委員会委員長（内田俊彦君）

大変申し訳ございません。

報告書の中に訂正する部分と、また追加する部分がございますので、ご説明をまず先にさせていただきます。

報告書の８ページをおめくりください。

報告書８ページ、下段から３行目、「次に議案第２５号　令和３年度北杜市病院事業特別会計予算」とございますが、これにつきましては、「次に議案第２６号　令和３年度北杜市辺見診療所特別会計予算」に訂正をお願いいたします。

もう１枚、おめくりください。９ページでございます。

９ページ、中ほど、質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

まず、最初に議案第２３号、そして次が議案第２７号とありますが、議案第２３号と議案第２７号の間に「議案第２５号　令和３年度北杜市病院事業特別会計予算」の追加をお願いいたします。

２点につきまして、報告書に誤りがあったことにつきまして、委員長として大変申し訳なく思っておりますので、ご審議の中に影響が出ないように事前の訂正ということにさせていただきました。

どうか皆さま方の過分なご配慮をお願い申し上げまして、これから報告書の委員会報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

令 和 ３ 年 ３ 月 ２ ３ 日

北杜市議会議長　加藤紀雄様

予算特別委員会委員長　内田俊彦

予算特別委員会委員長報告書

予算特別委員会は、去る２月２４日の令和３年第１回北杜市議会定例会において付託された事件を、３月８日、９日、１０日、１５日、１６日に北杜市議会議場において、慎重な審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告申し上げます。

付託された事件は次のとおりです。

議案第１９号　令和３年度北杜市一般会計予算

議案第２０号　令和３年度北杜市国民健康保険特別会計予算

議案第２１号　令和３年度北杜市後期高齢者医療特別会計予算

議案第２２号　令和３年度北杜市介護保険特別会計予算

議案第２３号　令和３年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算

議案第２４号　令和３年度北杜市新エネルギー事業特別会計予算

議案第２５号　令和３年度北杜市病院事業特別会計予算

議案第２６号　令和３年度北杜市辺見診療所特別会計予算

議案第２７号　令和３年度北杜市白州診療所特別会予算

議案第２８号　令和３年度北杜市財産区特別会計予算

議案第２９号　令和３年度北杜市水道事業会計予算

議案第３０号　令和３年度北杜市下水道事業会計予算

以上、１２件でございます。

３ページ目をおめくりください。

審査結果

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

はじめに、議案第１９号　令和３年度北杜市一般会計予算であります。

「法人事業税交付金は本年度が３．４％だが、来年度以降は７．７％で推移するのか。」との質疑に対し、「来年度以降は本来の７．７％で推移する。」との答弁がありました。

次に、「本市の合併特例事業債の限度額および令和３年度を含めた発行額は。」との質疑に対し、「基金造成を除いた各事業に充当できる発行限度額は３４０億円で、令和３年度当初予算計上後の発行残額は３５億円となる。」との答弁がありました。

次に、「ふるさと納税の額を５億円と見込んでいる。市長は大幅に上げていきたいと言っていたがなぜ本年度と同額なのか。」との質疑に対し、「あくまで寄付金であるので、まずは本年度と同額を計上し、各種施策を講じ、増額を目指していく。」との答弁がありました。

次に、「公共施設等総合管理計画の改定は、なぜ必要なのか。」との質疑に対し、「国の指針が改定となり、市町村においても令和３年度中の改定を目途とするという指示があり改定するもの。」との答弁がありました。

次に、「移住支援金交付事業費補助金について、本年度予算は、減額補正をしている。要件が厳しいから申請がなかったのか。」との質疑に対し、「国の制度に上乗せしている事業であり、国の支給要件が厳しかった。来年度は国の要件が見直される予定であり、要件が改正され次第、市の要綱も改正し対応する。」との答弁がありました。

次に、「市税の収入について、コロナ感染症に係る税の猶予分は本年度納入されるのか、また、来年度も厳しいというような動向は探っているのか。」との質疑に対し、「昨年の２月１日から本年２月１日に納期があった税について、納税者の申請に基づき１年間、納付を猶予している。猶予期間が終了する者に対しては、事前に通知により納付計画を案内し、なお厳しい方については、個別の納税相談に応じていく。」との答弁がありました。

次に、「コロナ禍において、職員の健康管理は重要である。産業カウンセラーや産業医の役割は。」との質疑に対し、「看護師の資格を持つ産業カウンセラーが水曜日を除く平日の午後１時３０分から６時３０分まで保健室において、職員の心身の相談を行っている。労働安全衛生法により設置が義務付けられている産業医は、元甲陽病院院長の飯塚先生にお願いしている。」との答弁がありました。

次に、「コロナ対応で財政が厳しいとして市長は報酬をカットしている。その中でまだ市の基準とする総走行距離に余裕がある市長車をなぜ更新するのか。また、議長車と車格に差をつけるのはなぜか。」との質疑に対し、「市長車は県外への出張等の使用が多く安全性を考慮して更新したい。また、議長車と車格の差をつけているわけではない。」との答弁がありました。

次に、「プレミアム商品券について、生活保護世帯では、収入認定されるのか。」との質疑に対し、「保護費に影響する可能性がある。その場合は、別の支援を検討する。」との答弁がありました。

次に、「総合計画策定推進事業費について、現計画を大きく変更する必要があるのか。また、環境創造都市という基本理念まで変更するのか。」との質疑に対し、「コロナを契機とした大きな社会変化があり、それに対応していくため見直しを進めていく。北杜市の本来あるべき理念を変えるわけではない。」

次に、「総合健診について、本年度は新型コロナの影響で期間を短縮し、受診者が３分の１に減少している。対策は考えているのか。また、ワクチン接種会場との兼ね合いは。」との質疑に対し、「令和３年度は、例年同様の期間を確保する。また、ワクチンの集団接種時期と重複しないよう調整する。」との答弁がありました。

次に、「高齢者虐待について、予防の観点で行っていることはあるか。」との質疑に対し、「虐待の件数は増加している。事業所や病院から相談や通報があり対応をしている。」との答弁がありました。

次に、「長期休みの子どもフードサポート事業について、委託先を市社会福祉協議会からフードバンク山梨に変更した経緯は。」との質疑に対し、「市社会福祉協議会は人員的に対応が難しいとのことで実績のあるフードバンク山梨に変更した。」との答弁がありました。

次に、「こうのとり支援事業費について、今年度はコロナの影響もあり、一時的に対象者を４４歳に引き上げているが、来年度予算ではどう対応するのか。」との質疑に対し、「先般、国から令和３年度まで延長するとの通知があり、市も同様の対応をする。」との答弁がありました。

次に、「再生可能エネルギー設備設置費補助金について、同一世帯で一機器ということだが、時代の変化により補助対象機器も増やしてきた。柔軟な対応はできないか。」との質疑に対し、「基本的に一世帯一機器の補助が原則であるが、ＣＯ２削減を目指す市としては、今後、環境審議会等の意見を聴いて検討する。」との答弁がありました。

次に、「里山整備事業について、要望は多いのか。」との質疑に対し、「要望が多く令和２年度分予算は消化する見込み。令和３年度についても、森林所有者や造林事業体からすでに要望が出ている。」との答弁がありました。

次に、「市内貸切バス事業者は、厳しい環境にある。市は経営状況を把握しているか。」との質疑に対し、「ＧｏＴｏキャンペーンが中止になり、市外、県外の人や車の流れが止まり、非常に経営が疲弊していると承知している。」との答弁がありました。

次に、「八ヶ岳観光圏支援事業について、インバウンドが回復した時の受け入れ態勢の整備を行うとのことたが、受け入れ態勢とはどのようなものか。」との質疑に対し、「Ｗｉ－Ｆｉの整備や外国語を表記した看板の設置を考えている。」との答弁がありました。

次に、「子育て支援住宅について、昨年秋の状況では空室がみられた。現状はどうか。また予算については、１００％の入居率で算定しているのか。」との質疑に対し、「子育て支援住宅（須玉団地）については、５年のサイクルを迎え、一斉に退去があったが、現在は、順調に入居している。入居希望者に公平な機会を提供するため、周知から抽選まで約２カ月とっている。また、人気のある住宅のため１００％の入居率で予算を算定している。」との答弁がありました。

次に、「太陽光関係条例の見直しについて、市長は所信の中で取り組むと表明しているが、予算化はされているのか。」との質疑に対し、「法的な確認については、顧問弁護士に相談する体制にある。必要に応じて予算の補正をお願いする。」との答弁がありました。

次に、「市道補修事業、河川改修事業について、実施する路線等の基準は。」との質疑に対し、「地域の要望に基づき、担当者が現地確認し、重要度・緊急性・危険性等を考慮の上、優先順位を付け、対応している。」との答弁がありました。

次に、「いじめ等早期対応強化事業について、コロナによるいじめの相談が法務局に多く寄せられていると聞いている。啓発活動をしていく考えはあるか。」との質疑に対し、「コロナに係る誹謗中傷禁止等の周知は、校長会において説明するとともに、市長、教育長が保護者に通知

をしている。」との答弁がありました。

次に、「ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業費交付金について、予算を執行した後に、ＢＭＸ競技のフランス代表が来なかった場合について交付金は交付されるのか。」との質疑に対し、「執行した実績に基づき、交付されるものである。」との答弁がありました。

次に、「学校給食ブランド米提供事業について、好評の場合は、年間通じて提供されるのか。」との質疑に対し、「昨年の１０月から市内保育園の主食に提供している。このお米は甘味、うま味が高くおいしいという評価があり、保育士からも園児が残さずよく食べていると聞いている。次年度以降は、評価を見ながら年間の提供を考えていく。」との答弁がありました。

次に、「日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」が登録された際、インバウンド向けとしていたが、コロナ禍の状況で今は難しいがアフターコロナに向けてどのような展開がされているのか。」との質疑に対し、「平成３０年度に日本遺産に認定され、平成３０年度からの補助事業期間が令和２年度に終了した。補助事業では、英語を使った音声ガイドの施設整備等を行った。今後の３年間はソフト・ハードインフラの成果を検証する期間となっている。文化庁の指導の下、成果を計測していく。今後は、インバウンドを主のターゲットとした体験プログラムにより、日本遺産の魅力をさら引き出せるように努めていく。」との答弁がありました。

次に、「市民向けＷｉ－Ｆｉ環境整備について、総合支所への整備に当たって、設置場所について図書館側として管財課と協議をするのか。」との質疑に対し、「各図書館担当者、利用者の要望をしっかり把握し、協議する。」との答弁がありました。

令和３年３月１５日に、秋山真一委員から議案第１９号　令和３年度北杜市一般会計予算に対する修正動議が提出され、福井副委員長と私で確認し、受理いたしました。

修正部分は、管財課が所管する車両購入事業費のうち、市長車購入に係るものであったため、委員において、現市長車の状況を調査する必要があると判断し、議長に対し、当該事業に係る説明員の委員会への出席と現市長車を調査したい旨を要求しました。休憩中に現市長車の確認を全委員で行った後、小澤政策秘書部長から、３月９日に行われた予算特別委員会での秋山俊和委員および秋山真一委員の質問に対する市長車に係る発言を一部訂正したいとの申し出があり、委員会において、発言の一部訂正を許可するとともに、秋山真一委員から提出された修正動議にも訂正の必要が生じたため、秋山真一委員から議案訂正の申し出がありました。委員会において、訂正を行いました。

一般会計予算の原案に対する質疑終結後に行った秋山真一委員から提出された修正案に対する質疑では、「コロナ禍でなければ認めたか。」との質疑があり、「現市長車に不具合があるのであればすぐにでも交換すべきであるが、現状しっかり動いて安全に走行できるのであれば交換する必要はない。」との答弁がありました。

次に、「議員として、予算計上が妥当かどうかの判断は、ある程度の基準に対し大きく逸脱しているか否かではないのか。」との質疑に対し、「基準がどうであれ今は買うべきではない。」との答弁がありました。

執行側から発言訂正を行った経緯について、「市長車の現在の走行距離が１３万キロメートルを超えているとの発言は、今年度末の見込みであった。また、車検の年月日は法定点検の年月日と勘違いをしていた。」との説明がありました。

原案の質疑終結後、まず修正案に対する討論では、「現在の市長車は、令和３年度中に７年目となり走行距離も１５万キロを超えることが予想される。また令和３年度は、東京オリンピッ

ク・パラリンピックのホストタウンなどの関係から県外出張が例年に比べ多くなることも見込まれる。市長車は、市の代表として活動する市長のための公用車であり、過去には皇族などが市を訪問された際の移動用車両として協力を依頼されたこともある。したがって市長車は特に安全第一な車両でなければならない。予算執行の際には、走行距離や車両状態などをみながら購入することを執行側に要望し、市長車購入予算を減額する修正案に反対する。」

一方、「市長は、コロナ禍で市民生活がひっ迫していること、財政再建の２点を重視し、市長給与の１年間３０％減額を実行している。また、議会としてもコロナ禍の市民に寄り添うため、議員報酬を１年４カ月据え置いている。市の公用車には、市の買い替え基準を超えたものがある中、基準を超えない市長車を優先的に購入することには疑問を感じる。税収減が予想され、国県の支援を受け事業展開している本市の現状を考慮すると極力、余分な経費は削除すべきである。市長車は、コロナ禍の状況、市内経済の状況および市民生活の安定状況を注視する中で、買い替えを検討することが最良の選択である。よって修正案に賛成する。」

一方、「市長車は、東京などへの出張の頻度が多く、要人との対応もあり、万が一に備えることも重要である。購入に当たっては、市民感覚、環境性能、価格およびこれまでの買い替え要件を十分考慮し、適切な判断をしてほしい。予算として当初に計上しておくことが必要であると判断し、修正案に反対する。」

一方、「そもそも市長車購入については、予算特別委員会での秋山真一委員の質疑の中で、初めて、明らかになったことであり残念である。９００万円近い市長車を購入することと市長給与を３０％カットする市長の姿勢とは両立しない。調べによると普通市の市長車は平均５００万円から６００万円であり、リースもある。また、買い替え基準そのものも再検討すべき。できる限り今の車を使い続け、必要な時に買い替えるべきと判断し、修正案に賛成する。」との討論があり、起立採決の結果、賛成多数により修正案は可決すべきものと決定いたしました。

次に、修正案を除く原案に対する討論では、「昨年の市長選、市議選を中心に寄せられた市民の願いが十分反映されていない。小中学校、保育園の給食費無償化については、コロナ支援の施策として本年３月まで実施しているが、コロナによる経済的影響が続く４月以降の無償化は当初予算に入っていない。また、生活保護受給者などピンポイントで「プレミアム商品券」を届けること、「持続化応援金」で貸切バス業、タクシー業に一律支援を行うことは歓迎できるが「ＰＣＲ検査体制の充実、強化」が予算化されていないことは残念である。扶助費においても歳出総予算に占める割合が県内で最低のままであり、繰り上げ償還する余裕があるなら市民の福祉、くらしの応援に使うべきである。よって修正案を除く原案に反対する。」

一方、「歳入については、コロナ禍の影響により、減収が見込まれ、財政の危機が大いに懸念されるところであるが、地方交付税の交付基準額が増加することにより一定の財源が確保できた。歳出においては、事業効果等を精査する中で、行政経費を一般財源ベースで対前年度の９５％に留めつつ、新型コロナウイルス対策として市民生活や市内経済への支援や、終息期を見据えた準備を的確に行える必要な予算が計上されている。また、子ども育成戦略会議での意見をもとにした「総合計画」や「総合戦略」の見直し、包括連携協定をした企業との連携により「循環型社会の推進」、「地域資源を活かした観光振興」の実施、移住定住の推進に関しては、「しごとの支援」にまで踏み込むことで、移住・定住希望者のニーズに対応している。上村新市長の基盤づくりの年として、「北杜市新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」宣言を実現するた

め工夫し、編成されたものと考える。以上のことから修正案を除く原案に賛成する。」との討論があり、起立採決の結果、賛成多数により修正案を除く原案は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第２０号　令和３年度北杜市国民健康保険特別会計予算であります。

「減免制度について、前年所得３割以上の減収があれば今年度は減免される。コロナが終息していない状況の中、令和３年度もこの制度を活用するのか。」との質疑に対し、「減免措置については、今年度末で終了となるが、来年度については、国の対応をみながら検討する。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論なく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第２１号　令和３年度北杜市後期高齢者医療特別会計予算であります。

「保険料の還付金について、前年度と比較し３２４万円ほど減っているが要因は。」との質疑に対し、「令和２年度は死亡等が多く額が増えているが例年１５０万円ほどである。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論なく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第２２号　令和３年度北杜市介護保険特別会計予算であります。

「高齢者在宅生活支援住宅改修等助成事業について、負担割合１割から３割の基準は。」との質疑に対し、「本人の所得金額１６０万円未満が１割、１６０万円から２２０万円未満が２割、２２０万円以上が３割負担である。」との答弁がありました。

質疑終結後の討論では、「保険料の基準額を４，３００円から月３００円引き上げるものである。コロナ禍や年金の減少の中、負担は重い。県内では、支払準備基金の取り崩しにより、保険料の引き下げや据え置きを行う市もある。本市においても基金を活用し、引き上げを行うべきではない。保険料段階もより細分化し、応能負担とすべきである。よって本案に反対する。」との討論がありました。

一方、「本案は、介護保険事業計画によるものであり、計画策定にあたって、介護保険事業計画策定委員会において、慎重に協議、検討された結果を尊重すべきである。本市の介護保険料は改正後も県内市の中で最低の金額であり、低い介護認定率の表れである。包括支援センターの早期設置や国の「健康寿命を延ばそうアワード」を受賞した「北杜モデル」と言われている保健福祉推進員や市民ボランティアの協力のもと、実施してきた介護予防に継続的に取り組んだ成果を反映した予算である。よって本案に賛成する。」との討論があり、起立採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第２６号　令和３年度北杜市辺見診療所特別会計予算であります。

「雑入について、救急隊を呼ぶ費用とのことだが、１回当たりの金額および増額の理由は。」との質疑に対し、「夜間救急当番医が３万円、休日救急当番医が６万円であり、増額はオンライン資格確認体制整備に係る交付金である。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第２４号　令和３年度北杜市新エネルギー事業特別会計予算であります。

「地域マイクログリッド構築モデル事業について、エネルギーの地産地消を図る中で、北杜サイトは、事業計画では、どのような位置づけを予定しているか。」との質疑に対し、「北杜サイトは、再生可能エネルギーを活用し、今後、公共施設などに電力を使用する施設と位置付けている。」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第２３号　令和３年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算、議案第２５号　令和３年度北杜市病院事業特別会計予算、議案第２７号　令和３年度北杜市白州診療所特別会予算、議案第２８号　令和３年度北杜市財産区特別会計予算、議案第２９号　令和３年度北杜市水道事業会計予算、議案第３０号　令和３年度北杜市下水道事業会計予算の６件については、質疑、討論ともになく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

訂正と追加等ございました。大変申し訳ございませんでした。よろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

予算特別委員長の報告が終わりました。

これから会議規則第４１条の規定により、予算特別委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

ないようですので、これをもって予算特別委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これから議案第１９号　令和３年度北杜市一般会計予算に対する討論を行います。

この討論は、原案および委員会に提出された修正案に対する一括討論を行います。

討論の順番について、あらかじめ申し上げます。

まず最初に、修正案に反対で原案に賛成者、次に修正案に賛成で修正後の原案に反対者、次に修正案に賛成で修正後の原案に賛成者の順番でお願いをいたします。

討論はありませんか。

はじめに、修正案に反対で原案に賛成者の発言を許します。

輿水崇君。

○２番議員（輿水崇君）

それでは原案に賛成、修正案には反対ということで討論をさせていただきたいと思います。

こちらの報告にもありますとおり、当初、質疑の中で安全性を考慮し、市長車を更新していくという執行側の思いを聞くことができました。

その後、走行距離、そして車検時期に誤りがあることは、委員会の中の車の検査で分かり、私たちは知ることができました。その答弁の修正の中でも、当初の思い、更新するという思いにつきましては、訂正はございませんでした。距離と車検の時期、こちらについての修正ということでございました。

私は当初から、この新型コロナウイルス禍の中、市民経済、そして市民の思い、そんなものに寄り添っていくために、しっかりと検討した上で市長車を購入していただきたいという思いの下、委員会の中ではこちらの修正案に対して賛成をさせていただきました。

しかし、その後、会議の中での市長の発言により、これに対する思いの一端を感じることができました。更新については十分検討する、そんなところを感じることができました。そして予算としては、当初のとおり想定される基準を迎える可能性があること、その中で予算には計上している、そしてそのような想定を、基準を迎えることがある際には、十分検討していただけると感じることができ、今回につきましては、しっかりと検討していただいた上で購入をしていただきたいという思いと重なったことにより、修正案につきましては、反対の立場で討論

をさせていただきました。

続きまして、原案についてでございます。

原案について、「幸せ実感・チャレンジ北杜」、市長の掲げる政策のスローガンでもございます。この「幸せ実感」、市民の多くが賛同するものと思います。幸せとは人々の願いであり、誰もがそうなりたいと思っていると思います。

その中で、今回、この予算を通じて新たな施策、そしてコロナに対応する施策、そんなものが見えてまいりました。そして、予算委員会の中でも私、１年目の議員の、もしかすると単純な質問だったかもしれませんが、そんなものにも真摯に受け取っていただき、丁寧な答弁をいただくことができました。そして多くの施策を知ることができました。

そんな幸せな北杜市、それに向けて、ぜひしっかりとこの施策を進めて、一歩でも近づいていただきたいというふうに思い、原案には賛成をさせていただきたいと思っております。

以上となります。

○議長（加藤紀雄君）

次に、修正案に賛成で修正後の原案に反対者の発言を許します。

志村清君。

○１１番議員（志村清君）

議案第１９号　令和３年度北杜市一般会計予算について、市長公用車購入分を減額するという秋山真一議員の提案した修正案を可決したとする特別委員長報告に賛成、その分を除く当初予算を可決したとする同委員長報告に反対の立場で討論します。

まず、市長公用車についての分です。

企画部管財課の車両購入事業費１，４１３万円のうち、市長公用車分を減額するという修正案についてですが、そもそもこの問題は、当初、当局から予算の説明は細かくなく、予算特別委員会での委員からの質問で初めて私たちが知ることになったわけで、大変残念であります。

購入に反対の理由の第１は、９００万円近い新車購入は、コロナ禍で苦しむ市民の感情や感覚からは高額すぎることです。

第２に市長給与を１年間３０％減額した、せっかくの市長の姿勢とは両立しないことです。

そして第３に現在、使っている市長車はハイブリッド車であり、性能も向上しており、安全性に配慮しながら、できる限り継続使用するべきだと思います。

以上の理由で、この部分を減額する修正案に賛成するものです。

次に、当初予算案、修正案を除いたところに反対する理由を述べます。

１年以上となったコロナウイルス感染症の経済的影響は、市民の生活や営業を直撃しています。山梨労働局の集計では、コロナの影響で解雇や雇い止めとなった労働者は、２月末時点で県内で１１６事業者、７０３人になったと報道されています。また、山梨フードバンクの調べでは生活困窮者世帯のうち６割が減収、収入が減ったと答えています。全国集計でもパートで働く女性９０万人が失業したということです。

こうしたときこそ、政治の力の発揮が求められるし、住民に最も近い市や町、村がその役割を果たすときだと思います。

そうした観点から市の予算案に同意できない最大の理由は、昨年の市長選、市議選を中心に寄せられた市民の皆さんの要求や願いが十分反映されていないということです。コロナ禍のもとで、市民の不安や願いが反映されていないという点です。もちろん応援券事業への成果を引

き継ぐ形で、財政調整基金を取り崩してプレミアム付商品券事業や事業者への応援金事業を実施すること、新年度途中、１０月からだと言いました、とはいえ、高校３年生までの医療費無料化に踏み出すことなどは評価できることですが、市民の願いに背を向けた予算案だと思います。

まず１点、小中学校保育園の給食費無償化についてです。

北杜市はコロナ支援の施策として、昨年７月までの小中学校、保育所の給食費を無償として、その後も１２月まで、そして本年３月までと期間を延長してきました。県内の自治体の中でも少ない例で、保護者から大変歓迎されたわけです。

また、昨年の市長選挙でもほとんどの候補者が通年での無償化を掲げていたもので、上村市長は段階的無償化と書いていました。コロナによる経済的影響は、まだまだ続きます。当然、４月以降も無償化が続くと思っていましたが、当初予算案には入っていません。甲州市は新年度から無償化を決め、山日新聞でも大きく紹介されました。市民から歓迎されることは、この間の無償化でも証明済みです。今年１月から３月までの給食費徴収部分を補正した金額から推測すれば、年間で無償化には約１億２千万円が必要かと考えますが、繰上償還を予定している金額２億３千万円の半分で実施できると思います。

２点目には、コロナ対策です。

プレミアム付商品券事業や応援金事業などは歓迎するものです。国からの臨時地方創生交付金も第３次として約３億２千万円が交付されます。社会的検査の一歩ともいえる１千人分の抗体検査がワクチン接種を機会に補正予算案（第１０号）に計上されることは画期的だと思いますが、感染者が下げ止まっている今こそ、無症状者を広く検査して感染拡大を防ぐという、いわゆる社会的検査にもっと力を入れるべきだと思います。

最後に毎年指摘していますが、予算全体の使い方です。

扶助費約２５億７千万円、これは生活保護費や児童福祉費などに使う予算です。これが歳出総予算に占める割合９．１％、今年度の８．７％より増えたといえ、県内では最低のままです。山日新聞がグラフ付きで市内１３市の扶助費を比べていましたが、最高は甲府市の２９．６％、１３市の平均１８．２％と比べて９．１％の、北杜市はその半分で１桁なのは北杜市だけです。基金残高が県内トップクラスの北杜市です。毎年の黒字を基金に積み増したり、繰上償還するのでなく、市民の福祉や暮らしの応援に使うべきだと思います。

以上、新年度予算に同意できない点を述べました。

また、少額とはいえ、リニアや中部自動車横断道の推進関連予算、自衛隊協力の分担金なども必要ないと考えます。

以上、議案第１９号の修正案を除く原案に反対する討論とします。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

次に、修正案に賛成で、修正後の原案に賛成者の発言を許します。

井出一司君。

○１０番議員（井出一司君）

私は、議案第１９号　令和３年度北杜市一般会計予算に対する修正案に対し賛成、修正後の原案に賛成の立場で討論を行います。

市長は、コロナ禍で市民の生活が非常にひっ迫していることを考えるとともに、財政再建の

旗を掲げ、この２点を重視し、市長給与を１年間、３０％の減額を宣言し、実行しています。

また、議会としてもコロナ禍で苦しんでいる市民に寄り添うことで、議員報酬を１年４カ月、従来の報酬に据え置いているところであり、市民にはおおむね理解されていると思います。

しかし、コロナ禍が続く中、市民の生活の苦境およびコロナ禍の先が見えない不安に市民は耐えています。市は数多くの雇用者を有し、１５万キロ以上の車も存在しています。職員は安全性が劣っている車を日々、慎重に扱いながら仕事をしており、入れ替え基準に満たない市長車を優先的に購入するには異議を感じるとともに、市民の理解は到底得られるものではありません。

当初予算で税収の減額が予想されている中で、国や県から支援を受けて事業展開をしている、わが市の現状を考慮すると、極力いろんな経費は削減すべきであります。

民間企業も経費を削減し、必死に会社を存続させる努力をしているところであります。

市長は、市内経済および市民生活のことを考慮し、来年度、プレミアム付商品券を発行し、消費拡大による経済の下支えと市民生活の支援に取り組む予算を計上している中で、市長車にどこか不具合があるのであれば仕方がありませんが、不具合も見当たらない現状では、市長車の購入について冷静な対応が必要であると思います。

裕福な財政、安定した社会情勢ならまだしも、地方債という借金をしてまで、令和３年度に購入する必要があるのか、疑問に思います。

コロナ禍の現状、市内経済の状況および市民生活の安定状況を重視し、市長車を購入する、検討することが最良の選択であると考えます。

また、修正後の原案につきましては、コロナ禍の市民生活を守るという市長の考え方は、私は読み取っております。また、市民の福祉向上を図るということについても、私は市長の考え方を読み取っております。

以上のことから、議案第１９号　令和３年度北杜市一般会計予算に対する修正案に賛成し、修正後の原案に賛成をいたします。

○議長（加藤紀雄君）

ほかに討論はありますか。

修正案に反対で、原案に賛成者の発言を許します。

保坂多枝子君。

○１８番議員（保坂多枝子君）

令和３年度北杜市一般会計予算に対する修正動議について反対、北杜市一般会計予算に賛成の立場で討論させていただきます。

まず、修正動議についてでございますが、現在の市長車は平成２７年１１月に購入され、今年の１１月には満６年を経過することとなり、令和３年度中には７年度目となります。また、走行距離は令和３年３月現在、約１２万５千キロでありますが、更新の目安としている走行距離１５万キロを令和３年度中に超えることが予想されます。

令和３年度は、上村市長として初めての年度になります。コロナ禍ではありますが、中央省庁や北杜市に進出している企業、本社への訪問、包括連携協定を締結している大学や企業との意見交換、企業誘致、さらに東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンになっているなど、そんな関係から中央自動車道などを利用して、県外出張が例年に比べ多くなることも予想されます。

走行距離の増加が見込まれ、車は消耗するものでありますので、それを想定しての市長車の買い替え予算であり、上限額でもあります。

市長車は、北杜市の代表として活動する市長のための公用車です。また、過去においては皇族などが北杜市を訪問された際の移動用車両として協力を依頼されたこともあります。したがって、市長車は特に安全第一な車両でなければなりません。

なお、財源として地域活性化事業債を充てていることは、地球温暖化対策事業として低公害車を予定しているとのことでもあります。

また、星見里の声の会派代表質問において、市長車については、当初予算で対応するために計上したが、執行に当たっては状況を鑑みて慎重に判断するとの市長の答弁もありましたことから、市長車購入予算を減額する修正動議には反対をいたします。

次に、令和３年度北杜市一般会計予算に賛成の立場で討論させていただきます。

本年度予算の課題は、新型感染症対策による歳入の減収とコロナの予防対策と地域経済の疲弊であります。

歳入については、新型コロナ感染拡大の影響により、市税の収入は前年と比較して約２億６，４００万円の減収と見込まれ、財政の危機が大いに懸念されるところではありますが、財源確保として地方交付税について、基準財政需要額の増加や市税収入の減額に伴う基準財政収入額の減により交付基準額が増加することにより一定の財源確保ができたこと、またふるさと納税のさらなる充実による自主財源を確保し、しっかりと市の財政基盤を強化させております。

一方、支出においては事業効果や施策の優先度を精査した中で、行政経費を一般財源ベースで対前年度の９５％に留めております。

新型コロナウイルス感染症対策については、市民生活や市内経済への支援をはじめ収束期を見据えた準備にも的確に行えるよう必要な対策が計上されております。新たに、ほくと子ども育成戦略会議での意見をもとに北杜市総合計画や北杜市総合戦略の見直しを進めて、包括連携協定をした企業との連携により循環型社会の推進、北杜市産農産物のブランド化、地域資源を活かした観光振興、森林保全、市民の健康づくりを、そしてまた移住定住の推進に関しては、単なる移住だけではなく、仕事の支援にまで踏み込むことで、移住定住希望者のニーズに沿った支援が可能となります。

国の制度を活用した地域の減災力強化には、国の制度を活用し、積極的に取り組む方針を打ち出しております。

上村新市長の基盤づくりの年として、市政運営の理念である市民が共感し、協働する市民参加型市政、市民が流した汗がむくわれる市政、決断と実行の市政、それらに基づく「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」宣言を実現するために工夫をし、編成されたものであると考えます。

この予算執行に当たり、慎重かつ十分に精査され、市民や議会に理解を得られるよう適切に執行されることを申し上げ、以上を踏まえまして原案に賛成させていただきます。

○議長（加藤紀雄君）

ほかに討論はありませんか。

修正案に賛成で、修正後の原案に反対者・・・。

○９番議員（清水敏行君）

いえ、修正案に反対、原案に賛成です。

○議長（加藤紀雄君）

修正案に反対で、原案に賛成の討論ですね。

清水敏行君。

○９番議員（清水敏行君）

それでは、議案第１９号　令和３年度北杜市一般会計予算に対する修正案には反対、そして令和３年度北杜市一般会計予算に賛成の立場から討論をいたします。

今回の車の買い替えの件でございますが、買い替え条件が近づく中、万一も想定し、予算立てもあることだと思います。他の公用車と職員の関係で考えますと、そこを軽視するということではなく、区別して考えるべきと思います。

市長車は東京都などへの公務の頻度も多く、要人対応、車内が重要な話の場にもなり、いわば移動市長室とも言えます。相応のスペースなども必要です。また、広い移動を考えますと、車両の万一に備えること、地震などの万一に備えることなども重要であります。地震に関して申しますならば、簡易な備品なども必要であります。

買い替えに当たっては、定期点検や車検も参考に、その時期やこれまでの買い替え条件を十分検討し、環境性能、そして価格の妥当性、コロナ禍など市民感覚重視の視点から適切な判断を求めたいと思います。

以上の理由から予算として当初への計上は必要なことと判断し、修正案に反対いたします。

続きまして、議案第１９号　令和３年度北杜市一般会計予算に賛成の立場から討論いたします。

令和３年度北杜市一般会計予算は２８３億１６３万３千円､対前年度当初比９億６，２２５万円余の減で３．３％の減であります。歳入面では新型コロナウイルス感染症の拡大影響で、市税収入は法人市民税の減収等を考慮し、前年度比２億６，４００万円余を減じたとのことであります。

地方交付税は、算定方法の改定による基準財政需要額の増および市税収入の減少に伴う基準財政収入額の減により交付基準額が増加することから、前年度比２億８千万円増額を見込んだとのことであります。また臨時財政対策債は、発行限度額が対前年度比で約４億７千万円増加する見込みとのことであります。

繰入金については、財政調整基金より４億５，５００万円余を繰り入れるほか、道路等の各種基盤整備などの財源として公共施設整備基金から７億３，２００万円余、地域振興のためまちづくり振興基金から２億２，７００万円余､市債繰上償還などの財源として減債基金から２億３，３００万円余を充当とのことであります。

市債は、臨時財政対策債を除く市債、一般特別会計の発行額を当該年度の元金償還額の範囲内に抑制し、市債残高の増加をさせない方針を堅持、所要の財源は確保されたとのことであります。

一方、歳出面では介護保険関係経費、障害福祉サービス費などの扶助費や人件費の義務的経費の継続的な増加や公共施設維持管理、国土強靭化へ向け、恒常的な財源確保が必要であり、経費によってはシーリングを設定、優先度を厳しく精査したとのことであります。

義務的経費として増加する公債費は、財政健全化を一層進めるため、一般会計において２億３千万円余の繰上償還を行うとのことであります。

以上の結果、令和３年度末の市債残高は全会計ベースで元年度末から約４４億円減少の見込

みであります。令和２年度３月追加補正予算審議もありますが、今回の事業は「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」宣言に掲げた８つの戦略的重点プロジェクトのため、市民、行政が協働してまちづくりに取り組むとしたものであります。

主な事業は、新型コロナウイルス感染症対策として約７億円をプレミアム付商品券発行、市単独の持続化応援金創設などに、子育て施策としてほくと子ども育成戦略会議を、財政面としてふるさと納税の充実で自主財源確保、財政健全化のための事業の選択と集中、先の決算審査報告の中で求められたデジタル化の推進、そのため教育現場でのＩＣＴ教育推進、市民にも利便性のある市本庁舎と支所のオンライン化、市議会タブレット端末整備などであります。サービス面では、公共施設にＷｉ－Ｆｉ環境整備、移住定住しごと相談窓口の強化、市役所にガイド役を置き、窓口サービスの充実などとのことであります。福祉面では、新たな病院改革プラン策定、１８歳未満の子ども医療費無償化検討、７５歳以上の温泉無料化検討。農業面では有機野菜、米のブランド化、世界に誇る食のバレー北杜事業。観光、文化、環境面では、清里地域観光活性化委員会の立ち上げ､ほくとアートプログラム検討委員会立ち上げ､北杜市ゼロカーボンシティ宣言等々であります。

これから先、予算面で八ヶ岳スケートセンターの運営について、また第４の義務的経費とも言う方もいますが、３４０ぐらいある公共施設維持管理についてなど課題もありますが、本市の最上位計画である本市総合計画と本市総合戦略の見直しを進め、新型コロナウイルス感染症に負けない、市民に寄り添い、果敢にチャレンジするという期待感の伴う予算内容と理解いたします。

なお、予算化された一つひとつの事業が市民感覚に沿う、必要なものに必要なだけの予算執行となることが重要であることを一言、付言しておきます。

厳しい生活が続くコロナ禍ですが、本予算は総じて歳入歳出見直しと財政健全化に、また安心・安全な北杜市づくりに、市民と共に歩む行政に対応したものと判断いたしました。

よって、以上の理由から議案第１９号　令和３年度北杜市一般会計予算に賛成いたします。

以上です。

○議長（加藤紀雄君）

ほかに討論はありませんか。

秋山俊和議員、３つのうち、どれの討論か最初に述べてからお願いします。

○２０番議員（秋山俊和君）

修正案に賛成で、修正案を通したのちの原案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

○議長（加藤紀雄君）

秋山俊和君。

○２０番議員（秋山俊和君）

議案第１９号　令和３年度北杜市一般会計当初予算の歳入歳出総額を２８３億１６３万３千円と定めている、この令和３年度の北杜市一般会計予算でございます。

その中にあって、歳入歳出の総額を７４０万円減額とするという修正案に賛成の立場で討論いたします。

予算委員会の質問の中で、車両購入費の内訳をただしたところ、市長専用車の購入費用８８３万円が盛り込まれていることが説明されました。市長専用車を含め、公用車の入れ替え時期は使用期間１５年以上か、または走行距離１５万キロ以上と決められていると聞いており

ます。

予算特別委員会の中で、車両の現状確認をしたところ、新車購入後６年目で、車検は来年１１月まであり、走行距離は約１２万５千キロであることが分かりました。まだ、とても車両の入れ替え時期には達していません。

新型コロナウイルス感染症の影響で市内の経済は大変疲弊し、多くの市民が不安にさいなまれ、苦しんでいるこのときに市長専用車の入れ替え時期ではないと思います。ましてや、今回の市長車購入費には市債７４０万円、市が借金をするということでございます。

それから先ほど来、市長の車は要人との会合とか、車の中でと、このことは、今、コロナ禍の中でソーシャルディスタンスが非常に問われております。しっかりと距離を持たなければいけない、こういうことを言っておるこの時代にそぐわない、市長車の中での要人とのお話と、こういうことで、私は理解ができません。

市長は新型コロナウイルスと市民と一緒に戦う意気込みとして、みずから市長給与の１年間３割カットを実行したのでしょう。これでは何にもならないのではないですか。このような予算があるのであれば、１円でも多く、困っている市民に救いの手を施してあげてください。

以上を申し上げて、修正案に賛成いたしまして、修正後の原案に賛成をいたします。

○議長（加藤紀雄君）

ほかに討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから、議案第１９号および委員会に提出された修正案に対する採決を行います。

あらかじめ、採決の順番について申し上げます。

はじめに、委員会に提出された修正案について採決を行い、次に原案について採決を行います。

修正案の採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、修正可決です。

修正案に賛成の方は起立願います。

（　起　立　少　数　）

賛成少数です。

よって、修正案は否決することに決定しました。

次に、原案について採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（　起　立　多　数　）

賛成多数です。

よって、議案第１９号は原案のとおり可決することに決定しました。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

再開は１時４０分といたします。

休憩　午後１２時１１分

再開　午後　１時３７分

○議長（加藤紀雄君）

再開をいたします。

次に、議案第２０号　令和３年度北杜市国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第２０号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第２０号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第２１号　令和３年度北杜市後期高齢者医療特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第２１号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第２１号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第２２号　令和３年度北杜市介護保険特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

志村清君。

○１１番議員（志村清君）

議案第２２号　令和３年度北杜市介護保険特別会計予算について、可決とした予算特別委員長報告に反対の立場から討論します。

すでに議案第１２号の介護保険条例の一部改正の反対討論で、その理由や根拠は討論しました。介護保険が始まって２０年です。北杜市では３年ごとの見直しのたびに保険料が引き上げられてきました。県内でも今回、基金を活用して据え置きや引き下げの自治体も生まれています。そうした自治体と比べても遜色のない介護保険準備基金残高２億６千万円であり、これを活用すべきだと思います。

住民負担増となる新年度の予算案には同意できないことを重ねて主張して、議案第２２号への反対討論とします。

○議長（加藤紀雄君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

大芝正和君。

○６番議員（大芝正和君）

議案第２２号　令和３年度北杜市介護保険特別会計予算について、賛成の討論をさせていただきます。

本予算は、令和３年度から令和５年度までの北杜市介護保険事業計画によるものであり、この計画策定に当たっては、保健、医療、福祉関係者などで組織された介護保険事業計画策定委員会において慎重に協議・検討された結果であり、これを尊重すべきです。

また、本予算の主なものは介護保険料ですが、１人当たりの保険料は４，６００円で、過日、新聞報道された令和３年度の全国５２地区、平均６，３２７円。甲府市は据え置きでありますけども、６，４８２円。最高額の大阪市では８，０９４円。最低の山口市でも５，０５０円より北杜市は低額であります。また、介護予防の取り組みが盛んで要介護者認定率が低いことで知られる埼玉県和光市でも５，４５５円であります。

高齢化率が約４割近い北杜市であるにもかかわらず、県内市の中で低い金額になっています。これは令和元年度の要介護認定率が全国で１８．５％、山梨県で１５．６％に比較し、本市では１２．７％と大幅に下回っていることからです。その要因は、合併時から健康長寿日本一を目指して取り組んできた介護予防事業の成果です。市役所職員による地域包括支援センターの早期設置や平成２４年の「健康寿命をのばそう！アワード」で国から表彰された北杜モデルと言われている公民館カフェ、また認知症予防サポーター制度、各地域で保健福祉推進委員が介護予防講座を行う、はつらつシルバーのつどい事業など高齢者の外出や交流の機会を広げる多彩な事業に職員が積極的に取り組み、市民ボランティアのご協力もいただきながら、北杜市全域で介護予防に継続的に取り組んできたことが数字となって表れてきている予算となっています。

今後も職員や関係者には継続的な介護予防事業の実施をお願いしながら、議案第２２号に賛成をいたします。

○議長（加藤紀雄君）

ほかに討論はありませんか。

（　な　し　）

これで討論を終結いたします。

これから議案第２２号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（　起　立　多　数　）

起立多数です。

したがって、議案第２２号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第２３号　令和３年度北杜市居宅介護支援事業特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第２３号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第２３号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第２４号　令和３年度北杜市新エネルギー事業特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第２４号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第２４号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第２５号　令和３年度北杜市病院事業特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第２５号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第２５号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第２６号　令和３年度北杜市辺見診療所特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第２６号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第２６号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第２７号　令和３年度北杜市白州診療所特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第２７号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第２７号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第２８号　令和３年度北杜市財産区特別会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第２８号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第２８号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第２９号　令和３年度北杜市水道事業会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第２９号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第２９号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第３０号　令和３年度北杜市下水道事業会計予算について、討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第３０号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、予算特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第３０号は予算特別委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第２１　議案第３２号　令和２年度北杜市一般会計補正予算（第１０号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

追加提出をお願いいたします補正予算案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

議案第３２号　令和２年度北杜市一般会計補正予算（第１０号）についてであります。

今回の補正予算は、本年１月２８日に成立した国の第３次補正予算を受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の決め手となるワクチン接種を迅速かつ円滑に実施する体制整備を図ること、また新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第３次配分額が示されたことにより、令和３年度当初予算に計上した新型コロナウイルス感染症緊急対策事業を前倒し計上するものであります。

このほか県営土地改良事業や小学校施設整備事業等、国の補正予算に対応した事業などを計上するものであります。

以上の内容をもって編成いたしました結果、一般会計の補正額は８億９３９万４千円となり、歳入歳出予算の総額はそれぞれ３７３億６，５１８万４千円となります。

内容につきましては、企画部長から説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

次に、内容説明を求めます。

清水企画部長。

○企画部長（清水博樹君）

議案第３２号　令和２年度北杜市一般会計補正予算書（第１０号）について、ご説明いたします。

補正予算１ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８億９３９万４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３７３億６，５１８万４千円とするものであります。

６ページをお開きください。

第２表　繰越明許費補正であります。

追加として計上しました北杜市プレミアム付商品券事業など８事業のうち７款１項商工費、感染症に強い「ふるさと北杜」支援事業１，９０１万７千円につきましては、県が実施しているやまなしグリーン・ゾーン構想での機器購入等の補助事業が繰り越しとなることにより、市の上乗せ補助事業である当該事業についても繰り越すものであり、その他７事業は事業の本格実施が来年度となることから、それぞれ繰越明許費を設定するものであります。

次に変更として、４款１項保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種推進事業につきましては、国の第３次補正予算において接種対策確保のための負担金が増額交付となったことから、今回、補正計上した６，０１９万８千円を増額するものであります。

また、その下、６款１項農業費、団体営土地改良事業および県営土地改良事業につきましては、いずれも国の第３次補正予算において補助金が交付されることから、その対象事業費、２事業合わせて１億２，５９２万円を増額するものであります。

次に７ページ、第３表　地方債補正をご覧ください。

変更としまして、公共事業債を２，１４０万円増額し限度額を１億２，８９０万円とし、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債を１，８９０万円増額し限度額を４億７，８５０万円とし、補正後の限度額の計を２８億１，３６０万円とするものであります。

次に、歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたしますので、２ページ、３ページをお開きください。

はじめに歳入であります。

１３款１項分担金２，４５０万円の増額は、県営土地改良事業分担金であります。

１５款１項国庫負担金２億１，２２１万７千円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金であります。

同款２項国庫補助金２億９４０万７千円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や公立学校施設整備費補助金を増額するほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業において、国の予算上の取り扱いが変更されたことにより、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減額分を計上するものであります。

１６款２項県補助金２，０１２万１千円の増額は、農村地域防災減災事業補助金などであります。

１９款２項基金繰入金１億２３９万４千円の増額は、財政調整基金繰入金であります。

２１款５項雑入２億４５万５千円の増額は、北杜市プレミアム付商品券の販売収入や道の駅はくしゅうに係る損害賠償請求事件の判決確定に伴う弁償金であります。

２２款１項市債４，０３０万円の増額は、県営土地改良事業などに充当する公共事業等債、

ならびに小学校整備事業などに充当する防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債であります。

次に、歳出であります。４ページ、５ページをお開きください。

２款１項総務管理費５億６，２０４万９千円の増額は、北杜市プレミアム付商品券事業や新型コロナウイルス感染症防止対策事業などを行う、新型コロナウイルス感染症緊急対策費とデジタル化社会に対応するため、市民向けＷｉ－Ｆｉ環境の整備や庁内のデジタル化のための環境整備を図る情報政策費であります。

４款１項保健衛生費６，０１９万８千円の増額は、新型コロナウイルスワクチンの供給が確定した場合に、迅速かつ適切に接種を実施するための感染症予防事業費であります。

６款１項農業費８，０９４万円の増額は、県営土地改良事業ならびに団体営土地改良事業を実施する農地費であります。

７款１項商工費８千万円の増額は、持続化応援金の支給に対する商工業振興費と北杜誘客推進事業を行う観光費であります。

１０款２項小学校費１，５７５万２千円の増額は、武川小学校屋内運動場のトイレ回収の実施に対する小学校施設整備費であります。

１３款２項基金費１，０４５万５千円の増額は、公共施設整備基金への積立金であります。

以上であります。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第３２号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第３２号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第３２号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第３２号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで全員協議会開催のため、暫時休憩といたします。

再開は２時４０分といたします。

休憩　午後　１時５８分

再開　午後　２時３８分

○議長（加藤紀雄君）

再開をします。

議員派遣の件の資料に誤りがありましたので、ここで差し替えのために暫時休憩とします。

休憩　午後　２時３９分

再開　午後　２時３９分

○議長（加藤紀雄君）

再開します。

日程第２２　議案第３３号　北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についておよび
日程第２３　議案第３４号　北杜市介護保険条例の一部を改正する条例について
を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

追加提出をお願いいたします条例２案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに議案第３３号　北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少するなど、生活が厳しい状況にある国民健康保険加入世帯の経済的負担を軽減し、一層の生活支援等に取り組むため、市の応援施策として国の基準に基づく国民健康保険税の減免措置を令和４年３月３１日まで、１年間延長することから所要の改正を行うものであります。

議案第３４号　北杜市介護保険条例の一部を改正する条例についても、同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少するなど生活が厳しい状況にある世帯の経済的負担を軽減し、一層の生活支援等に取り組むため、市の応援施策として国の基準に基づく介護保険料の減免措置を１年間延長することから所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、健幸市民部長から説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご議決のほどお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

次に、内容説明を求めます。

浅川健幸市民部長。

○健幸市民部長（浅川辰江君）

議案第３３号　北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

概要書１ページをご覧ください。

趣旨は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少するなど生活が厳しい状況にある国民健康保険加入世帯の経済的負担を軽減し、一層の生活支援等に取り組むため、市の応援施策として国の基準に基づく国民健康保険税の減免措置を１年間、延長することから北杜市国

民健康保険税条例の一部を改正するものである。

改正の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免対象期間を令和２年度分を令和３年度分とし、納期限について「令和３年３月３１日」を「令和４年３月３１日」に変更するものであります。

施行の予定日は、公布の日から施行する。

新旧対照表１ページをご覧ください。

附則

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免の特例第１６項で定める減免の対象年度を「及び令和２年度分」を「から令和３年度分まで」に、納期限を「令和３年３月３１日」を「令和４年３月３１日」に改正するものであります。

続きまして、議案第３４号　北杜市介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

趣旨は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少するなど生活が厳しい状況にある世帯の経済的負担を軽減し、一層の生活支援等に取り組むため、市の応援施策として国の減免基準に基づく第１号被保険者の介護保険料の減免措置を１年間延長することから、北杜市介護保険条例の一部を改正するものであります。

改正内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による第１号被保険者に係る介護保険料の減免対象期間を「令和３年３月３１日」を「令和４年３月３１日」に変更するものであります。

施行予定日は、公布の日から施行する。

新旧対照表をご覧ください。

附則

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免の第１８項で定める納期限を「令和３年３月３１日」を「令和４年３月３１日」に改正するものであります。

説明は以上となります。

以上２案件につきまして、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第３３号および議案第３４号は、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第３３号および議案第３４号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

討論がある場合は、議案番号および議案名を述べてから討論に入ってください。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから議案第３３号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第３３号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから議案第３４号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第３４号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第２４　同意第２号　北杜市教育委員会教育長の任命について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

追加提出をお願いいたします同意案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

同意第２号　北杜市教育委員会教育長の任命について議会の同意を求める件につきましては、教育委員会教育長が辞職することに伴い、新たに教育長を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、北杜市高根町長澤２１５５番地、輿水清司、昭和３４年２月５日生まれの任命につきまして、議会の同意を求めるものであります。

輿水清司氏の経歴につきまして、ご説明申し上げます。

年齢は６２歳でございます。

主な略歴といたしまして、山梨県内公立中学校教員を歴任しながら、中北教育事務所指導主事、県教育庁義務教育課主幹管理主事、同人事主幹、中北教育事務所所長、北杜市立甲陵中学校校長、退職後は山梨大学教職大学院客員教授に就いており、長きにわたり本県本市の教育行政に長けている方でございます。

以上、よろしくご審議の上、ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから同意第２号について採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、同意第２号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第２５　同意第３号　北杜市監査委員の選任について議会の同意を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上村市長。

○市長（上村英司君）

同意第３号　北杜市監査委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、監査委員が辞職したことに伴い新たに委員を選任する必要があるため、地方自治法第１９６条第１項の規定により北杜市小淵沢町４８２３番地、藤原真理、昭和３８年１２月１４日生まれの選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決することに決定いたしました。

これから同意第３号について採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、同意第３号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第２６　発議第２号　北杜市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案者であります秋山俊和君から、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、秋山俊和君。

○２０番議員（秋山俊和君）

発議第２号　北杜市議会会議規則の一部を改正する規則について

提案理由の説明をいたします。

女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本議会や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定を整備するほか、行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、市議会に対する請願に係る署名押印の規定の見直しをするため、北杜市議会会議規則の一部を改正するものであります。

詳細につきましては、お手元に配布したとおりであります。

よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願いいたします。

○議長（加藤紀雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を許します。

質疑はありませんか。

（　な　し　）

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（　な　し　）

討論を終結いたします。

これから発議第２号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、発議第２号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第２７　議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員派遣の件につきましては、会議規則第１５７条の規定により、お手元に配布したとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については別紙のとおりと決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決いたしました議員派遣の件について、やむを得ず変更が生じる場合は議長に一任をお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、やむを得ず変更が生ずる場合は議長に一任することに決定いたしました。

○議長（加藤紀雄君）

日程第２８　閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員会、文教厚生常任委員会、経済環境常任委員会、議会運営委員会の各委員長から会議規則第１０８条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり所管事項の審査につき、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査の件は各委員長の申し出のとおりとすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました議案審査はすべて終了いたしました。

２月２４日に開会された本定例会は、令和３年度に向けての当初予算をはじめ多くの案件を審議・決定する重要な議会でありました。

議員各位には慎重な審査をいただき、また執行の皆さまには丁寧な説明と答弁をいただき、ありがとうございました。

特に当初予算は、５日間にわたる予算特別委員会の中で新型コロナウイルス感染症対策や北杜市政の重要な課題、また、さらなる発展を目指す北杜市政の将来像等について活発な議論が交わされ、上村市政の実質的なスタートとなる令和３年度の目指す方向性が示されました。

さて、令和２年度は残すところ８日となりましたが、年度末の３月３１日には長年、北杜市の発展のためにご尽力いただいた多くの職員の皆さまが市役所を離れることになると思います。

皆さま方には、合併という大変な状況を乗り越え、北杜市の礎を１６年間で築いていただきました。そして、退職を控えての令和２年度は今も世界を覆っている未曾有の新型コロナウイルス感染症対策に追われた大変な、厳しい１年間であったと思います。

それぞれ勤務年数は異なりますが、長年の公務員生活の中では知恵を出し、汗をかき、そして時には涙したこともあったことでしょう。皆さま方の職務に対するその前向きな姿勢は市民の皆さまへのサービスの向上、充実として市内のあちらこちらにその成果は確かなものとして示されております。皆さま方のご尽力に心より感謝申し上げます。

４月からはそれぞれの新たなステージが待っていると思います。北杜市での経験や思い出を心に充実した生活を送り、それぞれの場で光り輝くことを期待しております。

さて、迎える令和３年度が新型コロナウイルス感染症の収束、そして世界へ羽ばたく北杜市として、議会と執行との確かな連携のもとに着実に前進していくことを期待し、確信し、令和３年第１回北杜市議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

閉会　午後　3時０２分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するために
ここに署名する。

令和　　年　　月　　日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長　　清　水　市　三
議　会　書　記　　津　金　胤　寛